

(案)

宮 行 評 委 第 号
平 成 2 7 年 7 月 2 3 日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

宮城県行政評価委員会

委員長 堀切川 一男

宮城県行政評価委員会政策評価部会

部会長 井上 千弘

平成27年度政策評価・施策評価について（答申）

平成27年5月19日付け復政第21号で諮問されたこのことについて、行政評価委員会条例第6条第1項第1号及び同条第7項の規定に基づき、政策評価部会において調査審議を行った結果を別紙のとおり取りまとめたので、答申します。

平成 2 7 年度

政策評価・施策評価について

宮城県行政評価委員会

目次

I	答申に当たって	1
II	調査審議の方法	2
III	調査審議の結果	5
	宮城県行政評価委員会政策評価部会 審議結果一覧表	9
IV	宮城県行政評価委員会政策評価部会の判定及び意見	15
	宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系	
	政策推進の基本方向1 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	
	政策番号 1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	16
	政策番号 2 観光資源, 知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	26
	政策番号 3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	32
	政策番号 4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	42
	政策番号 5 産業競争力の強化に向けた条件整備	52
	政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり	
	政策番号 6 子どもを生き育てやすい環境づくり	60
	政策番号 7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	66
	政策番号 8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	82
	政策番号 9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	100
	政策番号 10 だれもが安全に, 尊重し合いながら暮らせる環境づくり	104

政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

政策番号 11	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	110
政策番号 12	豊かな自然環境, 生活環境の保全	116
政策番号 13	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	122
政策番号 14	宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	126

宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系

政策番号 1	被災者の生活再建と生活環境の確保	134
政策番号 2	保健・医療・福祉提供体制の回復	144
政策番号 3	「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築	154
政策番号 4	農林水産業の早期復興	164
政策番号 5	公共土木施設の早期復旧	176
政策番号 6	安心して学べる教育環境の確保	188
政策番号 7	防災機能・治安体制の回復	198

I 答申に当たって

宮城県では、県民の視点に立って成果を重視する県政を推進することを目的として、平成14年4月1日から、「行政活動の評価に関する条例」に基づき行政評価を実施している。

このうち政策評価・施策評価については、県が自ら、施策に設定された目標指標等の達成状況、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等を踏まえて政策・施策の成果を評価するとともに、政策・施策を推進する上での課題と対応方針を示すことになっている。

この県が自ら行う評価の透明性や客観性を確保するため、学識者や有識者で構成される宮城県行政評価委員会に、知事の諮問に応じて、政策評価・施策評価に関する調査審議を行う組織として政策評価部会が置かれている。

当委員会では、今年5月19日に、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画の体系に基づく21政策56施策を対象とした県の評価原案「政策評価・施策評価基本票」について、知事から諮問を受けた。

政策評価部会では、5月下旬から6月中旬にかけて「第1分科会」「第2分科会」「第3分科会」の3つの分科会に分かれ、延べ13回にわたり、県の評価原案の妥当性について、専門的な立場や県民の視点から調査審議を行った。調査審議の結果の詳細については、後記のとおりである。

当委員会の答申を通じて、県の行政運営の向上が図られ、東日本大震災からの復興を早期に成し遂げるとともに、「宮城の将来ビジョン」で描く将来の宮城の姿、目標が着実に実現されることを願っている。

平成27年7月23日

宮城県行政評価委員会

委員長 堀切川 一男

宮城県行政評価委員会政策評価部会

部会長 井上 千弘

II 調査審議の方法

宮城県行政評価委員会政策評価部会は、県から諮問を受けた平成27年度政策評価・施策評価に関し、県の評価原案である「政策評価・施策評価基本票」に基づき、調査審議を行った。

1 調査審議の対象

平成27年度に諮問を受けた政策評価・施策評価は、宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系に基づく14政策33施策に、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系に基づく7政策23施策を加えた21政策56施策となったが、その全てについて、調査審議を行った。

2 調査審議の進め方

当部会では、宮城の将来ビジョンに定められた3つの政策推進の基本方向ごとに、第1分科会、第2分科会、第3分科会の3分科会を置き、県の担当部局職員の説明のもと、宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画に係る各基本票の記載内容について、施策評価、政策評価の順に調査審議を行った。また、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画に係る各基本票の記載内容については、政策推進の基本方向を踏まえ、関連する分科会において調査審議を行った。

【政策評価部会の開催状況】

	開催日	議事
第1回	平成27年5月22日	<ul style="list-style-type: none">・平成27年度政策評価・施策評価について・政策評価部会・分科会の進め方等について
第2回	平成27年7月7日	<ul style="list-style-type: none">・平成27年度政策評価・施策評価に係る県民意見の聴取について・平成27年度政策評価・施策評価に係る各分科会の審議結果について・平成27年度政策評価・施策評価に係る答申案について

【分科会の開催状況】

第1分科会

〔担当委員〕

(7政策19施策) **成田由加里委員** (分科会長／成田由加里公認会計士事務所代表)

稲葉 雅子委員 (株式会社ゆいネット代表取締役)

内海 康雄委員 (仙台高等専門学校副校長)

	開催日	審議政策 (審議施策数)	
第1回	平成27年6月1日	政策1 政策2 政策4	<ul style="list-style-type: none"> 育成・誘致による県内製造業の集積促進 (3施策) 観光資源, 知的資産を活用した商業・サービス産業の強化 (2施策) アジアに開かれた広域経済圏の形成 (2施策)
第2回	平成27年6月8日	政策3 (※震災) 政策5	<ul style="list-style-type: none"> 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築 (3施策) 産業競争力の強化に向けた条件整備 (3施策)
第3回	平成27年6月19日	政策4 (※震災) 政策3	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産業の早期復興 (4施策) 地域経済を支える農林水産業の競争力強化 (2施策)

注) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系の政策については(※震災)を付記

第2分科会

〔担当委員〕

(7政策20施策) **本図 愛実委員** (分科会長／宮城教育大学教職大学院教授)

佐々木恵子委員 (特別養護老人ホームうらやす施設長)

寶澤 篤 委員 (東北大学東北メディカル・メガバンク機構教授)

※ **福本 潤也委員** (東北大学大学院情報科学研究科准教授)

※宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・
震災復興実施計画の体系の政策9のみ

	開催日	審議政策 (審議施策数)	
第1回	平成27年6月3日	政策6 (※震災)	<ul style="list-style-type: none"> 安心して学べる教育環境の確保 (3施策)

第2回	平成27年6月4日	政策6 政策10	・子どもを生き育てやすい環境づくり (2施策) ・だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり(2施策)
第3回	平成27年6月9日	政策2 (※震災)	・保健・医療・福祉提供体制の回復 (3施策)
第4回	平成27年6月11日	政策8	・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築(6施策)
第5回	平成27年6月18日	政策9 政策7	・コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実(1施策) ・将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり(3施策)

注) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系の政策については(※震災)を付記

第3分科会

[担当委員]

(7政策17施策) **井上 千弘委員** (分科会長/東北大学大学院環境科学研究科教授)

鈴木 孝男委員 (宮城大学事業構想学部助教)

福本 潤也委員 (東北大学大学院情報科学研究科准教授)

	開催日	審議政策 (審議施策数)	
第1回	平成27年5月29日	政策1 (※震災) 政策13	・被災者の生活再建と生活環境の確保 (2施策) ・住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成(1施策)
第2回	平成27年6月2日	政策7 (※震災)	・防災機能・治安体制の回復(4施策)
第3回	平成27年6月5日	政策11 政策12	・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立(2施策) ・豊かな自然環境, 生活環境の保全 (1施策)
第4回	平成27年6月12日	政策5 (※震災)	・公共土木施設の早期復旧(4施策)
第5回	平成27年6月16日	政策14	・宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり(3施策)

注) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系の政策については(※震災)を付記

Ⅲ 調査審議の結果

政策評価・施策評価に関する各分科会及び部会での審議を経て、県の評価項目「政策・施策の成果」の妥当性について判定（3区分）を行うとともに、「政策・施策の成果」及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」の各々に意見を付した。

1 政策・施策の調査審議結果

(1) 宮城の未来ビジョン及び未来ビジョン・震災復興実施計画の体系の政策・施策の調査審議結果

【県の政策評価に対する判定及び意見（14政策）】

評価項目	判定及び意見		
	適切	概ね適切	要検討
政策の成果	8政策 (9政策)	5政策 (5政策)	1政策 (0政策)
政策を推進する上での 課題と対応方針	意見を付した政策数		
	12政策 (10政策)		

※（ ）は昨年度実績

【県の施策評価に対する判定及び意見（33施策）】

評価項目	判定及び意見		
	適切	概ね適切	要検討
施策の成果	16施策 (20施策)	15施策 (12施策)	2施策 (1施策)
施策を推進する上での 課題と対応方針	意見を付した施策数		
	30施策 (19施策)		

※（ ）は昨年度実績

「政策・施策の成果」に対する判定区分

適切：県の評価原案について、評価の理由が十分であり、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの
 概ね適切：県の評価原案について、評価の理由に一部不十分な点が見られるものの、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの
 要検討：県の評価原案について、評価の理由が不十分で、「政策・施策の成果」の評価の妥当性を認めることができず、県が最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断されるもの

(2) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系の政策・施策の調査審議結果

【県の政策評価に対する判定及び意見（7政策）】

評価項目	判定及び意見		
	適切	概ね適切	要検討
政策の成果	3政策 (3政策)	3政策 (3政策)	1政策 (1政策)
政策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した政策数		
	7政策 (5政策)		

※（ ）は昨年度実績

【県の施策評価に対する判定及び意見（23施策）】

評価項目	判定及び意見		
	適切	概ね適切	要検討
施策の成果	11施策 (14施策)	10施策 (7施策)	2施策 (3施策)
施策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した施策数		
	21施策 (16施策)		

※（ ）は昨年度実績

「政策・施策の成果」に対する判定区分

判定区分については宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系と同じ。

各政策評価・施策評価の調査審議結果は、「宮城県行政評価委員会政策評価部会 審議結果一覧表」のとおりである。

2 政策評価・施策評価に付した主な意見

(1) 政策・施策の成果について

① 県民に分かりやすい評価体系や評価手法の検討

現在の政策評価・施策評価は、「行政活動の評価に関する条例」に基づき実施されているが、東日本大震災の発生以降は「宮城県震災復興計

画」に基づく政策・施策が評価対象となったほか、「宮城の将来ビジョン」においても取組に関連する宮城県震災復興推進事業が評価対象となるなど、その体系が複雑となっている。また、多くの施策において施策を構成する事業が複数の部局にまたがっていること等もあり、施策の方向と目標指標や施策を構成する事業との対応関係が分かりにくいものが見受けられる。

県民への説明責任を果たすことは政策評価・施策評価の重要な目的の一つであり、評価を行うに当たっては、政策で取り組む内容と政策を構成する施策との関係や、施策の方向と目標指標や施策を構成する事業との関係を明確にした上で、評価原案の作成においても、それらの関係を踏まえた内容とするなど、県民に分かりやすい評価体系や評価手法を検討する必要がある。

②目標指標の明確化及び評価理由の充実

目標指標の中には、調査に時間を要し現況値の把握ができていないものや、調査が実施されなかったことにより現況値の把握が困難となったものが見受けられる。

目標指標による成果の把握に当たっては、迅速な現況値の把握や指標を設定した趣旨を踏まえたそれに代わる成果の把握手法の検討が必要である。また、設定されている目標指標では成果の十分な把握が難しい場合には、それを補完するデータや事業の実績、目標指標を取り巻く社会経済情勢を評価の理由に記載するなど、その成果を分かりやすく示す工夫が必要である。

③再生期にふさわしい目標指標の検討

宮城県震災復興計画に基づく施策には被災した施設等の復旧状況を目標指標としているものがあるが、東日本大震災の発生から4年以上を経過し、ほぼ復旧が完了しているものも見受けられる。

目標指標は評価対象年度の事業全体の進捗状況が的確に反映されるものを用いるべきであること、また、宮城県震災復興計画の再生期は「復旧」とどまらない抜本的な「再構築」に向けた動きを具体化する時期であることからすれば、宮城県震災復興計画に基づく政策・施策の評価に当たっては、県民生活に密着したソフト事業の推移や被災地における各種団体の活動状況など、施設等の復旧にとどまらない新たな視点を用いることも検討が必要である。

(2) 政策・施策を推進する上での課題と対応方針について

① 的確な課題の設定及び対応方針の明示

課題と対応方針の中には，施策の方向に沿った記載となっていないものや，その記載内容が不十分なものが見受けられる。

P D C A サイクルにおいては，事業の実施を通じて明らかとなった課題を検証し，今後の展開において改善を図るという姿勢が不可欠であり，課題と対応方針の記載に当たっては，施策の方向等の体系を意識しつつ，目標指標の達成状況，県民意識との整合，社会経済情勢及び事業の成果等のほか，政策評価・施策評価の結果も踏まえ，現状分析に基づく課題を的確に設定するとともに，その課題を克服し施策の成果につなげるための具体的な対応方針を示すことが必要である。

また，政策評価における課題と対応方針については，政策全体に共通する課題と個々の施策に特有の課題を分析・抽出した上で両者を区別した記載とするなど，分かりやすく示す工夫が必要である。

② 組織を横断した取組の必要性

政策・施策の中には，関係部局や関係機関と連携した取組が必要となるものや，他の政策・施策と連動した取組が必要となるものが見受けられる。特に，東日本大震災からの復旧・復興は，県の取組のみによって実現されるものではなく，様々な主体による幅広い取組が，結果として県の行う取組の効果を高める側面もあると考えられる。

課題と対応方針の記載に当たっては，必要に応じて部局横断的な取組や市町村をはじめとする関係機関との連携を踏まえた記載が必要である。

各政策評価・施策評価に付した意見は，「Ⅳ 宮城県行政評価委員会政策評価部会の判定及び意見」のとおりである。

宮城県行政評価委員会政策評価部会 審議結果一覧表

(1) 宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系

政策番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定	施策番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定
政策推進の基本方向1 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～							
1	育成・誘致による県内製造業の集積促進 (P. 16～)	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)	1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	概ね順調 (やや遅れている)	適切 (適切)
				2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)
				3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	やや遅れている (概ね順調)	適切 (適切)
2	観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化 (P. 26～)	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (適切)	4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (適切)
				5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	やや遅れている (概ね順調)	適切 (要検討)
3	地域経済を支える農林水産業の競争力強化 (P. 32～)	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (適切)	6	競争力ある農林水産業への転換	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)
				7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (適切)
4	アジアに開かれた広域経済圏の形成 (P. 42～)	やや遅れている (概ね順調)	適切 (適切)	8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (概ね適切)
				9	自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	やや遅れている (概ね順調)	適切 (適切)
5	産業競争力の強化に向けた条件整備 (P. 52～)	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)	10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)
				11	経営力の向上と経営基盤の強化	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)
				12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)

政策番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判断	施策番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判断
政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり							
6	子どもを生き育てやすい環境づくり (P. 60～)	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (適切)	13	次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (適切)
				14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (適切)
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり (P. 66～)	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)
				16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (概ね適切)
				17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)
8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築 (P. 82～)	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)	18	多様な就業機会や就業環境の創出	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)
				19	安心できる地域医療の充実	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)
				20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)
				21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	概ね順調 (順調)	概ね適切 (概ね適切)
				22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	やや遅れている (概ね順調)	適切 (適切)
				23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)
9	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実 (P. 100～)	やや遅れている (やや遅れている)	要検討 (概ね適切)	24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	やや遅れている (やや遅れている)	要検討 (概ね適切)
10	だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり (P. 104～)	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)	25	安全で安心なまちづくり	順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)
				26	外国人も活躍できる地域づくり	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)

政策番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定	施策番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定
政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり							
11	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立 (P. 110～)	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)	27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)
				28	廃棄物等の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進	概ね順調 (概ね順調)	要検討 (概ね適切)
12	豊かな自然環境, 生活環境の保全 (P. 116～)	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (概ね適切)	29	豊かな自然環境, 生活環境の保全	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (概ね適切)
13	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成 (P. 122～)	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)	30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)
14	宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり (P. 126～)	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)	31	宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	やや遅れている (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)
				32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)
				33	地域ぐるみの防災体制の充実	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)

※ 宮城県行政評価委員会の判定は、県の評価原案の妥当性について「適切」「概ね適切」「要検討」の3区分により判定したものである。

※ 「県の評価原案」及び「県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定」の()内は、昨年度の判定結果を記載している。

(2) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系

政策番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定	施策番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定
1	被災者の生活再建と生活環境の確保 (P. 134～)	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (概ね適切)	1	被災者の生活環境の確保	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (概ね適切)
				2	廃棄物の適正処理	— (順調)	— (適切)
				3	持続可能な社会と環境保全の実現	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (要検討)
2	保健・医療・福祉提供体制の回復 (P. 144～)	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)	1	安心できる地域医療の確保	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)
				2	未来を担う子どもたちへの支援	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)
				3	だれもが住みよい地域社会の構築	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)
3	「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築 (P. 154～)	概ね順調 (やや遅れている)	適切 (適切)	1	ものづくり産業の復興	概ね順調 (やや遅れている)	適切 (適切)
				2	商業・観光の再生	概ね順調 (やや遅れている)	概ね適切 (概ね適切)
				3	雇用の維持・確保	概ね順調 (やや遅れている)	適切 (適切)
4	農林水産業の早期復興 (P. 164～)	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (要検討)	1	魅力ある農業・農村の再興	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)
				2	活力ある林業の再生	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)
				3	新たな水産業の創造	概ね順調 (概ね順調)	適切 (要検討)
				4	一次産業を牽引する食産業の振興	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (適切)

政策番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定	施策番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定
5	公共土木施設の早期復旧 (P. 176～)	やや遅れている (やや遅れている)	要検討 (概ね適切)	1	道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)
				2	海岸、河川などの県土保全	やや遅れている (やや遅れている)	概ね適切 (概ね適切)
				3	上下水道などのライフラインの整備	やや遅れている (順調)	要検討 (適切)
				4	沿岸市町をはじめとするまちの再構築	やや遅れている (やや遅れている)	要検討 (概ね適切)
6	安心して学べる教育環境の確保 (P. 188～)	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)	1	安全・安心な学校教育の確保	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)
				2	家庭・地域の教育力の再構築	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)
				3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)
7	防災機能・治安体制の回復 (P. 198～)	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)	1	防災機能の再構築	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)
				2	大津波等への備え	概ね順調 (概ね順調)	適切 (要検討)
				3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)
				4	安全・安心な地域社会の構築	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)

※ 宮城県行政評価委員会の判定は、県の評価原案の妥当性について「適切」「概ね適切」「要検討」の3区分により判定したものである。

※ 「県の評価原案」及び「県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定」の()内は、昨年度の判定結果を記載している。

※ 施策「廃棄物の適正処理」は、復旧期で処理が完了している。

IV 宮城県行政評価委員会 政策評価部会の判定及び意見

宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系

政策推進の基本方向1 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～

政策番号1 育成・誘致による県内製造業の集積促進

今後の宮城県経済の成長のためには、県外の需要を獲得することが重要であり、製造業を中心として強い競争力のある産業を創出する必要がある。このため、県内企業と関係機関の連携を強化し、技術・経営革新を一層促進する。

特に、県内製造業の中核である電気機械製造業を中心に、基盤技術力の向上や関連企業の誘致、産学官の密接な連携のもとで、県内の学術研究機関の持つ技術力や研究開発力を活用した高度技術産業の育成を推進し、国際的にも競争力のある産業集積を図る。

また、自動車関連産業においては、岩手・山形両県などの東北各県と連携しながら、これまで培ってきた我が県の強みを生かして集積を促進する。

食品製造業は、個々の事業者の競争力の向上が課題となっており、今後豊富な第一次産品や、水産加工業を中心としたこれまでの関連産業の集積などの強みを生かした高付加価値な製品の開発を促進し、食品製造業を成長軌道に乗せる。

こうした取組により、平成28年度までに、電機・電子、自動車関連、食品製造業の製造品出荷額の2割以上の増加を目指す。さらに、次代を担う新たな産業については、我が県の特性や製造業の成長過程を踏まえて、可能性の高い分野を見極め、将来の集積形成に向けた取組を行っていく。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	30,120,730	製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)	32,491億円 (平成25年)	A	概ね順調
			製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億円)	9,280億円 (平成25年)	B	
			製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)	2,960億円 (平成25年)	B	
			企業立地件数(件)	32件 (平成26年)	C	
			企業集積等による雇用機会の創出数(人分) [累計]	9,600人分 (平成26年度)	A	
			産業技術総合センターによる技術改善支援 件数(件)	765件 (平成26年度)	A	
2	産学官の連携による高度 技術産業の集積促進	625,244	産学官連携数(件)[累計]	3,558件 (平成26年度)	A	概ね順調
			知的財産の支援(特許流通成約)件数(件) [累計]	220件 (平成26年度)	A	
3	豊かな農林水産資源と結 びついた食品製造業の振興	27,469,068	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	4,775億円 (平成25年)	A	やや 遅れている
			1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)(万円)	24,991万円 (平成25年)	B	
			企業立地件数(食品関連産業等)(件)	20件 (平成26年)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・「育成・誘致による県内製造業の集積促進」に向けて、3つの施策により取り組んだ。 ・施策1の「地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興」については、3つの目標指標について、目標指標を達成できなかったものの、うち2つの目標指標については、高い達成率（いずれも95%以上）であった。また、技術セミナーや展示商談会の開催等を通じて、県内企業の取引創出や拡大等に一定の成果が見られ、「製造品出荷額等（食料品製造業を除く）」は、東日本大震災以前の水準を上回る結果となり、その他2つの目標指標においても目標を達成したことから、「概ね順調」と評価した。 ・施策2の「産学官の連携による高度技術産業の集積促進」については、パンフレット等による事業の周知を徹底した結果、2つの目標指標のいずれも目標を達成したことから、「概ね順調」と評価した。 ・施策3の「豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興」については、2つの目標指標（「製造品出荷額等（食料品製造業）」及び「企業立地件数（食品関連産業等）」）は目標を達成したものの、「1事業者当たり粗付加価値額（食料品製造業）」は目標を達成できなかったことから、「やや遅れている」と評価した。 <p>・以上のことから、政策全体としては「概ね順調」と評価する。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策1については、内陸部と沿岸部との復旧・復興の格差、各産業分野を取り巻く経済環境、県内企業が直面している課題等を的確に踏まえ、それぞれに応じたきめ細かな対策を講じる必要がある。 ・施策2については、技術の高度化段階に応じた企業ニーズへの一貫した支援体制を構築するとともに、今後の成長が見込まれる新分野への参入を促進する必要がある。 ・施策3については、震災の影響等により、本県の食品製造業が置かれている非常に厳しい環境を踏まえ、地域及び企業の実情に応じたきめ細かな対策を講じる必要があるとともに、「食材王国みやぎ」の全国的な定着を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策1については、引き続き沿岸部における施設設備の迅速な復旧・復興を支援しつつ、県内全域で進出企業との取引拡大や販路開拓等の支援を行う。また、県内市町村等と連携し、事業用地の確保や重点分野企業の誘致・集積に対応する事業を推進する。 ・施策2については、企業の潜在ニーズ及び学術研究機関が有するシーズの積極的な把握に努め、産業支援機関等と連携しながら、技術相談から商品化までの一貫した支援、新分野に関する理解促進の取組を進める。 ・施策3については、企業訪問等を通じたニーズ把握や情報提供に努めつつ、販路の回復・拡大や人材育成等の総合的な支援を行うとともに、「宮城ふるさとプラザ」や物産展等の活用による県産品のイメージアップにも引き続き取り組む。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	政策の成果	判定 適切
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>施策1については、販路回復の取組に加え、販路の開拓や拡大に向けた支援についても、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。また、企業立地件数が目標値を下回っており、資材高騰等の状況にあっても新たな立地につながるよう、事業用地の不足の解消等に向けた取組についても、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>施策2については、県民意識において、県民の認知度が高いとはいえ、満足度について「分からない」との回答が多くなっていることから、本施策の取組を県民に周知するための対応方針を記載する必要があると考える。</p> <p>施策3については、商品開発や販路の回復・開拓に向けた支援について、より具体的な対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<p>◇ とうほく自動車産業集積連携会議を通じ、東北各県と連携した関東・東海圏域での商談会の開催等による受注機会の拡大に取り組む。</p> <p>◇ 自動車関連産業への進出や取引拡大に向けた、県内製造業の現場力・技術力の向上や設備投資への支援、隣接県の試験研究機関との連携による技術開発に取り組むとともに、次世代技術の動向や産学の技術シーズを把握し、企業とのマッチング機能を充実する。</p> <p>◇ みやぎ高度電子機械産業振興協議会活動を通じ、半導体・エネルギー、医療・健康機器、航空機などの市場における県内企業の取引の創出及び拡大に取り組む。</p> <p>◇ 産業技術総合センター、県内学術研究機関、みやぎ産業振興機構などの産業支援機関と連携した県内製造業の現場力や技術力の向上、経営の高度化、営業力やマーケティング機能の強化など生産性向上に向け、総合的に支援する。</p> <p>◇ 「自動車関連産業」、「高度電子機械産業」に加え、低炭素社会に向け太陽光発電など市場拡大が期待される「クリーンエネルギー産業」などについても企業誘致の重点分野として積極的な誘致を図るとともに、技術開発や製品開発への取組を支援する。</p> <p>◇ 経済波及効果や雇用拡大への貢献が大きい重点産業などを中心とした、地域経済の中核となる企業及びその関連企業の戦略的な誘致を推進する。</p> <p>◇ 事業用地が不足している状況を踏まえ、新たな企業立地の要望に対応できるよう、県においても工業団地の分譲を進めていくほか、市町村と連携した工業団地造成の推進や空き工場等の情報提供など、事業用地の確保に努める。</p>
---------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)	29,502億円 (平成19年)	27,170億円 (平成25年)	32,491億円 (平成25年)	A 119.6%	32,343億円 (平成29年)
2	製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億円)	11,868億円 (平成19年)	9,657億円 (平成25年)	9,280億円 (平成25年)	B 96.1%	10,449億円 (平成29年)
3	製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)	1,672億円 (平成19年)	3,115億円 (平成25年)	2,960億円 (平成25年)	B 95.0%	4,100億円 (平成29年)
4	企業立地件数(件)	0件 -	50件 (平成26年)	32件 (平成26年)	C 64.0%	180件 (平成26~29年累計)
5	企業集積等による雇用機会の創出数(人分) [累計]	0人分 (平成20年度)	9,050人分 (平成26年度)	9,600人分 (平成26年度)	A 106.1%	11,000人分 (平成29年)
6	産業技術総合センターによる技術改善支援件数(件)	0件 -	530件 (平成26年度)	765件 (平成26年度)	A 144.3%	2,180件 (平成26~29年度累計)

施策評価(原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「製造品出荷額等(食料品製造業を除く)」は、目標値を上回り、達成率119.6%で、達成度は「A」となった。理由としては、電子部品・デバイス・電子回路製造業で前年比57.1%増、石油製品・石炭製品製造業で前年比17.0%増など、16業種で増加し、全体でも9.0%の増となるなど、復興需要や景気の回復等により、東日本大震災以前(平成22年)の水準を上回る結果になったことによる。 ・二つ目の指標「製造品出荷額等(高度電子機械産業分)」は、前年に比較して電子部品・デバイス・電子回路製造業やはん用機械製造業で大幅に増加したが、情報通信機械器具製造業や生産用機械器具製造業などで減少したことなどにより、目標値をやや下回る結果となった。しかし、全体では前年比10.8%増加しており、ほぼ震災前の水準まで回復している。 ・三つ目の指標「製造品出荷額等(自動車産業分)」は、目標値には達していないものの、平成23年から完成車工場の稼働が始まったことや関連企業の進出、さらにコンパクト車の生産が好調であったことから、出荷額等の推計値は増加傾向にあり、自動車産業を含む輸送用機械器具製造業全体でも前年比13.9%の増加となっている。 ・四つ目の指標「企業立地件数」(工場立地動向調査による千㎡以上の用地取得又は借地件数)は、震災に加え、海外への生産拠点のシフトによる企業の設備投資計画の減少もあって、目標を下回り、達成度は「C」となった。ただし全国との比較では第9位の立地件数となっている。 ・五つ目の指標「企業集積等による雇用機会の創出数」は、目標を上回り、達成度「A」となった。理由としては、みやぎ企業立地奨励金等各種優遇制度の効果により、雇用者の増加につながったためと考えられる。 ・六つ目の指標「産業技術総合センターによる技術改善支援件数」は、震災からの復旧過程のほか、技術の高度化や新製品開発等において、センターに支援を求めるケースが年々増加しており、目標値を上回り、達成度「A」となった。

評価の理由	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年県民意識調査では、類似する取組の震災復興計画政策3施策1「ものづくり産業の復興」の高重視群は、67.8%となっており、前年の高重視群の割合の69.8%から2.0%減少したが、依然としてこの施策に対する県民の期待は高いと思われる。 満足群の割合は2.2%減少し、31.6%、不満足群の割合も1.3%減って、25.9%となった。 一方、分からないとする回答が、全体で39.1%から42.3%に増加しており、引き続き施策の周知を図る必要がある。なお、分からないとする回答は、沿岸部で41.7%、内陸部で42.7%と内陸部で高い。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 県内の景況は、震災復興需要などにより、経済活動は総じて高水準で推移し、基調としてはゆるやかに回復している。住宅投資は震災の立替需要により増加傾向にあり、公共投資も災害復旧工事の本格化などから高水準で推移している。また、個人消費は消費税率引き上げの駆込需要の反動からの持ち直しに足踏み感がみられる。 雇用情勢は、引き続き高い有効求人倍率で推移しているが、労働需給のミスマッチが続いている。 本県における平成26年の鉱工業生産指数(季節調整済)は、84.6～106.4の間を推移している。直近(H27.1)は、93.6で、前年同月比(原指数)で5%減少となっており、震災前の平成22年(指数100)までは回復していない状況にある。 平成23年10月の東京エレクトロン宮城の新工場竣工、平成24年7月のトヨタ自動車東日本の発足、同年12月のエンジン工場稼働開始など各分野での裾野が拡大し、今後の県内企業の取引拡大や新規参入などに向けた施策の必要性が更に増している。 県の企業誘致重点戦略では、8つの重点分野のうち、「自動車関連」「医療・健康関連」「クリーンエネルギー関連」「航空宇宙関連」「食品関連」を企業訪問の重点分野と定め、復興特区や津波・原子力災害被災地雇用創出企業立地補助金などを活用して更なる企業誘致を目指すこととしている。 東日本大震災からの復旧は、内陸部の企業を中心に事業再開が進んでいるものの、津波被害が甚大だった沿岸部においては、かさ上げ等の遅れにより未だ事業再開に至っていない企業もあり、地域の状況に応じたきめ細かい支援をしていく必要がある。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 高度電子機械産業集積促進事業では、技術セミナー等の開催(計17回、延べ1,270人参加)や展示会への出展支援(計11回、延べ52社参加)等を通じて、県内企業の取引創出や拡大に一定の成果が見られるなど、概ね順調に推移している。 自動車関連産業特別支援事業では、展示商談会の開催(合同展示商談会・県単独展示会計2回、延べ16社参加)、セミナーの開催(計3回、延べ192人参加)等により、県内企業の受注機会の拡大を図るとともに、「みやぎ自動車産業振興協議会」の製造業会員が317から321会員に増加するなどの成果が出ており、概ね順調に推移している。 「みやぎ優れMONO発信事業」では、4製品を新たに「優れMONO」として認定し、過去の認定製品も含め、県内外の展示会への出展や認定制度の特典を使った各種施策の活用などを通じて、認定製品の販路拡大や売上拡大の支援を行った。 一方、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業では、沿岸部で嵩上げ等のインフラ整備が進んでいないことなどにより、平成27年3月末における進捗率は79%(事業者ベース)に止まっている。 この他、本施策を構成する他の各事業についても、事業担当課室において、概ね計画どおりに執行され、一定の成果があったと評価しており、事業自体の推移はおおむね順調であると判断される。また、製造品出荷額等は、目標値まで達成していない項目もあるが、業種によっては、震災前の水準を上回っており、「概ね順調」と評価した。 ただし、震災前まで回復していない業種もあり、沿岸部において事業再開に至らない事業者がまだ多いことなどから、地域の実情に応じたきめ細やかな支援を今後も継続していく必要がある。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたものの、沿岸地域では産業基盤の復旧の遅れなどから、今後、本格的な復旧に着手する事業者が残されている。 ・生産機能を回復した事業者の中には販路喪失や売上減少等に直面しているケースもあり、販路回復や新製品開発に向けた技術力や経営力の向上への支援も求められている。 ・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、医療・健康機器分野やクリーンエネルギー分野などの新たな産業分野での振興も必要である。 ・ものづくり産業の復興に加えて、今後、地域経済の再生や発展をけん引する中核的な企業に対する支援や新たに起業した事業者等への支援強化などが求められている。 ・自動車関連等で順調に企業立地が進む一方、沿岸地域においては、かさ上げ等の遅れや仮設住宅用地としての使用などにより、事業用地が不足している。 ・本施策に対する県民意識は、類似する取組を参考にすると、施策として重要視されているものの、満足群31.6%に対し、分からないの回答割合が42.3%と高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ補助金については、平成27年度も事業継続が図られ、更に新分野需要開拓等を見据えた取組への支援も追加されたことから、他の支援制度とあわせて、引き続き、沿岸部を中心に、まちづくりの進捗に応じて、施設や設備の復旧・復興に係るきめ細かな支援を継続するとともに、復旧までに時間を要する事業者に対しては必要な財政措置を要望していく。 ・販路回復や新製品開発に向け、企業ニーズの把握等を的確に把握し、製品開発等の各種補助金による支援や産業技術総合センターにおける技術改善支援などを通じて、県内企業の販路開拓・取引拡大の支援を強化する。 ・自動車関連産業や高度電子機械産業等については、地元企業のレベルアップ支援を加速し、進出企業との取引拡大を後押しするとともに、医療・健康機器等の新たな産業分野については、企業誘致活動の推進とあわせて、各種支援事業を活用し、県内企業の技術力向上等に向けた支援を行う。 ・地域の中核的な企業への支援や、起業・創業から企業の成長段階に応じた支援を検討するなど地域経済の再生に向けた取組の強化を図る。 ・企業誘致については、引き続き重点産業分野での誘致を積極的に進めるとともに、市町村等が整備する団地造成への支援を行う。また、沿岸地域においては、関係部局と連携し、事業用地取得に向けた取組を支援する。 ・引き続き、様々な媒体を通じて、事業の内容や成果について広報・周知を強化し、事業内容の理解と満足度の向上を目指す。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	
	適切	
施策の成果	適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
施策を推進する上での課題と対応方針		販路回復の取組に加え、販路の開拓や拡大に向けた支援についても、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。 また、企業立地件数が目標値を下回っており、資材高騰等の状況にあっても新たな立地につながるよう、事業用地の不足の解消等に向けた取組についても、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。

施策番号2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進
施策の方向 （宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画）の行動方針）	<ul style="list-style-type: none"> ◇ ものづくり産業の集積促進を目指し、企業と学術研究機関との人材や技術の相互交流、共同研究、ネットワーク形成等を推進するほか放射光施設等の誘致に取り組む。 ◇ 産学官による技術高度化支援や経営革新支援を通じて、自動車関連産業、半導体・エネルギー、医療・健康機器、航空機等の分野における取引の創出・拡大を促進する。 ◇ 県内学術研究機関や県内企業等によるプロジェクトに対し、国などの大規模資金導入に向け支援する。 ◇ 県内企業及び県内学術研究機関が持つ特許等の技術シーズと市場ニーズのマッチング等による活用促進と、その技術を利用した新製品等の開発を支援する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	産学官連携数(件)[累計]	674件 (平成20年度)	3,390件 (平成26年度)	3,558件 (平成26年度)	A 106.2%
2	知的財産の支援(特許流通成約)件数(件)[累計]	160件 (平成20年度)	219件 (平成26年度)	220件 (平成26年度)	A 101.7%	240件 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「産学官連携数」については、累計3,558件で、達成率106.2%となり、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「知的財産の支援(特許流通成約)件数」については、累計220件で、達成率101.7%となり、達成度「A」に区分される。 ・いずれの指標についても、目標値を達成した。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査の類似する取組である震災復興の政策3施策1「ものづくり産業の復興」の調査結果を参照すると、認知度は高認知群35.9%、低認知群64.2%となっている。満足度は、満足群31.6%、不満群25.9%の一方、「わからない」が42.3%と満足群や不満群より高い数値となっている。 ・施策「産学官の連携による高度技術産業の集積促進」については、施策を構成する事業が主に学術研究機関や企業を対象としているため、県民の認知度が高いとはいえず、その結果、満足度について「分からない」の値が高くなっていると思われる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東京エレクトロン宮城やトヨタ自動車東日本等誘致企業や川下となる工場の操業に伴い、県内企業は取引の創出や拡大を目指しているため、技術レベルの向上がこれまで以上に重要となっている。 ・県内企業は、医療・健康機器や航空機等成長が見込まれる新たな分野への参入を図るため、新分野で求められる新技術・新製品の開発や技術の活用方法を模索している。 ・東日本大震災からの再生期初年度となり、甚大な被害を受けた沿岸部の企業においても復旧から復興へ向かい始めており、技術支援等が必要な状況である。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業において、県内企業と学術研究機関の共同による研究会を8件実施し、産学連携のきっかけづくりを支援した。 ・みやぎ高度電子機械産業振興協議会のプロジェクト支援事業において、ニーズや技術相談に対し、会員企業の相互技術を補完する産産・産学連携による製品等の高付加価値化の提案やマッチングを推進した。(4テーマ) ・知的財産活用推進事業において、特許のマッチングを図るため、知財コーディネーターが支援を行った。(7件成約) ・以上のことから、産学官の連携支援による企業育成に一定の成果が見られつつあり、「産学官の連携による高度技術産業の集積促進」という施策目的向け概ね順調に推移していると判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・新事業の創出や技術の高度化を図っていくため、県内学術研究機関が有する先端的な研究成果や高度な知見を県内企業が有効に活用できるよう支援する必要がある。</p> <p>・各段階ごとの企業ニーズに応じていくため、技術相談から商品化に至るまで、一貫した支援を行っていく必要がある。</p> <p>・成長が見込まれる新分野への参入支援を図るため、新分野の市場や要素技術等について、県内企業に理解を深めてもらう必要がある。</p>	<p>・産業技術総合センターや産業支援機関等と情報共有を図りながら、県内企業に適切な学術研究機関との橋渡しを行えるよう、企業訪問等による企業の潜在的ニーズの掘り起しや大学訪問等による学術研究機関のシーズの把握に努め、情報収集の強化を図る。</p> <p>・企業ニーズに的確に対応するため、産業技術総合センターに設置されているKCみやぎワンストップ相談窓口や共同研究・プロジェクトに対する支援、試作開発に対する支援等、段階に応じた各種支援施策を活用しながら、産業技術総合センターや産業支援機関等と連携し、一貫した支援を行う。</p> <p>・学術研究機関の協力も得ながら、KCみやぎやみやぎ高度電子機械産業振興協議会の枠組みを活用し、勉強会やセミナーを開催する等、新分野に関する理解を促進するための取組を進めていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	施策の成果	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="386 833 464 869">判定</th> <td data-bbox="464 833 1460 898"> 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 </td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="386 898 464 1008">概ね適切</td> <td data-bbox="464 898 1460 1008"> 知財コーディネーターやプロジェクトディレクターが行う支援の内容や成果について、事業の成果等に具体的に記載する必要があると考える。 </td> </tr> </tbody> </table>	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	概ね適切	知財コーディネーターやプロジェクトディレクターが行う支援の内容や成果について、事業の成果等に具体的に記載する必要があると考える。
	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
概ね適切	知財コーディネーターやプロジェクトディレクターが行う支援の内容や成果について、事業の成果等に具体的に記載する必要があると考える。					
施策を推進する上での課題と対応方針	県民意識において、県民の認知度が高いとはいえ、満足度について「分からない」との回答が多くなっていることから、本施策の取組を県民に周知するための対応方針を記載する必要があると考える。					

施策番号3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 高齢化社会や健康志向等、消費者ニーズを反映した「売れる商品づくり」を促進する。 ◇ 農林水産業、食品製造業者等による食料産業クラスターの形成支援、大規模商談会の開催や国際規模の商談会における県産食品の取引拡大等を支援する。 ◇ 県内での取引を活発にする企業間マッチングや農商工連携の支援並びに産学官の連携や食文化を生かした新たな商品開発を促進する。 ◇ 食品製造業の商品開発力や販売力の強化を中心とした経営革新を促進する。 ◇ 販売競争を優位に展開する県産食品の高付加価値化、ブランド化を推進する。 ◇ 首都圏等での市場調査やビジネスマッチングを支援する。 ◇ 食品関連産業の企業立地を促進するとともに、既存企業の生産性向上につながる事業の高度化を推進する。
-----------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等		■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	6,014億円 (平成19年)	4,740億円 (平成25年)	4,775億円 (平成25年)	A 100.7%	5,762億円 (平成29年)
2	1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)(万円)	22,535万円 (平成19年)	26,059万円 (平成25年)	24,991万円 (平成25年)	B 95.9%	28,429万円 (平成29年)
3	企業立地件数(食品関連産業等)(件)	0件 (-)	14件 (平成26年)	20件 (平成26年)	A 142.9%	51件 (平成26~ 29年累計)

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
--------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「製造品出荷額等」については、平成25年宮城県の工業(確報)によると、前回よりも7.8ポイント増加し、達成率は100.7%、達成度は「A」に区分される。 ・「1事業所当たりの粗付加価値額」については、平成25年宮城県の工業(確報)によると、前回よりも2.5ポイント減少し、達成率は95.9%、達成度は「B」に区分される。 ・「企業立地件数(食品関連作業等)」については、達成率は142.9%、達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査において農林水産業の分野の取組のうち「一次産業を牽引する食産業の振興」については、重要又はやや重要が全体の64.5%と高重視群が高いものの、満足群は36.1%にとどまっている。 ・また、特に優先すべきと思う施策として、「食品製造事業者の本格復旧への支援」及び「競争力の強化による販路の拡大」が、あわせて10.3%、「県産農林水産物の安全性の確保と風評の払拭等」が9.2%となっており、沿岸部、内陸部を問わず県民意識の中において本施策への期待は大きい。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年宮城県の工業(確報)において、本県食品製造事業所数は、平成22年より194事業所減っており、製造品出荷額も平成22年より約957億円減少している。 ・また、これまで食品製造業の製造品出荷額は県内で最も多かったが、震災後、多くの食品製造業事業者が被災したことから、製造品出荷額においては、他業種にその座を明け渡すなど、食品製造業を取り巻く情勢は大変厳しい状況となっている。 ・更に、震災により沿岸地域を中心として、生産者、加工及び流通事業者が甚大な被害を受け、多くの事業者において既存の販路が失われていることから、販路の回復・開拓が急務となっている。 ・販路開拓においては、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小しているものの未だに解消されおらず、県産品の販売は厳しい状況が続いており、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。 ・輸出については、円高や平成23年3月の東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の影響などにより、落ち込みが生じていたが、平成26年の我が国の輸出額は6,117億円と、初の6千億円台に達した(H25年:5,506億円)。国においては、平成32年までに農林水産物、食品の輸出額を1兆円規模に拡大する目標を立てており、今後はオールジャパンでの取組が促進されていくこととなる。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県経済の復旧に向け、累計で3,795事業者の復興事業計画を認定し、1,768億円の補助金を交付した。 ・企業の課題把握やニーズ対応等に向け、1,159件の企業訪問を実施した。 ・石巻地域の専門高校5校(農・商・工・水産)の生徒が地域課題の解決に向け、地元企業、NPOと連携し、地域資源を活かした商品開発を行う活動を支援するとともに、仙南地域の観光をPRするため、仙南2市7町等と連携し、みやぎ蔵王三十六景をはじめ仙南の魅力を紹介するキャンペーンを仙台駅で開催した。 ・首都圏の百貨店を中心に5か所(横浜・広島・名古屋・千葉・高槻)で物産展を開催したり、東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」での販売を通じ、県産品の認知度向上等に努めるとともに、展示商談会の開催補助や県外への展示商談会への出展補助を実施した。 ・仙台での県単独や山形県との合同による商談会、首都圏における外食産業をターゲットとした試食商談会等を開催した。また、首都圏で開催された大規模商談会へ出展した。海外では、台湾のスーパーにおけるフェアを開催するとともに、台湾及び香港で開催された見本市等への出展、海外バイヤーを招へした商談会の開催など、販路開拓に対する支援を行った。 ・農林漁業者と商工業者とのマッチング機会の提供や、実需者を専門家とするマッチング強化員、商品開発・営業力強化に係る専門家等を派遣するなどにより、新商品開発等の支援を行った。 ・以上のことから、施策目標達成のために、各種事業を実施しているところであるが、目標指標等の達成度においてBがあることや、平成26年県民意識調査における農林水産業の分野の取組のうち「一次産業を牽引する食産業の振興」について、満足群が36.1%にとどまること、また、沿岸地域等において、生産能力や売上の回復が遅れている事業者も見受けられることから、評価としては「やや遅れている」とした。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・製造環境の被災に加え販路喪失など、本県農林水産資源や食品製造業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあることから、企業や地域の実情に応じた、よりきめ細やかな施策を展開する必要がある。 ・食料品製造業の製造品出荷額については、未だ震災前の状況までには回復していないことから、再開後の経営安定に向けた販路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要である。また東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による風評が未だ払拭されていないことから、引き続き県産品の信頼回復を図る必要がある。 ・本県の豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために、更なる「食材王国みやぎ」としての全国的な定着に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問等を通じたニーズ把握や情報提供等に取り組む。 ・商品開発に向けた専門家の派遣や、商品提案力向上等を目指す人材育成のほか、新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。また、食の安全安心の確保に向け、放射性物質の検査結果を定期的に公表するとともに、消費者への正確で分かりやすい情報提供に努め、県産品の信頼回復に向けて引き続き取り組む。 ・「宮城ふるさとプラザ」や首都圏等での物産展などを通じた、本県復興状況の周知や県産品のイメージアップに努めるとともに、県農林水産物の国内外での需要拡大に向けたマッチングや農商工連携による新たな商品づくりにも取り組む。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 適切</p> <p>評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>商品開発や販路の回復・開拓に向けた支援について、より具体的な対応方針を示す必要があると考える。</p>

政策番号2 観光資源, 知的資産を活用した商業・サービス産業の強化

商業・サービス産業は、宮城県経済において最も規模の大きな産業であり、その需要の創出・拡大と生産性の向上は重要な課題となっている。その中でも、観光関連産業は、経済波及効果の大きい分野であり、今後の宮城県経済の成長のカギとなる。このため新たな集客交流資源の創造や既存の資源の磨き上げ、顧客ニーズを意識した情報発信を行うなど、「観光王国」としての体制整備を東北各県などと連携しながら戦略的に進める。

また、情報関連産業、環境関連産業、広告・物流等の「対事業所サービス業」や、高齢社会の到来に伴い市場の拡大が見込まれる健康福祉サービス業に代表される「対個人サービス業」においても、数多くの事業者が参入し、新たな高付加価値サービスが創出されるよう、新事業創出支援の基盤を強化する。

さらに、地域商業についても、安定して事業が継続できるよう時代に対応した経営力の強化を支援するとともに、まちづくりと連携した地域活性化につながる商店街づくりを推進する。

こうした取組により、平成28年度までに、商業・サービス産業全体の付加価値額の2割増を目指す。特に、観光客入込数は2割増、情報関連産業は売上げの3割増、さらには健康福祉サービス業の大幅な成長を目指す。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	29,537,302	サービス業の付加価値額(億円)	23,305億円 (平成24年度)	A	やや遅れている
			情報関連産業売上高(億円)	— (平成25年度)	N	
			企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)[累計]	1社 (平成23～26年度累計)	C	
5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	342,192	観光客入込数(万人)	5,569万人 (平成25年)	B	やや遅れている
			観光消費額(億円)	4,224億円 (平成25年)	C	
			外国人観光客宿泊者数(万人)	8万人 (平成25年)	C	
			主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口(万人)	1,187万人 (平成25年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価 (原案)	やや遅れている
-------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・「観光資源, 知的資産を活用した商業・サービス産業の強化」に向けて、2つの施策により取り組んだ。
- ・施策4の「高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興」については、「サービス業の付加価値額」は昨年度から改善し目標を達成したほか、指標には反映されないものの、震災後、民間投資促進特区等の活用により、コールセンターが18カ所新規立地しているなど、一定の成果が見られるが、「企業立地件数(ソフトウェア開発企業)」の目標が達成されなかったほか、沿岸部の商店街整備に遅れが見られること等から「やや遅れている」と評価した。
- ・施策5の「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」については、継続的な観光施設等の復旧支援や複合的な誘客事業の展開により、「主要な都市農産漁村交流拠点施設の利用人口」が目標を達成したほか、「観光客入込数」も震災前の約9割まで順調に回復するなど、一定の効果が認められる一方、長期化する風評の影響等により、今回新たに目標指標に加えた「外国人観光客宿泊者数」や「観光消費額」については目標値を下回ったことから、「やや遅れている」と評価した。
- ・以上から、政策全体では「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策4については、IT関連技術の人材育成等を通じた情報関連産業のさらなる誘致促進とともに、沿岸部における商業・サービス業の復旧・復興の迅速化が必要である。</p> <p>・施策5については、沿岸部の一部で遅れが見られる観光施設の復旧や、長期化する風評の影響への対策など、息の長い支援を行っていく必要があるとともに、外国人観光客の回復・拡大に向けた取組が必要である。</p>	<p>・施策4については、情報関連産業の成長期待分野における人材の育成と、立地奨励金等を活用した企業誘致及び事業拡張に取り組む。また、沿岸部の復興まちづくりの進展に合わせた商店街の再形成や、地域の生活と密着したサービス産業の創出・持続的な振興等に取り組む。</p> <p>・施策5については、観光施設の再建等の支援に引き続き取り組むとともに、大型観光キャンペーン等を起爆剤とした観光プロモーションを継続的に展開していく。また、各県や関係団体と連携した東北一体となった広域観光の充実を図りつつ、親日国を中心とした外国人観光客の誘致にも積極的に取り組んでいく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針	適切	

施策番号4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興

施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 新たなビジネスモデル等の起業や、サービス分野の高付加価値化に向けた活動を支援する。 ◇ 地域の実情に応じ、まちづくりと連携した地域商業の活性化を支援する。 ◇ 開発系IT企業（ソフトウェア開発企業）の誘致を支援する。 ◇ 情報関連技術者の養成や情報関連産業の市場拡大と地域産業の効率化、高付加価値化につながる情報通信技術の活用促進に取り組む。 ◇ 組込みシステム分野やデジタルコンテンツ分野など、成長が期待される分野における市場の獲得を目指した技術習得、人材交流、商品開発を支援する。
-------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																									
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)																									
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">初期値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">目標値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">実績値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 10%;">達成度 達成率</th> <th style="width: 30%;">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>22,129億円 (平成18年度)</td> <td>22,832億円 (平成24年度)</td> <td>23,305億円 (平成24年度)</td> <td style="text-align: center;">A 102.1%</td> <td>23,997億円 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2,262億円 (平成19年度)</td> <td>2,700億円 (平成25年度)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">N -</td> <td>3,020億円 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td style="text-align: center;">0社 -</td> <td style="text-align: center;">3社 (平成23～ 26年度累計)</td> <td style="text-align: center;">1社 (平成23～ 26年度累計)</td> <td style="text-align: center;">C 33.3%</td> <td style="text-align: center;">6社 (平成23～ 29年度累計)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	22,129億円 (平成18年度)	22,832億円 (平成24年度)	23,305億円 (平成24年度)	A 102.1%	23,997億円 (平成29年度)	2	2,262億円 (平成19年度)	2,700億円 (平成25年度)	-	N -	3,020億円 (平成29年度)	3	0社 -	3社 (平成23～ 26年度累計)	1社 (平成23～ 26年度累計)	C 33.3%	6社 (平成23～ 29年度累計)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																					
1	22,129億円 (平成18年度)	22,832億円 (平成24年度)	23,305億円 (平成24年度)	A 102.1%	23,997億円 (平成29年度)																					
2	2,262億円 (平成19年度)	2,700億円 (平成25年度)	-	N -	3,020億円 (平成29年度)																					
3	0社 -	3社 (平成23～ 26年度累計)	1社 (平成23～ 26年度累計)	C 33.3%	6社 (平成23～ 29年度累計)																					

■ 施策評価（原案）	やや遅れている
-------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「サービス業の付加価値額」については、目標値をやや上回っている。 ・「情報関連産業売上高」については、分析に利用している調査結果が公表されていないため、判定できていない。 ・平成26年度の「企業立地件数（開発系IT企業）」は0社であったが、IT特区、事業復興型雇用創出助成金等の制度活用により、震災後コールセンターの新規立地は18か所あった。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査における震災復興計画の分野3・取組2の調査結果では、施策に対する重視度について「高重視群」の割合は前回の調査結果と同様の約7割となっている。平成23年の調査結果においては約5割であったことから、復興が進むにつれサービス業や商業の重要性が再認識されていると考えられる。 ・また、満足度においても「満足群」の割合が40.5%と「不満足群」の割合22.3%を上回っており、県が実施したサービス業・商業復興の取組が一定の評価を受けているものの、沿岸部の「満足群」の割合が38.6%で内陸部に比べ3.2ポイント低くなっており、沿岸部における取組の加速化が求められていると考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の小売・卸売業は、平成21年度と平成24年度の経済センサス調査を比較すると、事業所:16.4%、従業者数:15.1%の減少で、全国の減少率(事業所:9.7%、従業者数:12.4%)より大きく減少しており、東日本大震災の影響があると思われるが、年間商品販売額は11%の減少で、全国の減少率:12.4%より少なく、復興需要による販売額が影響したと思われる。 ・東日本大震災による中小サービス事業者への影響については、内陸部は比較的早期に復旧を果たしているが、沿岸部においては市街地再開発等に数年の期間を要するなど、思うように復旧が進んでいない。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・震災後は、震災により大きな被害を受けた商業・サービス業の復興を急ぐことが第一と考え、中小企業者が事業の再開に必要な施設・設備の復旧費用を助成して負担を軽減することにより、休業による商業・サービス業衰退の防止に努めており、3,000を超す多くの事業者等が支援を受け事業再開を果たしている。 ・情報関連産業に対する施策については精力的な取組により一定の成果を生むことができたが、沿岸部の市町においては、市街地整備に時間を要しており、商店街の整備も連動して遅れが出ていることから、やや遅れていると考える。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部の震災復興が遅れていることから、当面はこれらの地域の商業・サービス業の復興を急ぐ必要がある。 ・情報関連産業については、首都圏を中心にIT関連の技術者が不足していることから、人材の育成・確保が求められているとともに、企業誘致や市場獲得支援を促進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス業の復興に関しては、「中小企業等復旧・復興支援事業費補助金」、「商業機能回復支援事業」などにより早期の事業再開を図るとともに、復興まちづくりの進展に合わせて商店街を再形成し、地域の生活と密着したサービス業の持続的な復興を図る。 ・情報関連産業に関しては、市場拡大が期待される分野で必要とされる人材の育成を支援するとともに、立地奨励金や民間投資促進特区などによる誘致や事業拡張を図ることで、県内IT企業の振興・発展を支援する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）			
委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		商業・サービス業の復興について、沿岸部と内陸部の置かれている状況を踏まえ、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。 また、情報関連産業における人材不足の状況や県内企業の取引の状況、人材の確保に向けた県の方針について、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。

施策番号5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現

施策の方向 〔宮城の未来ビジョン・震災復興実施計画〕の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 仙台空港民営化等を契機とし、本県の持つ東北のゲートウェイとしての機能を生かし、今後、東北各地で開催される大型観光キャンペーン等との連携により広域観光を充実させ、東北が一体となった誘客活動を推進する。 ◇ インターネットや新聞、旅行雑誌等、多様な媒体や訴求力のあるツールを活用し、誘客対象を明確にした上で、本県の持つ観光の魅力を発信し、教育旅行やインセンティブツアーの誘致など、観光消費効果の高い外国人観光客や中部以西からの誘客活動を推進する。 ◇ 本県への外国人観光客の誘致のために、積極的なプロモーション活動に加え、無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)の整備など、外国人が過ごしやすい環境整備など受入態勢を充実する。 ◇ 温泉や食材、地域の自然など宮城独自の資源を生かした体験・滞在型観光を発掘し、観光ルートとして整備する。 ◇ 観光施設及び案内板・標識を整備するとともに、バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及を推進する。 ◇ 地域が主体的に観光振興に取り組む組織・体制づくりを強化するとともに、主体的に自らの地域の魅力を売り出していける人材づくりを推進する。 ◇ 都市と農山漁村が理解し合い、相互に支え合うグリーン・ツーリズムを目指し、推進環境の整備、人材育成、情報発信、地域活動の活性化を支援する。 ◇ 県内市町村や関係機関と連携し、観光推進組織を強化する。
------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等		■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		
		■達成率(%)		フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)		
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	観光客入込数(万人)	5,679万人 (平成20年)	6,129万人 (平成25年)	5,569万人 (平成25年)	B 90.9%	6,700万人 (平成29年)
2	観光消費額(億円)	5,751億円 (平成20年)	5,387億円 (平成25年)	4,224億円 (平成25年)	C 78.4%	6,000億円 (平成29年)
3	外国人観光客宿泊者数(万人)	7.5万人 (平成24年)	11万人 (平成25年)	8万人 (平成25年)	C 72.7%	16万人 (平成29年)
4	主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口(万人)	868万人 (平成20年度)	1,084万人 (平成25年度)	1,187万人 (平成25年度)	A 109.5%	1,130万人 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「観光客入込数」については、誘客キャンペーン等の各種観光施策に強力に取り組んだ結果、震災後に70%まで落ち込んだH23から着実に回復しており90.9%まで回復した。沿岸部では、インフラ復旧がなかなか進まないことなどから、依然として滞在型の観光客を受け入れることが出来ない地域もあり、観光客入込数は震災前の6割程度に止まったものの、内陸部では震災前を上回る入込数まで回復した圏域もあり、内陸部の着実な回復が全体の回復をリードした。 ・二つ目の指標「観光消費額」については、宿泊者数は前年と同程度であるが日帰り観光客数は前年に引き続き増加しており、費目別に見ると、「飲食費」、「みやげ代」、「交通費」及び「入場・観覧費」は前回調査に引き続き増加した。 ・三つ目の指標「外国人観光客宿泊者数」については、全国では「訪日外国人数」が平成26年には1,300万人を越えているが、宮城県では前年と同程度で推移しており、震災前の約5割となっている。主要ターゲットである東アジア市場(台湾・韓国・香港・中国)を中心に、各種旅行博覧会などで各種プロモーションを積極的に実施するとともに、平成26年度は、これに加え観光客の増加が期待できる東南アジア諸国(タイ・シンガポール・マレーシア等)、親日国に対しても誘客活動を実施している。 ・四つ目の指標「主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口」については、主に農産物直売所の利用増により、目標を超えた実績となった。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年調査における震災復興計画の分野3・取組2の調査結果について、「高重視群」の割合は平成25年調査に引き続き優先すべき施策としてのポイントは低下傾向であったが、平成26年の県民意識調査の「満足度」割合を見ると『満足群』の割合は40.5%と、分野3の他取組と比較して最も高いことから、震災以降の取組について一定の評価を受けているものと考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災による甚大な被害により集客施設が消失し、インフラの復旧が遅れている沿岸部は依然として厳しい環境にあるものの、引き続き復興事業関係者の入込による活況も見られる。一方、内陸部では震災前を上回る入込数まで回復した圏域もあり、内陸部の着実な回復が全体の回復をリードした。 ・平成26年度は、仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーン2014や、初めて航空会社と連携したキャンペーンを実施するなど県民が一体となったおもてなしにより、観光客入込数は震災前の水準に着実に回復してきている。また、宿泊者数は沿岸被災地への復興需要等による特殊要因は徐々に落ち着きを見せてきているものの、仙台市内のホテル・旅館を中心に高い稼働率となっている。

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部の宿泊施設等をはじめとした観光施設の復旧・再建については、県単独の事業を活用して事業者の復旧費用に対する支援を積極的かつ継続的に行った。 ・風評の影響などによる観光客の落ち込み対策として、平成26年度には仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーン2014の実施や首都圏でのキャラバン事業、教育旅行誘致など様々なアプローチで複合的な誘客事業を行うとともに、特に伸び悩んでいる中部以西からの誘客を促進するため、初めて航空キャンペーンを中部国際空港を拠点とする東海地区で実施するなど交流人口の回復に努めた。 ・震災後大きく落ち込んだ外国人観光客の誘致に向けて、従来の重点市場に加え東南アジア諸国、親日国に対して海外旅行博への出店及びプロモーション、マスコミや旅行会社の招請を通じた情報発信に努めるとともに、外国人が過ごしやすい環境を整備するため無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)の整備促進を図った。 ・施策を構成する各事業は、沿岸部ではインフラ復旧がなかなか進まないことから、依然として滞在型の観光客を受け入れることが出来ない厳しい環境の地域もあり、目標指標等の達成度としてはAからCの範囲内で成果にばらつきが出ている。「観光客入込数」は平成23年以降着実に回復しており、また、県民意識調査でも満足度の割合は他の取組と比較しても高くなっているものの、「観光消費額」と「外国人観光客宿泊者数」は目標値を下回り、達成度が「C」となったことから、施策全体の評価としては「やや遅れている」と判断した。
--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部については、嵩上げ等のインフラ整備の遅れが見られ、復興事業が長期に及ぶ懸念があるため、進捗に応じた息の長い支援が必要である。 ・原発事故の風評の影響の長期化と震災に対する記憶の風化が懸念される。また、平成26年の訪日外国人が1,300万人を越える中、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の風評の影響だけではなく、放射線線量への反応が顕著である外国人観光客については回復が遅れており、正しい情報発信と安全・安心のPRが重要である。 ・日本人の国内観光旅行者数はほぼ震災前の水準まで回復する一方で、東北地方の観光客中心の宿泊施設の宿泊者数は回復が遅れている。東北地方が一体となって、回復傾向にある国内旅行者を東北地方に呼び込む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な支援に向けた支援メニューの着実な実施と事業者に寄り添ったきめ細やかな対応を行うとともに、本県でしか体験できない防災・減災を目的とした旅行などの「復興ツーリズム」の推進や風評払拭に向けた正確な観光情報及び復興情報を提供していく。 ・DCを起爆剤とした継続的な観光宣伝を実施していく。また外国人については、重点4市場(中国、台湾、香港、韓国)に加え、観光客の増加が期待できる東南アジア諸国(タイ、シンガポール、マレーシア等)の親日国を対象とした積極的な誘客活動を展開し、回復を図っていく。 ・仙台空港民営化等を契機として、中部以西からの誘客を推進するとともに、東北各県や関係諸団体と連携し、東北が一体となった広域観光の充実を図っていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
	施策を推進する上での課題と対応方針		無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)の整備及び県立高等学校をはじめとする人材育成など、観光客入込数等の回復に向けた取組についても、課題と対応方針に記載する必要があると考える。

政策番号3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化

農林水産業は、取り巻く環境は厳しいものの、地域経済を支える基幹的な産業として、時代の変化に即した構造転換が求められている。このため、市場ニーズを重視した生産・流通構造への転換や経営力の向上等を進め、農林水産物のブランド化の推進や、食品製造業・観光関連産業等の他産業との連携を図るとともに、意欲的に事業展開に取り組む個々の経営体を支援し、東北各県や北海道とともに、食の基地としての将来展望に立ち、競争力ある農林水産業への転換を図る。さらに、成長著しい東アジア市場なども視野に入れた、グローバルな視点に立った農林水産業の育成にも取り組んでいく。

また、宮城の食材・食品の安全性に対する消費者の信頼にこたえられる生産体制の確立等に取り組むとともに、県内での消費拡大・県内供給力の向上を図るため、身近な販売拠点などによる供給体制とそれにこたえる生産・流通体制を整備する。こうした取組により、地域を支える農林水産業が次代に引き継がれていけるよう競争力の強化を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
6	競争力ある農林水産業への転換	77,458,081	農業産出額(億円)	1,767億円 (平成25年)	B	概ね順調
			水田フル活用・生産調整地内の作付率(%)	83.8% (平成26年度)	B	
			飼料用米の作付面積(ha)	2,000ha (平成26年度)	C	
			園芸作物産出額(億円)	287億円 (平成25年)	C	
			アグリビジネス経営体数(経営体)	101経営体 (平成26年度)	A	
			林業産出額(億円)	70億円 (平成25年)	C	
			優良品やぎ材の出荷量(m ³)	24,967m ³ (平成25年度)	B	
			漁業生産額(億円)	570億円 (平成25年)	A	
			主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚げ金額(億円)	530億円 (平成26年)	A	
			水産加工品出荷額(億円)	1,578億円 (平成25年)	A	
7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	926,904	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合(%)	28.0% (平成26年度)	B	やや遅れている
			県内木材需要に占める県産材シェア(%)	42.5% (平成26年度)	B	
			環境保全型農業取組面積(ha)	27,883ha (平成25年度)	C	
			みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	2,992事業者 (平成26年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価（原案）	やや遅れている
-----------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・地域経済を支える農林水産業の競争力強化を図るため、2つの施策に取り組んだ。
- ・施策6では、県産農林水産物のブランド化に関しては、首都圏からの実需者等の招へい、首都圏のホテル等を中心としたみやぎフェアの開催、食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」での県産食材PRを実施した。
- ・水田の有効利用については、新規需要米等の作付けを推進しており、生産調整面積内の作付率は、83.8%となった。
- ・園芸生産の拡大に関しては、生産者等を対象としたセミナーを実施したほか、加工業務用野菜の産地化へ向け、実需者と連携した取組を重点的に進め、新たに4.0haのカボチャの契約栽培が行われるなど、園芸振興を進めている。
- ・アグリビジネス経営体については、経営の早期安定化、経営者の養成、ビジネス展開支援、施設整備への助成等の支援を行った。
- ・優良みやぎ材については、県産材利用住宅に対して547件の補助を行い、県産材及び優良みやぎ材の利用促進、認知度向上を図ることができた。
- ・水産業については、壊滅的な被害を受けたため生産量や生産額が大幅に減少しているが、目標値は達成している。また、販売力強化の取組を実施することで、需要の回復に努めている。
- ・農商工の連携については、商品開発の支援、マッチング機会の提供、販路開拓の支援などを行うとともに、宮城県6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣、新商品開発・販路開拓への取組支援を行った。
- ・輸出促進に関しては海外スーパー等でのフェア開催、海外バイヤー訪問、バイヤー招へい、台北国際食品見本市等への参加などの取組を実施した。
- ・以上のことから施策としては「概ね順調」とした。
- ・施策7では、学校給食については、県産野菜を利用した一次加工品を試作し、学校給食関係者の評価を受けるなど、県産食材の利用拡大に向け普及啓発を図った。
- ・「優良みやぎ材」の生産及び出荷管理等を強化し、県産材の安定供給体制づくりを推進した。
- ・「みやぎの環境にやさしい農産物認証表示制度」に係るパンフレットを作成・配布し、生産者及び消費者へ周知した。また、特別栽培農産物の生産拡大と販売促進を図ったほか、有機農業推進計画の見直しを行った。
- ・「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度」事業及び「みやぎ食の安全安心取組宣言」事業を実施し、モニター事業では「食品中の放射性物質」をテーマに研修会を実施し、参加者の90%以上の方から「満足した」との回答をいただいた。
- ・以上のとおり、施策目標達成のため、各種事業を実施しているところであるが、目標指標等の達成度がB及びCであることから、施策評価としては「やや遅れている」とした。

・両施策とも目標達成のため各事業を実施しているところだが、目標指標等の達成度が「B」または「C」の指標があり、特に施策7では、「やや遅れている」と判断していることから、当政策については「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策6では、県産品のブランド化に関しては、震災による休業中に喪失した販路の回復や新規販路開拓が急務になっている。また、豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために「食材王国みやぎ」のブランドを全国的に定着させるよう努める必要がある。 ・施設園芸については、これまでも本県農業の競争力を高め、「農業生産額」等の向上を図るため推進してきたが、引き続き、園芸産地の復活と地域農業の牽引役として園芸振興を図っていく必要がある。 ・「林業産出額」のうち「特用林産物産出額」は東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響による出荷制限措置等により低迷している。 ・水産業においては、水産加工施設に対する復旧整備等の支援と、震災の影響で失った販路の回復・拡大支援が必要となっている。 ・施策7では、放射性物質の検査により、流通食品の安全性は確保されているが、県民の不安はいまだ残っており、十分な情報提供が引き続き必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など商品づくりから販売までの総合的な支援を行う。また、「宮城ふるさとプラザ」や首都圏での物産展などを通じて県産品イメージアップを図るとともに各種広告媒体を利用し、県産農林水産物をPRする。 ・今後も大規模園芸団地の形成を推進するとともに、「先進的園芸体支援チーム」による先進的な技術導入支援を行う。また、石巻北上地区における次世代型園芸拠点整備の取組など地域の担い手の実状に沿った産地化を図る。 ・放射性物質検査体制の一層の充実を図り、安全・安心な特用林産物の供給に努めるとともに、早期の出荷制限解除と生産再開に向けた支援を推進する。 ・加工流通施設に対して引き続き再建支援を行うとともに、実需者とのマッチングによる流通促進や販路拡大など消費者ニーズに即した水産物の生産・流通体制への転換を推進する。 ・放射性物質の検査を継続するとともに、食の安全安心県民総参加運動などにより食の安全性に対する消費者の理解を深める取組を進める。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）			
委員会の意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針		政策を構成する施策毎のみの記載となっており、担い手の高齢化や失われた販路の回復、風評の払拭に向けた取組などの政策全体に共通する課題と個々の施策に特有の課題を分析した上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。

施策番号6 競争力ある農林水産業への転換

<p>施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 消費者ニーズに対応するマーケットイン型の農林水産業への転換支援や「食材王国みやぎ」を支える県産農林水産物のブランド化を推進する。 ◇ 企業参入等による大規模生産法人や集落営農組織等による園芸生産の拡大を図り、バランスの取れた農業生産構造への転換を促進する。 ◇ 農地の団地化など効率的利用を進めるとともに、麦・大豆・飼料用米等の生産を拡大し、水田の有効活用を図る。 ◇ 本県農業をリードするアグリビジネス経営体の育成など、企業的経営を促進する。 ◇ 間伐等の森林整備の推進や低コストで安定的な木材の供給を促進するとともに、優良品みやぎ材等の良質な製材品等の加工・流通を支援する。 ◇ 水産都市の活力強化を図るため、水産物・水産加工品のブランド化などによる付加価値向上や流通促進、販路確保・拡大に向けた取組を推進する。 ◇ 県内農林水産物の需要拡大等を図るため、農林水産業と流通加工業者等のビジネスマッチングを支援し、農商工連携を促進する。 ◇ 食材王国みやぎ農林水産物等輸出促進基本方針に基づき、香港・台湾・韓国・中国・ロシア等の重点地域に向けた県産食品の輸出を促進する。 ◇ 農林水産業における経営コストの低減や効率的な生産に資するため、生産基盤の整備を促進する。
------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		計画期間目標値 (指標測定年度)
	■達成率(%)		フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)		
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	
1 農業産出額(億円)	1,875億円 (平成20年)	1,940億円 (平成25年)	1,767億円 (平成25年)	B 91.1%	2,006億円 (平成29年)
2 水田フル活用・生産調整地内の作付率(%)	77.8% (平成20年度)	85.0% (平成26年度)	83.8% (平成26年度)	B 98.6%	86.0% (平成29年度)
3 飼料用米の作付面積(ha)	153ha (平成20年度)	3,000ha (平成26年度)	2,000ha (平成26年度)	C 66.7%	4,000ha (平成29年度)
4 園芸作物産出額(億円)	345億円 (平成19年)	414億円 (平成25年)	287億円 (平成25年)	C 69.3%	418億円 (平成29年)
5 アグリビジネス経営体数(経営体)	58経営体 (平成20年度)	99経営体 (平成26年度)	101経営体 (平成26年度)	A 102.0%	120経営体 (平成29年度)
6 林業産出額(億円)	90億円 (平成19年)	116億円 (平成25年)	70億円 (平成25年)	C 60.3%	89億円 (平成29年)
7 優良みやぎ材の出荷量(m ³)	22,900m ³ (平成20年度)	25,000m ³ (平成25年度)	24,967m ³ (平成25年度)	B 99.9%	39,000m ³ (平成29年度)
8 漁業生産額(億円)	808億円 (平成19年)	551億円 (平成25年)	570億円 (平成25年)	A 103.4%	777億円 (平成29年)
9 主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	716億円 (平成20年)	503億円 (平成26年)	530億円 (平成26年)	A 105.4%	602億円 (平成29年)
10 水産加工品出荷額(億円)	2,817億円 (平成19年)	1,291億円 (平成25年)	1,578億円 (平成25年)	A 122.2%	2,582億円 (平成29年)

■ 施策評価（原案）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<p>①農業産出額については、米の生産量減少・価格の低下があったものの、野菜（いちご等）の生産量、肉用牛と生乳の生産量が昨年より増加した。目標値を下回ったが、達成率は80%以上だったので「B」と評価した。</p> <p>②水田をフル活用した麦・大豆、飼料用米等の作付率については、目標値を下回っているが、増加の傾向にあり、達成率が80%以上であったため「B」とした。</p> <p>③全国的な主食用米の生産数量目標の削減や経営所得安定対策の見直しを受けて目標を設定したが、作付面積は伸びず、達成率80%未満であったため「C」とした。</p> <p>④園芸作物産出額は、目標値を下回ったものの、昨年に比べ1.1%増加した。震災により被害を受けた亶理・山元地区の園芸産地が復旧しつつあることがその要因と考えられる。達成度については、達成率80%未満であったため「C」とした。</p> <p>⑤アグリビジネス経営体数については、事業を活用し、新たに法人を設立した事例や家族経営から法人経営に切り替えた法人などがあり、経営体数が増加したことから、目標値を上回り、「A」とした。</p> <p>⑥林業産出額については、沿岸部の木材加工施設の復旧が完了し、木材産出額は回復傾向にあるが、放射能汚染の影響から特用林産物の産出額が大きく減少したことにより、目標達成率は「C」となった。</p> <p>⑦優良品みやぎ材の出荷量については、復興住宅等の新築住宅着工数が増加したことから、目標値をほぼ達成したため「B」とした。</p> <p>⑧漁業生産額については、前年比14.2%増加し、目標値を達成したことから、「A」とした。</p> <p>⑨主要5漁港における水揚金額については、震災後、順調に回復しており、目標値を達成したため「A」とした。</p> <p>⑩水産加工品出荷額については、前年比12.7%増加し、目標値を達成したことから、「A」とした。</p>	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策と類似する取組である震災復興計画の分野4「農業・林業・水産業」の調査結果を参照すると、取組に対する重視度は、高重視群（「重要」と「やや重要」の合計）が取組1で67.6%、取組2で58.9%、取組3で71.3%、取組4で64.5%であった。 ・取組に対する満足度は、満足群（「満足」と「やや満足」の合計）が取組1で31.4%、取組2で34.8%、取組3で37.8%、取組4で36.1%であった。また不満群（「不満」と「やや不満」の合計）が取組1で25.3%、取組2で18.0%、取組3で20.1%、取組4で18.7%であった。 ・満足群については、各分野ともほぼ同程度であるが、不満群において農業分野の割合がやや高いことから、満足度の向上と県民の期待に応える事業を実施する必要がある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の農林水産業は、東日本大震災によって沿岸部を中心に甚大な被害を受け、農地や漁港等の生産基盤はもとより、住宅等の生活基盤や多くの担い手が失われた。現在、生産者や関係団体、行政等が一丸となって復旧・復興に取り組んでいるが、震災前の状態へ復旧するには相当の時間を要すると考えられる。更に東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響により、農林水産物の出荷停止や風評被害など生産者にとって深刻な状態になっている。また、TPPへの参加交渉等、農林水産業を取り巻く状況は厳しさを増している。 	
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県産農林水産物のブランド化に関しては、人材育成セミナーの開催、首都圏からの実需者等の招へい（9組）、首都圏のホテル等を中心にみやぎフェアを開催（7件、延べ324日）、知事のトップセールスによるPR活動、県産食材の認知度向上のための食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」での県産食材のPRを実施しており、概ね順調に推移している。 ・農業産出額については、昨年に比べ2.4%減少した。米の生産量と価格は低下したものの、野菜（いちご）、肉用牛と生乳の生産量が増加した。 ・水田の有効利用については、調整水田や保全管理水田に新規需要米等の作付けを推進しており、平成26年度は83.8%となり、生産調整面積内の作付率は高まってきている。 ・園芸生産の拡大に関しては、生産者等を対象としたセミナーを実施したほか、加工業務用野菜の産地化へ向け、実需者と連携した取組を重点的に進め、新たに4.0haのカボチャの契約栽培が行われるなど、園芸振興を進めている。 ・アグリビジネス経営体については、経営の早期安定化、経営者の養成、ビジネス展開支援、施設整備への助成等、ソフトとハードの両面で支援した。平成26年度における年間販売金額1億円以上のアグリビジネス経営体数は、101法人である。 ・優良品みやぎ材については、県産材利用住宅に対して547件の補助を行い、そのうち357件（65%）が震災の被災者であり、被災者の住宅再建に貢献することができた。あわせて、県産材及び優良品みやぎ材の利用促進、認知度向上を図ることができた。 ・水産業については、壊滅的な被害を受けたため生産量や生産額が大幅に減少しているが、当初想定していた減少幅よりは小さく収まっている。また船上での衛生管理支援や漁船誘致活動の支援、水産加工品のデータベースを活用した商談会の開催、一次加工品マーケティング調査、直売所マップ作成などによる販売力強化を実施することで、需要の回復に努めている。 ・農商工の連携については、商品開発の支援（8者）、マッチング機会の提供（16者）、販路開拓の支援（8者）などを行うとともに、宮城県6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣（142回）、新商品開発・販路開拓への取組支援（3件）を行った。 ・輸出促進に関しては海外スーパー等でのフェア開催（延べ8日間、台湾4店舗）や海外バイヤー訪問（香港1回、台湾1回、国内1回）、バイヤー招へい（香港1回、台湾1回）、台北国際食品見本市への参加（4日間、6社、1団体出展）、香港FOOD EXPO出展（3日間、2社出展）などの取組を実施した。 ・以上により、施策の目的である「競争力ある農林水産業への転換」は概ね順調に推移していると判断した。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・県産品のブランド化に関しては、震災による休業中に喪失した販路の回復や新規販路開拓が急務になっている。また、豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために「食材王国みやぎ」のブランドを全国的に定着させるよう努める必要がある。</p> <p>・施設園芸については、これまでも本県農業の競争力を高め、「農業生産額」等の向上を図るため推進してきたが、引き続き、園芸産地の復活と地域農業の牽引役として園芸振興を図っていく必要がある。</p> <p>・被災した農家のうち、地域の中核となる担い手として活躍してきた認定農業者等については営農再開の意欲も高く、経営規模の拡大への希望もあることから、収益性を高めた大規模な土地利用型農業ができるよう農地の集約化を推進することが求められている。</p> <p>・「林業産出額」のうち「特用林産物産出額」は東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響による出荷制限措置等により低迷している。</p> <p>・「優良品みやぎ材の出荷量」については、今後災害公営住宅等の建設が本格化するため、供給体制の強化を図る必要がある。</p> <p>・水産業においては、水産加工施設に対する復旧整備等の支援と、震災の影響で失った販路の回復・拡大支援が必要となっている。</p>	<p>・新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など商品づくりから販売までの総合的な支援を行う。また、「宮城ふるさとプラザ」や首都圏での物産展などを通じて県産品イメージアップを図るとともに各種広告媒体を利用し、県産農林水産物をPRする。</p> <p>・今後も大規模園芸団地の形成を推進するとともに、「先進的園芸体支援チーム」による先進的な技術導入支援を行う。また、石巻北上地区における次世代型園芸拠点整備の取組など地域の担い手の実状に沿った産地化を図る。</p> <p>・比較的被害の少ない農地では既存の補助事業等により、新たな農地の購入・賃貸を支援し集約化を図るとともに、津波被災地においては、農地整備事業等によるほ場の大区画化を推進する。</p> <p>・安全・安心な特用林産物の供給に努めるとともに、早期の出荷制限解除と生産再開に向けた支援を推進する。</p> <p>・優良品みやぎ材を生産するための木材乾燥施設導入支援等、木材加工施設のさらなる整備を推進する。</p> <p>・加工流通施設に対して引き続き再建支援を行うとともに、実需者とのマッチングによる流通促進や販路拡大など消費者ニーズに即した水産物の生産・流通体制への転換を推進する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	内容
	<p>施策の成果</p> <p>概ね適切</p>	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>アグリビジネス経営体の定義と支援の内容及び目標指標上の取扱いについて、事業の成果等に分かりやすく記載する必要があると考える。</p> <p>県産品のブランド化については、対応方針がPRを中心とした記載となっており、取組の根拠となる方針やブランド化の定義付けの内容についても、課題と対応方針に記載する必要があると考える。</p>

施策番号7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 関係機関・団体・行政等幅広い協働のもと県民運動を推進し、地産地消運動の展開により県内農林水産物への理解向上と消費・活用の促進を図る。 ◇ 地産地消につながる県産食材の学校給食への利用を促進する。 ◇ 宮城の豊かな「食」を生かした食育を推進する。 ◇ 「木づかい運動」の推進や県産木材の利用を促進する。 ◇ 安全安心な農林水産物の安定供給を推進する。 ◇ 「食の安全安心県民総参加運動」や食材・食品に関する情報共有と相互理解により、食の安全安心に係る信頼関係を構築するとともに、消費者、生産者・事業者及び行政の連携による食の安全安心の確保のための体制を整備する。
-----------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	学校給食の地産野菜などの利用品目数の割合(%)	27.3% (平成20年度)	28.1% (平成26年度)	28.0% (平成26年度)	B 99.6%	33.4% (平成29年度)
2	県内木材需要に占める県産材シェア(%)	46.8% (平成20年度)	46.0% (平成26年度)	42.5% (平成26年度)	B 92.4%	51.0% (平成29年度)
3	環境保全型農業取組面積(ha)	21,857ha (平成20年度)	37,000ha (平成25年度)	27,883ha (平成25年度)	C 75.4%	45,000ha (平成29年度)
4	みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	2,731事業者 (平成20年度)	3,500事業者 (平成26年度)	2,992事業者 (平成26年度)	B 85.5%	3,500事業者 (平成27年度)

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の地産野菜などの利用品目数の割合については、生産者の高齢化や給食センターの統廃合によるロット(生産物の納品単位)の大型化、風評被害により平成23年度以降減少傾向にあったが、平成26年度の実績値は県平均で28.0%となり、前年の24.1%から3.9ポイント上昇し、達成率は99.6%、達成度は「B」に区分される。 ・県産木材の供給量は、東日本大震災で被災した県内の合板工場や製材工場の復旧が完了したことや、復興需要により木材需要が増加傾向にあることから、県産材シェアは前年に比べ2.1ポイント上昇し、達成率は92.4%、達成度は「B」に区分される。 ・環境保全型農業の栽培面積は平成22年度までは水稻を中心に堅調に増加してきたが、その後は減少に転じた。東日本大震災による農地の津波被災や原発事故による影響のほか、栽培上の課題や生産意欲の低下などが要因と思われる、前年度の28,332haから減少し、平成25年度実績値は、27,883haとなった。 ・食の安全安心宣言者数については、平成26年度の新規登録者は67者であった一方、廃業等による登録抹消が93者あるため、総数では26者の減である(3月末現在)。実績値が2,992事業者で、達成率85.5%、達成度は「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興の分野4の取組3及び4では、高重視群が6~7割程度となっているものの、満足群が4割程度に止まっているため、さらに事業の推進を図る必要があると考えられる。 ・分野4「農業・林業・水産業」における「特に優先すべきと思う施策」として、「農産農林水産物の安全性確保と風評の払拭等」が15項目中第2位となっているので、引き続き安全性に対する理解を深める取組を進める必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災からの復興の進展により、農林水産物の生産量は増加してきたものの、喪失した販路の開拓や東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う風評対策が必要な状況が続いている。 ・食の安全安心の確保については、放射性物質に対する関心が依然高い状況である。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食については、新たな試みとして、県産野菜を利用した一次加工品を試作し、学校給食関係者の評価を受けたほか、11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」として、県産食材の利用拡大に向け普及啓発を図った。 ・「優良みやぎ材」の認証機関である「みやぎ材利用センター」と連携し、「優良みやぎ材」の生産及び出荷管理等を強化し、県産材の安定供給体制づくりを推進した。 ・「みやぎの環境にやさしい農産物認証表示制度」に係るパンフレットを作成・配布し、生産者及び消費者へ周知し、特別栽培農産物の生産拡大と販売促進を図ったほか、社会情勢の変化を踏まえ、有機農業推進計画の見直しを行い、公表した。 ・「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度」事業及び「みやぎ食の安全安心取組宣言」事業を実施し、モニター事業では「食品中の放射性物質」をテーマに研修会を実施し、参加者の90%以上の方から「満足した」との回答をいただいた。 <p>・以上のとおり、施策目標達成のため、各種事業を実施しているところであるが、目標指標等の達成度がB及びCであることから、施策評価としては「やや遅れている」とした。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>○食の安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線物質の検査により、流通食品の安全性は確保されているが、県民の不安はまだまだ残っており、十分な情報提供が引き続き必要である。 <p>○地産地消や食育を通じた需要の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災により被災した県内の生産者や食品製造事業者が事業再開を進めているが、休業中に喪失した販路の回復や新規販路開拓が急務となっており、県内の消費拡大を図るためにも、更なる地産地消の推進が求められている。 優良みやぎ材の供給力の強化を図るとともに、県産材の利用の大切さについて広く普及を図る必要がある。 	<p>○食の安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線物質の検査を継続するとともに、食の安全安心県民総参加運動などにより食の安全性に対する消費者の理解を深める取組を進める。 <p>○地産地消や食育を通じた需要の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の量販店や飲食店と連携し、地産地消フェアの実施など様々なPR活動を通じて、引き続き地産地消の推進に取り組んでいく。 木材加工施設等の整備について支援するとともに、県産材による公共施設等の木造・木質化を推進する。また、みやぎ材利用センター等と連携して、県産材のPRや利用意義の普及・啓発に取り組む。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会 の 意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		環境保全型農業の取組については、実績値の分析において積極的に推進が必要としているものの取組面積は減少しており、その推進に向けての課題と対応方針を示す必要があると考える。

政策番号4 アジアに開かれた広域経済圏の形成

中国をはじめ成長を続ける東アジアや極東ロシアを中心に海外市場開拓の機会が拡大しており、県内企業の海外販路開拓を積極的に支援する。

さらに、県内産業の競争力の強化に向け、工場や研究所などの外資系企業誘致も積極的に進める。

また、経済のグローバル化が進む中で、東北地方以外の他の地方との競争に打ち勝ち、自立できる強い経済基盤を持つ地域を作り上げていく必要がある。県を単位とした範囲のみでは限界があることから、東北各県との連携及び機能分担により広域経済圏を形成し、圏域として自律的に発展できる産業構造を構築する。

特に、山形県との連携については、仙台、山形の両都市圏を中核とする一体的圏域が高次の学術機能、産業創出機能や広域交流のネットワーク基盤を有することから、グローバルな戦略を進めていく上で、東北の成長・発展をけん引する役割を担うものとして重要である。両県において将来像を共有しながら、岩手県や福島県とも効果的な連携を進め、アジアに開かれた広域経済圏の形成を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	86,321	宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	12,377億円 (平成26年)	A	やや遅れている
			県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	10件 (平成26年度)	C	
			企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)[累計]	10件 (平成26年度)	B	
9	自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	20,257,936	全国平均と比較した東北地方の一人当たり県民所得の割合(%)	- (平成26年度)	N	やや遅れている
			東北地方の転入超過数(他ブロックとの比較順位)(位)	6位 (平成26年)	A	
			東北地方の延べ宿泊者数(観光目的50%以上・従業員数10人以上の施設)(万人)	1,842万人 (平成25年)	B	
			東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量(移出分)(万トン)	545万トン (平成25年)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・政策4「アジアに開かれた広域経済圏の形成」に向けて、2つの施策に取り組んだ。
- ・施策8については、商談会の開催等を通して、県内企業の販路開拓・拡大に向けて取り組んだ結果、販売や商談が成立するなど一定の成果が得られたが、一方で中国や韓国での輸入規制解除の見通しが立たない状況が続き、「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」の達成率が28.6%と低調であったことから、「やや遅れている」と評価した。
- ・施策9については、山形県との連携で新たに、宮城・山形両県の連携交流団体のネットワークを形成するとともに、どうほく自動車産業集積連携会議を中心に展示商談会の開催やセミナーの相互参加を実施するなど、東北各県が一体となった活動の展開により、広域経済圏の形成が着実に進められている。その一方で、東日本大震災の影響や復興需要が徐々に頭打ちとなっていることなどから、依然として目標を達成していない指標もあるため、「やや遅れている」と評価した。
- ・以上のとおり、施策8、施策9ともに「やや遅れている」と評価しており、政策全体としても「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策8については、戦略的、継続的に事業を実施し、県内雇用の創出が促進されるよう海外販路支援を実施していく必要がある。</p> <p>・進出対象地域については、中国、韓国を主軸として展開していく必要があるが、過度の中韓依存のリスクに備え、中韓以外の東アジア、東南アジアでの展開を図るほか、ロシアとの関与を深め、また、欧米での「Miyagi Brand」を普及させていく必要がある。</p> <p>・施策9については、東日本大震災からの復興需要に伴う経済活動の活性化にとどまらず、数年後をにらんだ需要創出・競争力強化策を講じる必要がある。</p> <p>・全国的には東京圏に人口が集中する傾向が強まっており、東北地方が一体となって地域活性化に取り組む必要がある。</p> <p>・東日本大震災による風評の影響が根強く残っており、外国人観光客の回復を図る必要がある。</p>	<p>・県外事務所の知見を一層活用し、地域のニーズを県内企業に提供するとともに、確度の高いマッチングを行うことにより成約率の向上を図る。</p> <p>・中国、韓国に販路を求めている企業に対して、相談事業やセミナーの開催等を通じ、ニーズに応じた海外ビジネス情報を提供していく。</p> <p>・台湾でのビジネス支援やマッチング機会の創出、ロシアを対象にした専門家によるビジネス支援に加え、ベトナムを中心とした東南アジアでのビジネスの可能性について探求する。</p> <p>・東北各県合同による自動車関連商談会や海外共同事務所を利用した商談会の実施など、ビジネスチャンス獲得を支援するスケールメリットを活かした事業を推進する。</p> <p>・山形県との連携基本構想の着実な推進や北海道・東北未来戦略会議で広域経済活性化策を検討・実施することで東北全体の経済の底上げを図り、人口の流出を防ぐ。</p> <p>・東北各県や東北観光推進機構などと連携しながら、マスコミや観光関係者の招請を継続し、正確な観光情報の発信を行うことにより、国内外からの交流人口の増加を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針	適切	

施策番号8

県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>◇ 県の海外事務所、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)等関係機関及び海外取引実績のある企業等との連携により、海外展開を目指す県内企業に対する総合的なグローバルビジネスの支援体制を整備する。</p> <p>◇ 海外取引事務や知的財産保護対策等のノウハウを提供する。また、アドバイスやマッチング機能などの支援体制を強化する。</p> <p>◇ 県産品の販路開拓や原材料調達等のための展示商談会の開催及び企業マッチング機会の提供など、県内企業が海外との取引機会を拡大するための支援を行う。</p> <p>◇ 最先端の研究シーズを有する東北大学等と連携しながら、外資系研究開発型企業等の誘致を図るとともに、雇用創出につながる製造業等の外資系企業の進出を促進する。</p> <p>◇ 県内企業の進出及び本県産品の輸出拡大等が見込める諸外国との経済交流を促進する。</p> <p>◇ 国際交流や国際協力を通して海外との交流基盤を強化するとともに、多文化共生社会の形成により外国人の生活環境の整備を推進し、経済交流を下支えする。</p>
--------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	11,050億円 (平成20年)	9,625億円 (平成26年)	12,377億円 (平成26年)	A 128.6%
2	県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	27件 (平成20年度)	35件 (平成26年度)	10件 (平成26年度)	C 28.6%	35件 (平成29年度)
3	企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)[累計]	5社 (平成20年度)	11件 (平成26年度)	10件 (平成26年度)	B 83.3%	16社 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
--------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1「宮城県の貿易額」が目標値を大きく上回った理由としては、東日本大震災後、電源構成が変化したことに伴い、「原油・粗油」「天然ガス」の輸入が伸びたことによるものであり、輸出については、円安による輸出採算の改善に加え、米国をはじめとした世界景気の緩やかな回復で販売数量が伸びたことにより、「ゴム製品」「事務用機器」などの伸びが大きかったことによるものである。 ・目標指標2「海外企業等との成約件数」については、積極的な展示会、商談会を県が主体的に実施するも、目標値を達成することはできなかった。 ・目標指標3「企業誘致件数」については、関係機関との連携により1社誘致につながったが、目標値を達成することはできなかった。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査結果では、この施策を含む「ものづくり産業の復興」については、「重要」「やや重要」を合わせた『高重視群』は67.8%、「あまり重要ではない」「重要ではない」を合わせた『低重視群』は11.0%となっている。 ・同様に、「満足」「やや満足」を合わせた『満足群』は31.6%、「やや不満」「不満」を合わせた『不満群』は25.9%である。 ・特に優先すべきと思う施策の調査で「更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援」と回答した割合は、3.7%という結果となった。 ・以上から、本分野については、県民より重視されつつも、満足度は不満足度を若干上回る程度であり、特段優先すべき施策とは判断されていないことが分かる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災後、販路を失った水産加工業や農業関係者の中には、国内販路の代替として、県主催の事業である「被災中小企業海外ビジネス支援事業」や「みやぎグローバルビジネス総合支援事業」などを活用し、積極的に海外に販路を開拓する企業が見られる。 ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う本県産品に対する各国・地域の輸入規制については、その多くが依然として継続されており、政府のみに依存することなく、県海外事務所(大連、ソウル)のホームページで水産品の検査体制を中国語、ハンデルでPRし、正確な情報発信による風評の払拭に努めているものの、厳しい状況が続いている。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標2「海外企業等との成約件数」については、目標値を達成することができなかったものの、県が関与した商談会において、県内の精密機械企業が当該製造部品の販売に成功するなど、今後も期待ができる商談が成立した。 ・本県産食品の主要輸出先である中国・韓国での輸入規制の解除の見通しが立たない状況の中、他地域での販路拡大に努めた結果、沿岸部の水産加工業者が台湾の百貨店に対し、水産加工品の商談が成立するなど、本県産食品の輸出拡大に向けた萌芽が確認された。 ・商談成立に結びつかなかったものの、機動力の高い県海外事務所(大連, ソウル)を最大限に活用し、本県企業の主要な市場である中国・韓国での県内企業の販路拡大・開拓に向けて、商談会等の事前のマッチングを行ったほか、商談会後のフォローアップ等を県内企業に寄り添って丁寧に行うことで、今後の商談成立に向けた基礎を構築することができた。 ・商談会に出展するほどの熟度は高まっていないものの、今後海外の販路拡大を目指している企業等を対象として、県内において、「みやぎグローバルビジネスアドバイザー(GBA)相談事業」等を積極的に活用してもらい、今後の具体的な海外進出のための戦略構築に寄与した。 ・このように外部的な状況が厳しい中で、取組には一定の成果が見られたものの、県の取組の成果が直接反映される目標指標のうち、「宮城県貿易額」が目標値を上回ったものの、残り2つの指標では達成度が「B」及び「C」であることから、施策全体の評価としては、「やや遅れている」とする。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」については、目標値にできるだけ近づけるよう戦略的に事業を実施するとともに、成約内容についても、継続的に取引が実施される内容にしつつ、県内雇用の創出が促進されるなど県内経済が底上げされるような海外販路支援を実施していく必要がある。</p> <p>・進出対象地域については、依然として巨大なマーケットである中国について、県産品の輸入規制や関係悪化という外的要因を踏まえつつも、積極的に展開していくほか、引き続き地理的に近接している韓国についても展開していく必要がある。</p> <p>・一方で、過度の中韓依存のリスクをヘッジするために、中韓以外の東アジア、東南アジアでの展開を図るほか、ロシアについても関与を深化させるとともに、欧米を中心とした先進国についても、工業製品や食品を問わず「Miyagi Brand」を普及させていく必要がある。</p> <p>・商談会に出展するほどの熟度は高くないものの、海外進出を真剣に考えている県内企業に対しては、各種相談会やセミナーを有機的に活用してもらい取り組みを構築するほか、アドバイザーが企業の課題を発掘し、解決するソリューションビジネス型の支援体制を確立するとともに、海外事務所を積極的に活用しながら、海外のニーズを的確に捉え、フィードバック体制をとるなど事業者寄り添ったシームレスな展開を図る必要がある。</p> <p>・外資系企業の誘致促進については、震災復興特区や津波被害を対象とした補助制度等のインセンティブ、あるいは自動車、半導体等の産業集積の優位性等を積極的に情報発信しながら、本県進出に向けた誘致活動を展開する必要がある。</p>	<p>・成約の可能性を高めるため、県外事務所の知見を今まで以上に活用し、的確に把握した地域のニーズを県内企業にフィードバックするとともに、確度の高いマッチングを行うなどして、成約率の向上に努め、ひいては県内経済の好循環を実現させる。</p> <p>・中国、韓国でのビジネスにはじめて取り組もうとする事業者から既に取り組んでいて新たな販路開拓を検討している事業者まで、ニーズに応じた海外ビジネスの情報提供を、相談事業やセミナー開催等によって行う。</p> <p>・平成27年度で3回目となる台湾での商談会については、地元金融機関等とタイアップするとともに、中華民国工商協進会(台湾)等関係機関との連携を一層強化することで、ビジネス支援やマッチング機会の創出等を図る。また、ロシアについては、グローバルビジネスアドバイザー等専門家によるロシアビジネス支援に取り組むとともに、平成26年度から調査研究を開始したベトナムを中心とした東南アジアでのビジネスの可能性について探求する。</p> <p>・海外ビジネス支援情報の窓口を一本化し、県や国等関係機関のさまざまな海外ビジネス支援サービスの情報をワンストップでわかりやすく提供する。また、県内企業のニーズ掘り起こしと県事業の周知を図るため、県内企業への積極的な訪問やセミナー等の関連事業において事業のPRを行うほか、事前の訪問やヒアリングを十分行い、成約率を高めるほか、継続商談の案件については、現地協力機関や地元金融機関等とさらなる連携を図り、結果志向型の事業を展開する。</p> <p>・外資系企業の誘致に当たっては、タイムリーな情報発信を積極的に行うほか、日本貿易振興会、在外公館等に加え、外資系企業情報に精通したキーパーソンを活用し、本県へ投資意欲のある外資系企業の掘り起こしを行う。また、企業訪問の強化や外資系企業誘致セミナー等の実施を通じて、本県への進出や投資の促進を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）			
委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分にあり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	

施策番号9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 東北各県と連携しながら競争力を有する広域経済圏の形成を目指すとともに、深刻化する東北地方からの加速度的な人口流出に歯止めを掛ける。 ◇ 東北の中核圏域として、山形県との連携に関する構想の具体化を着実に進めるとともに、岩手県や福島県とも連携施策の実施に向けた検討を行う。 ◇ 県境を越えた企業、研究機関の間での役割分担や協力体制の構築等による東北地方への産業集積を支援する。 ◇ 東北が自動車関連産業の集積拠点化していくことを見据え、取引拡大、人材育成など必要な環境整備について東北各県等との連携を強化する。 ◇ 観光や文化的な活動においては、東北地方の観光推進組織と連携しながら誘客を図り、国内外からの交流人口を増加させる。 ◇ 隣接県と連携した国内外拠点事務所の共同運営や、企業の海外進出支援を行う。 ◇ 港湾や高規格幹線道路などの広域的な経済活動を支えるインフラ整備を促進する。 ◇ 東北各県や経済界と連携し、北上山地へのILC(国際リニアコライダー)誘致を推進する。
-------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	全国平均と比較した東北地方の一人当たり県民所得の割合(%)	82.6% (平成18年度)	88.1% (平成24年度)	- (平成24年度)	N -	92.6% (平成29年度)
2	東北地方の転入超過数(他ブロックとの比較順位)(位)	8位 (平成20年)	7位 (平成26年)	6位 (平成26年)	A 200.0%	7位 (平成29年)
3	東北地方の延べ宿泊者数(観光目的50%以上・従業員数10人以上の施設)(万人)	2,107万人 (平成20年)	1,927万人 (平成25年)	1,842万人 (平成25年)	B 95.6%	2,136万人 (平成28年)
4	東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量(移出分)(万トン)	409万トン (平成20年)	580万トン (平成25年)	545万トン (平成25年)	B 94.0%	642万トン (平成29年)

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
--------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標のうち「東北地方の延べ宿泊者数」及び「東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量」については、東日本大震災の影響などにより、中間目標の達成まで及ばなかった。 ・一方で、「東北地方の転入超過数」は、中間目標を大きく上回ったが、東日本大震災からの復旧・復興業務に携わる労働者が日本各地から集まった結果等によるものと推測される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興の政策3施策2「商業・観光の再生」の調査結果を参照すると、高重視群は68.3%と高く、満足群は40.5%、不満群は22.3%となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東北地方の有効求人倍率については1.15(平成27年3月:全国平均1.15)で全国平均と同率となっている。東北地方の経済動向は「緩やかな持ち直し傾向にあるものの、一部に弱い動きがみられる」(平成27年3月東北経済産業局)とされており、東日本大震災からの回復が緩やかに続いているものの、消費税増税の反動減からの回復が一部の分野で遅れているものと推測される。

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県との連携については、新たに、宮城・山形両県の連携交流団体によるネットワークを形成するなど、官民ともに県境を越えた交流が活発に行われている。 ・県内食産業の再構築を図るため、消費者や実需者のニーズに基づき、県内食品製造業者が販路開拓を図る際に生ずる「商品開発」、「人材育成」、「販売・商談」などの課題に対し、食品製造業の販路回復・拡大を目指し、山形県との共催などによる商談会の開催のほか、商談会への出展を支援し、数多くの商談の機会を創出している(販売会・展示商談会等の開催・支援:47件)。 ・自動車関連産業については、とうほく自動車産業集積連携会議を中心に、展示商談会や部品研修を開催するほかセミナーの相互参加を実施するなど東北各県が一体となった活動を展開し、県内では、みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数の増加や、自動車産業分野の製造品出荷額等の増加など集積効果が見えている。 ・観光においては、仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーン2014の実施や、特に伸び悩んでいる中部以西からの誘客を促進するため、初めて航空キャンペーンを中部国際空港を拠点とする東海地区で実施するなど交流人口の回復に努めたほか、海外の旅行博への出展や海外マスコミ等の招請を通じ、東北のスケールメリットを活かした情報発信をすることができた。 ・文化事業については、優れた芸術文化に触れる機会を広く県民に提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施し、一定の成果が得られた。 ・官民共同で中国でのビジネス商談会を開催(成約件数:6件)したり、山形県や岩手県と共同で運営する海外事務所を通じて、商談会の開催など、企業の海外進出を支援しており(支援件数:461件)、民間や隣県との連携により広域経済圏としての認知度向上に貢献している。 ・仙台塩釜港(仙台港区)において、船舶の大型化やコンテナ貨物、自動車関連貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張や高松埠頭の整備等を推進し、港湾機能の拡充を図った。 ・仙台松島道路の松島北IC～鳴瀬奥松島IC間が4車線供用開始したほか、「復興支援道路」として整備を進めている「みやぎ県北高速幹線道路」などの地域高規格道路の整備を促進し、地域連携の強化を図った。 ・各事業は、施策の目的である「自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成」に向かって着実に進行しているものの、東日本大震災等の影響や復興需要が徐々に頭打ちとなっていることもあり、目標値に届いていないものもあることから、評価については「やや遅れている」と判断した。
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・当面東日本大震災からの復興需要に伴い、東北地方の経済活動は活性化しているが、あくまで一時的なものであり、被災地以外での公共工事が減ってきていることから、数年後をにらんだ需要創出・競争力強化策を講じ、東北の自立のかつ足腰の強い経済構造の構築に向けた取組を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き東北各県との合同による自動車関連展示商談会の実施や海外共同事務所を利用した商談会の実施など、ビジネスチャンスの獲得を支援するスケールメリットのある事業を推進する。 ・東北各県や経済界と連携し、東北地方へのILC(国際リーニアコライダー)や放射光施設の誘致を推進し、東北地域で新たな産業の創出を促進する。 ・広域経済圏を支える交通ネットワークの整備については、社会・経済情勢に配慮しつつ、効率的な整備を進める。
<ul style="list-style-type: none"> ・東北地方の人口の社会増減は、平成24年から転出超過数が減少しているが、復興需要によるものと推測され、全国的には東京圏に人口が集中する傾向が強まっており、東北地方が一体となって地域活性化に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県との連携基本構想を着実に進めるとともに、北海道・東北未来戦略会議などで、広域経済活性化策について検討・実施し、東北全体として経済の底上げを図ることで人口の流出を防ぐ。また、広域的課題解決のため、道州制導入を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による風評の影響が根強く残っており、外国人観光客の回復が遅れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光については、東北各県や東北観光推進機構ほか関係諸団体と連携しながら、マスコミや観光関係者の招請を継続、正確な観光情報の発信等を行い、国内外からの交流人口の増加を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）			
委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分にあり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	

政策番号5 産業競争力の強化に向けた条件整備

各産業の今後の成長のためには、技術力や生産技術の向上等を支える人材の育成・確保が最も重要であり、学校教育等と連動した人材育成体系の構築を進める。加えて、女性、高齢者、外国人などの力がこれまで以上に発揮されるとともに、若者などの能力を生かし、起業しやすい魅力ある環境づくりを進め、県内産業を担う人材の育成等を図る。

また、事業者の経営力や生産・販売力強化のための支援を充実していくとともに、資金調達環境等の整備を推進する。

さらに、県内産業の新たな飛躍のためには、その基盤となる交通・物流基盤の整備が不可欠であり、国内はもとより、アジアとの競争優位に立つため、東北の中核空港である仙台空港、東北唯一の特定重要港湾である仙台塩釜港及び仙台塩釜港石巻港区のより一層の機能強化を図り、県内外にその活用促進を働きかける。併せて地域間の連携・交流促進のため、高規格幹線道路をはじめ、広域道路ネットワークの整備を推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況			施策評価
			実績値 (指標測定年度)	達成 度		
10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	1,230,377	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数(件)[累計]	14件 (平成26年度)	B	概ね順調
			県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人)[累計]	952人 (平成26年度)	B	
			基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人)[累計]	812人 (平成26年度)	B	
			県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%)	69.1% (平成26年度)	B	
			第一次産業における新規就業者数(人)(取組18に再掲)	- (平成26年度)	N	
11	経営力の向上と経営基盤の強化	101,955,879	創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	1,098件 (平成26年度)	A	概ね順調
			農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)(経営体)	5,811経営体 (平成25年度)	B	
			集落営農数(集落営農)	900集落営農 (平成26年)	A	
12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	223,038,115	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	154,545TEU (平成26年)	B	概ね順調
			仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)(万トン)	3,672万トン (平成26年)	A	
			仙台空港乗降客数(千人)	3,221千人 (平成26年度)	A	
			仙台空港国際線乗降客数(千人)	161千人 (平成26年度)	C	
			高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合(%)	95.4% (平成26年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
- 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・「産業競争力の強化に向けた条件整備」に向けて、3つの施策により取り組んだ。

・施策10の「産業活動の基礎となる人材の育成・確保」については、5つ目標指標のうち4つで目標達成に至らなかったものの、その理由が企業のインターンシップ活性化や雇用情勢の改善等によるものであることや、その全ての指標で高い達成率(85~99%)を示していることから「概ね順調」と評価した。なお、「第一次産業における新規就業者数」については、農業及び水産業の新規就業者数が確定されておらず判定できない。

・施策11の「経営力の向上と経営基盤の強化」については、集落営農組織の法人化や個人農業者の高齢化の進展等から、「農業経営改善計画の認定数」は目標には至らなかったものの、復興の過程で生まれたビジネスニーズ等にも対応した経営支援体制の充実に努めた結果、他の2つの指標は目標を達成したことなどから、「概ね順調」と評価した。

・施策12の「宮城の飛躍を支える産業基盤の整備」については、原発事故の風評や外交の影響等から「仙台空港国際線乗降客数」の回復が遅れている一方、「仙台空港乗降客数」は目標を達成していることや、仙台塩釜港の活用及び高速道路の整備等に係る指標は、ほぼ目標を達成していることから、「概ね順調」と評価した。

以上のことから、「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策10については、後継者の育成を含めた農林水産業や製造業を中心とする産業活動人材の育成を通じて、震災からの産業復興をけん引することが求められているほか、少子高齢化の進展や産業構造の変化等を踏まえ、将来を見据えた人材育成に取り組む必要がある。</p> <p>・施策11については、被災事業者等の経営基盤の回復・強化が急務となっているほか、創業から販路確保までの総合的支援が必要となっている。</p> <p>・施策12については、海外との交流促進に向けた基盤整備・誘致活動等に引き続き取り組む必要があるほか、災害時でも地域の経済活動を停滞させないような防災機能を強化した基幹的社会的基盤を整備していく必要がある。</p>	<p>・施策10については、「みやぎ産業人材プラットフォーム」を中心とした産学官連携の深化等により、地域の様々なニーズに対応できる人材育成体制の構築に引き続き努めるとともに、中長期的視点に基づく多様かつ先進的な人材育成施策の展開を図る。</p> <p>・施策11については、事業者の復旧・復興段階に応じた支援が適切に講じられるよう、関連団体と連携しつつ、各種支援制度のPR強化や事業者への総合的な助言等に努めていく。</p> <p>・施策12については、物流機能の強化や産業集積の促進等、引き続き拠点性向上のための基盤整備を推進しつつ、宮城の復興状況を広く発信していく。また、防災道路ネットワークの整備等、産業基盤の防災機能強化に取り組む。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針	-	

施策番号10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 宮城県の基幹産業である製造業の発展を担う、ものづくり人材の育成体制を、産学官連携のもとに構築する。 ◇ みやぎ産業人材育成プラットフォームなどを活用して、志教育等、産学連携により学校と地域企業が一体となった「人づくり」を推進する。 ◇ まちづくりと連携した地域の活性化につながる商店街づくりやものづくり産業の競争力強化と県内企業の経営安定を図るため、次代を担う経営幹部の人材育成を支援する。 ◇ 社会情勢の変化に対応し、農林水産業を担う人材・後継者の育成確保に取り組む。 ◇ 女性の積極的活用に取り組んでいる企業が社会的に評価されるよう、普及・啓発を推進する。

目標指標等	■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		
	■達成率(%)		フロー型の指標:実績値/目標値		ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)		目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)					
1	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数(件)[累計] (平成21年度)	8件 (平成21年度)	15件 (平成26年度)	14件 (平成26年度)	B	85.7%	18件 (平成29年度)				
2	県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人)[累計] (平成21年度)	399人 (平成21年度)	958人 (平成26年度)	952人 (平成26年度)	B	98.9%	1,230人 (平成29年度)				
3	基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人)[累計] (平成21年度)	0人 (平成21年度)	862人 (平成26年度)	812人 (平成26年度)	B	94.2%	1,385人 (平成29年度)				
4	県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%) (平成24年度)	62.2% (平成24年度)	69.2% (平成26年度)	69.1% (平成27年度)	B	99.9%	80.0% (平成29年度)				
5	第一次産業における新規就業者数(人)(取組18に再掲) (平成20年度)	151人 (平成20年度)	243人 (平成26年度)	- (平成26年度)	N	-	245人 (平成29年度)				

■ 施策評価 (原案)		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	・指標1「ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数」については、国等の企画提案募集が低調であることも影響し、新たに外部競争資金を活用したプログラムはなく、達成率は85.7%であり、達成度「B」に区分される。 ・指標2「県が関与する高度人材養成事業の受講者数」は、平成25年度まで目標値を上回る実績値で推移していたが、平成26年度は企業のインターンシップに参加したこと等が影響し、目標値に若干届かず達成率は98.9%であり、達成度「B」に区分される。 ・指標3「基幹産業の公共職業訓練の修了者数」についても、目標値を上回る実績値で推移していたが、雇用情勢の改善等に伴い入校者数が減少傾向であることが影響し、目標値に若干届かず達成率は94.2%であり、達成度「B」に区分される。 ・指標4「県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率」については、就職希望者の多い専門学科の高校では高かったが、進学希望者の多い普通科高校では低迷しており、目標値にわずかに届かず達成率は99.9%であり、達成度「B」に区分される。 ・指標5「第一次産業における新規就業者数」については、農業、林業及び水産業のいずれも新規就業者数が確定しておらず、判定できない。	
県民意識	・分野3取組3「雇用の維持・確保」のうち、施策18「復興に向けた産業人材育成」について、「特に優先すべきと思う施策の割合」は6.0%であり、昨年度の6.2%、一昨年度の5.9%から有意な差は見られない。 ・また、地域別では、昨年度は沿岸地域での割合が高まったが、今年度は沿岸部5.6%、内陸部6.1%と逆の結果となっている。	
社会経済情勢	・人口減少や少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、事業所数の減少など、県内産業にとっては厳しい状況が続いているが、自動車関連産業を中心としたものづくり産業の集積が進んでおり、これらの産業を担う人材の育成及び確保が継続的な課題となっている。 ・また、被災企業の事業再開や復興需要が継続していることなどにより、県内の経済成長率はプラスを維持するとともに、有効求人倍率、新卒者の求人数及び内定率も高い状況を維持しているが、沿岸部においては産業構造の変化や求職職種の偏りなどから雇用のミスマッチも顕在化している。 ・農業をはじめとする第一次産業においては、従事者の減少や高齢化等構造的な課題に加え、震災による生産基盤の喪失や原発事故の影響、流通販路の喪失等甚大な影響があったが徐々に回復しつつあるとともに、先進的で競争力のある農林水産業の再構築のため、新規就業者の確保や、経営体の育成が求められている。	
事業の成果等	・指標1については、達成度「B」であるが新たなプログラムの実施はなく、今後の課題である。指標2～4は全て達成度「B」であるが、いずれも「A」に近い達成率である。 ・また、本施策を構成する18事業のうち、13事業で「成果があった」と判断し、残り5事業でも「ある程度成果があった」と判断していることから、本施策は概ね順調に推移していると考えられる。	

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や厳しい経済状況から、今後、産業活動を支える人材の育成・確保はさらに重要性を増すことが予想される。 ・児童生徒、学生に対しては職業観や勤労観の醸成に加え、県内の産業に対する理解を深めていく必要がある。 ・また、企業在籍者等についても技術・技能の向上等、多様な人材育成施策を展開する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ産業人材育成プラットフォームを通じて人材育成機関の連携を深め、参画機関が取り組む、ライフステージに応じた人材育成を継続して支援するとともに、国等の外部競争資金の獲得等による新たな取組を支援し、多様かつ先進的な人材育成施策の展開を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり産業を中心とした産業集積の進展により、立地企業や地元企業の取引拡大等により雇用環境は引き続き好調が見込まれるが、企業の人材ニーズを的確に捉え、安定的かつ継続的に人材を供給できる体制を構築する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業との連携を深めて産業界の人材ニーズを的確に把握するよう努めるとともに、教育機関との連携により、学生が県内の企業や産業に触れる機会の創出に努め、県内学生の県内就職に結びつける。
<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業においても、従事者の減少や高齢化等の構造的な問題への対応に加え、復旧・復興に向けた将来の第一次産業を担う新規就業者や経営体の育成・確保に向けた取組を継続して推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒等を対象とした体験型プログラムや新規就業希望者を対象とした人材育成プログラムを推進するとともに、就業資金の援助等きめ細かな就業支援策を展開し、新規就業者の育成・確保を支援していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部においては、復興の進展に伴う産業構造の変化から雇用のミスマッチも見られることから、的確かつ将来を見据えた人材育成施策を展開していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域版プラットフォームにより地域の実情に応じた人材育成体制の構築に努めるとともに、ニーズに応じた職業訓練の実施により復興を担う人材を育成していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
	施策を推進する上での課題と対応方針		課題と対応方針については、両者を対応させて記載するなど、分かりやすく示す必要があると考える。 また、みやぎ産業人材育成プラットフォームは多くの機関が参画した取組であり、その機能や県の役割等について、分かりやすく記載する必要があると考える。

施策番号11 経営力の向上と経営基盤の強化

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 社会情勢等に的確に対応できる経営体の育成に向け、商工会、商工会議所、農業協同組合などの各種産業関連団体と連携した情報提供や相談機能の強化を促進する。 ◇ 起業家の育成やビジネスプランの作成支援など、産業支援機関等と連携した多様な経営支援体制の充実を図るとともに、新たなニーズに対応した支援策を拡充する。 ◇ 自動車関連産業や食品関連産業など、今後の成長が見込まれる業種を重点的に支援するとともに、景気変動に対し安定的な資金調達環境となるよう、制度融資の充実を図る。 ◇ ファンドなどを活用した資金供給、企業の成長性を評価する融資制度の構築など、中小企業にあっても利用しやすい多様な資金調達手段の整備を促進する。 ◇ 認定農業者などの経営安定化や集落営農の組織化、漁船漁業の構造改革に向けた取組等を支援し、農林水産業における経営体質の強化を図る。
-----------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	119件 (平成20年度)	964件 (平成26年度)	1,098件 (平成26年度)	A 115.9%	1,414件 (平成29年度)
2	農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)(経営体)	6,266経営体 (平成20年度)	6,500経営体 (平成25年度)	5,811経営体 (平成25年度)	B 89.4%	6,720経営体 (平成29年度)
3	集落営農数(集落営農)	679集落営農 (平成20年)	805集落営農 (平成26年)	900集落営農 (平成26年)	A 111.8%	865集落営農 (平成29年)

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「創業や経営革新の支援件数」については、復興の過程の中で新たなビジネスニーズが生まれ、「創業者育成資金」の利用が順調であるほか、みやぎ産業振興機構が行う起業から販路開拓までの一貫した支援メニューも十分に活用されている。 ・「認定農業者数」については、集落営農組織の法人化及び個人の高齢化の進展に伴い再認定申請が減少し、伸び悩んでいる。 ・「集落営農数」については、戸別所得補償モデル事業が実施されたことなどにより、集落営農化する組合等が増加し、目標値を達成している。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興計画の分野3施策1、分野4施策1の調査結果を参照すると全体として高重視群、満足群ともに低く、昨年より減少している。しかし、販路開拓・取引拡大等に向けた支援、生産体制・基盤の整備などについては「特に優先すべきと思う施策」の割合が増しており、震災復旧がさらに進展したことで、県民の重視する施策が復興に関わるものへと変化している。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により多くの事業者が甚大な被害を受けたことから、各事業者の経営基盤の復旧に力点を置いてきたところではあるが、再生期に入り販路開拓や競争力の強化などへの支援ニーズが増加している。また復興の過程の中で新たなビジネスチャンスも生まれており、創業に対する有効な支援が求められる。 ・津波被害を受けた地域においては、農地の出し手となる被災農業者及び農地の受け手としての新たな集落営農組織等が今後の地域農業のあり方について話し合いを進めており、新組織に対する営農計画作成や新技術導入等について継続的な支援が求められる。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県中小企業支援センターが支援した企業社(者)数が目標を上回ったことや、県が関わる融資制度により経営改善が促進されるなど、商工業者の経営力強化について成果が出ている。 ・農業における経営体質の強化については、集落営農ステップアップ支援事業など全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上の状況から、経営力の向上と経営基盤の強化を図る取組については概ね順調に実施されたと判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により、沿岸部を中心に県内事業者は大きな被害を受けており、依然として経営基盤の回復又は強化のための支援が必要な状況が続いている。 ・復旧のための資金的な支援とともに、震災で落ちた売上の回復には、新たな製品・サービスの投入に加え、販路や取引先の拡大等といった支援が必要となっている。 ・経営基盤の強化と併せ、創業から販路確保まで総合的な経営支援が求められている。 ・農業については、農業者の経営安定化及び被災農業者等の早期営農再開に対応する必要がある。 ・集落営農組織の設立促進されているが、設立後の組織経営が円滑に実施できるように支援が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧・復興の過程の中で、企業に対し、きめ細やかな周知活動に努めることで、ステージにあった必要な支援を的確に行う ・震災により落ちた売上の回復のために、新たな事業や販路拡大等に取り組む事業者に対し、総合的な助言・指導を行うとともに、事業化のための資金の援助を実施する。 ・事業者の経営状況に対応した的確な支援で応じられるよう、事業者に対し密接に関わるとともに、積極的に事業のPRを実施していく。 ・経営の安定化および競争力ある経営を實踐できる経営体の育成・確保及び被災農地の復旧に合わせた営農再開と農地の効率的な利用促進に向けた支援を行う。 ・農業改良普及センター等による、集落営農組織への集中的な経営高度化支援などの実施。また経営の安定化に向けた経営多角化などの支援を行う。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	適切	
施策を推進する上での課題と対応方針	-	

施策番号12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 貨物量の増加や船舶の大型化に対応した岸壁や埠頭用地の造成など、港湾機能拡充のための施設を整備する。 ◇ 港湾貨物の需要開拓及び新規航路開設に向けた誘致活動(ポートセールス)を強化する。 ◇ 港周辺地域の貿易関連機能や流通・工業機能の強化に向け、仙台港背後地の保留地販売を促進する。 ◇ 各種PR活動により空港の利用を促進しながら、路線の開設及び再開に向けた誘致活動(エアポートセールス)を強化する。 ◇ 仙台空港の民営化を見据えながら、空港及び空港周辺の活性化を図る。 ◇ 三陸縦貫自動車道など高速道路網及び広域ネットワークの形成に向けた道路網の整備を促進する。
--------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	134,856TEU (平成20年)	160,591TEU (平成26年)	154,545TEU (平成26年)	B 96.2%	176,000TEU (平成29年)
2	仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)(万トン)	3,309万トン (平成20年)	3,452万トン (平成26年)	3,672万トン (平成26年)	A 106.4%	3,666万トン (平成29年)
3	仙台空港乗降客数(千人)	2,947千人 (平成20年度)	3,100千人 (平成26年度)	3,221千人 (平成26年度)	A 103.9%	3,500千人 (平成29年度)
4	仙台空港国際線乗降客数(千人)	260千人 (平成20年度)	300千人 (平成26年度)	161千人 (平成26年度)	C 53.7%	500千人 (平成29年度)
5	高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合(%)	95.1% (平成20年度)	95.4% (平成26年度)	95.4% (平成26年度)	A 100.0%	98.6% (平成29年度)

施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量」及び二つ目の指標「仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)」は、東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復しており、達成率は、前者が96.1%、達成度「B」に区分され、後者は100%以上の達成度「A」に区分される。 ・三つ目の指標「仙台空港乗降客数」は、復興需要やLCC就航に伴う新規需要が創出されたことなどから、達成率は103.9%、達成度「A」に区分されるもの、四つ目の指標「仙台空港国際線乗降客数」は、外交や風評等の影響もあって前年度を下回り、達成率は53.7%、達成度「C」に区分される。 ・五つ目の指標「高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口割合」は、平成26年度の常磐自動車道の開通(新地IC開通)により高速道路のICに40分以内で到達可能な人口が増加し、達成率は100%、達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組1「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」を参照すると、高重視群が78.3%と高い一方で、満足群は43.0%と半数をやや下回っており、今後も基幹的社会インフラである交通基盤の整備を推進する必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾における貨物量は、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による放射能の影響に対する外国の荷主の信用不安などにより減少する要因がある一方で、為替の動向や復興需要の高まり、トヨタ関連の完成自動車の取扱いの増加を受けて、全体として取扱いが増加している。 ・仙台空港国際線は、政情不安などによるバンコク便の休止や、外交、風評などにより主力となるソウル便の減便、中国便の利用者数の回復が遅れている。 ・県内に立地する企業や今後進出が見込まれる企業の物流ニーズに対応するため、高速道路や広域道路ネットワーク、港湾・空港等の物流基盤の一体的な整備が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・常磐自動車道の全線開通や三陸縦貫自動車道の4車線化などの高規格幹線道路整備事業が順調に進むなど、全ての事業で一定の成果が出ており、施策の目的である「宮城の飛躍を支える産業基盤の整備」は、概ね順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量を東日本大震災前の水準に回復させる。 ・東日本大震災前に比べ、仙台空港国際線の利用者数の回復が遅れている。 ・施設等の整備には、多額の費用と多くの時間を要することから、効率的な執行が求められている。 ・東日本大震災では、道路や港湾など、沿岸部の広域物流網の被災により、応急復旧されるまでの間、直接津波被害を受けなかった内陸部を含め、地域の産業経済活動に停滞をもたらしたことから、沿岸域の防災機能を向上させるとともに、内陸部や他地域との相互補完機能を充実する必要がある。 ・引き続き、施設等の復旧を急ぐとともに、復興の進捗状況を一層発信する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組(荷主企業、船会社への個別訪問、各種セミナーの開催、海外ポートセールスの実施)を継続・強化するとともに、輸出貨物増加に向けて、輸出企業への個別訪問等を強化する。 ・新規就航の周知を図るとともに、新規路線開設に向けた誘致活動をさらに強化する。 ・各事業の実施に当たっては、復旧・復興事業などの国による手厚い支援制度を有効に活用しながら、一層のコスト縮減と事業の効率化を図る。 ・高速道路や港湾、空港などの基幹的社会基盤は、被災しても壊滅的な機能不全に陥ることのないように施設構造での対応や津波減災対策により防災機能を強化するほか、沿岸防災軸となる三陸縦貫自動車道や内陸部と結ぶ東西連携交通軸など、防災道路ネットワークの整備を促進していく。 ・物流機能や産業集積の強化など、拠点性を向上させるための基盤整備を進め、利用促進を図るとともに、復興の進捗状況を様々な媒体、場面を通して発信する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）					
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="306 958 379 1016">判定</td> <td data-bbox="379 958 1461 1016">評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="306 1016 379 1128">概ね適切</td> <td data-bbox="379 1016 1461 1128">施策を構成する全ての事業に一定の成果が出ていると評価しているものの、仙台空港国際線乗降客数は目標値を大きく下回る状況が続いており、「概ね順調」との評価を行うにあたっては、関連する事業の成果等、その理由を具体的に記載する必要があると考える。</td> </tr> </table>	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	概ね適切	施策を構成する全ての事業に一定の成果が出ていると評価しているものの、仙台空港国際線乗降客数は目標値を大きく下回る状況が続いており、「概ね順調」との評価を行うにあたっては、関連する事業の成果等、その理由を具体的に記載する必要があると考える。
	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。			
概ね適切	施策を構成する全ての事業に一定の成果が出ていると評価しているものの、仙台空港国際線乗降客数は目標値を大きく下回る状況が続いており、「概ね順調」との評価を行うにあたっては、関連する事業の成果等、その理由を具体的に記載する必要があると考える。				
施策を推進する上での課題と対応方針	エアポートセールスについて、新規就航の具体的な状況や誘致活動の具体的な取組について、より分かりやすく記載する必要があると考える。				

政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり

政策番号6 子どもを生み育てやすい環境づくり

子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域で子どもを育てる機能が低下していることから、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域づくりが必要である。また、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進し、出生率低下に歯止めをかけていくことも大切である。このためには、まず何よりも家庭の中で子どもを生み育てることに対する希望や喜びを社会全体として共有できるように意識の醸成を図ることが重要である。

また、男女の共同による子育て意識の定着を図り、夫婦が共に協力し合いながら、仕事と子育てが両立できるような社会環境の整備を促進する。同時に、男女が共にその個性と能力を發揮し、様々な分野で協力し合い支え合う男女共同参画社会の実現に向け、女性の雇用機会の拡大や就労支援を促進し、女性の就業率の向上などに取り組んでいく。

さらに、周産期・小児医療体制の充実を図るとともに、市町村なども連携し、保育所の増設や一時保育など多様な保育サービスの充実を図る。また、行政と地域が連携し、児童虐待等の防止体制を強化する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
13	次代を担う子どもを安心して 生み育てることができる 環境づくり	5,945,516	合計特殊出生率	1.34 (平成25年)	B	やや 遅れている
			育児休業取得率(男性)(%)	4.3% (平成26年度)	B	
			育児休業取得率(女性)(%)	91.7% (平成26年度)	A	
			保育所入所待機児童数(仙台市を除く)(人)	408人 (平成26年度)	C	
14	家庭・地域・学校の協働による 子どもの健全な育成	201,561	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.2% (平成26年度)	C	やや 遅れている
			平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学6年生)(%)	- (平成26年度)	N	
			平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学6年生)(%)	- (平成26年度)	N	
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	219団体 (平成26年度)	B	
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	426人 (平成26年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

・「子どもを生み育てやすい環境づくり」に向けて、2つの施策に取り組んだ。
 ・施策13では、次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくりの実現に向けて取組を行った。目標指標全てにおいて回復、改善傾向にあり、地域全体で子育てを支援する環境づくりの取組や保育士の確保や定着の取組、周産期・小児医療体制等の充実に取り組んだことにより、一定の成果が見られた。しかし、3つの目標指標で目標値に届かず、特に仙台市を除く保育所入所待機児童数では、保育所の整備等により定員の増加を図っているものの、保育所利用希望者の増加に追いついていない状況である。県民意識調査においても、関心の高さに比例した満足度になっていないため、「やや遅れている」と評価した。
 ・施策14では、家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成に向けた取組を行った。企業や団体と連携し、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動などを展開し、一定の成果が見られた。また、地域全体で子どもを育てる志教育の推進体制を図る事業においても、一定の成果が見られた。しかし、目標指標の1つである「朝食を欠食する児童の割合」については、初期値からの改善は図られているものの、目標値を下回る結果となっており、「やや遅れている」と評価した。

・以上のことから、2つの施策とも「やや遅れている」と評価しており、政策全体としても「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策13では、県、国及び市町村が緊密に連携し、労働者の仕事と子育ての両立(ワーク・ライフ・バランス)を実現できる社会環境をつくるため、「子ども・子育て支援新制度」を活用するなど、少子化対策のための効果的な事業展開が必要である。</p> <p>・震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されるなか、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、家庭はもとより学校や地域、企業やNPO等も含めた社会総ぐるみで子どもの基本的な生活習慣の定着促進に取り組む必要があるほか、各家庭に理解を図り、自発的な取組を促す必要がある。</p> <p>・子どもの学習・体験活動の充実・活性化を図るために設立した「みやぎ教育応援団」への登録企業・団体・個人の拡大を図るため、みやぎの教育応援団事業について、広く周知する必要がある。また、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進するために、さらなる利活用の促進に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>・国、市町村、企業及び関係団体等との連携を図りながら、昨年度、策定した「みやぎ子ども・子育て幸福計画」に基づき、①仕事と子育ての両立支援、②子育て等に対する意識啓発・醸成、③地域の子育て力の強化、④子育て家庭への経済的支援などの施策を総合的に推進していく。</p> <p>・「子ども・子育て支援新制度」の活用にあたっては、実施主体である市町村との連携を図りながら、事業を適切に進めていく。</p> <p>・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の取組に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)の新規開拓を進めるとともに、ルルブル会員やマスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、引き続きルルブル会員の従業員や各家庭に対する普及啓発に着手に取り組む。また、スマートフォン等の使用に係る注意喚起リーフレットや「スマホ・フォーラム」の開催等を通じて、小・中・高校生及び保護者にスマートフォン等の過度な使用による問題点や危険性等について周知を図る。</p> <p>・教育応援団取扱要領に定めている団員の募集範囲を「県内」から「県内を中心とした企業・団体・個人」と改定し、引き続き県外企業等へも団員登録を働きかけ団員数の拡大を図る。また、登録団員(団体)一覧表の掲載や、団員と利用者による情報交換コーナーの開設、支援分野や支援可能地域、出前事業等の検索が容易にできるようにホームページの工夫・改善を図り、事業の周知と利活用の促進を目指す。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>施策13については、「子ども・子育て幸福計画」の県民への周知を図るとともに、子育てしやすい県の実現に向けた庁内横断的な連携の状況について、課題と対応方針を示す必要があると考える。また、現場における相談機関や支援制度の状況など、現在の目標指標にはあらわれにくい個別の優れた取組を把握し、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>施策14については、子どもたちの心身の健康に関する状況を把握することは、施策の目的の実現に極めて重要であることから、実績値が把握されなかった目標指標については、補完するデータを速やかに把握するとともに、国の調査に代わる客観的な指標を検討し、適切な評価や課題の把握につなげることが望まれる。また、スマートフォンをはじめとする情報通信端末の過度な使用がもたらす問題点や危険性等については踏み込んだ対策が求められており、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 少子化の流れに歯止めをかけるため、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働により、少子化対策を総合的に推進する。 ◇ 県民一人一人が子育てに関心を持ち、宮城の将来を担う子どもたちを地域全体で育てる機運を醸成するため、「子育て支援を進める県民運動」を展開する。 ◇ 働きながら子育てを行う従業員等が、育児休業の取得や職場復帰しやすい環境を整備するため、企業等における仕事と子育ての両立に向けた取組を支援する。 ◇ 子育てを行う親の多様なニーズにこたえるため、保育所入所待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進、家庭的保育、延長保育など各種保育サービスや放課後児童クラブなどの各種支援サービスの充実に向けた取組を支援する。 ◇ 適切な保育環境の確保を図るため、被災保育所の早期復旧や保育士の確保に向けた取組を支援する。 ◇ 不登校や引きこもりなど悩みを抱える子どもや、子育てに不安・問題を抱える親や家族に対し、相談・指導の充実を図る。 ◇ 関係機関の連携により、児童虐待を未然に防止するための調査や相談などの専門的な支援を行うとともに、早期発見や保護児童等に対する援助を行うなど、迅速かつ的確な対応を推進する。 ◇ 周産期・小児救急医療体制の充実に取り組むとともに、不妊治療を行う夫婦に対する支援を行う。
-------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」				
		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%)	フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)				
		目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	合計特殊出生率	1.29 (平成20年)	1.35 (平成25年)	1.34 (平成25年)	B 99.3%	1.40 (平成29年)
2-1	育児休業取得率(男性)(%)	4.1% (平成21年度)	4.5% (平成26年度)	4.3% (平成26年度)	B 95.6%	6.0% (平成29年度)
2-2	育児休業取得率(女性)(%)	75.8% (平成21年度)	86.0% (平成26年度)	91.7% (平成26年度)	A 106.6%	89.0% (平成29年度)
3	保育所入所待機児童数(仙台市を除く)(人)	511人 (平成21年度)	189人 (平成26年度)	408人 (平成26年度)	C 32.0%	0人 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由

目標指標等	・一つ目の指標「合計特殊出生率」は、前年実績値1.30から0.04上昇し1.34となり、回復傾向ではあるものの、目標値を下回り、依然として少子化傾向が続いている。達成度は99.3%で「B」に区分される。 ・二つ目の指標「育児休業取得率」は、男性では実績値が4.3%と前年3.6%から0.7ポイント上昇し、達成度95.6%は「B」に区分される。また、女性では実績値が91.7%と前年82.6%から9.1ポイント上昇し、目標値86.0%を5.7ポイント上回る結果となった。達成度は106.6%で「A」に区分される。 ・三つ目の指標「保育所入所待機児童数(仙台市を除く)」は、前年実績値433人から25人減少し、408人となったが、目標値189人とは、219人のかい離がある。達成度は32.0%で「C」に区分される。
県民意識	・類似の取組である震災復興の政策2施策2「未来を担う子どもたちへの支援」に係る平成26年度県民意識調査の結果では、県全体の高重視群の割合が84.2%、満足群の割合は49.3%、満足度の「分からない」は31.0%となっている。
社会経済情勢	・一般的に合計特殊出生率は、大都市圏において低い傾向にあり、本県においても仙台市の合計特殊出生率は、例年、県平均を下回り、県全体の率を下げる要因になっている。平成26年の合計特殊出生率は全国平均値1.43に対して、本県は1.34(全国39位)で、東北6県では最下位となっている。 ・男性の育児休業取得率は、目標値に対して0.2%程度下回り、依然として低い水準で推移している。 ・平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度から本格施行され、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付及び小規模保育等への給付の創設、幼保連携型認定こども園の改善等の事業が展開される。 ・子育て中の女性の就労意欲は年々高まっており、仕事と子育てを両立できる環境整備の充実や支援が求められている。
事業の成果等	・施策を構成する事業に関しては、多様な子育て支援事業を推進するとともに、保育士の確保・定着への取組や周産期・小児医療体制の充実に取り組んだことにより、安心して出産や子育てができる環境の整備において一定の成果が見られ、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上のとおり、事業評価では一定の成果は認められるものの、育児休業取得率(女性)以外の目標指標では目標値を達成していない。また、県民意識調査においても県民の関心の高さに比較して満足度が低いことから、施策「次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」は、やや遅れていると判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・震災からの復旧・復興と平行して、関係機関等と連携して少子化対策を着実に推進し、安心して子育てができる社会環境の整備に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>・労働者の仕事と子育ての両立(ワーク・ライフ・バランス)を実現できる社会環境を整えるため、継続した意識啓発や企業の取組への支援が必要である。</p> <p>・財源やサービス等の一元的な制度を構築する「子ども・子育て関連3法」の成立による「子ども・子育て支援新制度」が本格施行され、市町村によるニーズに応じたサービスの確保など、適切な実施が必要となり、県としても、昨年度「子ども・子育て支援事業支援計画」を包含して策定した「子ども・子育て幸福計画」に基づき、市町村への支援をしっかりと行っていく必要がある。</p>	<p>・子育てしやすい環境の整備を推進するため県民総参加による県民運動を展開し、地域全体で子育てを支援する機運を醸成するとともに、今後とも、国に対して必要な制度改革を提案するほか、市町村等と連携し、少子化対策の取組をさらに推進する。</p> <p>・国の労働関係機関との連絡調整を緊密に行うとともに、市町村とも連携し、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発や、多様なニーズに対応する保育サービスが提供できるよう事業を展開するなど、子育て中の労働者を支援するサービスの提供に努める。</p> <p>・企業等の育児休業制度に対する理解と積極的な活用、職場復帰しやすい環境づくりなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組・支援をさらに推進する。</p> <p>・厳しい財政状況を踏まえつつ、基金等を有効活用し、待機児童解消推進事業を着実に実施するなど、保育所等の整備促進を図る。また、保育士確保のため、保育士人材バンクを活用した保育士の就業支援等を行う。</p> <p>・「子ども・子育て支援新制度」では認定こども園制度の改善、小規模保育事業等の創設、放課後児童クラブの充実などが実施されることから、これらの事業が効果的に行われるよう、実施主体の市町村と連携を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	適切	

施策番号14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成

施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 家庭、地域と学校との協働により、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動を展開する。 ◇ 子どもの活動拠点づくりや地域で子どもを育てるシステムなど、教育に対する地域全体での支え合いを推進する組織体制の確立を進める。 ◇ 家庭、地域と学校との協働により、多くの住民が主体的に参画した子どもの多様な学習・体験機会の創出を図る。 ◇ 学校・企業・NPOなど、地域における関係機関と主体的に連携した多様な教育活動等の促進を進める。
（宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画）の行動方針）	

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.7% (平成20年度)	2.0% (平成26年度)	3.2% (平成26年度)	C 29.4%	2.0% (平成29年度)
2	平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学6年生)(%)	53.5% (平成24年度)	55.5% (平成26年度)	- (平成26年度)	N -	58.5% (平成29年度)
3	平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学6年生)(%)	43.3% (平成24年度)	45.3% (平成26年度)	- (平成26年度)	N -	48.3% (平成29年度)
4-1	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	190団体 (平成24年度)	225団体 (平成26年度)	219団体 (平成26年度)	B 97.3%	300団体 (平成29年度)
4-2	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	363人 (平成24年度)	410人 (平成26年度)	426人 (平成26年度)	A 103.9%	500人 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「朝食を欠食する児童の割合」については、ライフスタイルの多様化や夜型化の進展などにより子どもを取り巻く環境が大きく変化していることなどから、全国平均より低く、初期値から着実に改善が図られているものの、達成率は29.4%であり、達成度は「C」に区分される。 ・「学校教育を支援するみやぎ教育応援団の登録数(企業・団体)」については、登録団体が増加しているものの目標値を下回り、達成率が97.3%となったため、達成度は「B」に区分される。 ・「学校教育を支援するみやぎ教育応援団の登録数(個人)」については、個人登録者数が増加して目標値を上回り、達成率が103.9%となったため、達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査について、類似する取組である震災復興の政策6施策2「家庭・地域の教育力の再構築」の調査結果を参照すると、高重視群が75.6%(前回77.3%)と、ある程度県民の関心が高いものの、満足群は43.7%(前回42.4%)と、やや低い状況にあるが、前回より満足度の改善が図られている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルの多様化や夜型化の進展、スマートフォンをはじめとする情報通信端末の普及は、子どもたちの生活習慣の乱れにつながり、学習意欲や気力・体力の減退など、子どもの健全な育成を阻害する要因にもなっている。また、核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化等は、家族や地域の教育力の低下につながっている。 ・本県は震災により、家庭・地域・学校が大きな被害を受け、未だに子どもを育てる環境が十分に整っていない地域がある。特に震災で甚大な被害を受けた地域では、家庭教育や地域での見守りなどがより一層求められている。
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの基本的な生活習慣の定着促進について「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の取組に賛同する企業や団体(ルルブル会員)が大幅に増えたほか、テレビCMの放映やルルブルフェスティバルの開催、スマートフォン等の使用に係る注意喚起リーフレットの作成・配布など一定の成果が見られたことなどから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・学校・家庭・地域が協働して子どもを育てる体制や志教育の推進体制を図る事業についても、一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・しかし、目標指標の「朝食を欠食する児童の割合」については初期値からの改善が図られているものの、目標値を下回っていることから、各家庭に基本的な生活習慣の定着促進について理解を図り、自発的な取組を促す必要がある。 ・以上により、施策の目的である「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」は、「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されるなか、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、家庭はもとより学校や地域、企業やNPO等も含めた社会総ぐるみで子どもの基本的な生活習慣の定着促進に取り組む必要があるほか、各家庭に理解を図り、自発的な取組を促す必要がある。</p> <p>・子どもの学習・体験活動の充実・活性化を図るために設立した「みやぎ教育応援団」への登録企業・団体・個人の拡大を図るため、みやぎの教育応援団事業について、広く周知する必要がある。また、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進するために、さらなる利活用の促進に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の取組に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)の新規開拓を進めるとともに、ルルブル会員やマスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、引き続きルルブル会員の従業員や各家庭に対する普及啓発に着手に取り組む。また、スマートフォン等の使用に係る注意喚起リーフレットや「スマホ・フォーラム」の開催等を通じて、小・中・高校生及び保護者にスマートフォン等の過度な使用による問題点や危険性等について周知を図る。</p> <p>・教育応援団取扱要領に定めている団員の募集範囲を「県内」から「県内を中心とした企業・団体・個人」と改定し、引き続き県外企業等へも団員登録を働きかけ団員数の拡大を図る。また、登録団員(団体)一覧表の掲載や、団員と利用者による情報交換コーナーの開設、支援分野や支援可能地域、出前事業等の検索が容易にできるようにホームページの工夫・改善を図り、事業の周知と利活用の促進を目指す。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	概ね適切	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
			<p>目標指標のうち二つについて、実績値が把握されておらず、結果として施策の成果を十分に把握できない。当該目標指標を設定した趣旨を確認し、それに代わる指標や補完できるようなデータ等を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要である。</p> <p>子どもたちの心身の健康に関する状況を把握することは、施策の目的の実現に極めて重要であることから、実績値が把握されなかった目標指標については、補完するデータを速やかに把握するとともに、国の調査に代わる客観的な指標を検討し、適切な評価や課題の把握につなげることが望まれる。</p> <p>また、スマートフォンをはじめとする情報通信端末の過度な使用がもたらす問題点や危険性等については踏み込んだ対策が求められており、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

政策番号7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

宮城の確かな未来を構築していくためには、将来を担う子どもの能力や創造性を最大限に引き出す教育環境の整備が必要である。児童生徒が自らの進路実現に向けて、希望を達成できるような「確かな学力」の定着が求められる中で、我が県の児童生徒の学力は、他県と比較して低迷しているという調査結果もあることから、学力を向上させることが急務となっている。このため、学力の向上に重点を置き、教員の一層の指導力向上や、学校と家庭との連携などにより、確かな学力の定着に向けた実効ある方策を進めるとともに、社会の変化に対応した教育を推進する。

また、地域社会との連携のもとで、公共心、健全な勤労観など、将来にわたり社会の中で生きていく力をはぐくみ、児童生徒の道徳心などの豊かな心とたくましく健やかな体の育成を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況		達成 度	施策評価
				実績値 (指標測定年度)		
15	着実な学力向上と希望する進路の実現	6,073,634	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	90.6% (平成26年度)	A	概ね順調
			児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	66.1% (平成26年度)	B	
			児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	13.4% (平成26年度)	C	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)(%)	78.5% (平成26年度)	B	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)(%)	73.0% (平成26年度)	A	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)(%)	47.5% (平成26年度)	B	
			全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-2.1ポイント (平成26年度)	C	
			全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-0.3ポイント (平成26年度)	C	
			大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	1.2ポイント (平成25年度)	A	
			新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	2.0ポイント (平成25年度)	A	
			体験活動やインターンシップの実施校率 小学校での農林漁業体験実施校率(%)	84.3% (平成25年度)	B	
			体験活動やインターンシップの実施校率 中学校での職場体験実施校率(%)	95.7% (平成25年度)	B	
			体験活動やインターンシップの実施校率 高等学校でのインターンシップ体験実施校率(%)	69.1% (平成26年度)	B	
			県立高校における無線LAN整備率(%)	3.9% (平成26年度)	A	

政策を構成する施策の状況						
施策番号	施策の名称	平成26年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
16	豊かな心と健やかな体の育成	3,151,982	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.40% (平成25年度)	C	やや遅れている
			不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.17% (平成25年度)	C	
			不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.19% (平成25年度)	C	
			不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	33.6% (平成25年度)	B	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(男)(ポイント)	-0.87ポイント (平成26年度)	B	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(女)(ポイント)	-0.44ポイント (平成26年度)	A	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(男)(ポイント)	0.31ポイント (平成26年度)	A	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(女)(ポイント)	-0.56ポイント (平成26年度)	C	
17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	3,294,936	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)(%)	100% (平成25年度)	A	概ね順調
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校)(%)	96.5% (平成25年度)	A	
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高等学校)(%)	100% (平成26年度)	A	
			学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	91.1% (平成26年度)	A	
			特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	29.4% (平成26年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策15については、全国学力・学習状況調査の結果が前年度と同様、小・中学生とも全国平均を下回ったものの、「全国平均正答率とのかい離」は前年度より改善しており、児童生徒の学習状況に関する目標指標も着実に推移しているほか、高校生の現役進学率や就職率に関する目標指標も目標値を上回っており、良好に推移している。また、新たに目標指標として設定した「体験活動やインターンシップの実施校率」と「県立高校における無線LAN整備率」の達成率がいずれも良好であるほか、「志教育」の一層の普及啓発に向けた「みやぎの先人集」朗読DVDの作成・配布や第2期「学ぶ土台づくり」推進計画の策定、全国産業教育フェア宮城大会の開催など、各事業において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・施策16については、高等学校における「不登校児童生徒の在籍者比率」が前年度より若干減少したものの、小・中学校における「不登校児童生徒の在籍者比率」は前年度より増加しており、小・中学校及び高等学校ともに全国平均を上回っている。一方、小・中学校における「不登校児童生徒の再登校率」については震災以降、不登校児童生徒数が増加傾向にあるものの、前年度より増加しており、前年度に引き続き全国平均を上回る結果となった。不登校等についてはスクールカウンセラーを全ての公立小・中学校及び県立高等学校に配置・派遣するとともに、スクールソーシャルワーカーや訪問指導員の増員を図り、個別の家庭訪問等を通じてきめ細やかに対応しているもの、目標値を下回る状況が続いている。また、児童生徒の体力・運動能力の目標指標として新たに設定した「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」においても、小学生の女子と中学生の男子で目標値を達成しているものの、小学生の男子と中学生の女子が目標値の達成に至っておらず、より一層の取組が必要であることなどから、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・施策17については、「外部評価を実施する学校の割合」が小学校で100%に達するなど小・中学校及び高等学校ともに良好に推移しているほか、「学校外の教育資源を活用している高校の割合」が前年度から大幅に改善された。また、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育の実現に向けた「宮城県特別支援教育将来構想」の策定や特別支援学校における狭隘化の解消、平成27年4月に開校した登米総合産業高校の開校準備など、各事業において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・以上のことから、施策16を「やや遅れている」と評価したが、施策15、17を「概ね順調」と評価しており、政策全体としては「概ね順調」と評価する。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・施策15では、震災による影響やスマートフォンをはじめとする情報通信端末の普及により児童生徒を取り巻く環境に大きな変化がみられる中で、児童生徒の学力の低下が懸念されているほか、小・中学生の学力が依然として全国平均を下回っていることなどから、主体的な学習習慣と確かな学力の定着に向けた更なる取組が必要であるとともに、教員の教科指導力の向上を図る必要がある。また、人間形成の基礎となる幼児教育の充実を図るとともに、小・中学校や高等学校等における「志教育」を通じた宮城の復興を支える人材の育成にも引き続き取り組む必要がある。</p> <p>・施策16では、被災した児童生徒等の心のケア、不登校やいじめをはじめとする児童生徒の問題行動等が社会問題となっていることから、心のケアについてはスクールカウンセラー等によるきめ細やかな対応を長期的・継続的に行うほか、不登校等に対する相談・指導体制の充実と問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応に向けた一層の取組が必要である。また、未だに校庭に仮設住宅があるなど、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているほか、学区外からスクールバスでの登下校が続いていることから、児童生徒の体力・運動能力の低下が懸念されており、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要であるほか、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着についても指導していく必要がある。</p>	<p>・施策15については、小・中学校及び高等学校において県独自の「学力・学習状況調査」を継続して実施し、徹底した結果分析に基づき、学習指導の改善と家庭学習の充実を図り、より一層の学習習慣の定着と学力の向上を目指すとともに、教員研修の充実や優良取組事例の周知、ICTの活用等により、教員の教科指導力の向上を図っていく。さらに、宮城県学力向上対策協議会で算数・数学の学力向上対策をとりまとめ、リーフレットにして各学校に周知を図るほか、スマートフォン等の使用に関するリーフレットや「スマホ・フォーラム」の開催等を通じて、小・中・高校生及び保護者にスマートフォン等の過度な使用が学力に及ぼす影響等について注意喚起を図っていく。また、幼稚園教諭や保育士、保護者等を対象とした研修会の開催等により、引き続き「学ぶ土台づくり」の理解促進と普及啓発に取り組むほか、推進地区の指定や「みやぎの先人集」朗読DVDの活用促進等を通じた「志教育」の更なる推進や「みやぎ産業教育フェア」の開催、現場実習及び実践授業等を通じて地域産業を支える人材の育成を図っていく。</p> <p>・施策16については、スクールカウンセラー等の配置・派遣を継続するほか、特に喫緊の課題である不登校対策については、家庭や地域、外部専門家等の関係機関のほか庁内関係部局との連携を一層深めながら、教員の加配や退職教員・警察官OB等の配置を増員するなど、不登校の未然防止、早期発見、早期対応に向けた体制の更なる充実に取り組むとともに、不登校の未然防止を意図した小・中連携の在り方や初期対応の充実を啓発するリーフレットの活用促進を図っていく。また、制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例の周知、運動習慣の確立や食育の重要性に関する講習会等の充実を図るとともに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、向上策を検討していく。さらに、各学校に体力・運動能力向上に向けた目標と取組の設定を徹底させるほか、「Webなわ跳び広場」を開催し、児童の運動意欲の向上を図っていく。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策17では、少子高齢化、高度情報化、国際化の進展、東日本大震災の影響など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、時代や地域、児童生徒の多様なニーズに応じた魅力ある学校づくりを推進するほか、本県教育の柱である「志教育」の理念に基づき、生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成するため、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。また、新たに策定した「宮城県特別支援教育将来構想」の推進や特別支援学校における狭隘化の解消のほか、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に取り組む必要がある。</p>	<p>・施策17については、各学校に引き続き「志教育」の理解促進に向けた周知を図り、「復興を担う人材育成」や「志教育」を柱とした魅力ある学校づくりを継続して支援するほか、新入試制度の検証及び改善や多賀城高校災害科学科の開設に向けた準備を着実に進めていく。また、適切な進路指導を行うため、企業や関係行政機関との連携を積極的に進め、全ての県立高校に配置しているキャリアアドバイザー等を活用し、民間企業の他に大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図るとともに、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画」を策定し、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組むとともに、軽度知的障害生徒の進路拡大に向けた取組として平成28年4月に（仮称）女川高等学園を開校するほか、狭隘化の解消については地域の学校施設の活用等による分校・分教室の設置に向けた取組を進めていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

宮城県行政評価委員会の意見		判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
委員会の意見	政策の成果	概ね適切	<p>施策15において目標指標の中でも重要と考えられる「全国平均正答率とのかい離」が目標値を下回っていること、また、施策16は「やや遅れている」と評価していることから、政策全体について「概ね順調」との評価を行うに当たっては、政策を構成する施策の状況を総合的に考察し、評価の理由を記載する必要があると考える。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>施策15については、志教育を通じた進路の充実やその実現の状況についての成果の把握手法を検討し、適切な評価や課題の把握につなげる必要があると考える。また、学力向上対策については、学び支援コーディネーター等の取組についても、分かりやすく記載する必要があると考える。あわせて、スマートフォンをはじめとする情報通信端末の過度な使用がもたらす問題点や危険性等については踏み込んだ対策が求められており、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>施策16については、不登校児童生徒の在籍者比率は目標に達しておらず、その解決に向けた対策や追跡調査の概況について、課題と対応方針を示す必要があると考える。また、不登校の問題解決には家族に対するアプローチも重要であり、県民を巻き込んだ運動となるよう働きかける必要があると考える。</p> <p>施策17については、外部評価については、学校経営の改善につながる優れた事例も含め、施策の方向に定める地域から信頼される学校づくりの実現の状況について、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号15 着実な学力向上と希望する進路の実現

<p>施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 様々な社会活動や仕事、職業等を児童生徒に体験させ、学校で学ぶ知識と社会、職業との関係を実感させることにより、主体的に学ぶ姿勢や将来の目標に向かって努力する態度を涵養する。 ◇ 学校教育を受ける時期までに、豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度など「学ぶ土台」が形成されるよう、幼児教育・保育の充実に取り組む。 ◇ 家庭学習に関する啓発や自習環境等の整備など、児童生徒の学習習慣定着に向けた取組を推進する。 ◇ 児童生徒の授業理解に向けて、教員の教科指導力向上や小学校・中学校・高校間の連携を強化する。 ◇ 学習状況調査などによる児童生徒の学力定着状況の把握・分析を進め、確かな学力の定着に向けた実効ある対策を実施する。 ◇ 児童生徒の進路選択能力の育成に向けた指導体制の充実や、教員の進路指導に関する能力・技能の向上を図る。 ◇ 地域の進学指導等の拠点となる高校における取組を充実させるとともに、その成果の普及を図る。 ◇ 社会の変化に対応した教育(情報化・国際化に対応した教育など)を推進する。
-----------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		計画期間目標値(指標測定年度)	
	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」			
	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)			
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率		
1-1	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	83.5% (平成20年度)	89.0% (平成26年度)	90.6% (平成26年度)	A 101.8%	90.5% (平成29年度)
1-2	児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	63.1% (平成20年度)	69.0% (平成26年度)	66.1% (平成26年度)	B 95.8%	70.5% (平成29年度)
1-3	児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	13.4% (平成20年度)	28.0% (平成26年度)	13.4% (平成26年度)	C 47.9%	30.0% (平成29年度)
2-1	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)(%)	78.4% (平成20年度)	84.0% (平成26年度)	78.5% (平成26年度)	B 93.5%	85.5% (平成29年度)
2-2	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)(%)	67.1% (平成20年度)	73.0% (平成26年度)	73.0% (平成26年度)	A 100.0%	76.0% (平成29年度)
2-3	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)(%)	43.8% (平成20年度)	48.0% (平成26年度)	47.5% (平成26年度)	B 99.0%	50.0% (平成29年度)
3-1	全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-4.6ポイント (平成20年度)	0.7ポイント (平成26年度)	-2.1ポイント (平成26年度)	C 47.2%	1.1ポイント (平成29年度)
3-2	全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-0.6ポイント (平成20年度)	2.0ポイント (平成26年度)	-0.3ポイント (平成26年度)	C 11.5%	5.0ポイント (平成29年度)
4	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-1.0ポイント (平成20年度)	1.0ポイント (平成25年度)	1.2ポイント (平成25年度)	A 100.2%	1.0ポイント (平成29年度)
5	新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-0.7ポイント (平成20年度)	0.5ポイント (平成25年度)	2.0ポイント (平成25年度)	A 101.5%	0.5ポイント (平成29年度)
6-1	体験活動やインターンシップの実施校率(小学校での農林漁業体験実施校率)(%)	81.7% (平成24年度)	86.0% (平成25年度)	84.3% (平成25年度)	B 98.0%	90.0% (平成29年度)
6-2	体験活動やインターンシップの実施校率(中学校での職場体験実施校率)(%)	95.2% (平成24年度)	96.0% (平成25年度)	95.7% (平成25年度)	B 99.7%	98.0% (平成29年度)
6-3	体験活動やインターンシップの実施校率(高等学校でのインターンシップ体験実施校率)(%)	62.2% (平成24年度)	69.2% (平成26年度)	69.1% (平成26年度)	B 99.9%	80.0% (平成29年度)
7	県立高校における無線LAN整備率(%)	1.3% (平成24年度)	2.6% (平成26年度)	3.9% (平成26年度)	A 150.0%	100.0% (平成29年度)

■ 施策評価（原案）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「児童生徒の家庭等での学習時間」は、小学校では達成度「A」に区分されるものの、中学校では達成度「B」、高等学校では達成度「C」に区分される。 ・二つ目の指標「授業が分かる」と答える児童生徒の割合」は、中学校では達成度「A」に区分されるものの、小学校と高等学校では達成度「B」に区分される。 ・三つ目の指標「全国平均正答率とのかい離」については小・中学校ともに達成度は「C」に区分されるものの、実績値は前年度より改善している。 ・四つ目の指標「大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離」と五つ目の指標「新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離」はともに達成度「A」に区分される。 ・六つ目の指標「体験活動やインターンシップの実施校率」は、小学校・中学校・高等学校ともに達成度「B」に区分される。 ・七つ目の指標「県立高校における無線LAN整備率」は、達成度「A」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標の状況は、達成度「A」が5つ、達成度「B」が6つ、達成度「C」が3つとなっている。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は79.5%(前回82.0%)、満足群の割合は45.9%(前回45.3%)である。 ・震災からの復興へ向けて、次代を担う人材の育成が急務であり、児童生徒の着実な学力の向上と希望する進路の実現に対する期待が高いことがわかる。一方、県民の満足度は前回より改善しているものの、決して高いとはいえない状況にある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の体験を踏まえながら、自らが社会で果たすべき役割を自覚し、学ぶことの意義を再認識させる取組が求められている。 ・社会人としてのより良い生き方を求め、将来にわたって地域社会を支える一員としての自覚と態度を育てるとともに、その実現に向けて、学習をはじめとする学校内外の活動に意欲的に取り組む児童生徒の育成が求められている。 ・富県宮城の実現と東日本大震災からの復興に寄与できる、高い志と専門性を有した次代を担う産業人・職業人を育成する必要がある。 ・学習意欲を喚起し、望ましい学習習慣を身につけさせながら、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、それらを活用して思考・判断・表現する力を育成する等、生涯にわたって学び続ける力の育成が重要となっている。 ・長時間にわたる過度なスマートフォン等の使用による児童生徒の学力や生活習慣、対人関係等への影響が懸念されている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「志教育」については推進指定地区における普及・啓発のほか、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶ「みやぎの先人集・未来への架け橋」朗読DVDや道徳指導資料を作成し、県内各学校及び教育機関への配布などにより、「志教育」を着実に推進することができた。 ・学力向上については、「市町村教育委員会パワーアップ事業」により市町村独自の学力向上の取組を支援することができたほか、県内外の大学生等が被災地の児童生徒の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」により児童生徒の学習習慣の形成に努めた。 ・進路達成については、高等学校における進学重点校学力向上事業の指定校増加やキャリアアドバイザーの配置などにより、進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率が全国平均を上回り、就職内定率もバブル期以降で過去最高記録を達成することができた。 ・「全国産業教育フェア宮城大会」を開催し、専門高校等の学習成果を広く紹介するとともに、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信することで、次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図った。 ・人材育成においては、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、技術力向上とものづくり産業に対する理解を図り、地域産業を支える人材の確保と育成に努めた。 <p>・以上のことから、目標指標の状況や事業の成果等を勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するよう促す「志教育」の一層の推進が必要である。 ・幼児期を人間形成の基礎を形作る重要な時期と捉え、小学校へ入学する時期までに、子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身につけることを目指し、幼児教育に関係する様々な主体がそれぞれの役割を果たしながら、共に幼児教育の充実に取り組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「志教育」の更なる推進を図るため、推進地区の指定や平成26年度末に作成した「みやぎの先人集」朗読DVDなど啓発教材の活用促進等を通じて、小・中学校及び高等学校等における「志教育」の一層の普及啓発に取り組む。また、学校だけでなく、家庭や地域への「志教育」の在り方や意義の啓発をはじめ、ボランティア活動や地域と連携して地域の課題に取り組む貢献活動等の充実を図っていく。 ・平成27年3月に策定した第2期「学ぶ土台づくり」推進計画の目標として掲げた親子間の愛着形成の促進、基本的生活習慣の確立、豊かな体験活動による学びの促進、幼児教育の充実のための環境づくりに向けて、新たに幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会や保護者を対象とした園域別研修会を開催するなど、引き続き「学ぶ土台づくり」の重要性について理解促進と普及啓発を図っていく。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・小・中学校とも算数・数学において全国平均正答率を下回ったことから、特に算数・数学について教員の教科指導力の向上を図る必要がある。</p> <p>・学力の定着を図るためには、小・中学校段階では主体的な学習習慣と確かな学力の定着を図り、高校での学習にスムーズにつなげていくことが必要である。高校2年生では家庭等でほとんど学習していない生徒の割合は減少しているものの、携帯電話等を平日に2時間以上使用している生徒は約半数にのぼり、「スマートフォンをしながら」等の利用が多く、学習や睡眠・学校生活等への影響が懸念される。</p> <p>・高校卒業後の進路目標実現に向けては、就職決定率が前年度を上回り、高水準となっているが、定着率の向上や専門性の高い職業の人材育成等の質的な向上も課題となってきたことから、就業観の多様化に対応した支援が必要である。</p> <p>・普通教室における校内LAN整備率や超高速インターネット接続等のICT教育環境の整備、教員のICT活用指導力が全国平均を下回っていることから、本県の実態に即した教育の情報化を推進していく必要がある。</p>	<p>・算数・数学の学力向上に向け、大学教授や校長会代表、PTA代表、小中学校教員代表、算数・数学指導主事等からなる宮城県学力向上対策協議会を立ち上げ、全4回にわたって協議を行い、学力向上対策をとりまとめるとともに、学力向上対策をリーフレットにして県内全ての学校の教職員に配布し、全ての教室で取り組めるよう働きかけていく。</p> <p>・小・中学校における「全国学力・学習状況調査」のほか、小・中学校及び高等学校において県独自の「学力・学習状況調査」を継続して実施し、徹底した結果分析に基づき、学習指導の改善と家庭学習の充実を図り、より一層の学習習慣の定着と学力の向上を目指す。高等学校においては、課題や小テストの実施など家庭学習習慣の定着と確保に向けた取組を継続するとともに、「分かる授業」の実践、「志教育」の充実による学習意欲の喚起、家庭との連携による生活習慣の改善や自己教育力を高める取組を進めていく。また、スマートフォン等の利用と学力とのかかわりに関するフォーラムの開催等を通じて、過度な使用が学力に及ぼす影響等について注意喚起を図っていく。</p> <p>・震災からの復興を支える人材の育成のため、小・中・高等学校における「志教育」や学力向上関係の取組を一層推進するほか、高等学校においては、「全国産業教育フェア宮城大会」の成果を継承して「みやぎ産業教育フェア」を開催し、本県施策の実現につながる新たな産業教育の在り方を発信するほか、発表、体験、交流を通じて産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図る。また、進路を主体的に選択する能力・態度を育成し、希望する進路の実現を図る進路達成支援に取り組むとともに、産業界の協力により現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等による人材育成に努める。</p> <p>・平成29年度の目標値に向けて県立高校における無線LAN整備を進めるなど、脆弱なICT教育基盤の強化を図るとともに、モデル校において教員がタブレット端末とプロジェクター等を活用して授業を行う一斉学習の実証研究を行い、本県の実態に即したICT機器を活用した指導方法の確立について検討を進めるなど、教員のICT活用指導力の向上に向けた取組を進める。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）						
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>概ね適切</td> <td>設定されている目標指標の中でも重要と考えられる「全国平均正答率とのかい離」が目標値を下回っており、「概ね順調」との評価を行うに当たっては、数値の推移や要因の分析、改善に向けた取組の状況など、その理由を具体的に記載する必要があると考える。</td> </tr> </table>	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	概ね適切	設定されている目標指標の中でも重要と考えられる「全国平均正答率とのかい離」が目標値を下回っており、「概ね順調」との評価を行うに当たっては、数値の推移や要因の分析、改善に向けた取組の状況など、その理由を具体的に記載する必要があると考える。	
	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
概ね適切	設定されている目標指標の中でも重要と考えられる「全国平均正答率とのかい離」が目標値を下回っており、「概ね順調」との評価を行うに当たっては、数値の推移や要因の分析、改善に向けた取組の状況など、その理由を具体的に記載する必要があると考える。					
施策を推進する上での課題と対応方針		<p>志教育を通じた進路の充実やその実現の状況についての成果の把握手法を検討し、適切な評価や課題の把握につなげる必要があると考える。</p> <p>また、学力向上対策については、学び支援コーディネーター等の取組についても、分かりやすく記載する必要があると考える。</p> <p>あわせて、スマートフォンをはじめとする情報通信端末の過度な使用がもたらす問題点や危険性等については踏み込んだ対策が求められており、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>				

施策番号16 豊かな心と健やかな体の育成

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

◇ 多様な社会体験や自然体験などの体験活動を充実させ、学校教育活動全般を通じて心の教育に関する取組を推進する。
 ◇ 家庭・地域との連携により基本的な生活習慣の重要性に関する普及啓発に取り組む。
 ◇ みやぎアドベンチャープログラムの活用などにより、児童生徒の豊かな人間関係の構築に向けた取組を推進する。
 ◇ 児童生徒の問題行動の解消に向けた調査研究や教員研修の推進を図るとともに、スクールカウンセラー・相談員などの学校等への配置や専門家・関係機関との連携により教育相談体制を充実させ、学校・家庭・地域・市町村教育委員会・関係機関などが一体となった取組を推進する。
 ◇ 小学校・中学校・高校を通じて体力・運動能力調査を継続的に実施するなど、子どもの体力・運動能力向上に向けた取組を推進する。

目標指標等	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)
				達成度	達成率	
1-1 不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.37% (平成24年度)	0.35% (平成25年度)	0.40% (平成25年度)	C	-150.0%	0.29% (平成29年度)
1-2 不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.14% (平成24年度)	3.04% (平成25年度)	3.17% (平成25年度)	C	-30.0%	2.52% (平成29年度)
1-3 不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.30% (平成24年度)	1.30% (平成25年度)	2.19% (平成25年度)	C	11.0%	1.30% (平成29年度)
2 不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	37.0% (平成20年度)	35.5% (平成25年度)	33.6% (平成25年度)	B	94.6%	41.5% (平成29年度)
3-1 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(男)(ポイント)	-1.15ポイント (平成24年度)	-0.86ポイント (平成26年度)	-0.87ポイント (平成26年度)	B	96.6%	0.0ポイント (平成29年度)
3-2 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(女)(ポイント)	-0.61ポイント (平成24年度)	-0.46ポイント (平成25年度)	-0.44ポイント (平成26年度)	A	113.3%	0.0ポイント (平成29年度)
3-3 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(男)(ポイント)	-0.19ポイント (平成24年度)	-0.14ポイント (平成25年度)	0.31ポイント (平成26年度)	A	1000.0%	0.0ポイント (平成29年度)
3-4 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(女)(ポイント)	-0.56ポイント (平成24年度)	-0.42ポイント (平成25年度)	-0.56ポイント (平成26年度)	C	0.0%	0.0ポイント (平成29年度)

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「不登校児童生徒の在籍者比率」については、小・中学校及び高等学校ともに目標値に届かず、達成度は「C」に区分される。特に、震災以降は全ての校種で増加傾向が見られる。 二つ目の指標「不登校児童生徒の再登校率」については、達成率は94.6%で、達成度は「B」に区分される。不登校の在籍者比率は高くなる傾向にあるが、震災後の困難な状況の中、再登校率は前年度に引き続き小・中学校ともに全国平均を上回っている。スクールカウンセラーを活用して相談活動の充実を図るなど、不登校児童生徒へのきめ細やかな対応に努めている。 三つ目の指標「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」については、小学生の女子と中学生の男子が目標値を上回り、達成度は「A」に区分されるものの、小学生の男子と中学生の女子は目標値に届かず、小学生の男子の達成度は「B」、中学生の女子の達成度は「C」に区分される。
県民意識	<p>平成26年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安心・安全な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は79.5%(前回82.0%)と、県民の関心は高いものの、満足群の割合は45.9%(前回45.3%)と、決して高いとはいえない状況にあるが、前回より満足度の改善が図られている。</p>
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の影響により、特に、被害の大きかった沿岸部においては、児童生徒を取り巻く生活環境の改善にも遅れが目立つ。仮設住宅や見なし仮設住宅から災害公営住宅への移転等は徐々に進みつつあるものの、保護者の経済的な安定が図られていない状況等から、ストレス症状などを示す児童生徒も見受けられる。 いじめや不登校、暴力行為等による児童生徒の問題行動の増加や、いじめ等が原因による児童生徒の自死が、社会的問題となっている。 東日本大震災による影響で、未だに校地内に仮設住宅があるほか、学区外からスクールバスでの登下校が続いているなど、児童生徒の外遊びや運動部活動等を行う環境が制限されていることから、児童生徒に運動不足の傾向が見られるほか、基本的な生活習慣の乱れにもつながっている。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、登校支援ネットワーク事業における訪問指導員を活用することにより、被災した児童生徒等への心のケアや不登校児童生徒等の環境改善に向けた支援を継続して行っており、着実に成果をあげている。スクールカウンセラーの相談内容は、不登校や家庭環境の問題、心身の健康・保健に関する問題など多岐にわたっており、相談件数も増加している。また、スクールソーシャルワーカーや訪問指導員の増員を図り、個別の家庭訪問等を通じてきめ細やかな対応を行っている。 ・児童生徒の体力・運動能力の向上のため、教職員を対象にした講習会や研修会を実施し、効果的な運動事例の紹介や意識啓発を図るなど、一定の成果が見られた。 ・以上のことから、目標指標の状況や事業の成果等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・阪神・淡路大震災の前例から見ても、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されるため、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。 ・不登校やいじめをはじめとする生徒指導上の諸問題に対応するため、家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携を図りながら、きめ細やかな相談体制の確立と問題の未然防止、早期発見、早期対応に向けた一層の取組が必要である。 ・学校や市町村教育委員会からの配置日数や勤務時間等の拡充希望を満たすために、スクールカウンセラーの人材確保やスクールソーシャルワーカーの養成が必要である。 ・未だに校庭に仮設住宅があるなど、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているほか、学区外からスクールバスでの登下校が続いていることから、児童生徒の体力・運動能力の低下が懸念されており、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要であるほか、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着についても指導していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒等へのきめ細やかな心のケアに取り組むため、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するほか、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速に組織的な対応ができるよう、家庭やスクールカウンセラー、関係機関等との緊密な連携体制の強化に引き続き取り組む。また、地域や関係機関等との連携やスクールカウンセラー等の相互の連携を強化するため、スクールカウンセラー連絡会議等の内容の充実や研修会等を通じた具体的な活動内容等の共通理解を図っていく。 ・問題行動等の諸問題を抱える学校への教員の加配や退職教員・警察官OBなどの配置を増員し、校内生徒指導体制の充実を図るとともに、不登校を未然に防ぐことを意図した小中連携の在り方や初期対応の充実を啓発するリーフレットの活用促進を図っていく。また、学校だけではなく児童生徒の家庭等に働きかけ、関係機関と連携しながら環境の改善を行うスクールソーシャルワーカー（※）の更なる活用を図るため、委託市町村数の拡充を進め、専門的な相談体制の充実を図る。 ・県外臨床心理士会からのスクールカウンセラーの派遣を継続して依頼するほか、退職校長等をスクールカウンセラーに準ずる者として任用し、マンパワーの確保に努める。また、スクールソーシャルワーカーの養成については、引き続き県内の大学等に依頼する。 ・制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例の周知、運動習慣の確立や食育の重要性に関する講習会等の充実を図るとともに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、向上策を検討していく。さらに、各学校に体力・運動能力向上に向けた目標と取組の設定を徹底させるほか、「Webなわ跳び広場」を開催し、児童の運動意欲の向上を図っていく。

※ スクールソーシャルワーカーの配置については、県と市町村の委託契約によって実施している。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）			
委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		不登校児童生徒の在籍者比率は目標に達しておらず、その解決に向けた対策や追跡調査の概況について、課題と対応方針を示す必要があると考える。 また、不登校の問題解決には家族に対するアプローチも重要であり、県民を巻き込んだ運動となるよう働きかける必要があると考える。

施策番号17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	◇ 少人数学級や少人数指導など、児童生徒の実情に応じたきめ細かな教育活動の充実を図る。 ◇ 県立高校の再・改編や入学選抜制度改善などにより、時代のニーズや教育環境の変化、生徒の多様化・個性化などに応じた魅力ある学校づくりを推進する。 ◇ 学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援や学校評価の充実などにより、地域から信頼される学校づくりを推進する。 ◇ 障害の有無にかかわらず地域の小・中学校で共に学ぶことのできる学習システムづくりを推進するとともに、知的障害特別支援学校における狭隘化への対応や軽度知的障害生徒の進路拡大を図るなど、特別支援教育の充実を図る。 ◇ 優秀な教員を確保するとともに、教員の資質向上や学校活性化を図るため、適切な教員評価や教員研修等の充実を図る。 ◇ 県立高校の再・改編や特別支援学校の狭隘化、軽度知的障害生徒の後期中等教育に係る受け皿不足に対応するなど、必要な施設整備を推進する。
-----------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1-1	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)(%)	77.1% (平成20年度)	90.0% (平成25年度)	100% (平成25年度)	A 111.1%	98.0% (平成29年度)
1-2	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校)(%)	74.7% (平成20年度)	90.0% (平成25年度)	96.5% (平成25年度)	A 107.2%	94.0% (平成29年度)
1-3	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高等学校)(%)	100% (平成20年度)	100% (平成26年度)	100% (平成26年度)	A 100.0%	100% (平成29年度)
2	学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	58.1% (平成20年度)	72.0% (平成26年度)	91.1% (平成26年度)	A 126.5%	90.0% (平成29年度)
3	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	28.2% (平成20年度)	33.0% (平成26年度)	29.4% (平成26年度)	B 89.1%	36.0% (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	・一つ目の指標「外部評価を実施する学校の割合」は、小学校・中学校・高等学校ともに達成率は100%以上であり、達成度は「A」に区分される。 ・二つ目の指標「学校外の教育資源を活用している高校の割合」は、達成率が126.5%、達成度は「A」に区分され、前年度に比べ改善がみられる。 ・三つ目の指標「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」は、目標値を若干下回っているものの、達成率は89.1%、達成度は「B」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が4つ、達成度「B」が1つとなっている。
県民意識	・平成26年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6政策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は79.5%(前回82.0%)、満足群の割合は45.9%(前回45.3%)である。 ・これらの調査結果から、震災からの復興の実現のためには次代を担う人材の育成が急務であることから、児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある学校づくりに対する期待が高いことがわかる。一方、県民の満足度は前回より改善しているものの、決して高いとはいえない状況にある。
社会経済情勢	・少子高齢化、産業構造の変化、児童生徒の多様化、新学習指導要領の実施など、教育を取り巻く環境は大きく変化している。また、高等学校については、新県立高校将来構想第2次実施計画に基づき改革が進んでいる。 ・東日本大震災は教育分野にも大きな被害をもたらしたが、今回の震災を踏まえ、学校の防災機能・防火拠点機能の強化、単なる復旧にとどまらない長期的な視野に立った魅力ある学校づくりが求められている。 ・平成19年に学校教育法の一部改正、平成23年の障害者基本法の改正、平成25年の学校教育法施行令の一部改正など、障害のある者となない者が共に学ぶ「共生社会」実現に向けた特別支援教育が推進されている。 ・学校評価については、自己評価の実施と公表、評価結果の設置者への報告が義務づけられるとともに、学校関係者評価の実施と公表が努力義務化されており、学校改善に資する学校評価の活用が一層求められている。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、小学校2年生61校61学級、中学校1年生66校67学級、計127校128学級で35人超学級の解消を図ったことにより、学校生活の基本となる学習習慣・生活習慣の着実な定着や生活指導上の諸課題への対応についても効果がみられている。 ・高等学校では、「復興を担う人材育成」や「志教育」を柱とした魅力ある学校づくりを支援する事業等を展開するとともに、平成25、26年度の入学者選抜の状況を踏まえ、平成27年度の前期選抜募集割合の上限を引き上げた。今後、新入試制度の検証については専門委員会でも継続的に検証していくこととしている。また、新県立高校将来構想第2次実施計画に基づき、登米総合産業高校の開設準備担当を配置し、教育目標の決定など開設準備を行った。 ・共に学ぶ教育の推進に向けて、コーディネーター養成研修等の実施により小・中学校及び高等学校の校内支援体制の充実を図るとともに、居住地校交流学習の推進に取り組んだほか、「宮城県特別支援教育将来構想」を策定し、今後の取組の方向性を示した。 ・特別支援学校の狭隘化等については、小松島支援学校の開校のほか、分校等の設置に向けて関係者との調整を進めるなど狭隘化対策に取り組むとともに、軽い知的障害のある生徒の進路拡大に向けて、(仮称)女川高等学園の開設に向けた諸調整を進めた。 ・教員の資質向上については、「志教育」「仙台自分づくり教育」への取組を推進し、子どもたちの夢や志を育む強い意志を持った人材を数多く採用するとともに、教職経験に応じた基本的な資質能力の養成及び防災教育や児童生徒の心のケアなど喫緊の課題に対応する研修の充実を図った。 ・以上のことから、目標指標の状況や各事業の成果等を勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・教育を取り巻く環境の変化、地域や時代のニーズに応じた魅力ある学校づくりを更に推進していく必要がある。 ・志教育の考え方にに基づき、生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成するため、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。 ・新たに策定した「宮城県特別支援教育将来構想」の推進にあたっては、その基本的な考えのもと、重点的に行うべき取組や優先度の高い取組を効果的かつ効率的に進めていく必要がある。 ・特別支援学校における狭隘化の解消のほか、学習の質・効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。 ・志教育の考え方にに基づき、地域から信頼される学校づくりやより実効的な学校改善を進めるために学校評価を生かしていく必要がある。 ・教育課題への対応に積極的に貢献できる人材の確保を図るため、教員採用選考方法の改善や教員の資質・能力向上に引き続き取り組む必要がある。 ・教職員の多忙化により生徒と直接関わる時間の確保が課題となっており、多忙化の解消に向けて、各種業務のICTを活用したシステムの導入を更に進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校における魅力ある学校づくりを引き続き支援するとともに、新入試制度の検証及び改善や多賀城高校災害科学科の開設に向けた準備を着実に進めていく。 ・各学校に対して「志教育」の理解促進に向けた周知を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係行政機関との連携を積極的に進め、全ての県立高校に配置しているキャリアアドバイザー等を活用し、民間企業の他に大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図るとともに、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。 ・共生社会の実現に向け、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画」を策定し、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組む。 ・軽度知的障害生徒の進路拡大に向けた取組として平成28年4月に(仮称)女川高等学園を開校するほか、狭隘化の解消については地域の小・中学校や高等学校の施設の活用等による分校・分教室の設置に向けた取組を進めていく。 ・各学校に対して「志教育」の理解促進に向けた周知を図るほか、地域から信頼される学校づくりを進めるため、学校評価研修会の内容を充実させ、学校評価の結果を学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現に結びつけるとともに、評価結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図る。 ・教員の資質向上を図るため、教員採用試験の特別支援に関する出題を増やしたり、大学院進学者の採用猶予するなど、優秀な人材の確保に努めるとともに、本県教育の現状と課題を把握し、今後を見据えて的確に対応する研修を実施する。 ・学校運営支援統合システムを平成27年度までに県内全ての県立高校に導入することにより、教員の「生徒に関わる時間」を創出するとともに、ICTを日常的に活用することによりICT教育の推進を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）			
委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		外部評価については、学校経営の改善につながる優れた事例も含め、施策の方向に定める地域から信頼される学校づくりの実現の状況について、課題と対応方針を示す必要があると考える。

政策番号8

生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

生涯を安心して暮らすためには、生活を支えるための安定した経済基盤が必要である。このため就業意欲のある県民が一人でも多く就業できるよう富県宮城の実現により就業機会の確保に取り組む。

特に団塊の世代が高齢期を迎えるこれからは、意欲や能力のある高齢者が仕事や地域活動などに活躍する機会を創出していくことが必要であり、企業・NPO・市町村とも連携しながら、こうした人々の就業機会の確保や社会貢献活動等に参加するための環境づくりを進める。

また、障害者についても、障害による不便さを社会全体で補い、生活の場や自立した生活を送るための就労の場の確保などを進め、生きがいを持てる環境を整備する。

一方、生涯現役でいきいきと暮らしていくためには、若い時から健康に対する意識を高めることが重要であることから、県民の心と体の健康づくりを進める。併せて、介護が必要になっても地域で生活ができるように支援機能の充実を図る。

また、県内の各地域において、生涯を通じて必要な医療を受けることができる体制や、感染症の集団発生等に備えた健康危機管理体制、さらには体系的な救急医療体制を充実する必要がある。このため、医療機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師確保や医師の地域的偏在の解消等を図る。

県民一人ひとりが誇りを持ち、自分らしい生き方を実現するためには、すべての人の人権が尊重されることが基本であることから、権利擁護のための体制整備や県民の意識啓発等を進める。

また、生涯を通じて潤いのある生活を送れるよう、多様な学習機会や芸術文化・スポーツに親しめる環境整備を一層推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
18	多様な就業機会や就業環境の創出	37,376,165	基金事業における新規雇用者数(人)	90,359人 (平成20～ 26年度累計)	A	概ね順調
			正規雇用者数(人)	603,800人 (平成26年度)	A	
			高年齢者雇用率(%)	10.6% (平成26年度)	B	
			新規高卒者の就職内定率(%)	99.2% (平成26年度)	B	
			ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	5,050人 (平成26年度)	A	
			障害者雇用率(%)	1.74% (平成26年度)	B	
			介護職員数(人)[累計] (取組21から再掲)	25,268人 (平成25年度)	A	
			第一次産業における新規就業者数(人) (取組10から再掲)	- (平成26年度)	N	
19	安心できる地域医療の充実	6,707,312	県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	70人 (平成26年度)	A	概ね順調
			病院収容時間(分)	42.4分 (平成25年)	C	
			病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)	2,234人 (平成25年度)	A	
			新規看護職員充足率(%)	75.8% (平成26年度)	B	
			認定看護師数(人)	236人 (平成26年度)	B	
20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	1,370,482	健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)男性	79.26年 (平成25年)	A	概ね順調
			健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)女性	83.73年 (平成25年)	B	
			3歳児のむし歯のない人の割合	74.4% (平成25年度)	B	
			自殺死亡率(人口10万対)	19.8 (平成25年)	A	

政策を構成する施策の状況						
施策番号	施策の名称	平成26年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	5,273,395	認知症サポーター数(人)[累計]	116,046人 (平成26年度)	A	概ね順調
			主任介護支援専門員数(人)[累計]	1,083人 (平成26年度)	A	
			介護予防支援指導者数(人)[累計]	223人 (平成26年度)	A	
			特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計]	10,562人 (平成26年度)	B	
			介護職員数(人)[累計] (取組18に再掲)	25,268人 (平成25年度)	A	
22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	8,738,401	就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額(円)	16,989円 (平成25年度)	B	やや遅れている
			グループホーム利用者数(人)	1,936人 (平成26年度)	B	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行1年未満入院者の平均退院率(%)	65.6% (平成24年度)	B	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行高齢長期退院者数:5年以上かつ65歳以上の退院者数(人)	88人 (平成25年度)	C	
			「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合(%)	8.2% (平成26年度)	A	
23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	2,306,593	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	3.64冊 (平成25年度)	A	概ね順調
			みやぎ県民大学講座における受講率(%)	71.1% (平成26年度)	A	
			総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	62.9% (平成26年度)	C	
			みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,039千人 (17千人) (平成26年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価（原案）	概ね順調
-----------------	-------------

評価の理由・各施策の成果の状況

・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築に向けて、6つの施策で取り組んだ。

・施策18では、沿岸地域を中心に、建設・土木、水産加工などにおいて人手不足となっており、「雇用のミスマッチ」の発生など依然として厳しい状況が続いている中、高齢者雇用率や障害者雇用率について、目標値に達しなかったものの、基金事業における新規雇用者数や正規雇用者数、ジョブカフェ利用者の就職者数及び介護職員数は目標を達成し、新規高卒者の就職内定率も高い就職率を維持しており、多様な就業機会や就業環境の創出は概ね順調に進捗している。

・施策19では、「県の施策による自治体病院等への医師配置」は、医学生修学資金貸付を利用した義務年限にある医師数など政策的に配置できる医師の数は着実に増加しており、被災県の地域医療の実情に対する関心の高まりなどにより、採用には至らなかったものの、ドクターバンク医師の問い合わせ件数が増加するなど概ね順調に推移している。また、「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職の数」は、集団運動指導やリハビリテーション相談会を開催するとともに、市町の承認を受けた法人等に対して、リハビリテーション専門職の件数や事業費補助の実施などによりその確保が図られている。「新規看護職員充足率」は、看護師確保総合対策事業により質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的パッケージとして取り組むことにより、看護職員が一定程度、確保されている。「認定看護師数」は、目標に届かなかったものの、その認知度は確実に高まっており、認定看護師スクールの受講者は確保が図られていることから、安心できる地域医療の充実は概ね順調に進捗している。

・施策20では、「健康寿命」は、女性が目標値には達していないものの、震災前の水準に戻っており、「3歳児のむし歯のない人の割合」についても、目標値の達成までには至っていないが、むし歯予防教室の開催のほか、保育所や幼稚園の職員等への研修会や保護者説明会を開催し、フッ化物洗口に対する理解を深め、導入を進めるなどの取組みにより、3歳児の虫歯のある人の割合は減少傾向にある。自殺死亡率については、心の健康電話相談窓口の設置及び精神保健福祉業務に従事する職員等への研修事業を実施するとともに、震災による心的外傷後ストレス障害(PTSD)等、被災者の心の問題に長期的に対応するため、「心のケアセンター」を県内3か所に設置するなど自死防止に努めた結果、目標を達成している。また、施策目標に掲げている生活習慣の見直しや食育、感染症対策等に関する、ほぼ全ての事業で一定の成果がでていることから、生涯を豊かに暮らすための健康づくりは概ね順調に進捗している。

・施策21では、「特別養護老人ホーム入所定員数」は、入所待機者解消に向けた施策について、目標値を若干下回ったものの、ほぼ順調に施設整備が図られた。また、「認知症サポーター数」は、養成講座の開催回数が増により目標値を上回るとともに、「主任介護支援専門員数」、「介護予防支援指導者数」、「介護職員数」についても目標値を上回っており、4つの目標指標を達成している。また、構成するほぼ全ての事業で一定の成果がでていることから、高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくりは概ね順調に進捗している。

・施策22では、「入院中の精神障害者の地域生活への移行」のうち高齢長期退院者数については、昨年度より5.3%達成率が改善されたものの、達成度が「C」となっていることに加え、就労支援B型事務所における工賃の平均月額、グループホームの利用者数をはじめ、3つについて達成度が「B」となっており、各事業において一定の成果があったものの、障害があっても安心して生活できる地域社会の実現はやや遅れていると評価する。

・施策23では、生涯学習社会の環境づくりに向けた芸術文化・スポーツ振興事業において一定の成果が出ており、概ね順調に推移している。県図書館では、情報ネットワークシステムを更新し、機能の充実を図り、市町村図書館等との連携強化及び県民サービスの向上に努めるとともに、「図書館振興基本計画」に沿って資料・情報の充実及び読書環境の充実、さらに市町村図書館等の復興支援や震災資料の収集などを積極的に展開した。また、多様な学習機会を提供するためみやぎ県民大学を開催し、受講者が前年度より増加するなど、震災以降徐々に学習意欲が高まってきており、被災した学校の運動部活動を支援するために、活動場所への移動や活動場所の確保について支援を行ったほか、総合型地域スポーツクラブの育成率については、現段階の目標値には達していないものの、新設されるクラブは着実に増えている。

・以上のことから本政策は県民の期待度が高く、引き続き満足度を高める必要性はあるものの、実績と成果を総合的にみた場合、生涯現役で安心して暮らせる社会の構築は概ね順調であると判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策18について、県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、沿岸部を中心に建設・土木などにおいて人材不足となるなど、雇用のミスマッチが発生している。また、県内の新規学卒者の就職状況についても良好な状況が維持されているものの、これは復興需要等に支えられた一時的なものであると想定されることから、先行きは不透明である。また、就職した後の早期離職率が全国と比較して高くなっている。障害者雇用率については3年連続して過去最高を更新したものの全国最下位となるなど、障害者を取り巻く雇用情勢は依然として厳しい状況にある。</p>	<p>・施策18については、緊急雇用創出事業や産業施策による支援と一体となって雇用・就職機会を創出する。また沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、就職サポートセンターにおいて、求職者の掘り起こし、求人・求職のマッチング等による若年者求職者等の支援体制の強化を図る。新規学卒者については、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、合同企業説明会・就職面接会の開催等に取り組む。若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした就職支援に取り組むとともに、被災地域では「みやぎ出前ジョブカフェ」を実施する。職場定着対策については、企業への専門家の派遣やセミナーの開催、新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等により早期離職の防止を図る。障害者の雇用促進については、障害者雇用に係る要請を実施するほか、合同就職面接会、障害者就職支援セミナー等を開催し、障害者の就職支援に取り組む。また比較的障害者雇用に繋がりがやすいと考えられる企業を重点的に訪問し、障害者雇用の普及啓発のほか、精神障害者雇用推進セミナーを開催する。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策19について、東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部ほど、救急医療など充実した地域医療体制が求められているが、医師、看護師などの医療系人材について、地域、診療科等による偏在が大きく、沿岸部の医療機関、介護施設等の再開等に伴う採用予定者数の増加も踏まえた対応が求められている。また、救急搬送時間については、各医療圏域の状況を踏まえた対応が必要であり、ドクターヘリの導入に当たっては、機動性や広域性などの特性を活かした効果的な運航となるよう準備を進める必要がある。</p>	<p>・施策19については、医師確保や救急医療対策など地域医療の諸課題を解決するために策定された地域医療再生計画の各事業を着実に実施するとともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて引き続き効果的な事業を実施していく。また、救急搬送時間の短縮に向け、各医療圏毎の医療資源等を分析し、救急医療協議会において、各事業の効果や課題の検証を行っていくとともに、導入を決定したドクターヘリについても、運航要領等の策定に当たっては、各消防機関とも調整を行い、効果的な運航を目指した準備を進めていく。</p>
<p>・施策20について、メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合や肥満、塩分摂取、飲酒、喫煙、運動等の指標が全国下位にある状況が継続しており、県内市町村間においても健康格差が生じている。また、仮設住宅等での生活が長期化している被災者の方々に関して、様々な健康問題の発生が懸念される。3歳児のむし歯のある人の割合は、減少しているが、全国的に見ると依然高い水準であることから、引き続き乳幼児及び児童・生徒のむし歯予防を図っていく必要がある。</p>	<p>・施策20については、第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や取組に対する理解・認識を深めるとともに、メタボリックシンドローム対策に重点を置いた事業を市町村及び関係機関・団体等と連携して展開することにより、県民が主体的に健康づくりを実践し、地域間の健康格差の縮小が図られるよう、様々な機会や媒体を活用して、県民への働きかけを進めていく。また、市町村との共同による仮設住宅等で生活する被災者を対象とした健康調査等の実施を通して、問題を抱えた方の早期発見と関係機関が連携した継続的なフォローを行っていく。3歳児のむし歯については、乳幼児に対する歯みがき方法の指導や乳幼児の歯科保健指導に従事する職員を対象とした研修等を実施し、むし歯予防の啓発に努めるほか、むし歯予防に効果が認められるフッ化物洗口の導入を積極的に進めていくとともに、児童・生徒を対象とした歯と口腔の健康づくりに即した体験学習等を継続していく。</p>
<p>・施策21について、平成26年県民意識調査の結果、重視度と満足度にかい離が生じており、これを是正するため「第6期みやぎ高齢者元気プラン」の着実な推進や、特別養護老人ホームの入所待機者解消など県民ニーズに対応した着実な成果の積み上げが必要である。特に、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を進めていく必要がある。</p>	<p>・施策21については、平成27年3月に策定された「第6期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、各種施策に取り組んでいく。特に、特別養護老人ホームの入所待機者解消については、各市町村とも連携しながら、効率的な整備促進を図るほか、介護人材の確保についても重点的に取り組んでいく。また、認知症対策として、地域で支える仕組みづくりを支援するとともに、かかりつけ医に対する研修等を実施する。「地域包括ケア」の全県的な体制構築及び推進に向けて、平成27年中に「宮城県地域包括ケア推進協議会」を設立し、県内の関係機関、団体等が連携・協力しながら体制の強化に取り組んでいくとともに、各市町村が行う地域支援事業の充実について支援していく。</p>
<p>・施策22について、障害者の自立支援の観点から、精神科病院からの退院や施設入所者の地域生活への移行を推進する必要がある。また、条例整備基準による「適合証」の交付件数が減少していることから、制度の周知を図る必要がある。障害者の生活支援については、障害者総合支援法の対象となる疾病が更に増える予定であるため、制度の活用により、難病患者の生活環境の向上が期待できることから、制度の周知と普及啓発を図る必要がある。障害者の就労支援については、一般就労に向け選択肢を広げるための就職先の開拓が必要である。また、障害の有無にかかわらず、だれもが安心して生活できる地域社会の実現に向け、障害者差別解消に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>・施策22については、障害者本人が、自分の住みたい地域で自立した生活ができるよう、グループホームの整備等を進める。また、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく「適合証」の交付と難病患者の生活支援については、各種媒体を効果的に活用し、制度の周知と普及啓発に努め、障害者の就労支援については、関係機関との連携を強化していく。また、障害者を取り巻く環境改善に取り組むとともに、差別を解消するための支援措置としての相談、紛争解決の体制整備の検討や各種啓発活動に努める。</p>
<p>・施策23について、生涯学習社会の確立は、様々な分野にまたがる裾野の広い取組であり、その実現に向けて総合的な観点から施策の展開を図る必要がある。また、図書館については地域コミュニティの核としての役割など、新たな姿についての検討も必要であるとともに、東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承する必要がある。さらに、総合型地域スポーツクラブ未設置市町村には、行政と関係団体の理解を得ることや住民の認知度を高めるほか、設立済みのクラブについては自立に向けた支援が必要であるとともに、文化芸術の振興等による心の復興をより充実させることに加え、今後、文化芸術を地域づくりの推進等に有効活用していくことが求められる。</p>	<p>・施策23については、生涯学習社会の確立では、全国の先駆的事例なども参考にしながら、これまでの生涯学習の成果を活かした地域づくりや社会づくりに加え、震災の影響による環境の変化や震災から得た学びや気づきを活かした生涯学習の在り方について検討し、施策・事業に反映させていく。図書館については、県全域を対象とした図書館サービスの充実を図るとともに、先駆的な事例も参考にしながら、県民から期待される機能について検討していく。また、震災関連資料を収集・デジタル化するとともに、蓄積したデータをWeb上で公開する東日本大震災アーカイブ宮城を運用する。みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村へのアプローチの在り方を明確にし、巡回訪問や研修会をより効果的に行い、より良い広報・啓発活動を検討する。文化芸術の振興等の充実については、県庁内における横断的な事業実施を促進するとともに、様々な団体等との連携・役割分担を図っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）			
委員会の意見	政策の成果	<p>判定</p> <p>適切</p>	<p>評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>政策の方向の実現には、市町村や関係機関との連携に加えて、庁内各部局を横断した連携体制も構築する必要があると考える。</p> <p>また、政策を構成する施策間に共通する課題についても、その課題を共有し、横断的に対応することが必要であると考えます。</p>

施策番号18 多様な就業機会や就業環境の創出

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>◇ 沿岸部を中心に産業の復興に引き続き時間を要する中、復興特需の終息による雇用情勢の変化などにも対応するため、地域の安定的な雇用機会や次の雇用までの一時的な雇用・就業機会を提供する。</p> <p>◇ 経済情勢により変化する就業形態に応じた、産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発の機会を提供する。</p> <p>◇ 働く意欲のある女性や高齢者の個々のキャリアに応じた就業・雇用環境の整備を図るとともに、能力開発の機会を提供する。</p> <p>◇ 若年者に対する相談体制の充実や職業選択機会の提供など、総合的な就業環境の整備に取り組む。</p> <p>◇ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導体制の充実を図る。</p> <p>◇ 障害者雇用率制度など、障害者も含めた様々な就業環境の整備に向け、事業主に対する多様な啓発活動などに取り組む。</p> <p>◇ 担い手不足となっている農林水産分野への就労と需要が拡大している介護分野への就労を促進するとともに、将来にわたって意欲と能力を持った担い手として定着できるよう、人材育成等の支援を行う。</p>
--------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)
	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)	B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」	N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)		
1	基金事業における新規雇用者数(人)	111人 (平成20年度)	73,000人 (平成20～26年度累計)	90,359人 (平成20～26年度累計)	A	73,000人 (平成20～26年度累計)
2	正規雇用者数(人)	592,100人 (平成24年度)	600,000人 (平成26年度)	603,800人 (平成26年度)	A	600,000人 (平成29年度)
3	高年齢者雇用率(%)	8.0% (平成21年度)	10.8% (平成26年度)	10.6% (平成26年度)	B	12.6% (平成29年度)
4	新規高卒者の就職内定率(%)	94.3% (平成20年度)	100.0% (平成26年度)	99.2% (平成26年度)	B	100.0% (平成29年度)
5	ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	2,323人 (平成20年度)	3,500人 (平成26年度)	5,050人 (平成26年度)	A	3,500人 (平成29年度)
6	障害者雇用率(%)	1.57% (平成21年度)	2.00% (平成26年度)	1.74% (平成26年度)	B	2.00% (平成29年度)
7	介護職員数(人)[累計] (取組21から再掲)	20,346人 (平成19年度)	24,042人 (平成25年度)	25,268人 (平成25年度)	A	26,000人 (平成29年度)
8	第一次産業における新規就業者数(人) (取組10から再掲)	151人 (平成20年度)	243人 (平成26年度)	- (平成26年度)	N	245人 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<p>・指標3については、98.1%の達成率となり、目標を若干下回った。指標4については、99.2%の達成率となったが、99.2%(H27.3末現在→最終はH27.4末現在で5月中旬公表予定)と昨年度に引き続き、高い就職内定率を維持している。指標6については87.0%の達成率となったが、3年連続して過去最高を更新しており、前年度(1.71%)と比較して改善している。指標8については数値の把握ができていない。その他の指標については、目標値を上回っていることから、概ね順調であると考えられる。</p>
県民意識	<p>・平成26年県民意識調査における「雇用の維持・確保」の結果を参照すると、満足群は34.3%、不満群は28.5%という結果となり、満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」と低い評価結果となった。しかし、平成25年調査と比較すると、満足群は-0.4ポイントとほぼ同水準となっているのに対して、不満群は-3.1ポイントと減少しており、県民意識として改善している傾向にあると考えられる。</p>
社会経済情勢	<p>・東日本大震災から4年が経過し、復興需要や被災企業の事業再開等により、雇用情勢を示す指標の1つである有効求人倍率は平成24年4月から連続して1倍を超えるなど、良好な状況が維持されている。</p> <p>・一方で、沿岸地域を中心に、建設・土木、水産加工などにおいて人手不足となっており、雇用のミスマッチが発生している。</p>
事業の成果等	<p>・ほぼ目標のとおり事業を実施した。特に新規高卒者に対する就職支援については、関係機関との連携を密にした実施等により、就職内定率が99.2%(H27.3末現在)となり、99.4%と高い就職内定率となった前年同月比を上回る水準となっている。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、沿岸部を中心に建設・土木などにおいて人材不足となるなど、雇用のミスマッチが発生している。</p> <p>・県内の新規学卒者の就職状況についても良好な状況が維持されているものの、これは復興需要等に支えられた一時的なものであると想定されることから、先行きは不透明である。また就職した後の早期離職率が全国と比較して高くなっている。</p> <p>・県内の民間企業における障害者雇用率は、3年連続して過去最高を更新したものの全国最下位となるなど、障害者を取り巻く雇用情勢は依然として厳しい状況にある。</p>	<p>・「緊急雇用創出事業」により被災求職者等に対して緊急一時的に短期の雇用・就職機会を創出するとともに、産業政策による支援と一体となって安定的な雇用・就職機会を創出する。また沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて、求職者の掘り起こし、求人・求職のマッチング等を行うとともに、キャリアカウンセラーを常時配置し、若年者求職者等の支援体制の強化を図る。</p> <p>・新規学卒者については、宮城労働局、県教育委員会等の関係機関と連携し、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支援に取り組む。若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした個別的・継続的な就職支援に取り組むとともに、被災地域に配慮して「みやぎ出前ジョブカフェ」を実施する。職場定着対策については、「キャリア教育セミナー」を開催するとともに、「職場定着向上支援事業」により、職場定着に課題を抱える企業への専門家の派遣や事業所間の情報交換のためのセミナーの開催、新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等により早期離職の防止を図る。</p> <p>・宮城労働局など関係機関と連携して障害者雇用に係る要請を実施するほか、関係機関と連携して合同就職面接会、障害者就職支援セミナー等を開催し、障害者の就職支援に取り組む。また「障害者雇用アシスト事業」により、関係機関と連携しながら比較的障害者雇用に繋がりがやすいと考えられる企業を重点的に訪問し、障害者雇用の普及啓発のほか、精神障害者の求職者が増加していることから、精神障害者雇用推進セミナーを開催する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
委員会の意見	施策を推進する上での課題と対応方針		<p>正規雇用者数は目標値を達成しているものの、その比率は東北各県と比較しても低位にあるなど、雇用情勢の把握には様々な観点からの分析が必要であり、目標指標の多角的な分析を行った上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>また、障害者雇用率は数値が上昇したものの全国最下位にあることから、その要因を分析するとともに個別の優れた取組を把握し、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号19 安心できる地域医療の充実

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	◇ 全国から県内の自治体病院等への勤務を希望する医師を募集・配置するとともに医学部の設置を推進するなど、地域医療体制の整備・充実に向けた着実な医師確保対策を進める。 ◇ 初期・二次・三次の各救急医療体制の充実と、ドクターヘリの導入を進めるとともに、救急科専門医をはじめ救急医療を担う医師等の育成・確保に取り組む。 ◇ 急性期から回復期、維持期まで一貫性のある総合的なリハビリテーション提供体制の構築に向けた取組を支援するとともに、県リハビリテーション支援センターの充実と関係機関との連携の強化に取り組む。 ◇ 「第2期宮城県がん対策推進計画」に基づき、がん患者が住み慣れた家庭や地域での療養や生活を選択できるよう、がん診療連携拠点病院の機能充実に取り組むとともに、がん患者等の相談支援機能の充実及び在宅医療・介護サービス提供体制を構築するなど、総合的ながん対策を推進する。 ◇ 県内医療機関等に従事する看護職の確保を図るとともに、認定看護師の確実な確保とその資質向上を図るため、必要な支援を行う。
-----------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)
	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」			
	フロー型の指標:実績値/目標値		ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)			
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成率	
1	県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	23人 (平成20年度)	63人 (平成26年度)	70人 (平成26年度)	A 111.1%	75人 (平成29年度)
2	病院収容時間(分)	35.8分 (平成19年)	38.7分 (平成25年)	42.4分 (平成25年)	C -68.2%	前年全国平均 (平成29年)
3	病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)	1,151人 (平成18年度)	2,229人 (平成25年度)	2,234人 (平成25年度)	A 100.2%	2,528人 (平成29年度)
4	新規看護職員充足率(%)	67.1% (平成20年度)	80.0% (平成26年度)	75.8% (平成26年度)	B 94.8%	80%以上 (平成29年度)
5	認定看護師数(人)	62人 (平成20年度)	242人 (平成26年度)	236人 (平成26年度)	B 97.5%	394人 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)」は、医学生修学資金貸付を利用した義務年限にある医師数の増加等により、目標を達成し、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「病院収容時間(分)」は、本県の実績が年々増加しており、目標の理念である前年全国平均を上回ることから、達成度「C」に区分される。 ・三つ目の指標「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)」は、目標値をわずかに上回り、達成率100.2%、達成度「A」に区分される。 ・四つ目の指標「新規看護職員充足率(%)」は、平成25年度と比較すると採用計画人数が減少、実際の採用人数は大きな変動がなかったが、充足率は前年度に比べ上昇し、達成率は94.8%、達成度「B」に区分される。 ・五つ目の指標「認定看護師数(人)」は、受講者数が伸び悩んだことにより目標を若干下回る236人となり、達成度「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興の政策2施策1の調査結果を参照すると、高重視群が77.5%と比較的高い一方で、満足群が45.7%と半数を下回っていることから、県民の期待度は高く、より一層、施策の充実が求められているといえる。 ・満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療を巡る課題としては少子・高齢化や疾病構造の変化等地域医療を巡る情勢が変化する一方、医師等の医療従事者が不足、偏在するなど厳しい状況にある。 ・特に、産科、小児科、救急の医師不足は全国的な傾向にあり、本県においても被災地は特に厳しい状況にある。 ・被災地の公立病院の復興が本格化し、開院に向けて医師等の医療従事者の確保が求められてくる。 ・平成22年1月には、救急医療や医師確保など地域医療の課題を解決するための地域医療再生計画を策定し、医師確保や救急医療の強化に向けた各種事業を実施してきているところである。 ・東日本大震災により沿岸部を中心に地域医療は甚大な被害を受けたことから、その復旧・復興に向けて第二期地域医療再生計画及び地域医療復興計画を平成24年2月に策定し、関連する諸事業を実施している。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「県の施策による自治体病院等への医師配置」では、医学生修学資金貸付を利用し義務年限にある医師数など政策的に配置できる医師の数は着実に増加しており、被災県の地域医療の実情に対する関心の高まりなどにより、採用には至らなかったが、ドクターバンク医師の問い合わせ件数が増加するなど、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職の数」では、集団運動指導やリハビリテーション相談会を開催するとともに、市町の承認を受けた法人等に対して、リハビリテーション専門職の人件費や事業費の補助を実施するなど、リハビリテーション専門職の確保が図られている。 ・「新規看護職員充足率」では、看護師確保総合対策事業により質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的パッケージとして取り組むことにより、看護職員が一定程度、確保されている。 ・「認定看護師数」では、目標に届かなかったものの、その認知度は確実に高まっており、認定看護師スクールの受講者は確保が図られている。 <p>上記の事業成果を総合的に判断し、「概ね順調」とする。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部ほど、救急医療など充実した地域医療体制が求められている。 ・医師、看護師などの医療系人材について、地域、診療科等による偏在が大きく、沿岸部の医療機関、介護施設等の再開等に伴う採用予定者数の増加も踏まえた対応が求められている。 ・救急搬送については、各医療圏域の状況を踏まえた取組が必要である。また、ドクターヘリの導入に当たっては、機動性や広域性などの特性を活かした効果的な運航ができるよう準備を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師確保や救急医療対策など地域医療の諸課題を解決するために策定された地域医療再生計画等の各事業を着実に実施するとともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて引き続き効果的な事業を実施していく。 ・病院収容時間の短縮に向け、各医療圏毎の医療資源等を分析するとともに、救急医療協議会において、各事業の効果や課題の検証を行っていく。あわせて導入を決定したドクターヘリについても、ランデブーポイント（場外離着陸場）の選定や出動要請基準の作成等に当たっては、関係機関とも調整を行い、効果的な運航を目指した準備を進めていく。

宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	施策の成果 判定 概ね適切	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 目標指標のリハビリテーション専門職の数については、実績値が目標値を上回っているものの、人口10万人当たりの数が全国下位にあることから、その状況について分析を行った上で、評価の理由に記載する必要があると考える。
	施策を推進する上での課題と対応方針	病院収容時間については、傷病の程度別や地域別、他の地域からの応援の状況等を分析し、その短縮に向けた具体的な方策を検討するとともに、その状況を公表するなど、県民に対する救急車の適正利用の啓発につなげる必要があると考える。 また、医療系人材については、地域間の偏在に加えて施設の種別ごとに充足状況の格差があることも踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。

施策番号20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり

<p>施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>◇ 「第2次みやぎ21健康プラン」に基づき、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少等を目指し、栄養・食生活、身体活動・運動、たばこ対策に重点を置いた県民の健康づくりの取組を推進する。</p> <p>◇ がん予防についての普及啓発活動を更に進めるとともに、働く世代をはじめとしたがん検診受診率向上の取組や効果的で質の高いがん検診の普及を促進する。</p> <p>◇ 地域や学校、家庭、職場等との連携・協力により、宮城の特性を生かした総合的な食育を推進する。</p> <p>◇ 保健所や衛生研究所、医療機関などの関係機関が連携した防疫体制や医療提供体制、情報提供体制整備の取組を推進する。</p> <p>◇ 乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた心の健康づくりを促進するため、相談体制や指導体制を整備するとともに、社会問題となっている自殺対策を推進する。</p> <p>◇ 乳幼児に対するフッ化物を応用した取組を推進するとともに、それぞれの年代や地域の実情に応じた歯科保健体制の整備を促進する。</p>
---------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
		■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1-1	健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)男性	71.08年 (平成23年)	78.96年 (平成25年)	79.26年 (平成25年)	A 100.4%	79.45年 (平成29年)
1-2	健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)女性	74.59年 (平成23年)	84.08年 (平成25年)	83.73年 (平成25年)	B 99.6%	84.58年 (平成29年)
2	3歳児のむし歯のない人の割合	72.6% (平成23年度)	75.1% (平成25年度)	74.4% (平成25年度)	B 99.1%	80% (平成28年度)
3	自殺死亡率(人口10万対)	27.8 (平成20年)	22.8 (平成25年)	19.8 (平成25年)	A 160.0%	19.4 (平成28年)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康寿命」については、震災前の水準に戻っており、男性は目標を達成したが、女性は目標をわずかに下回っている。 ・「3歳児の虫歯のない人の割合」については、減少傾向にあるが、ペースは緩やかであり、目標は達成できていない。 ・「自殺死亡率」については、目標を達成している。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査における「保健・医療・福祉」について、「高重視群」の割合が概ね8割程度で推移しており、県民の期待感が窺える一方で、「満足群」の割合は4割台で推移している。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の平均寿命は、生活水準や食生活、保健予防対策等の普及向上と医学・医療技術の進歩によって延伸し、人生80歳時代を迎える一方、出生率の低下等による少子高齢化の急速な進展や県民の生活様式及びニーズの多様化とともに生活環境は変化しており、ストレスの増大や生活習慣病の増加等が健康を阻害する要因となっている。 ・東日本大震災から4年以上経過したが、平成27年3月末現在で未だ約66,000人の方々が応急仮設住宅等に入居している状況である。 ・海外における新たな感染症の拡大とともに、国際交流が増加する環境の中、感染症に対する防疫体制の整備が求められている。

評価の理由	
事業 の 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ21健康プラン」の推進では、平成25年3月に策定した第2次みやぎ21健康プランに基づき、「栄養・食生活」「身体活動」「たばこ」分野において重点的な取組を継続しており、県民の生活習慣の改善や健康づくりへの意識づけ等が図られたことから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「がん対策」では、がん検診の受診促進等の各種施策の実施により、年齢調整死亡率が減少する等、一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「食育」では、みやぎまるごとフェスティバル及びみやぎ食育フォーラムなどのイベントでの啓発活動や食育通信の発行を通して、健全な食生活の実践に向けた意識づけができたほか、みやぎ食育コーディネーターの活動を支援することにより、活動が拡大し、地域の特色を活かした食育実践の体制整備が進むなどの成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「感染症対策」では、HIV／エイズに関する正しい知識の普及啓発や検査体制の整備を進めるとともに、感染症に関する相談体制の整備や感染症指定医療機関への運営費補助等の対策を行うことにより、県民意識の向上と感染症の蔓延防止が図られたことから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「自死対策」では、心の健康電話相談窓口の設置及び精神保健福祉業務に従事する職員等への研修事業を実施するとともに、震災による心的外傷後ストレス障害(PTSD)等、被災者の心の問題に長期的に対応するため、「心のケアセンター」を県内3か所に設置するなど自死防止に努めた結果、目標を達成していることから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「乳幼児の歯科保健対策」では、むし歯予防教室の開催のほか、フッ化物洗口によるむし歯予防の推進を図っており、保育所や幼稚園の職員等への研修会や保護者説明会を開催して、フッ化物洗口に対する理解を深め、導入を進めるなどの取組みにより、3歳児のむし歯のない人の割合は減少傾向にあり、概ね順調に推移していると考えられる。 <p>・以上のことから、当施策については、「概ね順調」と評価した。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合や肥満、塩分摂取、飲酒、喫煙、運動等の指標が全国下位にある状況が継続しており、県内市町村間においても健康格差が生じている。 ・仮設住宅等での生活が長期化している被災者の方々に、様々な健康問題の発生が懸念される。 ・3歳児のむし歯のない人の割合は、減少しているが、全国的に見ると依然高い水準であることから、引き続き乳幼児及び児童・生徒のむし歯予防を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や取組に対する理解・認識を深めるとともに、メタボリックシンドローム対策に重点を置いた事業を市町村及び関係機関・団体等と連携して展開することにより、県民が主体的に健康づくりを実践し、地域間の健康格差の縮小が図られるよう、様々な機会や媒体を活用して、県民への働きかけを進めていく。 ・被災者の心身の健康を守るための各種事業を実施するとともに、市町村との共同による仮設住宅等で生活する被災者を対象とした健康調査等の実施を通して、問題を抱えた方の早期発見と関係機関が連携した継続的なフォローを行っていく。 ・乳幼児に対する歯みがき方法の指導や乳幼児の歯科保健指導に従事する職員を対象とした研修等を実施し、むし歯予防の啓発に努めるほか、むし歯予防に効果が認められるフッ化物洗口の導入を積極的に進めていく。併せて、児童・生徒を対象とした歯と口腔の健康づくりに即した体験学習等を継続していく。

宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）					
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <th>判定</th> <td rowspan="2">評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>適切</td> </tr> </table>	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	適切	施策の方向の実現には、乳幼児期から高齢期までそれぞれのライフステージに応じた対応が必要であり、市町村や関係機関との連携に加えて、庁内各部局を横断した連携体制も構築する必要があると考える。
	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。			
適切					
施策を推進する上での課題と対応方針					

施策番号21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 高齢者の知識や経験を生かした地域活動への参加を促進するとともに、地域で活動する核となる人材の養成や確保に取り組む。 ◇ 介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心した生活を送るため、特別養護老人ホーム等の入所待機者の解消に向けての基盤整備などに取り組むとともに、一人暮らし高齢者等に対する的確な対応を図る。 ◇ 介護サービス利用者の立場に立ち、専門的知識に基づいてサービスを提供できる質の高い人材の養成・確保に取り組む。 ◇ 介護予防サービスの提供や、自立した生活を送るための介護予防ケアマネジメント体制の構築に向けた支援を行う。 ◇ 高齢者などの権利を擁護するための体制整備や、虐待発生防止に向けた県民意識の啓発に取り組む。 ◇ 認知症に関する正しい理解の普及を促進するとともに、かかりつけ医等による認知症の早期発見や早期対応が図られる体制を構築する。また、認知症高齢者を地域で総合的に支える体制の構築を推進する。 ◇ 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケア体制の構築に向けた取組を推進する。
-----------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	認知症サポーター数(人)[累計]	15,414人 (平成20年度)	104,700人 (平成26年度)	116,046人 (平成26年度)	A 112.7%	138,000人 (平成29年度)
2	主任介護支援専門員数(人)[累計]	241人 (平成20年度)	1,036人 (平成26年度)	1,083人 (平成26年度)	A 105.9%	1,619人 (平成29年度)
3	介護予防支援指導者数(人)[累計]	18人 (平成20年度)	216人 (平成26年度)	223人 (平成26年度)	A 103.5%	311人 (平成29年度)
4	特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計]	7,061人 (平成20年度)	10,620人 (平成26年度)	10,562人 (平成26年度)	B 98.4%	10,620人 (平成26年度)
5	介護職員数(人)[累計] (取組18に再掲)	20,346人 (平成19年度)	24,042人 (平成25年度)	25,268人 (平成25年度)	A 133.2%	26,000人 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症サポーター数」については、養成講座の開催件数の増により目標値を上回ったことから達成度を「A」とした。 ・「主任介護支援専門員数」については、主任介護支援専門員配置の必要性から計画を超える養成が図られたため、目標値を上回っており達成度を「A」とした。 ・「介護予防支援指導者数」については、受講者数の増加により、目標値を上回ったことから達成度を「A」とした。 ・「特別養護老人ホーム入所定員数」については、施設整備費用に対する財政支援を行ったことで、ほぼ順調に施設整備が図られたが、目標値を若干下回ったことから達成度を「B」とした。 ・「介護職員数」については、目標値を上回ったことから達成度を「A」とした。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査の結果から考察すると、保健・医療・福祉分野の10の施策中、特に優先すべき施策の第1位に「保健・医療・福祉連携の推進」があった。この結果から、地域包括ケア体制の構築がいっそう重要視され必要であるといえる。 ・平成24年の県民意識調査の結果をみると、さらに力を入れる必要のある取組として「安心と活力に満ちた地域社会づくり」を進めるための14の取組中、第4位であり、65歳以上の年代別では第3位と高い順位であることから、また、平成23年の県民意識調査では、施策に対する重視度が高い一方で、施策の「満足」「やや満足」の割合が「不満」「やや不満」の合計割合よりやや高い程度であることから、施策の推進が必要と言える。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・国の機関によると宮城県の65歳以上の高齢者は平成22年の52万4千人から平成27年には59万3千人と推計されているなど、急速な高齢化の進展、また国の推計を用いて県内の認知症高齢者数を推計すると、平成27年には9万3千人から9万4千人となり、認知症高齢者数が増加することが見込まれることから、引き続き「明るく活力ある長寿社会」の構築が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実績及び成果等は、施策を構成する多くの事業で一定の成果を上げることができたことから、施策の目的である、高齢者の「地域参画や元気な活動の推進」、「介護が必要になっても安心して生活できる環境づくり」、「権利擁護の体制整備」については、概ね順調に推移しているものと判断する。 ・なお、設定した目標指標の「介護職員数」については、実績値が目標値を上回っているものの、介護現場ではその実態が伴わない状況などの指摘もされている。そうした状況も踏まえ、平成27年3月に策定した第6期みやぎ高齢者元気プランでは、市町村のサービス見込量から推計した介護職員需要推計数を用いている。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策の進捗状況は順調であるが、平成26年県民意識調査の結果から考察すると、保健・医療・福祉分野の10の施策中、特に優先すべき施策の第1位に「保健・医療・福祉連携の推進」があった。また、平成24年の県民意識調査結果では、さらに力を入れる必要のある取組として「安心と活力に満ちた地域社会づくりを進めるための14の取組中、上位にあり、平成23年の県民意識調査においても「重要」「やや重要」の割合（84.2%）に比較して「満足」「やや満足」の割合（41.1%）が低い結果となっている。このかい離を是正するためには、「第6期みやぎ高齢者元気プラン」の着実な推進や、特別養護老人ホームの入所待機者解消、介護人材の確保、認知症対策など県民ニーズに対応した着実な成果の積み上げが必要である。</p> <p>・特に、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、行政機関、医療・介護サービスの事業者や専門職団体、地域において高齢者への生活支援を展開する住民団体やNPOなどの関係機関・団体が連携・協働しながら、それぞれの地域でサービス提供基盤を構築し、高齢者の生活を支え、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケア体制の構築に向けた取組を進めていく必要がある。</p>	<p>・平成27年3月に策定された「第6期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、「高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現に向けて、市町村との連携を密にし、高齢者の生きがいつくりや地域活動参画の支援、あるいは、介護予防や権利擁護の推進をはじめ、認知症高齢者やその家族等を支えるための地域づくりを進めるほか、介護職員の確保及び介護支援専門員をはじめとする介護職員の資質向上についても重点的に取り組んでいく。</p> <p>・特に、特別養護老人ホームの入所待機者解消については、各市町村とも連携しながら、効率的な整備促進を図るほか、介護人材の確保についても平成26年度に介護関係団体等が参画して設置した「宮城県介護人材確保協議会」において、業界全体として介護人材確保に係る具体的な取組を検討・実施するなど、重点的に取り組んでいく。</p> <p>・また、認知症対策として、市町村が行う認知症ケアパスの作成支援や認知症初期集中支援チームの設置、SOSネットワークシステムの活用及び認知症サポーターの活動など地域で支える仕組みづくりを支援するとともに、かかりつけ医や病院勤務医の医療従事者に対する研修を実施する。また、認知症疾患医療センターの指定については、地域バランスなども考慮しながら関係医療機関と協議していく。そのほか、認知症介護家族への支援として、認知症カフェの設置促進及び普及啓発を進める。</p> <p>・「地域包括ケア」の全県的な体制構築及び推進に向けて、県内の関係機関、団体等が連携・協力し、一体となって推進していくため、平成27年中に「宮城県地域包括ケア推進協議会」を設立し、地域包括ケア体制構築に向けたアクションプランを正式決定し、アクションプランに盛り込まれたプロジェクト事業に取り組む。また、各市町村が平成30年度まで行う地域支援事業の充実について、円滑に移行できるよう支援していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	施策の成果	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>目標指標の「介護職員数」については、実績値が目標値を上回っているものの、介護現場の実態とかい離が生じていることから、その状況及びかい離の解消に向けた方策について分析の上、評価の理由に記載する必要があると考える。</p> <p>設定されている目標指標は介護が必要になった高齢者に対する支援の内容を中心としているが、施策の方向の実現に向けては、介護が必要になった高齢者だけでなく、元気な高齢者や介護予防の段階にある高齢者など、段階に応じた取組が重要であり、成果の把握手法を検討することとあわせ、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>
		概ね適切	
委員会の意見	施策を推進する上での課題と対応方針		

施策番号22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談支援体制の充実を図る。 ◇ 障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備を促進する。 ◇ グループホームなど、様々な障害に応じた身近な地域での住まいの場や日中活動の場などの生活・活動基盤の整備を促進する。 ◇ 障害の有無や年齢にとらわれない利用者ニーズに応じた柔軟な福祉サービスや、地域における支え合いへの支援を行う。 ◇ 難病患者やその家族に対する日常生活等に係る相談支援体制の整備を図るなど、難病患者が在宅で安心して療養生活を送ることができる環境を整備する。 ◇ バリアフリー社会の実現に向けて、公益的施設のバリアフリー化の促進や県民への普及啓発に取り組む。
-------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額(円)	14,101円 (平成20年度)	17,500円 (平成25年度)	16,989円 (平成25年度)	B 97.1%	20,000円 (平成26年度)
2	グループホーム利用者数(人)	1,385人 (平成20年度)	2,415人 (平成26年度)	1,936人 (平成26年度)	B 80.2%	2,865人 (平成26年度)
3-1	入院中の精神障害者の地域生活への移行1年未満入院者の平均退院率(%)	69.0% (平成20年度)	72.2% (平成24年度)	65.6% (平成24年度)	B 90.9%	73.8% (平成26年度)
3-2	入院中の精神障害者の地域生活への移行高齢長期退院者数:5年以上かつ65歳以上の退院者数(人)	114人 (平成22年度)	130人 (平成25年度)	88人 (平成25年度)	C 67.7%	136人 (平成26年度)
4	「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合(%)	10.7% (平成20年度)	8.1% (平成26年度)	8.2% (平成26年度)	A 101.2%	10.0% (平成29年度)

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	・「就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額」については、宮城県工賃向上支援計画(計画期間:平成24年度から26年度まで)における平成25年度の目標額を511円下回ったものの、全国平均を2,552円上回っている。 ・「グループホーム利用者数」については、平成26年度の目標値に届かず、達成率が80.2%、達成度「B」に区分される。 ・「入院中の精神障害者の地域生活への移行」のうち、高齢長期退院者数については、身体合併症の併発や家族の高齢化等、家庭復帰の困難さに加え、震災の影響が続いたことにより、達成率が67.7%であるが、昨年度より5.3%達成率が改善された。 ・「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合については、平成26年度の目標値を達成した。
県民意識	・類似する取組である震災復興の政策2施策3の平成26年県民意識調査結果を参照すると、高重視群が77.2%と高く、この施策が県民にとって重要であると認識されていることが分かる。一方、満足群のかかなりの割合を「やや満足」が占めているため、施策の推進により満足度を向上させ、県民の高い期待に応えていく必要がある。
社会経済情勢	・障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的として施行された障害者総合支援法について、平成27年1月1日から法の対象となる疾病が151に拡大された。 ・平成28年4月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」施行を前に、平成27年2月に、政府全体の方針として、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」が策定された。
事業の成果等	・達成した目標指標が1つであり、達成度が「C」となっている目標指標もあることから、各事業において一定の成果があったものの、「やや遅れている」と評価する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の一般就労に向け選択肢を広げるため、就職先の開拓が必要である。 ・障害者の自立支援の観点から、精神科病院からの退院や施設入所者の地域生活への移行を推進する必要がある。 ・条例整備基準による「適合証」交付件数が減少しており、「適合証」について広く県民に周知する必要がある。 ・障害者総合支援法の対象となる疾病が平成27年夏から秋について更に増える予定である。制度の活用により、難病患者の生活環境の向上が期待できることから、普及啓発をさらに行う必要がある。 ・障害の有無にかかわらず、だれもが安心して生活できる地域社会の実現に向け、障害者差別解消に向けた取組を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の就労支援のため、関係機関との連携を強化する。 ・障害者本人が、自分の住みたい地域で自立した生活ができるよう、グループホームの整備等を進める。 ・啓発パンフレットの配布等により「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」の趣旨や「適合証」について周知を図る。 ・各種媒体を効果的に活用し普及啓発に努める。 ・障害者を取り巻く環境改善に取り組むとともに、差別を解消するための支援措置としての相談、紛争解決の体制整備の検討や各種啓発活動に努める。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	地域生活への移行の推進に当たっては、グループホームの不足の状況や今後の利用見通しを分析した上で、具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。	

施策番号23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 生涯学習社会の環境づくりに向けた取組を充実させ、学習機関や文化芸術等多様な分野における関係団体とのネットワーク化などにより県民の自主的な学習活動を支援する。 ◇ みやぎ県民大学の実施などにより、社会の要請する学習機会の確保に向けた取組や、地域の多様な生涯学習活動を支援する指導者等の育成を図る。 ◇ 総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援など、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりを推進する。 ◇ 競技スポーツにおいて、指導者育成対策の拡充や、競技力向上に向けた環境の充実を図る。 ◇ 県民が文化芸術に触れる機会を充実するなど、文化芸術活動の振興を図る。 ◇ 地域文化の継承・振興に向けた取組を支援し、文化財の保存・活用を推進する。 ◇ 県民の文化芸術活動を生かした地域づくりや交流を推進する。 ◇ 宮城県図書館・美術館・東北歴史博物館等の拠点の充実と関係機関とのネットワーク構築に取り組む。
-----------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	3.87冊 (平成20年度)	3.62冊 (平成25年度)	3.64冊 (平成25年度)	A 100.6%	4.10冊 (平成29年度)
2	みやぎ県民大学講座における受講率(%)	60.8% (平成24年度)	70.0% (平成26年度)	71.1% (平成26年度)	A 101.6%	85.0% (平成29年度)
3	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	42.9% (平成20年度)	71.4% (平成26年度)	62.9% (平成26年度)	C 70.2%	80.0% (平成29年度)
4	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,036千人 (23千人) (平成20年度)	1,020千人 (23千人) (平成26年度)	1,039千人 (17千人) (平成26年度)	A 101.9%	1,050千人 (24千人) (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数」については、震災の影響により、未再開や代替運営の図書館等があるものの、市町村立図書館等の貸出数が増えたことから、達成率が100.6%となったため、達成度は「A」に区分される。 ・「みやぎ県民大学講座における受講率」については、震災後以降落ち込んでいた受講者数も、需要の掘り起こしが図られた講座の受講率が高まったことから、達成率が101.6%となり、達成度は「A」に区分される。 ・「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、昨年度より着実に成果を挙げているが、達成率が70.2%となったため、達成度は「C」に区分される。 ・「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、目標値を上回り、達成率が101.9%となったことから、達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査において、類似する取組である震災復興の政策6施策3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」の調査結果を参照すると、高重視群が57.9%(前回60.2%)、満足群が35.3%(前回35.0%)となっている。 ・施策への関心はある程度あるものの、満足度は低い状況にあるが、前回より満足度の改善が図られている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・心のよりどころとして、多様な学習機会の提供や文化芸術・スポーツに親しめる環境整備が求められている。 ・様々な芸術文化団体等による被災地への支援活動が、心の復興に果たす芸術文化の役割について認識が深まっている。 ・震災に関する記憶の風化を防ぐとともに、その情報を発信することが必要となっている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県図書館では、平成25年3月に策定した「図書館振興基本計画」を基に、資料・情報の充実及び読書環境の充実、さらに市町村図書館等の復興支援や震災資料の収集などを積極的に展開した。 ・県図書館情報ネットワークシステムの図書検索機能を広く周知したことで、県内図書館等の蔵書の活用が充実し、市町村図書館等との連携強化及び県民サービスの向上につながった。 ・震災復興に向け、多様な学習機会を提供するためみやぎ県民大学を開催した。要望により開講数を増やし、受講者も前年度より増加するなど、震災以降徐々に学習意欲が高まってきたと考えられる。 ・被災校に対して運動部活動を支援するために、活動場所への移動や活動場所の確保について支援を行った。 ・「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、現段階の目標値には達していないものの、新設されるクラブは着実に増えており、一定の成果が現れている。 <p>・以上により、施策の目的である「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」は「概ね順調」と判断する。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習社会の確立は、様々な分野にまたがる裾野の広い取組であり、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。 ・図書館については地域コミュニティの核としての役割など新たな機能も期待されるところであり、従来からのあり方の見直しを含めた新たな姿についての検討も必要である。 ・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承する必要がある。 ・総合型地域スポーツクラブ未設置市町村には、行政と関係団体の理解を得ることや住民の認知度を高める。また、設立済みのクラブについては自立に向けた支援が必要である。 ・文化芸術の振興等による心の復興をより充実させることに加え、今後、文化芸術を地域づくりの推進等に有効活用していくことが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習審議会での審議や生涯学習に携わる方々との意見交換、全国の先駆的事例なども参考にしながら、これまでの生涯学習の成果を活かした地域づくりや社会づくりに加え、東日本大震災の影響による環境の変化や震災から得た学びや気づきを活かした生涯学習の在り方について検討し、施策・事業に反映させていく。 ・宮城県図書館の役割として求められる「図書館のための図書館」として、県全域を対象とした図書館サービスの充実を図るとともに、東日本大震災による被災図書館に支援を行うなど、従来の図書館の枠を超えた取組を行う先駆的な事例も参考にしながら、県民から期待される機能について検討していく。 ・県内市町村と連携し、震災関連資料を収集・デジタル化し、蓄積したデータをWeb上で公開する東日本大震災アーカイブ宮城を適切に運用するとともに、データのさらなる充実と利活用の促進を図る。 ・みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村へのアプローチの在り方を明確にし、巡回訪問や研修会をより効果的に行い、より良い広報・啓発活動を検討する。 ・県庁内における文化芸術振興に係る関係課室の共通認識の形成により、横断的な事業実施を促進するとともに、文化芸術による復興支援活動に携わっている様々な団体等との連携・役割分担を図っていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	概ね適切	<p>施策の成果の把握には、設定されている目標指標の達成状況に加え、施策の方向に沿った各種事業の実施状況やその効果を把握し、多面的に分析する視点が重要である。目標指標を補完するデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p> <p>県民一人ひとりが希望する人間像の実現には、生涯学習社会の環境づくりに向けた取組が不可欠であり、その実現に向け、各種ソフト対策のさらなる充実について、課題と対応方針を示す必要があると考えます。</p>
	施策の成果	
	施策を推進する上での課題と対応方針	

政策番号9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

今後の人口減少と高齢社会の到来を踏まえ、健康で快適な生活環境を実現するとともに、財政及び経済面において持続可能な地域づくりを可能とするために、商業施設や住居等のまとまったコンパクトで機能的なまちづくりと、それと連携した公共交通ネットワークの確保を促進する。

さらに、公共的施設や集客施設をはじめ、まちづくり・施設整備にあたっては、民間とも連携し、一層のバリアフリー化の促進やユニバーサルデザインの普及に力を入れる。

一方、就業の機会や所得水準をはじめ多くの点で、仙台都市圏と他の地域の格差がみられる。しかし、各地域には、豊かな自然環境や独自の伝統文化など、誇りうる多くの地域資源が存在していることから、グローバル化や情報化が進む中、そうした様々な資源を発掘し、国内外に通用するものとして質的向上を図り、地域を均一化させることなく、その特性を生かした集客交流や産業振興を行うことなどにより地域間格差の是正を図り、活力に満ちた地域社会を実現していく。

また、県内すべての地域で、医療、教育、交通、情報通信基盤など、県民生活に欠かせない基礎的な機能を維持確保していく必要があることから、市町村や企業等とも連携し、地域内での拠点化、集約化、機能分担や連携等を行うことにより、必要なサービスが提供できる体制整備を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	43,872,855	新商店街活動計画策定数(件)[累計]	4件 (平成26年度)	A	やや遅れている
			1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	105回 (平成24年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

- コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けて、1つの施策に取り組んだ。
- 目標指標のうち、「新商店街活動計画策定数」については、平成26年度の実績値が4件で、達成率は100%となっており、策定した計画に基づき各商店街で事業を実施しているところである。
- また、目標指標のうち、「1人当たり年間公共交通機関利用回数」については、平成26年度の実績値が105回(指標測定年度:平成24年度)、達成率は97.2%となっており、概ね計画通り進捗していることから、成果が出ていると考えられる。
- 施策では実施した全ての事業で一定の成果が出ている。
- 県民意識調査においては、震災により被災した沿岸部を中心に不満群が高い傾向にある。
- また、平成23年県民意識調査の取組24「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」を参照すると、満足群が28.0%と政策推進の基本方向の一つである「安心と活力に満ちた地域社会づくり」の14取組中、2番目に低くなっている。

・以上より、指標、施策を構成する各事業の進捗状況及び県民意識など施策の効果の状況を総合的に評価し、政策としては「やや遅れている」と判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域マスタープランの改訂においては、東日本大震災を受けて、震災に強いまちづくりの観点を踏まえて進める必要がある。また、東日本大震災による人口増減や土地利用フレーム等が流動的な中で、被災市町の復興まちづくり計画と都市計画との整合を図る必要がある。 また、都市計画基礎調査を実施することにより、人口減少や少子高齢化の動態を把握するとともに将来の動向を推測し、将来のまちづくりを目指す必要がある。 沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業は、早期の事業着手や住宅供給など、速やかな推進を図る必要がある。 独自の交通手段を持たない地域住民にとって、地域生活交通の維持は欠かせないものであり、住民の移動手段の確保が必要である。また、利用者減少等により、事業者の経営環境も悪化している。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域マスタープランでは、まちづくりの主体である関係市町と連携・調整をし人口減少社会にあっても持続可能なコンパクトなまちづくりを目指すとともに市町の震災復興計画と整合を図りながら、震災に強いまちづくりの観点を踏まえた改訂を行っていく。また、今後とも県では、関係部局と連携を図り、地域の実情等を十分に踏まえ広域的な調整を行っていく。 早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため、事業着手や住宅供給等へ向け、許認可等に向けた調整や発注計画支援などを、今後も継続していく。 震災により運行見合わせ中のJR各線の早期復旧への支援、第3セクター鉄道や離島航路への支援、広域的幹線路線である事業者路線や市町村の運行する住民バスへの欠損額補助による支援を行うとともに、国や関係市町村と連携して、住民の交通移動手段を維持する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	政策の成果	<p>判定 評価の理由が次のとおり不十分で、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p> <p>要検討 設定されている目標指標は、政策の方向との整合性が不明確であり、政策の成果を評価できない。政策の方向を的確に表現できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、政策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>PDCAサイクルに沿った評価につなげるため、県と市町村の関係やまちづくりの進捗に応じて県が果たすべき役割を明確にした上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>また、人口減少や高齢社会の到来という課題は、沿岸被災地を中心にこれまで以上に顕在化しており、政策の目的の実現に向けては、地方創生をはじめとする国全体の動きを待つことなく率先して対応する必要があると考える。</p>

施策番号24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 仙塩広域都市計画基本方針などの都市計画区域マスタープランに基づく良好な市街地形成を促進する。 ◇ 都市計画における適切な土地利用の誘導や公共公益施設の適切な配置を促進する。 ◇ 公共交通軸周辺の市街地整備や既存市街地の再開発を促進する。 ◇ 地域の実情に応じ、まちづくりと連携した商店街の活性化を支援する。 ◇ 豊かな自然環境や独自の伝統文化などを生かした集客交流や移住・交流者による地域づくりなど、多様な主体と連携し、地域の実情に応じた集落維持・活性化対策を促進する。 ◇ 生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通の維持を支援する。
-------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	0件 (平成24年度)	4件 (平成26年度)	4件 (平成26年度)	A 100.0%	8件 (平成29年度)
2	108回 (平成21年度)	108回 (平成24年度)	105回 (平成24年度)	B 97.2%	108回 (平成29年度)	

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「新商店街活動計画策定数」については、目標どおりの4件が計画策定しており、達成率は100%であることから達成度は「A」に区分される。 ・「1人当たり年間公共交通機関利用回数」については、目標値108回に対して実績値(指標測定年度:平成24年度)105回であり、達成率は97.2%であることから達成度は「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」を参照すると、満足度においては、県全体では満足群の割合が37.1%、不満群の割合が28.1%となっており、満足群の割合が不満群の割合を上回る結果となった。内陸部においては、満足群の割合が36.6%、不満群の割合が27.2%、沿岸部においても満足群の割合が38.2%、不満群の割合が29.6%となっており、県全体と同様の結果となっている。また、前年調査との差異においては、内陸部は横ばいであるが、県全体、沿岸部ともに満足群の割合は上昇し、不満群の割合は減少する傾向がみられる。特に沿岸部においては、前年まで不満群の割合が満足群の割合を上回っていたが、今年から逆転しており、不満群の割合も前年は24施策中で最も高かったが、今年は3番目まで下がっている。 ・平成23年県民意識調査の取組24「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」を参照すると、満足群が28.0%と政策推進の基本方向の一つである「安心と活力に満ちた地域社会づくり」の14取組中、2番目に低くなっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・特に沿岸部の市町においては、復興にあたって市街地全体の再整備が必要となっている。 ・郊外型大型店の進出による中心市街地の衰退や空き店舗等による空洞化が深刻化しており、活力あるまちづくりと地域生活の充実のためには商店街の活性化が求められている。 ・震災により利用の落ち込んだ公共交通機関の利用回数を震災前の水準に回復させるとともに、仮設住宅、防災集団移転、災害公営住宅等に対応するため、バスの系統新設やルート変更等が必要となっている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標のうち、「新商店街活動計画策定数」は、本県が実施する商店街活性化の中心施策である「新商店街活動推進事業」についての指標であり、商店街が抱える諸問題の解決と組織力・集客力の向上を図り、将来に渡る持続的な発展に資する事業であることから、本事業における活動計画策定数(=事業主体数)を目標指標として設定したところである。平成26年度の実績値は4件で達成率は100%となっており、策定した計画に基づき各商店街で事業を実施しているところである。 ・震災により利用の落ち込んだ公共交通機関の利用回数を震災前の水準に回復させるとともに、今後、鉄道の復旧や地下鉄東西線の開業等の交通ネットワークの再構築が進むことにより、公共交通機関の利用促進が期待できることから、「1人当たり年間公共交通機関利用回数」を目標指標に設定し、震災の影響のない直近の年度(平成21年度)の数値(108回)への回復を目標としたところである。平成26年度の実績値(指標測定年度:平成24年度)は105回で、達成率は97.2%となっており、概ね計画通り進捗していることから、一定程度の成果が出ていると考えられる。 ・県民意識調査においては、震災により被災した沿岸部を中心に不満群が高い傾向にある。 ・また、平成23年県民意識調査の取組24「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」を参照すると、満足群が28.0%と政策推進の基本方向の一つである「安心と活力に満ちた地域社会づくり」の14取組中、2番目に低くなっている。 <p>・以上より、指標、施策を構成する各事業の進捗状況及び県民意識の状況を総合的に評価し、施策としては「やや遅れている」と評価した。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・都市計画区域マスタープランの改訂においては、東日本大震災を受けて、震災に強いまちづくりの観点を踏まえて進める必要がある。また、東日本大震災による人口増減や土地利用フレーム等が流動的な中で、被災市町の復興まちづくり計画と都市計画との整合を図る必要がある。</p> <p>また、都市計画基礎調査を実施することにより、人口減少や少子高齢化の動態を把握するとともに将来の動向を推測し、将来のまちづくりを目指す必要がある。</p> <p>・中心市街地活性化基本計画の策定に当たって、市町村や地元事業者、住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成に多くの時間を要している。</p> <p>・沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業は、早期の事業着手や住宅供給など、速やかな推進を図る必要がある。</p> <p>・魅力ある商店街づくりのためには、被災した事業者の事業継続と面的な商店街の再生を図る必要がある。</p> <p>・独自の交通手段を持たない地域住民にとって、地域生活交通の維持は欠かせないものであり、住民の移動手段の確保が必要である。また、利用者減少等により、事業者の経営環境も悪化している。</p>	<p>・都市計画区域マスタープランでは、まちづくりの主体である関係市町と連携・調整をし人口減少社会にあっても持続可能なコンパクトなまちづくりを目指すとともに市町の震災復興計画と整合を図りながら、震災に強いまちづくりの観点を踏まえた改訂を行っている。また、今後とも県では、関係部局と連携を図り、地域の実情等を十分に踏まえ広域的な調整を行っている。</p> <p>・中心市街地や商店街の活性化に向けて、具体的な事業計画策定のための合意形成に対して支援を行うとともに、様々な機会を捉え、関係市町村等に情報提供や必要な助言を積極的に行う。</p> <p>・早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため、事業着手や住宅供給等へ向け、許認可等に向けた調整や発注計画支援などを、今後も継続していく。</p> <p>・被害を受けた店舗の復旧に要する費用を助成するなど、事業者の事業再開・継続を積極的に支援するとともに、コンパクトで機能的なまちづくりに向けた商店街の活性化を図る。</p> <p>・震災により運行見合わせ中のJR各線の早期復旧への支援、第3セクター鉄道や離島航路への支援、広域的幹線路線である事業者路線や市町村の運行する住民バスへの欠損額補助による支援を行うとともに、国や関係市町村と連携して、住民の交通移動手段を維持する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	施策の成果	判定	要検討
		要検討	
委員会の意見	施策を推進する上での課題と対応方針	判定	要検討
			<p>評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p> <p>設定されている目標指標は、施策の方向との整合性が不明確であり、施策の成果を評価できない。施策の方向を的確に表現できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。</p> <p>PDCAサイクルに沿った評価につなげるため、県と市町村の関係やまちづくりの進捗に応じて県が果たすべき役割を明確にした上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>また、人口減少や高齢社会の到来という課題は、沿岸被災地を中心にこれまで以上に顕在化しており、施策の目的の実現に向けては、地方創生をはじめとする国全体の動きを待つことなく率先して対応する必要があると考える。</p>

政策番号10 **だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり**

様々な凶悪犯罪の発生などにより、県民は治安に対し不安感を持っている。警察や関係行政機関と地域社会の連携、さらには住民による自主防犯組織との連携により、治安日本一を目指す。
 また、日本人と外国人が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、地域社会の一員として共に安心して生活していけるよう、市町村、関係機関とも連携し、外国人に対する相談体制や情報提供体制等の充実を図る。加えて、留学等で県内に居住する外国人が、卒業後も県内を舞台として活躍できる環境の整備を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
25	安全で安心なまちづくり	1,038,163	刑法犯認知件数(件)	18,630件 (平成26年)	A	順調
			県内各市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数	35 (平成26年度)	A	
			市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数	27市町村 (平成26年度)	A	
26	外国人も活躍できる地域づくり	10,023	多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村)	11市町村 (平成25年度)	A	概ね順調
			外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村)	6市町村 (平成25年度)	A	
			日本語講座開設数(箇所)	27箇所 (平成25年度)	C	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案)	概ね順調
------------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

・だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりに向けて、2つの施策に取り組んだ。
 ・施策25では、3つの目標指標とも着実に推移しており、いずれも目標を達成した。また、県内の刑法犯認知件数は、平成14年以降年々減少しており、安全・安心まちづくりに関する県民運動、子どもの見守り活動、女性の安全対策、犯罪に関する情報の提供など、安全・安心に関する各事業が確実に進行されていると推察される。
 ・施策26では、目標指標のうち、日本語講座開設数については目標数に達しなかったが、多言語による生活情報の提供実施市町村数、外国人相談対応の体制を整備している市町村数については目標を達成した。関係機関と連携したシンポジウムの開催などによる啓発事業の実施や、日本語の理解が十分でない外国人県民が安心して暮らすことができるようにするための緊急用携帯マニュアル(ヘルプカード)の作成等により、外国人が地域社会の一員として、安心して生活していける環境を醸成した。
 ・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
・施策25では、県民の治安に対する不安を払拭していくため、安全・安心なまちづくりに関する県民運動を盛り上げていくことが必要となってくる。また、多発しているストーカー・DV事案や高齢者を狙った特殊詐欺、女性や子どもに対する声掛け事案などへの対応も必要である。 ・施策26では、施策に対する認知度が低いことから、施策の周知を図るとともに、日本人と外国人が共に安心して暮らせる地域づくりを目指し、関係機関と連携して各種施策に取り組む必要がある。	・安全・安心まちづくりについて県民への周知・啓発や市町村に対する支援を行い、安全・安心まちづくりに取り組む人材の育成を進めていく。 ・警察や行政、教育機関などによる連携を深め、子どもや女性、高齢者など特に配慮が必要な方々への安全対策等を充実していく。 ・シンポジウムの開催やパンフレットの配布などにより、多文化共生の理念等の周知を図るとともに、市町村や関係機関、地域と連携し、多文化共生施策を効果的に実施する体制を整備していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）			
委員会の意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>施策25については、安全・安心まちづくりについては、活動内容をはじめとする質の充実を図る段階にあることから、それに応じた県の果たす役割等について、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>施策26については、県民意識調査や有識者からの意見の把握に加え、施策の客体である技能実習生を含めた外国人の県の取組に関する認識を把握し、施策の充実につなげる必要があると考える。また、県国際化協会と連携した市町村の相談窓口に対する支援や蔵王山の火山活動に関する情報提供の状況などの優れた取組について、分かりやすく記載する必要があると考える。</p>

施策番号25 安全で安心なまちづくり

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 犯罪のない安全で安心なまちづくりの実現に向け、「世界一安全な日本」創造戦略」及び「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」を踏まえた行政、地域、事業者等との連携による県民運動を展開するとともに、県民の体感治安向上に向けた取組を進める。 ◇ 交通死亡事故の抑止を図るため、参加・体験・実践型の体系的な交通安全教育や事故実態に即した交通指導取締りの実施、また、効果的な交通安全施設の整備を推進し、安全で快適な交通環境の整備を図る。 ◇ 安全で安心な社会を構築するため、関係機関や団体に対し、犯罪の防止に配慮した環境づくりのための各種防犯設備の設置拡充に向けた働きかけを行う。 ◇ 女性や子どもなど、人権侵害上の観点から特に配慮を要する人々に対する安全対策を充実させるため、ストーカー・DV、いじめ・虐待等の犯罪抑止対策及び被害者支援を推進するとともに、少年の健全育成に向けた非行防止と保護総合対策を推進する。 ◇ インターネットを利用した各種犯罪から県民を守るため、学校、事業者等に対する広報啓発活動を推進する。 ◇ 危機管理体制の構築に向け、テロ等重大事件を未然防止するための諸対策を推進する。 ◇ 消費生活の安全性の確保に向けた消費者被害未然防止のための情報提供や啓発活動を行う。
---------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																									
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)																									
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 15%;">初期値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">目標値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">実績値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 10%;">達成度 達成率</th> <th style="width: 40%;">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">28,583件 (平成20年)</td> <td style="text-align: center;">19,000件以下 (平成26年)</td> <td style="text-align: center;">18,630件 (平成26年)</td> <td style="text-align: center;">A 103.9%</td> <td style="text-align: center;">18,000件以下 (平成29年)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">22 (平成20年度)</td> <td style="text-align: center;">35 (平成26年度)</td> <td style="text-align: center;">35 (平成26年度)</td> <td style="text-align: center;">A 100.0%</td> <td style="text-align: center;">35 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">24市町村 (平成24年度)</td> <td style="text-align: center;">26市町村 (平成26年度)</td> <td style="text-align: center;">27市町村 (平成26年度)</td> <td style="text-align: center;">A 150.0%</td> <td style="text-align: center;">29市町村 (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	28,583件 (平成20年)	19,000件以下 (平成26年)	18,630件 (平成26年)	A 103.9%	18,000件以下 (平成29年)	2	22 (平成20年度)	35 (平成26年度)	35 (平成26年度)	A 100.0%	35 (平成29年度)	3	24市町村 (平成24年度)	26市町村 (平成26年度)	27市町村 (平成26年度)	A 150.0%	29市町村 (平成29年度)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																					
1	28,583件 (平成20年)	19,000件以下 (平成26年)	18,630件 (平成26年)	A 103.9%	18,000件以下 (平成29年)																					
2	22 (平成20年度)	35 (平成26年度)	35 (平成26年度)	A 100.0%	35 (平成29年度)																					
3	24市町村 (平成24年度)	26市町村 (平成26年度)	27市町村 (平成26年度)	A 150.0%	29市町村 (平成29年度)																					

■ 施策評価 (原案)	順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「刑法犯認知件数」については、達成率は103.9%、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「県内各市町村における『安全・安心まちづくり』に関する条例制定数」については、達成率は100%、達成度「A」に区分される。 ・三つ目の指標「市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数」については、達成率は150%、達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興計画政策番号7施策番号4の施策に係る平成26年県民意識調査結果は、「重要」「やや重要」を合わせた高重視群が74.7%と高く、この施策に対する県民の期待は高いと思われる。また、施策に対する満足度を見ると、「やや不満」「不満」を合わせた不満群の割合が18.5%、「満足」「やや満足」を合わせた満足群の割合が42.3%となっており、満足群の割合が不満群の割合を大きく上回っている。 ・宮城の治安に関する県民意識調査結果では、「良い」「どちらかといえば良い」を合わせた高実感層が78.6%と、震災前に実施した平成23年調査時から0.6ポイント増加している一方、「どちらかといえば悪い」「悪い」を合わせた低実感層は13.1%と、同年調査時から1ポイント減少しており、施策の一定の成果が見られる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・刑法犯認知件数は減少しているものの、県民が不安に感じる窃盗犯やストーカー・DV事案が増加傾向にあるほか、高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺が急増している。また、女性や子どもに対する声掛け事案の発生件数は高止まりしていることから、さらなる取組が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の安全・安心まちづくりに関する機運を醸成するため、犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくりリーダー養成講座や地域安全教室への講師の派遣、防犯診断競技大会や防犯講話の実施、安全・安心まちづくりフォーラム等における事例発表や意見交換などを行った。 ・また、防犯チラシやホームページ、「みやぎSecurityメール」により、県内で多発している特殊詐欺をはじめとする犯罪に関する県民への情報提供に努めた。 ・交通安全教育車及び飲酒体験ゴーグル等の安全教育資器材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進したほか、悪質・危険違反に重点指向した交通指導取締りを推進し、交通安全に対する県民の規範意識の醸成に努めた。 ・以上の取組により、施策の目的である「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という防犯意識の向上と犯罪の起きにくい安全・安心な地域社会の形成を図った。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・ストーカー・DV事案は、年々増加傾向にあるとともに、様々な事案が複合的に絡み合い、重大事件に発展するおそれが高いことから、初期段階から関係機関が情報を共有し、被害者の保護対策に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・高齢者を狙った特殊詐欺、女性や子どもに対する声掛け事案が多発していることから、地域全体で犯罪被害の発生を防止できるよう、市町村における安全・安心なまちづくりに対する機運を一層高めていく必要がある。</p> <p>・県全体の交通事故死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が半数以上を占めるなど依然として厳しい交通情勢にある。</p> <p>・被災地域における復興事業に伴う交通量の増加等を要因とした交通事故の多発が懸念される。</p>	<p>・ストーカー・DV事案は、様々な事案が複合的に絡み合うことから、警察、行政、教育機関などが連携を深め、より組織的な対応を図っていく。</p> <p>・安全・安心まちづくり推進事業において、県民運動を推進していくための県民大会、フォーラム、その他啓発事業を実施し、安全・安心なまちづくりに対する理解を広めていく。</p> <p>・市町村に対して、安全・安心まちづくり活動を支援するため、講師の派遣を行い、安全・安心なまちづくりのリーダーとなって活動していく人材の育成を進めていく。また、防犯活動を行っている団体へ活動用品の貸与等を行い、安全・安心まちづくり活動の支援を図っていく。</p> <p>・自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進する。</p> <p>・交通情勢、交通事故発生状況・特徴等をきめ細かに分析し、真に交通事故防止に資する交通指導取締りを強化する。</p> <p>・パトカー等による警戒や制服警察官による警戒活動を通じ、違反者に対する的確な指導警告や歩行者・自転車に対する積極的な声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	概ね適切	
	施策の成果		
施策を推進する上での課題と対応方針			<p>安全・安心まちづくりについては、活動内容をはじめとする質の充実を図る段階にあることから、それに応じた県の果たす役割等について、課題と対応方針を示す必要があると考えます。</p>

施策番号26 外国人も活躍できる地域づくり

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	◇ 多文化共生の基本理念の啓発等を通じ、市町村や関係団体、県民の適切な役割分担と協働を推進し、外国人県民等とともに取り組む地域づくりを促進する。 ◇ 多言語化支援や家族サポート等を通じ、外国人県民等の生活の安全・安心の確保や家庭生活の質の向上等を図り、外国人県民等の自立と社会活動参加を促進する。 ◇ 友好地域をはじめとした海外との交流を深めるとともに、県民・民間団体が主体的に国際交流活動や国際協力活動を行うことができる環境づくりを促進・支援する。
-----------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																									
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)																									
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">初期値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">目標値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">実績値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 10%;">達成度 達成率</th> <th style="width: 15%;">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>5市町村 (平成20年度)</td> <td>10市町村 (平成25年度)</td> <td>11市町村 (平成25年度)</td> <td>A 120.0%</td> <td>14市町村 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>4市町村 (平成20年度)</td> <td>5市町村 (平成25年度)</td> <td>6市町村 (平成25年度)</td> <td>A 200.0%</td> <td>8市町村 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>25箇所 (平成20年度)</td> <td>28箇所 (平成25年度)</td> <td>27箇所 (平成25年度)</td> <td>C 66.7%</td> <td>31箇所 (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	5市町村 (平成20年度)	10市町村 (平成25年度)	11市町村 (平成25年度)	A 120.0%	14市町村 (平成29年度)	2	4市町村 (平成20年度)	5市町村 (平成25年度)	6市町村 (平成25年度)	A 200.0%	8市町村 (平成29年度)	3	25箇所 (平成20年度)	28箇所 (平成25年度)	27箇所 (平成25年度)	C 66.7%	31箇所 (平成29年度)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																					
1	5市町村 (平成20年度)	10市町村 (平成25年度)	11市町村 (平成25年度)	A 120.0%	14市町村 (平成29年度)																					
2	4市町村 (平成20年度)	5市町村 (平成25年度)	6市町村 (平成25年度)	A 200.0%	8市町村 (平成29年度)																					
3	25箇所 (平成20年度)	28箇所 (平成25年度)	27箇所 (平成25年度)	C 66.7%	31箇所 (平成29年度)																					

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	・3つの目標指標のうち、1つ目の指標「多言語による生活情報の提供実施市町村数」と2つ目の指標「外国人相談対応の体制を整備している市町村数」については、順調に伸びており、達成率は、前者が120.0%、後者が200.0%で、達成度はいずれも「A」に区分される。 ・3つ目の指標「日本語講座開設数」は、講師確保が困難であったことを理由として、目標を1下回った結果、達成率は66.7%、達成度「C」に区分される。
県民意識	・平成23年の県民意識調査では、この施策を「あまり知らない」「知らない」を合わせた「低認知群」が83.7%となっている。平成26年の同調査では、この施策に関連する「だれもが住みよい地域社会の構築」について、「低認知群」は54.9%と、前年(51.3%)を上回る結果となっている。 ・一方、「高重視群」は77.2%となっており、前年(77.9%)から、0.7ポイント減少したものの、依然としてこの施策に対する県民の期待は高いと思われる。
社会経済情勢	・東日本大震災前の平成22年12月末時点における県内の在留外国人は16,101人だったが、震災後の平成23年12月末時点では13,973人と約13%の減少となった。その後、徐々に増加に転じ、平成26年12月末時点では16,274人と震災前に比較すると約1%増加している状況にある。 ・特に留学生は震災後△21%(平成23年12末/平成22年12月末)と大幅に減少したが、平成25年12月末時点では△14%、平成26年12月末時点では8%の増加となっている。また、技能実習生は震災直後、半数以下まで減少したが、その後回復し、震災前の平成22年12月末の865人が、平成26年12月末時点では1,729人と震災前に比較し50%の増加となっている。
事業成果等	・平成26年3月に策定した「第2期宮城県多文化共生社会推進計画」に基づき、「外国人県民とともに取り組む地域づくり」及び「外国人県民の自立と社会活動参加の促進」に向けて各種取組を行った。 ・具体的には、一般県民を対象にして、市町村や県国際化協会等と連携しながらシンポジウムを開催するなどにより、多文化共生に関する普及啓発が図られたほか、外国人相談センターの設置運営により外国人県民やその家族等から寄せられる相談に6か国語で対応し、245件の相談を受け付けた。 ・また、外国人が災害等の緊急時に日本人に支援を求める際に使用する「緊急用携帯マニュアル(ヘルプカード)」を増刷・配布することにより、日本語によるコミュニケーションが十分でない外国人県民が安心して暮らすことができる環境を醸成した。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・県民意識調査の結果では、この施策の高重視群は7割を超え、県民の期待は高い状況にあるが、一方で、高認知群は5割以下の状況にあることから、県民に対し、多文化共生について一層の普及啓発を図る必要がある。</p> <p>・外国人県民の自立と社会参加を実現するためには、外国人県民の日本語能力の向上や家庭生活の質の向上などに関わる支援が必要となっている。</p>	<p>・多文化共生社会を着実に構築していくため、一般県民に対し、シンポジウムの開催や多文化共生パンフレットの作成・配布などを通して多文化共生の理念等の周知を図るとともに、市町村や地域国際化協会など外国人県民を支援する機関との連携を深め、多文化共生施策を効果的に実施する体制を整備する。</p> <p>・外国人県民が日本語や日本の生活習慣を学ぶ機会の確保に向け、日本語講座の新設や一層の充実を図るとともに、外国人県民とその家族をサポートするみやぎ外国人相談センターの機能のさらなる充実を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	
	適切	
施策の成果	適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
施策を推進する上での課題と対応方針		<p>県民意識調査や有識者からの意見の把握に加え、施策の客体である技能実習生を含めた外国人の県の取組に関する認識を把握し、施策の充実につなげる必要があると考える。</p> <p>また、県国際化協会と連携した市町村の相談窓口に対する支援や蔵王山の火山活動に関する情報提供の状況などの優れた取組について、分かりやすく記載する必要があると考える。</p>

政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

政策番号11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

地球温暖化や資源・エネルギーの枯渇、希少生物の絶滅進行や生態系の破壊など、環境悪化が地球規模での深刻な問題となっている。健全で豊かな環境は、生活を支える基盤であり、生存の基盤でもあることから、県民やNPO、企業、市町村等と連携を図りながら、経済や社会の発展と両立する環境負荷の少ない持続可能な地域社会を構築しなければならない。

また、こうした社会への転換に向け、県民や事業者が、将来世代の持続性を考えて環境に配慮した行動・活動を促す意識啓発等に取り組む。

さらに、環境に配慮した製品や事業者が、消費者に選ばれる市場を形成するため、県として率先してグリーン購入などに取り組むほか、環境技術の高度化に向けた支援を行う。

加えて、環境保全への配慮とエネルギーの安定供給との調和を図るとともに、温室効果ガス排出の抑制に向け、省エネルギーや自然エネルギー等の導入促進や、エネルギーの地産地消に向けた取組を推進する。

一方、廃棄物対策は身近で重要な課題であり、3R(発生抑制、再使用、再生利用)を推進するほか、不法投棄の防止など廃棄物の適正処理を一層推進するため、排出事業者及び廃棄物処理業者等への啓発活動や監視指導を強化する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	7,122,409	再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	21,761TJ (平成26年度)	B	概ね順調
			みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量(万t-CO2)	24.9万t-CO2 (平成25年度)	A	
			太陽光発電システムの導入出力数(MW)	375MW (平成26年度)	A	
			クリーンエネルギー自動車の導入台数(千台)	103千台 (平成26年度)	B	
			間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン)[累計]	206千トン (平成25年度)	B	
28	廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	595,496	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)	1,025g/人・日 (平成25年度)	C	概ね順調
			一般廃棄物リサイクル率(%)	25.0% (平成25年度)	B	
			産業廃棄物排出量(千トン)	11,168千トン (平成25年度)	A	
			産業廃棄物リサイクル率(%)	44.0% (平成25年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立のために、2つの施策を実施した。
- ・施策27では「環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献」のため実施した事業において、太陽光発電システムの導入が急増するなど、一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。
- ・なお、目標指標等については、「自然エネルギー等の導入及び省エネルギー等の促進に関する基本的な計画」を根拠としているが、平成26年3月に新たな計画を策定し、今回の震災及び原発事故を踏まえた国の見直し作業も見すえながら、目標数値等について見直しを行った。
- ・施策28では、一般廃棄物に係る指標は、震災の影響により目標を達成していないものの前年度に比べて指標値が改善しているほか、産業廃棄物に係る指標については目標を達成している。
- ・以上のことから本政策の進捗状況は、概ね順調に推移していると判断される。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策27については、現在、住宅用発電やメガソーラーなどでの太陽光発電の導入は進んでいるものの、太陽光以外の導入量の伸びは低いことから、地域に賦存する資源を活用し、地域に根ざした再生可能エネルギー導入の取組を促進するなど、本県の特徴を生かしながら、自立分散型の地産地消エネルギーの確保に向けて、総合的に施策を展開していく必要がある。</p> <p>・また、木材価格の低迷等により森林所有者の森林経営意欲が減退し、間伐などの適切な手入れのされない森林や、伐採後造林されない森林の増加が課題となっている。</p> <p>・施策28については、震災復興計画における復旧期を終え、再生期に入り、復旧した工場事業場の産業活動が活発化等してきたことにより、産業廃棄物の排出量の増加とともに種類や質の変化が懸念される。そのため、これまで以上に排出事業者への排出量削減対策の推進と適正処理に向けた指導等が必要になる。</p> <p>・震災の影響により一般廃棄物の排出量の多い状況が続いていること、また、一部に廃棄物等の3Rに対する県民意識や取組の低下が見られていることから、今後の県民意識等の動向を見据え、意識啓発や市町村の各種取組の支援を継続する必要がある。</p>	<p>・施策27については、新たな「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」に掲げる導入量目標達成に向け、「①震災復興にあわせた建物の低炭素化の推進」「②太陽光発電設備の普及加速化」「③県民総ぐるみの省エネルギー行動の促進」「④地域に根ざした再生可能エネルギー等の導入と持続的利用の推進」「⑤環境と防災に配慮したエコタウンの形成促進」「⑥産学官連携による環境・エネルギー関連産業の振興」の6項目を重点化しており、これを中心として各種施策を展開していく。</p> <p>・地域資源を活用した自立分散型の地産地消エネルギーの確保を目指し、地域での調査や検討に対する支援を行うとともに、将来の二次的エネルギーの中心的役割を担うことが期待される水素の利活用を積極的に進めるため、水素ステーションの整備促進やビジョンの作成、及び普及啓発に取り組んでいく。</p> <p>・補助事業を活用して、森林施業の集約化による低コスト化をより一層促進しながら間伐を進めるとともに、伐採後の再造林を支援して、地球温暖化防止など森林の有する多面的機能の発揮を図っていく。</p> <p>・施策28については、産業活動の活発化に伴う新たな産業廃棄物の増加や質等の変化を把握し適切な処理を推進するため、廃棄物処理施設の立ち入り検査時に取り扱う廃棄物を把握し、適切な処理について指導等を行う。また、環境産業コーディネーターの活用や産業廃棄物処理業者・施設等のデータベース化により、監視指導の強化を図り、産業廃棄物処理の透明化を推進する。</p> <p>・3R啓発用パネルの展示、3R推進ラジオCMの作成・配布などの普及啓発事業を実施する。また、市町村に対する支援を継続的に実施し、3R施策の充実を目的とした市町村3R連携事業などを推進する。</p> <p>・これらの課題を含めた循環型社会の形成を目的とした課題を解決するため、また、震災の影響により後退した3Rに対する県民行動を推進するため、平成27年度に終期を迎える現循環型社会形成推進計画の新計画を策定する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」と評価した県の評価は、妥当であると評価される。
	政策の成果	概ね適切
政策を推進する上での課題と対応方針		<p>施策27については、再生可能エネルギーの導入等にあたって宮城県が有する可能性や、県として目指すべきエコタウンのあり方等について、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>施策28については、一般廃棄物排出量が高止まりとなっている要因の分析を行い、排出量を削減するための具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ グリーン購入やエコドライブなど、すべての主体による環境配慮行動の日常化に向けた取組を推進する。 ◇ 地域特性を生かした再生可能エネルギー等の導入促進や、県民総ぐるみの省エネルギー活動など、宮城から興す地球温暖化対策を推進する。 ◇ 県事務事業におけるグリーン購入など、県の環境配慮型率先行動を実施するとともに、市町村における環境に関する計画の策定支援などを通じ、行政による積極的な環境保全活動を推進する。 ◇ 農林水産業の多面的機能に注目した取組を支援するとともに、環境に優しい農林業の普及に取り組む。 ◇ クリーンエネルギー関連産業の誘致及び振興を図るとともに、グリーンエネルギー社会の実現に資する先導的なプロジェクトに取り組む。 ◇ 二酸化炭素の吸収・固定による地球温暖化対策を推進するため、森林整備や木材の利用拡大などに取り組むとともに、県民が実施する森林づくり活動に対する支援など、社会全体で支える森林づくりを推進する。
-------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	24,107TJ (H22年度/推計値)	21,988TJ (平成26年度)	21,761TJ (平成26年度)	B 99.0%	25,740TJ (平成29年度)
2	みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量(万t-CO2)	9.3万t-CO ₂ (平成23年度)	24.9万t-CO ₂ (平成25年度)	24.9万t-CO ₂ (平成25年度)	A 100.0%	35.6万t-CO ₂ (平成27年度)
3	太陽光発電システムの導入出力数(MW)	50MW (H22年度/推計値)	175MW (平成26年度)	375MW (平成26年度)	A 214.3%	301MW (平成29年度)
4	クリーンエネルギー自動車の導入台数(千台)	29千台 (H22年度/推計値)	120千台 (平成26年度)	103千台 (平成26年度)	B 85.8%	210千台 (平成29年度)
5	間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン)[累計]	47千トン (H21年度)	245千トン (平成25年度)	206千トン (平成25年度)	B 80.3%	453千トン (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)」の平成26年度末時点での導入量は、太陽光発電の急増などにより、前年度比6.3%増の21,761テラジュールとなっており、達成率が99.0%で、達成度「B」に区分される。 ・二つめの指標「みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量」は、目標値どおりに推移しており、達成率が100.0%、達成度「A」に区分される。 ・三つめの指標「太陽光発電システムの導入出力数」の平成26年度末時点での導入量は、前年度の約1.65倍の375メガワットとなり、導入量が急激に増加している。達成率は214.3%となり、達成度「A」に区分される。 ・四つめの指標「クリーンエネルギー自動車の導入台数」については、平成26年度は前年度比22%増となったが、達成率は85.8%にとどまり、達成度「B」に区分される。 ・五つめの指標「間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)」は、達成率が80.3%であり、達成度「B」に区分される。
県民意識	・類似する取組である震災復興の政策1施策3「持続可能な社会と環境保全の実現」の調査結果を参照すると、高重視群は68.0%と高いが、満足群は38.8%と低くなっており、具体的な事業の周知方法、また、より県民視点に立った事業内容の検討が必要である。
社会経済情勢	・東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴い、平成26年4月に国においてはゼロベースで、エネルギー基本計画の見直しがなされ、エネルギーミックス(2030年の電源構成)の検討を経て、平成27年末に開催されるCOP21に向け、温室効果ガスの削減目標(2030(平成42)年度までに13(平成25)年度に比べ26%減らす)を調整中。 ・本県においても、震災後の状況を踏まえ、平成26年3月に「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」を全面的に見直し、新たな自然エネルギー等の導入量目標の達成に向け、施策を展開している。
事業の成果等	・平成23年4月から導入した「みやぎ環境税」やいわゆる「地域グリーンニューディール基金」を活用しながら、住宅及び事業所並びに防災拠点などの再生可能エネルギー等の導入補助や県有地及び県有施設を活用した再生可能エネルギーの導入に取り組んだ結果、概ね順調な成果を出すことができた。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・現在、住宅用発電やメガソーラーなどでの太陽光発電の導入は進んでいるものの、太陽光以外の導入量の伸びは低い。</p> <p>・そのため、地域に賦存する資源を活用し、地域に根ざした再生可能エネルギー導入の取組を促進するなど、本県の特徴を生かしながら、自立分散型の地産地消エネルギーの確保に向けて、総合的に施策を展開していく必要がある。</p> <p>・地域における取組を活性化させるため、普及啓発や市町との連携を強化しながら先進的なエコタウンの形成に向けた取組が必要である。</p> <p>・木材価格の低迷等により森林所有者の森林経営意欲が減退し、間伐などの適切な手入れのされない森林や、伐採後造林されない森林の増加が課題となっている。</p>	<p>・新たな「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」に掲げる導入量目標達成に向け、「①震災復興にあわせた建物の低炭素化の推進」「②太陽光発電設備の普及加速化」「③県民総ぐるみの省エネルギー行動の促進」「④地域に根ざした再生可能エネルギー等の導入と持続的利用の推進」「⑤環境と防災に配慮したエコタウンの形成促進」「⑥産学官連携による環境・エネルギー関連産業の振興」の6項目を重点化しており、これを中心として各種施策を展開していく。</p> <p>・防災拠点への再生可能エネルギーの導入や、住宅用太陽光発電の導入に向けた補助を継続して行うとともに、地域資源を活用した自立分散型の地産地消エネルギーの確保を目指し、地域での調査や検討に対する支援を行う。</p> <p>・観光PRとあわせて再生可能エネルギーに関する取組事例を紹介した「みやぎ復興エネルギーパークガイドブック」を発行し、県外に対してもPRしていくほか、市町村との連携強化及び情報共有のため、研修会等を行う。</p> <p>・将来の二次的エネルギーの中心的役割を担うことが期待される水素の利活用を積極的に進めるため、水素ステーションの整備促進やビジョンの作成、及び普及啓発に取り組んでいく。</p> <p>・補助事業を活用して、森林施業の集約化による低コスト化をより一層促進しながら間伐を進めるとともに、伐採後の再造林を支援して、地球温暖化防止など森林の有する多面的機能の発揮を図っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	概要 適切
	施策の成果	
施策を推進する上での課題と対応方針		<p>再生可能エネルギーの導入等にあたって宮城県が有する可能性や、県として目指すべきエコタウンのあり方等について、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号28 廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 様々な場面における3R活動を推進するための県民・事業者・市町村等に対する啓発活動を充実する。 ◇ 日常生活や事業活動における廃棄物の発生抑制、再資源化等を促進する。 ◇ 製品の製造、流通から廃棄までの各段階やサービスの提供に伴う環境負荷低減を促進する。 ◇ リサイクル施設の整備など3Rを支える社会的基盤を充実するとともに、リサイクル関連新技術の開発・普及を促進する。 ◇ 廃棄物の適正処理の推進のための排出事業者等の意識醸成や県民の理解協力の促進と不法投棄等不適正処理の根絶に向けた監視指導を強化する。 ◇ 産業廃棄物処理に関する情報公開の促進などによる透明性の確保に努める。
-------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等		■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)	1,066g/人・日 (平成19年度)	955g/人・日 (平成25年度)	1,025g/人・日 (平成25年度)	C 36.9%	930g/人・日 (平成27年度)
2	一般廃棄物リサイクル率(%)	24.0% (平成19年度)	28.9% (平成25年度)	25.0% (平成25年度)	B 86.5%	30.0% (平成27年度)
3	産業廃棄物排出量(千トン)	11,172千トン (平成19年度)	11,396千トン (平成25年度)	11,168千トン (平成25年度)	A 102.0%	11,450千トン (平成27年度)
4	産業廃棄物リサイクル率(%)	29.9% (平成19年度)	30.5% (平成25年度)	44.0% (平成25年度)	A 144.3%	31.0% (平成27年度)

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度の実績値は、4つの目標指標のうち一般廃棄物に係る指標(県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)及び一般廃棄物リサイクル率(%))は、震災の影響を大きく受け、目標値を達成していないが、産業廃棄物に係る指標(産業廃棄物排出量(千トン)及び産業廃棄物リサイクル率(%))については、計画期間の目標値を満足している。 ・震災前までは、1人1日当たりの一般廃棄物排出量は順調に減少(平成22年度は961g/人・日)してきたが、震災後の平成23年度には1,047g/人・日と増加し、平成25年度は1,025g/人・日と高止まりの傾向が続いている。 ・一般廃棄物のリサイクル率については、横ばいの状況が続いており、平成25年度は25%と前年比0.3ポイントの改善にとどまっている。 ・産業廃棄物排出量については、震災前に多く占めていたパルプ・紙業の汚泥排出量は、震災による操業停止やその後の生産活動の停滞により排出量(平成23年度は9,958千トン)が減少したものの、製造業の復旧や復旧復興工事等による建設業からの排出量は年々増加しており、全体として目標値を達成しているものの、目標値との差は、僅かとなっている。 ・産業廃棄物リサイクル率については、リサイクル率の高い復旧復興工事等による建設業からのがれき類の増加等があり、目標値を大きく上回った(平成22年度は30.9%、平成23年度は42.1%)。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度県民意識調査では、震災廃棄物の処理に対する調査が実施され、震災復興計画の分野1、取組2「廃棄物の適正処理」の調査結果を参照すると「高重視群」の割合は82.2%、「満足群」は61.3%となっている。併せて行った3Rに関するテーマ別項目の調査では、「買い物の時に不要なレジ袋を断っている」とした割合が75%、「生ゴミを堆肥化している」とした割合が24%と廃棄物等の3Rに対する県民意識は高いものの、震災によるライフスタイルの変化等で、その行動は限定的になっていると考えられた。 ・平成26年度県民意識調査では、平成25年度に災害廃棄物の処理が終了していたことから廃棄物に係る調査は行われなかったが、新環境基本計画の策定のために実施した「県民・事業者の環境に関する意識調査」において同種の調査項目があり、その結果では平成25年度県民意識調査と同様な傾向が見られている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年は、平成23年3月に発生した東日本大震災による県民生活環境や産業構造の変化が続く中、特に震災による復興需要とともに、平成26年4月の消費税率引き上げに伴う影響が大きくみられた。消費税率引き上げ後は耐久消費財を中心に個人消費の一部などに弱い動きがみられるものの、震災からの回復がゆるやかに続いている。 ・震災廃棄物の処理が終了し、今後の社会情勢の変化により廃棄物の種類や排出量の変動が続くことが予想される。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・環境産業コーディネーター派遣事業において、468社を訪問し、成果重視型のコーディネート業務に特化した結果、「登米地区の木質ペレット生産・販売に関する協業体制の構築プロジェクト」「コーヒー製造メーカーが排出する麻袋の再利用化プロジェクト」など多数の先駆的プロジェクトを展開することにより、産業廃棄物の発生抑制・再資源化を促進した。 ・その他、平成26年度に実施した事業の分析結果において、廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進は一定の成果があったと判断している。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 震災復興計画における復旧期を終え、再生期に入り、復旧した工場事業場の産業活動が活発化等してきたことにより、産業廃棄物の排出量の増加とともに種類や質の変化が懸念される。そのため、これまで以上に排出事業者への排出量削減対策の推進と適正処理に向けた指導等が必要になる。 産業廃棄物処理過程の透明性向上に向けたシステムを検討するなど、産業廃棄物の適正処理の推進に積極的に取り組む必要がある。 震災の影響により一般廃棄物の排出量の多い状況が続いていること、また、一部に廃棄物等の3Rに対する県民意識や取組の低下が見られていることから、今後の県民意識等の動向を見据え、意識啓発や市町村の各種取組の支援を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業活動の活発化に伴う新たな産業廃棄物の増加や質等の変化を把握し適切な処理を推進するため、廃棄物処理施設の立ち入り検査時に取り扱う廃棄物を把握するとともに適切な処理について、指導等を行う。 適切な廃棄物処理、さらには3Rの推進のため、環境産業コーディネーターの活用を推進し、排出される廃棄物の質的、量的な変化を注視し、その処理やリサイクル等のニーズの把握に努めるとともに、産業廃棄物処理業者や施設等のデータベース化を行い、リアルタイムでの所属間の情報共有化により監視指導の強化を図り、産業廃棄物処理の透明化を推進する。 3R啓発用パネルの展示、3R推進ラジオCMの作成・配布などの普及啓発事業を実施する。また、市町村に対する支援を継続的に実施し、3R施策の充実を目的とした市町村3R連携事業などを推進する。 これらの課題を含めた循環型社会の形成を目的とした課題を解決するため、また、震災の影響により後退した3Rに対する県民行動を推進するため、平成27年度に終期を迎える現循環型社会形成推進計画の新計画を策定する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p> <p>要検討 設定されている目標指標のうち、「県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量」は、東日本大震災の発生以降高止まりとなっているにもかかわらず、要因の分析が十分ではない。目標値を達成している「産業廃棄物排出量」や「産業廃棄物リサイクル率」が経済活動や廃棄物の種類にも影響されるものであることを考えると、「概ね順調」との評価を行うことについては、現在の記載だけでは判断が困難であると考えます。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>一般廃棄物排出量が高止まりとなっている要因の十分な分析を行い、排出量を削減するための具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

政策番号12 豊かな自然環境, 生活環境の保全

三陸復興国立公園や栗駒, 蔵王の各国定公園及びラムサール条約湿地に登録されている伊豆沼・内沼や蕪栗沼とその周辺水田など, 県内の豊かで多様な自然環境と生態系を守り, 次世代に引き継いでいくことは極めて重要であり, 積極的にその保全に取り組むとともに, 社会資本の整備手法についてもより一層環境と調和したものにする。
また, 安全できれいな空気や水, 土壌など, 県民の健康的な暮らしを支える良好な生活環境を守り, 改善していく。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
29	豊かな自然環境, 生活環境の保全	4,568,311	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%)	26.0610% (189,874.27ha) (平成26年度)	A	やや遅れている
			地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人)[H18からの累計]	36,293人 (平成26年度)	A	
			松くい虫被害による枯損木量(m ³)	15,208m ³ (平成26年度)	C	
			沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率(%) (黄砂等の影響を受けた時間帯を除く。)	88.9% (平成26年)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案)	やや遅れている
------------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・豊かな自然環境及び生活環境の保全に向けて, 1つの施策(施策29)で取り組んだ。
- ・目標指標のうち, 「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土全体に占める割合」及び「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」については, いずれも目標値を達成している。なお, 前者の指標に関連して, 年間300件を超える自然公園等内における行為の許可申請等に対し, 関係法令に基づき適正に事務処理することにより, 自然環境の保全を図っているところである。
- ・「松くい虫被害による枯損木量」については, 東日本大震災の影響により中止していた薬剤空中散布を再開し, 被害木の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化したところ, 平成26年度は15,208m³まで減少したが, 目標値には達しなかった。
- ・「沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率」については, 排出ガス中のSPMが少ない低公害車の普及が進んでいることなどから, 沿道における浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準(短期基準)をほぼ達成した。
- ・平成26年県民意識調査結果によると, 震災復興計画の分野1のうち, 特に優先すべきと思う施策の調査結果は, 「自然環境の保全の実現」であると回答した県民は, 県全体では4位であったが, 65歳以上では1位と, 高齢化が一層加速する中にあるの高齢者の関心の高さが窺われる。
- ・施策29を構成する事業の成果としては, 「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかとなっており, 施策の目的の実現に貢献しているものと判断できるが, 松くい虫被害による枯損木量が目標を大きく下回っている。
- ・以上のことから, 指標及び施策を構成する各事業の進捗状況などを総合的に評価し, 本政策の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策29で実施している自然環境の保全や生活環境の保全については、複雑多様な連鎖や因果関係により成立し、いまだ未知の部分も多い広大な自然を対象にしている事業である。そのため、事業の実施に当たっては、事業効果や自然環境への影響等について、学術調査等の科学的知見などを踏まえ検討していく必要がある。事業実施後もモニタリング調査等を継続していくことが求められている。</p> <p>・松くい虫被害対策においては、震災等の影響によりヘリコプターの調達ができず、薬剤空中散布を平成23年度から2年間中止していたことや、夏場に高温少雨の気象が続く、被害の原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリの活動が活発だったと思われること等から、東日本大震災後は被害が増加した。短期的に被害の終息を図ることは困難だが、中長期的に被害量の減少を目指し、継続的に被害防止対策に取り組み、景勝地等の景観を維持する必要がある。</p>	<p>・自然環境の調査を引き続き行い、事業効果を検証していくとともに、調査内容を事業計画に反映し、効果的な事業実施に取り組んでいく。</p> <p>・平成25年度から薬剤空中散布を再開し、松くい虫被害量の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化しているところであるが、引き続き、予防対策の確実な実施とあわせて、徹底した現地調査により被害木の早期発見に努め、被害原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリが羽化脱出する6月下旬までに適切に駆除を行うなど、被害拡大の防止に努める。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	政策の成果	判定 概ね適切
	政策を推進する上での課題と対応方針	
		<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>政策の目的の実現には水質保全に向けた取組も重要であり、その状況について、評価の理由に分かりやすく記載する必要があると考える。</p> <p>水質保全に向けた取組についても、課題と対応方針に分かりやすく記載する必要があると考える。</p>

施策番号29 豊かな自然環境, 生活環境の保全	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 特別名勝松島や国定公園に指定されている金華山島や栗駒山, ラムサール条約登録湿地である伊豆沼など, 宮城を彩る豊かな自然環境や生物多様性の保全・再生を推進する。 ◇ 健全な生態系の保全と, 潤いと安らぎに満ちた豊かなみどり空間の保全・創出に向けた取組を推進する。 ◇ 地域と共生する野生生物の適正な保護管理を推進するほか, 希少野生動植物の保護・再生に取り組む。 ◇ 身近なみどり空間である里山林を環境学習や企業の森づくり等に活用し, 自然保護に積極的に取り組む人材(団体)を育成する。 ◇ 流域ごとにその特性を踏まえた水循環計画を策定し, 健全な水循環の保全に向けた取組を推進する。 ◇ 松島湾などに代表される閉鎖性水域を含めた公共用水域の水質保全の取組を推進する。

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		計画期間目標値 (指標測定年度)
	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上)	B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」	C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」	N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」	
	フロー型の指標: 実績値/目標値		ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)		
	目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	
1	25.9571% (189,117.42ha) (平成20年度)	26.0610% (189,874.27ha) (平成26年度)	26.0610% (189,874.27ha) (平成26年度)	A 100.0%	26.1639% (190,624.27ha) (平成29年度)
2	14,947人 (平成20年度)	36,000人 (平成26年度)	36,293人 (平成26年度)	A 101.4%	45,000人 (平成29年度)
3	14,420m ³ (平成20年度)	13,750m ³ (平成26年度)	15,208m ³ (平成26年度)	C -117.6%	13,000m ³ (平成29年度)
4	77.8% (平成24年)	91.1% (平成26年)	88.9% (平成26年)	B 97.6%	100% (平成27年)

■ 施策評価 (原案)		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	・「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合」及び「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」については, いずれも目標値を達成している。 ・「松くい虫被害による枯損木量」については, 昨年度に引き続き薬剤空中散布を行い, 被害木の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化したところ, 昨年度と比較して枯損木量は減少したが, 目標達成には至らなかった。 ・「沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率」については, 排出ガス中のSPMが少ない低公害車の普及が進んでいることなどから, ほぼ目標を達成することができた。	
県民意識	・平成26年県民意識調査結果によると, 震災復興計画の分野1のうち, 特に優先すべきと思う施策の調査結果は, 「自然環境の保全の実現」であると回答した県民は, 県全体では4位であったが, 65歳以上では1位となっており, 高齢者の関心の高さが窺われる。	
社会経済情勢	・平成22年3月に閣議決定された生物多様性国家戦略2010を契機に, 生物多様性の認知度や関心の高まりが期待されるほか, 震災復興関連施策が自然環境に与える負荷についての関心が高まっている。 ・水源の涵養, 県土の保全, 地球温暖化の防止等, 森林が有する多面的な機能の向上が期待されており, 健全な森林を育成する事業への社会的関心や期待が高まっている。 ・仙台において開催された国連防災世界会議において, 森林等の生態系を活用した防災・減災が議論されるなど, 防災の面からも自然環境の重要性が認識されてきている。	
事業成果等	・事業の分析結果では, 有効性について「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかとなっており, 施策の目的の実現に貢献しているものと判断できるが, 松くい虫被害による枯損木量が目標を大きく下回っていることから, 本施策の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。	

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・自然環境保全の推進については、自然環境が複雑多様な連鎖や因果関係で成立していることから、科学的知見に基づく事業と成果の検討を十分に行った上で、事業実施後は継続的にモニタリング調査を実施し、その結果を科学的に評価し、着実に事業内容にフィードバックしていく必要がある。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。また、ツキノワグマは、環境省のレッドデータブックでは西日本においては「絶滅のおそれのある地域個体群」に指定されていることから、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持を図りつつ、農業被害や人身被害を軽減していく必要がある。</p> <p>・県沿岸部は東日本大震災における津波により被災し、地形等自然環境が大きく変容したことから、仙台湾海浜県自然環境保全地域において行っているモニタリング調査結果等から自然環境の変化を把握した上で、国、県による復旧工事、高台移転等市町の復興計画に基づく事業の実施に当たっては、復興関連施策と環境保全施策との調整が求められている。</p> <p>・平成26年度に策定した宮城県生物多様性地域戦略に基づき、県民参加による生物多様性の総合的事業を推進していく必要がある。</p> <p>・地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動については、震災の影響により、一時参加人数が減少した後、増加してきているものの、引き続き参加を促進する取組を行っていく必要がある。</p> <p>・みどり空間の保全については、森林所有者の意欲の減退等から手入れがされていない森林が増加しているため、間伐や再造林、里山広葉樹林保全を推進し、森林の有する多面的機能を高度に発揮させる必要がある。</p> <p>・松くい虫被害対策においては、震災等の影響によりヘリコプターの調達ができず、薬剤空中散布を平成23年度から2年間で中止していたことや、夏場に高温少雨の気象が続く、被害の原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリの活動が活発だったと思われること等から、東日本大震災後は被害が増加した。短期的に被害の終息を図ることは困難だが、中長期的に被害量の減少を目指し、継続的に被害防止対策に取り組み、景勝地等の景観を維持する必要がある。</p> <p>・みどり空間の創出については、社会貢献や環境貢献を目的とした森づくりへの参加を希望する企業や県民が増加していることから、活動フィールドとなる山林の確保や適切な森づくりを指導・コーディネートできる人材の育成等が必要となっている。</p> <p>・平成25年度は県内の自動車排出ガス測定局9局中7局が環境基準を達成したが、平成26年度は8局が達成した。達成しなかった測定局では1年のうち1時間だけ環境基準を超過したもので、その原因は判明しなかったが黄砂の影響など自動車排ガス以外の要因による可能性が高いと考えられる。短期基準(1時間値が0.2mg/m³を超過すると、非達成)による評価では、自動車排ガス以外の要因に反応することを避けられないため、さらなるデータ収集が必要である。</p>	<p>・自然環境保全の推進については、引き続き自然再生事業を実施する。ただし、蒲生干潟については、東日本大震災の影響により自然環境が大きく変容したため自然再生施設整備事業は中止したが、引き続き有識者等による議論を踏まえ、多様な主体による保全の取組を進めていく。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、鳥獣保護法の改正を踏まえ、宮城県鳥獣保護事業計画及び特定鳥獣管理計画を改定し、それぞれの計画に基づいて適正な管理を行う。イノシシ及びニホンジカについては、新設された指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や後継者の育成を行い、生態系の維持を図る。また、ツキノワグマについては、行動圏調査の実施などにより適正な保護管理事業を行う。</p> <p>・国、県による復旧工事、市町の復興計画に基づく事業については、引き続きモニタリング結果等を参考に施工方法の提案を行うなど復興関連施策と環境保全施策との調整を図り、自然環境への影響を最小限に留める。</p> <p>・生物多様性地域戦略については、県民の参加が不可欠であることから、タウンミーティングの開催等により普及啓発を図るとともに、県民参加型の取組を検討していく。また、多様な主体による生物多様性推進協議会を開催し、地域戦略の総合的推進を図っていく。</p> <p>・引き続き、地域や学校と協力しながら、農村環境保全等の協働活動への参加を促していく。</p> <p>・みどり空間の保全については、関係機関と連携し、森林所有者に対し、森林整備にかかる各種事業の広報を行い森林整備の必要性を理解してもらい、計画的な事業推進に努める。</p> <p>・平成25年度から薬剤空中散布を再開し、松くい虫被害木の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化しているところであるが、引き続き、予防対策の確実な実施とあわせて、徹底した現地調査により被害木の早期発見に努め、被害原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリが羽化脱出する6月下旬までに適切に駆除を行うなど、被害拡大の防止に努める。</p> <p>・みどり空間の創出については、市町村、森林組合等と連携し、手入れの行き届いていない森林を県民や企業等と協働した森づくりの活動フィールドとして確保した上で、企業等への広報宣伝を拡充することにより、みやぎの里山林協働再生支援事業等による協定締結を促進するとともに、森林の整備や自然体験を指導できる森林インストラクター等を養成する。</p> <p>・今後も、宮城県自動車交通環境負荷低減計画の施策を推進することにより、自動車沿道における大気環境の向上を目指す。平成27年度は当該計画の最終年度であることから、平成27年度の目標指標の達成状況を評価検討し、必要に応じて指標を見直すなど平成28年度以降の計画のあり方を検討する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 施策の目的の実現には水質保全に向けた取組も重要であり、その状況について、評価の理由に分かりやすく記載する必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	水質保全に向けた取組についても、課題と対応方針に分かりやすく記載する必要があると考える。

政策番号13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

昭和40年代以降、大幅に投資拡大を図り整備してきた社会資本は、今後維持更新の時期を迎える。厳しい財政状況、人口減少が見込まれる中で、これまでの「新規の建設・整備を中心とした方向」から「維持管理を重視し、既存施設の保全と有効活用を図る方向」へと政策の重心を移し、長期的な視点に立った社会資本の整備を推進する。

また、道路や河川堤防など、地域に根ざした身近な社会資本の整備、維持管理にあたっては、住民と行政が連携し、地域と一体で取り組む体制づくりを推進する。

さらに、都市や農山漁村においては、住民と協働のもとで、地域の自然、歴史、文化等や人々の生活、経済活動、さらには農地や森林が持つ水土保全機能など、多様な要素を生かした景観の保全と整備を促進するとともに、美しい景観を生かした地域づくりを推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	859,946	アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	492団体 (平成26年度)	A	概ね順調
			農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	64,114ha (平成26年度)	A	
			景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数(市町村)[累計]	6市町村 (平成26年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価 (原案)	概ね順調
-------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成に向けて、1つの施策に取り組んだ。
- ・施策については、アドプトプログラム認定団体数は34団体増えて492団体となり、また、農村の地域資源の保全活動を行った面積は新規地区が追加となり面積が増加した。
- ・多面的機能支払事業等では、集落ぐるみで農村地域資源の保全管理を実施しており、農振農用地面積の約5割の6万4千haを対象に水路L=10km、農道L=6km、ため池N=1千か所を含む農地及び農業用施設が保全され、施策の目的である「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」に寄与している。
- ・実施した全ての事業で目標を達成していることから、「概ね順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備への県民参画や理解向上のため、より一層の情報発信や住民対話を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な媒体を活用して幅広い年齢層に普及啓発を図り、住民協働(コラボ)事業の推進、アドプトプログラムによる施設管理の参加拡大の促進と、意見交換やPRなどを通じ継続した安定的な運営を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・農村では、高齢化の進展や後継者不足等により、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきているため、これらの活動への非農家や民間企業等の参画促進が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの多様な主体の参画により、農地・農業用水等の生産資源や豊かな自然環境の保全活動に取り組む活動組織を支援し、農業・農村を持続させ地域活性化を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・被災市町村が、それぞれ可能な範囲で景観への配慮にも取り組んでいけるよう支援していく必要がある。また、内陸部の市町村においても、景観形成に取り組もうとする気運が芽生え始めたことから、さらなる普及啓発が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成に活用できる制度や手法、参考となる取組事例、活動のPRなどの支援を通じ、市町村の景観形成への取組の活性化を図る。また、アドバイザーの派遣、ワークショップの開催等により、住民、企業、市町村等による景観を意識した取り組みを支援していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	政策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 目標指標等が目標値を達成している中で「概ね順調」との評価を行うことについては、アドプトプログラム認定団体の活動や休止の状況、景観行政団体数の今後の見通しなど、現状や課題をより具体的に記載する必要があると考える。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>住民参画型の社会資本整備については、事業の実施等を通じて把握した課題を明確にした上で、より具体的に記載する必要があると考える。</p> <p>また、農村機能の維持に向けては、非農家や民間企業等の参画に加え、都市との交流や観光等の取組についても、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	◇ 社会資本整備に当たり、新たに建設する施設を含めた公共土木建築施設全般について、保有する機能を最大限有効に活用できるようみやぎ型ストックマネジメントを推進する。 ◇ 社会資本の計画段階や管理に関して住民意見を取り入れていく体制を整備する。 ◇ みやぎスマイルロードプログラムなど道路や河川清掃などへの住民や企業参画を促進する。 ◇ 農地や農業用水など農山漁村の豊かな地域資源を保全し活用していくため、地域ぐるみによる農業生産活動や農地保全活動を支援する。 ◇ 美しい景観の形成に関する県民意識の醸成に努めるとともに、市町村による地域の歴史・文化、景観資源等を活かした景観形成の取組を支援する。
-------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																									
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)																									
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">初期値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">目標値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">実績値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 10%;">達成度</th> <th style="width: 30%;">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>255団体 (平成20年度)</td> <td>479団体 (平成26年度)</td> <td>492団体 (平成26年度)</td> <td>A</td> <td>536団体 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>46,147ha (平成20年度)</td> <td>45,964ha (平成26年度)</td> <td>64,114ha (平成26年度)</td> <td>A</td> <td>45,964ha (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>4市町村 (平成25年度)</td> <td>5市町村 (平成26年度)</td> <td>6市町村 (平成26年度)</td> <td>A</td> <td>12市町村 (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	255団体 (平成20年度)	479団体 (平成26年度)	492団体 (平成26年度)	A	536団体 (平成29年度)	2	46,147ha (平成20年度)	45,964ha (平成26年度)	64,114ha (平成26年度)	A	45,964ha (平成29年度)	3	4市町村 (平成25年度)	5市町村 (平成26年度)	6市町村 (平成26年度)	A	12市町村 (平成29年度)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)																					
1	255団体 (平成20年度)	479団体 (平成26年度)	492団体 (平成26年度)	A	536団体 (平成29年度)																					
2	46,147ha (平成20年度)	45,964ha (平成26年度)	64,114ha (平成26年度)	A	45,964ha (平成29年度)																					
3	4市町村 (平成25年度)	5市町村 (平成26年度)	6市町村 (平成26年度)	A	12市町村 (平成29年度)																					

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	・一つ目の指標「アドプトプログラム認定団体数」は前年度から34団体増え、達成率が105.4%、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「農村の地域資源の保全活動を行った面積」は前年度から16,845ha増加し、達成率は139.5%、達成度「A」に区分される。 ・三つ目の指標「景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数」は前年度から2団体増え、達成率200%、達成度「A」に区分される。
県民意識	・平成26年県民意識調査の分野5「公共土木施設」を参照すると、全ての取組において高重視群割合が70%台後半となっており、総じて公共土木施設の重要性、復旧、整備などの関心の高さがうかがえる。 ・また、満足群割合については「上下水道などのライフラインの整備」以外は全てポイントが上昇しており、また、不満群割合においては、全ての取組でポイントが減少したことから、概ねこれまでの普及復興の成果を感じられていると思われる。 ・特に優先すべきと思う施策については、割合の高いものから、「主要幹線となる国道、県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備」、「海岸の整備」、「下水道の整備」となっている。 ・これらのことから、下水道の整備については、復旧工事は完了しているものの、依然として県民の関心が高いと考えられるので、県が行っている取組について周知が必要と思われる。その他、海岸の整備については、これから本格的な復旧を進めていくことから丁寧な説明が必要と考えられる。
社会経済情勢	・高度成長期に大量に整備されてきた社会資本は、老朽化が進み、今後、大規模な維持補修や更新費の投入が必要となる。 ・農村では、高齢化や耕作放棄地の発生が深刻化している。 ・沿岸部では、東日本大震災からの一刻も早い復興を目指し、膨大な量の公共事業が同時並行的に行われており、景観への配慮が必ずしも優先されない現状にある。
事業の成果等	・実施した全ての事業で一定の成果が出ており、施策の目的である「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」は、概ね順調に推移していると考えられる。 ・本年度については、3指標とも目標値を達成することができたが、計画期間目標値(平成29年度)達成に向け、今後も更なる積み増しを進めていく。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・社会資本整備への県民参画や理解向上のため、より一層の情報発信や住民対話を行っていく必要がある。</p> <p>・アドプトプログラムによる認定団体の一層の拡大に向けて、活動のPRや啓発への取組が必要である。また、参加団体では高齢化が進むなど、継続的で安定的な運営を実施していく必要がある。</p> <p>・農村は、農業者が営農にいそむことで地域経済の活力を支え、地域の環境保全に貢献する一方で、都市部に対しては食料を安定的に供給している。こうした多面的な機能は、農村景観の形成に寄与している。しかしながら、農村では、高齢化の進展や後継者不足等により、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきているため、これらの活動への非農家や民間企業等の参画促進が課題である。</p> <p>・東日本大震災からの復興事業では、スピードと防災面での安全性が重視されるものであるが、被害が大きかった沿岸部など、将来にわたって地元の人々に親しまれるような景観を形成するため、地元・民間企業・ボランティア等との協働を進める必要がある。</p> <p>・内陸部の市町村においては、任意ではあるが景観ガイドラインを策定するなど景観形成に取り組もうとする気運が出てきた。今後もさらなる普及啓発が必要である。</p>	<p>・広く県民への周知を図り、アドプトプログラムによる施設管理の参加拡大を促進するとともに、住民協働(コラボ)事業のより一層の導入を図る。</p> <p>・様々な媒体を活用して幅広い年齢層に事業の普及啓発を図り、アドプトプログラム認定団体の拡大に努める。また、傷害保険に加入など活動時の安全を確保しながら、サポーターとの意見交換会の開催や活動状況のPRなどを通じ、継続的で安定的な運営の推進を図る。</p> <p>・地域ぐるみの多様な主体の参画により、農地・農業用水等の生産資源や豊かな自然環境の保全活動に取り組む活動組織を支援し、農業・農村を持続させ地域活性化を図るとともに、一般県民に事業PRを実施する。</p> <p>・貞山運河では、寄附募集を行い桜の植樹を行うなど新たな取り組みを行った。また、地元・民間企業・ボランティアなどが実施する活動についても事例・手法の紹介やPRを支援することを通じ、景観形成への取組の活性化を図る。</p> <p>・適時適切な助言に加え、アドバイザーの派遣、ワークショップの開催等により、住民、企業、市町村等による景観を意識した取組を支援していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	
	概ね適切	
施策を推進する上での課題と対応方針		<p>住民参画型の社会資本整備については、事業の実施等を通じて把握した課題を明確にした上で、より具体的に記載する必要があると考える。</p> <p>また、農村機能の維持に向けては、非農家や民間企業等の参画に加え、都市との交流や観光等の取組についても、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

政策番号14 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

近い将来、発生が確実視されている宮城県沖地震をはじめとする大規模災害に備え、市町村や関係機関と連携しながら被害を最小限にする県土づくりに取り組む。

地震、津波などに対しては観測体制を強化し、その情報を県民等に迅速に提供することにより被害の軽減を図る。

また、早急に学校をはじめとする公共施設の耐震化について取り組むとともに、住宅等についても耐震化を促進する。

津波に対しては、水門等の施設整備などを順次進めていく。同時に、住民や観光客等が速やかに避難できるような広報・避難誘導態勢を整備するなど、ソフト対策も進め、総合的な津波対策を推進する。

一方、洪水及び土砂災害に対しては、県民への防災情報をより迅速かつ確に提供するなどソフト対策と合わせ、自力での避難が困難な避難行動要支援者の入居施設や二次被害の防止を目的とした避難所、避難経路など、より効果的な施設整備を計画的に進める。

また、災害に対しては県民一人ひとりの防災意識の向上が特に重要であるため、平常時からきめ細かな情報提供を行うとともに、企業に対するBCP(緊急時企業存続事業計画)策定の啓発及び県民への防災教育の普及促進を図る。

災害発生時の対応は、行政だけでは限界があり、地域住民との連携が必要である。このため、住民による自主防災活動と、企業による地域防災活動を促進するほか、これらの活動のリーダーとなる人材育成を行うなど体制整備を推進する。

さらに、地域の中で避難行動要支援者の安全が確保されるよう、避難体制や避難所の環境整備などについて、市町村や関係機関との連携を強化するとともに、自主防災組織への情報提供を図る。

加えて、被災後の県民の不安を軽減するため、正確な情報提供体制の整備を図るとともに、適切な被災者救済を行う。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
31	宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	92,279,477	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋) [累計]	27橋 (平成26年度)	B	やや遅れている
			多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	87% (平成25年度)	C	
32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	109,235,231	河川整備等により、洪水による浸水から守られる区域(km ²)	184.2km ² (平成26年度)	B	概ね順調
			土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所) [累計]	626箇所 (平成26年度)	B	
			土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所) [累計]	1,182箇所 (平成26年度)	A	
			土砂災害から守られる住宅戸数(戸) [累計]	14,544戸 (平成26年度)	B	
33	地域ぐるみの防災体制の充実	2,937,268	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人) [累計]	6,051人 (平成26年度)	A	概ね順調
			自主防災組織の組織率(%)	82.8% (平成26年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくりに向け、3つの施策に取り組んだ。
- 施策31「宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実」については各事業で一定の成果が得られたものの、二つの目標指数が未達成であることから、「やや遅れている」と評価した。
- 施策32「洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進」については、土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所が大幅に目標を上回り、年間指定数も過去最大の291か所となった。また、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。
- 施策33「地域ぐるみの防災体制の充実」については、防災リーダー養成者数が目標を達成し、また、地域における避難体制の整備や防災教育推進事業、更に企業の防災対策支援など、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。
- 以上のことから、本政策の進捗状況は「概ね順調」と考えられる。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策31について、大規模災害による被害の軽減を図るため、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅、地域の防災拠点となる公共施設や多数の者が利用する特定建設物及び避難所等の耐震化を引き続き促進する必要がある。また、宮城県総合防災情報システム(MIDORI)とLアラートが連携している状況にあり、安心・安全に関する情報を迅速・正確に地域住民に伝えるため、今後とも市町村に対しLアラートの有効性を働きかけるとともにMIDORIの操作方法の習熟に関する取組を行っていく必要がある。</p> <p>・施策32について、ハード対策(施設整備)には膨大な時間と費用を要するため、限られた予算の中で着実に事業を進捗できるように、効率的な実施計画を検討していく必要がある。また、災害発生時にソフト対策が効果的に活用されるよう、洪水や土砂災害の危険性について、県民に対し啓発していく必要がある。</p> <p>・施策33については、自主防災組織の組織率は前年比1.0%減少し82.8%となっている。自主防災組織を運営する担い手の不足や高齢化、さらには自主防災組織の活動に係る地域間格差が見受けられる。また、県民意識調査の結果から、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及及び啓発に努めていく必要がある。</p>	<p>・施策31について、木造住宅については、木造住宅等震災対策事業により耐震化を促進していく。また、多数の者が利用する特定建築物については、耐震改修促進法に基づく指導助言等を引き続き行っていく。さらに、毎年度実施しているMIDORIの操作研修において、市町村防災担当職員に対しLアラートの有効性を説明し、MIDORIへの適時的確な入力を、引き続き働きかけていく。</p> <p>・施策32について、河川改修、土砂災害防止施設の整備等のハード対策は、高い効果が得られる反面、膨大な時間と多額の費用を要することから、ソフト対策として土砂災害警戒区域の指定を推進するとともに、事業箇所の優先度を考慮し、事業効果の早期発現に努める。また、災害発生時にソフト対策が効果的に活用されるために、講習会や出前講座等により、土砂災害警戒区域を利用したハザードマップや警戒避難体制の整備を促す。また、宮城県の砂防総合情報システムや河川情報流域システム等による、土砂災害や洪水に関する情報提供体制を充実させる。</p> <p>・施策33について、防災意識を地域に根付かせるため、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成を継続して支援することにより、構成員の防災意識・活動の拡充を推進していくとともに、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及・啓発に努めていく。また、平成26年度に実施した東日本大震災時における自主防災組織の活動実態調査の調査結果を、ホームページで公表するとともに市町村へデータ提供を行い、自主防災組織の現状の把握や今後の支援の検討などに活用してもらうなど、地域防災力向上を図るための基礎資料として活用する。あわせて、宮城県防災指導員養成講習等のテキストへの反映や、上記の出前講座、シンポジウム等で自助・共助の意識の普及啓発へ活用する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		概ね適切	<p>政策の評価については、その目指すべき方向に対する政策全体の現状を踏まえた上で評価を行うとともに、政策を構成する施策の評価に加え、施策間を横断する取組の状況についても評価の理由を示す必要があると考える。</p> <p>また、施策32については、蔵王山の火山活動など、施策に関連して新たに対応を要することとなった事案についても、分かりやすく記載する必要があると考える。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>政策を構成する施策毎のみの記載となっており、政策全体に共通する課題と個々の施策に特有の課題を分析した上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実

施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 主要幹線道路等の橋梁、物資輸送の岸壁、防災拠点施設等の公共建築物の耐震化を促進するとともに、県立都市公園の防災機能の充実を図る。 ◇ 広域水道や流域下水道などのライフラインの耐震化を促進する。 ◇ 住宅や特定建築物等の耐震化を促進する。 ◇ 防潮堤等の施設整備と市町村や地域と連携した維持管理の充実を図る。 ◇ 広報・避難誘導態勢の整備や住民の防災意識の向上を図る津波に備えたまちづくりなどのソフト対策を促進する。 ◇ 津波などの観測体制の充実を図る。 ◇ 宮城県総合防災情報システムなどの情報ネットワークの充実を図る。
--------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋) [累計]	0橋 (0%) (平成22年度)	29橋 (23.0%) (平成26年度)	27橋 (21.4%) (平成26年度)	B 93.1%	87橋 (69%) (平成29年度)
2	多数の者が利用する特定建築物の耐震化率 (%)	78% (平成20年度)	90% (平成25年度)	87% (平成25年度)	C 75.0%	93% (平成29年度)

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」は、平成26年度の目標値29橋に対し27橋の耐震化が完了し達成率が93.1%、達成度「B」に区分される。なお、平成26年度末時点で、34橋において工事に着手しており、平成27年度の目標達成に向け事業を進めている。 ・二つ目の指標「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」は、平成24年度から建築物の所有者が直接現地で耐震改修の専門家から技術的な助言が得られるような取組などを行った結果、耐震化が必要な6,782棟のうち、5,877棟の耐震化が完了し、平成26年度の目標値90%に対して87%の耐震化率となり、達成率75%、達成度「C」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査から類似する取組である震災復興計画の政策5施策3及び政策7施策1を参照すると、政策5施策3は、高重視群78.7%、満足群49.0%、政策7施策1は、高重視群80.0%、満足群42.1%となっており高重視群、満足群ともに比較的高い値となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災における被害状況について、住宅被害は全壊が82,993棟、半壊が155,127棟、一部損壊が224,184棟、床下浸水が7,796棟となっている(平成27年3月11日現在)。また、被害額は交通関係、ライフライン関係、公共土木施設・交通基盤施設等、合わせて約9兆2,230億円となっている(平成27年3月11日現在)。 ・従前から毎年5月を津波防災月間として、津波防災シンポジウムを開催するなどの活動をしてきたが、東日本大震災で津波により多くの人命が失われ、津波防災の重要性が再認識されている。平成27年度においても、東日本大震災の教訓をテーマとした津波防災シンポジウムを開催する予定である。 ・地震、津波、風水害等の自然災害時に、県庁と県地方機関・市町村との間で安定した通信の確保を図るため、従来から衛星系と地上系の防災行政無線が整備されており、衛星系については、災害情報伝達の高高速化等を図るため、平成25～26年度にデジタル化の更新工事を行った。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数は目標値を達成することができなかったが、ライフラインや住宅棟の耐震化事業で成果がでていることから、耐震化の促進について推進されていると考えられる。 ・津波防災意識の向上を図ることなどを目的として開催された津波防災シンポジウムでは約180人の参加が得られ、第3回国連防災会議においても「東日本大震災からの多重防衛によるまちづくり」をテーマにしたシンポジウムを開催した。また、大規模災害発生時においても交通信号機を稼働させ、被災者の避難や救助を行うための交通信号機用電源付加装置の整備事業でも成果が出ており、津波対策が推進されていると考える。 ・防災行政無線については、東日本大震災で被災した衛星系防災行政無線の復旧工事及びデジタル化が完了(平成26年度末59局)したほか、更新時期を迎えている地上系防災行政無線についても平成26年度に更新手法の検討を行い平成27年度は詳細設計を行うこととしている。また、災害情報配信システム等構築事業では、平成25年度に宮城県総合防災情報システム(MIDORI)を改修することで、地震、津波等の自然災害における各市町村からの防災情報(避難指示・勧告の発令状況、避難所開設状況、被害情報等)をテレビやラジオに配信する災害情報共有システム「Lアラート」との連携が可能となっており、情報ネットワークの充実が順調に図られていると考えられる。 ・以上のとおり、各事業においては一定の成果は得られたものの、本施策における目標指数が未達成であることから、全体の評価としては「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害による被害の軽減を図るため、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅、地域の防災拠点となる公共施設や多数の者が利用する特定建築物及び避難所等の耐震化を引き続き促進する必要がある。 宮城県総合防災情報システム(MIDORI)とLアラートが連携している状況にあり、安心・安全に関する情報を迅速・正確に地域住民に伝えるため、今後とも市町村に対しLアラートの有効性を働きかけるとともにMIDORIの操作方法の習熟に関する取組を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅については、木造住宅等震災対策事業により耐震化を促進していく。また、多数の者が利用する特定建築物については、耐震改修促進法に基づく指導助言等を引き続き行っていく。 毎年度実施しているMIDORIの操作研修において、市町村防災担当職員に対しLアラートの有効性を説明し、MIDORIへの適時的確な入力を、引き続き働きかけていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 設定されている目標指標の中には評価対象年度の実績値が把握できていないものがあるほか、施策の方向に掲げる情報ネットワークの充実に対応する目標指標が存在しない。目標指標を補完できるようなデータを用いて、施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	情報ネットワークの充実に係る様々な取組についても、現状分析に基づく課題や改善が必要な事項を掲げて今後の対応方針を示すなど、分かりやすく示す必要があると考えます。

施策番号32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進

施策の方向 （宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画）の行動方針）	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 宮城県河川流域情報システム等による洪水情報提供体制の充実を図る。 ◇ 近年多発するゲリラ雷雨や台風等による洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備を推進する。 ◇ 洪水対応演習等により洪水時連絡体制の充実を図るとともに、啓発活動により、災害対策の意識高揚を図る。 ◇ 土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備を推進する。 ◇ 土砂災害警戒区域等の指定などによる市町村と連携した警戒避難態勢を整備するとともに、宮城県砂防総合情報システム等による土砂災害情報提供体制の充実を図る。 ◇ 山地災害を防ぎ、水源のかん養、生活環境の保全等を図る治山施設を整備する。
------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等		■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	河川整備等により、洪水による浸水から守られる区域(k㎡)	154.2k㎡ (平成20年度)	184.7k㎡ (平成26年度)	184.2k㎡ (平成26年度)	B 98.4%	184.7k㎡ (平成26年度)
2	土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所)[累計]	603箇所 (平成20年度)	628箇所 (平成26年度)	626箇所 (平成26年度)	B 92.0%	635箇所 (平成29年度)
3	土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所)[累計]	350箇所 (平成20年度)	1,028箇所 (平成26年度)	1,182箇所 (平成26年度)	A 122.7%	1,658箇所 (平成29年度)
4	土砂災害から守られる住宅戸数(戸)[累計]	13,008戸 (平成20年度)	14,645戸 (平成26年度)	14,544戸 (平成26年度)	B 93.8%	14,821戸 (平成29年度)

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	・施設整備により、洪水による浸水から守られる区域及び保全人家戸数について順調に進捗している。土砂災害危険箇所のソフト対策実施箇所数については、目標値1,028か所に対し、実績値1,182か所となり、年間指定数も過去最大の291か所となった。今後も、調査、指定事務の効率化を図るとともに、十分な予算を確保し、土砂災害警戒区域の指定を促進していく考えである。
県民意識	・県民意識調査結果からは、関連する分野5の取組2を参照すると、施策の関心度及び重視度が約80%と高い数値を維持している反面、満足度は39%と低いものであった。このことから、今後より一層県民の生命・財産を守る上で着実な事業の推進を図っていく必要がある。
社会経済情勢	・我が国は、地形が急峻で脆弱な地質特性にあり、雨による山崩れや地滑り、洪水等の自然災害が発生しやすい条件下にある。平成26年8月20日には広島県広島市において、豪雨により発生した土砂災害で大きな被害を受けるなど、昨今の異常気象の影響により全国各地で自然災害が多発している。今後、ますます自然災害対策に対する社会の要請は高まっていくことから、当該施策の早急な推進が必要である。
事業の成果等	・河川改修、ダム事業については、東日本大震災の復旧復興事業とあわせて実施していることから、事業の進捗については緩やかな勾配となっている。その他事業も概ね順調に進捗しており、期待される成果を概ね達成していると判断される。本施策の目的である大規模自然災害対策は着実に進行しており、県民全体の減災への意識の向上につながるものと考えられる。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ハード対策(施設整備)には膨大な時間と費用を要するため、限られた予算の中で着実に事業を進捗できるよう、効率的な実施計画を検討していく必要がある。 ・災害発生時にソフト対策が効果的に活用されるよう、洪水や土砂災害の危険性について、県民に対し啓発していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川改修、土砂災害防止施設の整備等のハード対策は、高い効果が得られる反面、膨大な時間と多額の費用を要することから、ソフト対策として土砂災害警戒区域の指定を推進するとともに、事業箇所の優先度を考慮し、事業効果の早期発現に努める。 ・災害発生時にソフト対策が効果的に活用されるために、講習会や出前講座等により、土砂災害警戒区域を利用したハザードマップや警戒避難体制の整備を促す。また、宮城県の砂防総合情報システムや河川情報流域システム等による、土砂災害や洪水に関する情報提供体制を充実させる。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 蔵王山の火山活動など、施策に関連して新たに対応を要することとなった事案についても、社会経済情勢に分かりやすく記載する必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>蔵王山の火山活動など、施策に関連して新たに対応を要することとなった事案についても、課題と対応方針に分かりやすく記載する必要があると考える。</p>

施策番号33 地域ぐるみの防災体制の充実

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 避難行動要支援者をはじめとした住民の円滑な避難体制や避難所運営体制等の整備を支援する。 ◇ 災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の整備を支援するとともに、民間団体との協力体制を整備する。 ◇ 自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、幼年期からの防災教育の充実を図る。 ◇ 大規模震災時における業務の継続機能の向上を図るとともに、行政や関係機関において、防災に関する深い知識や高い判断能力を持った防災担当職員の育成を図る。 ◇ 企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援する。 ◇ 企業におけるBCP(緊急時企業存続計画)策定など企業の防災対策を支援する。
-----------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	770人 (平成20年度)	6,000人 (平成26年度)	6,051人 (平成26年度)	A 101.0%	9,000人 (平成29年度)
2	自主防災組織の組織率(%)	83.8% (平成20年度)	84.6% (平成26年度)	82.8% (平成26年度)	B 97.9%	87.0% (平成29年度)

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数」は、平成26年度に防災指導員養成講習を22回開催するなど、765人の防災指導員を養成するとともに、県内の公立学校に配置されている防災主任705人(前年度比12人減)と仙台市で養成している地域防災リーダー390人(前年度比195人増)を計上したことにより、目標値6,000人に対して実績値6,051人となり達成率101.0%、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「自主防災組織の組織率」は、震災により沿岸部地域自治組織の解散や休止の実態が明らかになったこと等により、昨年度から1.0ポイント減少して82.8%となり、達成率が97.9%、達成度「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査において、類似する取組である政策7施策3を参照すると、高重視群75.5%、満足群41.1%、不満群18.4%となっている。前年と比較すると、高重視群はほぼ同じ値であるが、満足群は0.9ポイント増加し、不満群は5.0ポイント減少している。 なお、満足群と不満群の差は、平成24年12.4ポイント、平成25年16.8ポイント、平成26年22.7ポイントと増加している。 ・この施策の主な事業である防災リーダーの養成については、「防災・安全・安心」分野の12施策中「今後優先すべきと思う施策」において、平成25年(6.2%)、平成26年度(6.9%)といずれも低い値となっていることから、この施策の有効性等の周知に一層努める必要があると考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年2月に、国の防災対策基本指針の見直し内容や各分野における防災に関する法令・計画等を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。 【主な修正点】 ①災害対策基本法の一部改正及び防災基本計画の修正の反映 ②避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインの反映 ③広域防災拠点の位置付けの明記。圏域防災拠点の設定の反映 ④その他 ・東日本大震災におけるBCP取組企業の事業継続・迅速な復旧が評価され、BCPに対する重要性が一層高まっている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「被災市町村に対する県職員の初動派遣等に関する要領」を見直し、初動派遣職員の増員及び業務内容の拡充を図ったことにより、初動体制の整備が進んでいると考えられる。 ・災害ボランティアセンター運営スタッフ研修、センター運営中核者研修、センター県派遣指定職員養成研修、センターアドバイザー養成研修等を開催したほか、宮城県災害ボランティアセンター支援連絡会議を開催するなどし、災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の整備が進んでいると考えられる。 ・「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな』小学校1・2年」及びみやぎ防災教育副読本『未来への絆』小学校5・6年』を作成し、平成27年3月に県内すべての小学校に配布するなど、学童期からの防災教育の充実が図られていると考えられる。 ・防災指導員養成講習を22回開催(765人受講)し、また、既受講者に対してスキルアップを目的としたフォローアップ講習を10回開催(283人受講)するなど、防災活動の中心となる防災リーダーの育成の支援が進んでいると考えられる。 ・県内中小企業BC(事業継続)力向上支援事業では、BCP(事業継続計画)概要に関する出前講座を3回開催し96社が受講、企業BCP策定セミナーを4回開催し91社が受講するなど、企業の防災対策に対する普及啓発が概ね順調に進んでいると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・自主防災組織の組織率は前年比1.0%減少し82.8%となっている。自主防災組織を運営する担い手の不足や高齢化、さらには自主防災組織の活動に係る地域間格差が見受けられる。また、県民意識調査の結果から、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及及び啓発に努めていく必要がある。</p>	<p>・防災意識を地域に根付かせるため、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成を継続して支援することにより、構成員の防災意識・活動の拡充を推進していくとともに、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及・啓発に努めていく。また、平成26年度に実施した東日本大震災時における自主防災組織の活動実態調査の調査結果をホームページで公表するとともに市町村へデータ提供を行い、自主防災組織の現状の把握や今後の支援の検討などに活用してもらおうなど、地域防災力向上を図るための基礎資料として活用する。あわせて、宮城県防災指導員養成講習等のテキストへの反映や、上記の出前講座、シンポジウム等で自助・共助の意識の普及啓発へ活用する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	
	概ね適切	
施策を推進する上での課題と対応方針		<p>課題と対応方針については、自主防災組織の活動実態調査の結果に基づいて、より具体的な課題と対応方針を記載する必要があると考えます。</p>

宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系

宮城県震災復興計画【環境・生活・衛生・廃棄物の分野】

政策番号1 被災者の生活再建と生活環境の確保

被災地においては、多くの被災者が今なお不自由な暮らしを余儀なくされており、被災者の生活の再建に向けた良好な生活環境の確保は最も切実かつ重要な課題である。また、被災地のまちづくりにあわせて、持続可能な社会と環境保全の実現のため、省エネルギーの促進や自然エネルギーの導入を積極的に推進する必要がある。このようなことから、被災者の生活の再建を進め、安心して暮らすことのできる良好な生活環境の確保に一層取り組むとともに、環境負荷の少ない社会の形成を着実に進める。

特に、災害公営住宅などの整備に対する支援や応急仮設住宅等における被災者の生活支援に取り組むとともに地域コミュニティの再生に努める。また、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入などの取組を一層推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	被災者の生活環境の確保	46,093,623	災害公営住宅の整備戸数(戸)[累計]	5,289戸 (平成26年度)	C	やや遅れている
			被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数(件)[累計]	31件 (平成26年度)	A	
2	廃棄物の適正処理	-	災害廃棄物等処理率(県処理分)(%)	-	-	-
3	持続可能な社会と環境保全の実現	9,029,372	再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	21,761TJ (平成26年度)	B	概ね順調
			太陽光発電システムの導入出力数(MW)	375MW (平成26年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) / (目標値-初期値)

■ 政策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

・施策1「被災者の生活環境の確保」のうち「災害公営住宅の整備戸数」は、平成26年度に事業着手が13,845戸、うち着工10,292戸、工事完了5,289戸だが、造成工事に時間を要したこと、労務資材不足や入札不調の発生により工期が延伸したことなどにより、完成戸数は目標値の60.1%となっている。また、「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」は、被害が大きく、地域コミュニティ活動継続や担い手不足等の課題を抱える沿岸地域を中心に、被災地が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組む活動や、NPO等が行う継続的な復興支援活動を支援し、助成件数が31件となり、目標値を達成した。県民意識調査の結果では、この施策に対する高重視群は昨年度よりわずかに下がっているが、70.8%と高くなっている。満足群は昨年度よりもやや増加しているが、応急仮設住宅等においては、高齢者等の要支援者に対する見守りや、避難生活の長期化に伴う生活資金の不足など、被災者を取り巻く状況は依然として厳しく、引き続き、きめ細やかな支援が必要な状況にあることから、施策1は「やや遅れている」と評価した。

・施策2「廃棄物の適正処理」は、県が受託した災害廃棄物の処理を平成25年度に全て完了している。
なお、放射性物質に汚染された廃棄物や除染により生じる除去土壌等については、放射性物質汚染対策特措法に基づき国や市町村等が責任を持って処理することとされているが、県としても、平成26年度には、市町村と連携に努め、指定廃棄物最終処分場の設置が早期に実現するよう、また、除去土壌の処分基準を早期に制定するよう国に要望してきた。今後とも、指定廃棄物最終処分場の円滑な設置に向け取り組むとともに、除去土壌については、処分基準が早期に制定され、国が主体的に処分先を確保するよう求めていく。

・施策3「持続可能な社会と環境保全の実現」については、再生可能エネルギーの導入量全体としては、震災の影響もあり、低調であるものの、太陽光発電は、県の補助効果もあり導入が進んでいることから、一つ目の目標指標「再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)」の達成率が99.0%で達成度「B」、二つ目の目標指標「太陽光発電システムの導入出力数」が達成率が214.3%で達成度「A」に区分される結果となっていることから、「概ね順調」と評価した。

・当該政策の施策では、平成25年度で完了している施策2を除き、「概ね順調」と「やや遅れている」がそれぞれ1件となったが、災害公営住宅の完成戸数が目標値に達しておらず、被災者の生活再建に遅れが生じていることから、政策の評価としては「やや遅れている」とした。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1では、災害公営住宅の整備を促進するため、造成工事との工程調整、労務資材不足への対応や入札不調の発生防止を図る必要がある。また、応急仮設住宅等での避難生活が長期化するなか、入居者の孤立や生活不活発病の防止を図る必要がある一方で、災害公営住宅においても、担い手不足や既存コミュニティとの融合など、自主的な自治組織の立ち上げや活性化を図る必要がある。</p> <p>・施策3では、住宅用発電やメガソーラーなどでの太陽光発電の導入は進んでいるものの、太陽光以外の導入量の伸びが低いことから地域に賦存する資源を活用し、地域に根ざした再生可能エネルギー導入の取組を促進するなど、本県の特徴を生かしながら、自立分散型の地産地消エネルギーの確保に向けて、総合的に施策を展開していく必要がある。</p> <p>・自然環境保全の推進については、自然環境が複雑多様な連鎖や因果関係で成立していることから、科学的知見に基づく事業と成果の検討を十分に行った上で、事業実施後は継続的にモニタリング調査を実施し、その結果を科学的に評価し、着実に事業内容にフィードバックしていく必要がある。また、平成26年度に策定した宮城県生物多様性地域戦略に基づき、県民参加による生物多様性の総合的施策を推進していく必要がある。</p>	<p>・災害公営住宅建設用地の先行造成、内装パネル工法など現場作業の省力化となる工法の採用や実情に応じた予定価格を設定するなどにより、整備の促進を図り、一日も早い恒久住宅への移行を進めるとともに、それまでの間の応急仮設住宅等における避難生活安定に向けて、市町と連携し、引き続きサポートセンターによる見守り活動や生活・健康に関する相談援助など、きめ細やかな支援に取り組む。また、住民主体によるコミュニティ再生に向けた支援として、新たに自治組織等への補助、担い手育成事業等を行う。</p> <p>・新たな「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」に掲げる導入量目標達成に向け、「①震災復興にあわせた建物の低炭素化の推進」「②太陽光発電設備の普及加速化」「③県民総ぐるみの省エネルギー行動の促進」「④地域に根ざした再生可能エネルギー等の導入と持続的利用の推進」「⑤環境と防災に配慮したエコタウンの形成促進」「⑥産学官連携による環境・エネルギー関連産業の振興」の6項目を重点化しており、これを中心として各種施策を展開していく。また、地域資源を活用した自立分散型の地産地消エネルギーの確保を目指し、地域での調査や検討に対する支援を行うとともに、将来の二次的エネルギーの中心的役割を担うことが期待される水素の利活用を積極的に進めるため、水素ステーションの整備促進やビジョンの作成、及び普及啓発に取り組んでいく。</p> <p>・自然環境保全の推進については、引き続き自然再生事業を実施する。また、生物多様性地域戦略については、県民の参加が不可欠であることから、タウンミーティングの開催等により普及啓発を図るとともに、県民参加型の取組を検討していくほか、多様な主体による生物多様性推進協議会を開催し、地域戦略の総合的推進を図っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	<p>政策の成果</p>	<p>判定 概ね適切</p>	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>政策の評価については、その目指すべき方向に対する政策全体の現状を踏まえた上で評価を行うとともに、政策を構成する施策の評価に加え、施策間を横断する取組の状況についても評価の理由を示す必要があると考える。</p> <p>また、施策1については、施策の成果の把握には、設定されている目標指標の達成状況に加え、「災害公営住宅の整備戸数」については新たな場における生活の状況を把握する視点が、「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」については各団体の活動が地域に与える効果を把握する視点が、それぞれ重要である。目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。</p> <p>あわせて、施策3については、自然環境の保全の実現については、適切な目標指標が設定されておらず、その成果を十分に把握することができない。施策目的を表現できるようなデータの活用や、事業の特性に応じた説明手法の検討などにより、その成果を分かりやすく示す必要があると考える。</p>
	<p>政策を推進する上での課題と対応方針</p>		<p>施策1については、被災者の生活再建の手法は、災害公営住宅や防災集団移転、現地再建など多様であり、今後とも、被災者への幅広い支援方策を検討する必要があると考える。また、コミュニティの再生に向けては、担い手の育成や市町村との連携等について、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>施策3については、スマートシティ(エコタウン)の県内における現況や今後の方向性について、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号1 被災者の生活環境の確保

<p>施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)</p>	<p>①被災者の良好な生活環境の確保 ◇ 被災者の良好な生活環境の確保のため、仮設住宅における介護・福祉サービスを提供する拠点(サポートセンター)による見守り活動を継続するとともに、健康に関する相談・訪問活動や消費生活相談など、きめ細かな支援に取り組む。 ◇ 県外避難者に対して復興状況や各種支援に関する情報を定期的に提供するとともに、県外避難者のニーズや課題等について避難先自治体等との情報共有に努め、県外避難者の早期の円滑な帰郷を促進する。 ◇ 地域住民の生活交通を確保するため、離島航路及び路線バスの運行支援を行うとともに、JR各線の日も早い全線運行再開に向けて、関係機関と協力しながら復旧に取り組む。</p>
	<p>②災害公営住宅の早期整備 ◇ 被災者が早期に恒久的な住宅に入居できるよう、市町と連携を密にし、災害公営住宅の計画的な整備を進める。 ◇ 災害公営住宅の建設に当たっては、用地確保を含めた民間事業者からの事業提案等の手法や民間賃貸住宅の借上げ、買取り等を活用することにより早期の住宅供給に努める。</p>
	<p>③恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援 ◇ 被災者の応急的な住宅から恒久的な住宅への住み替えがスムーズに進むよう、市町村等の関係機関と連携を密にし、被災者の住み替え等に係るニーズや課題等の把握に努め、仮設住宅の集約や恒久的な住宅への住み替え等に伴う被災者の精神的・経済的負担の軽減に取り組む。 ◇ 住宅金融支援機構が行う災害復興住宅融資等を活用し、被災者の住宅再建を支援する。</p>
	<p>④地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援 ◇ 地域コミュニティの再構築を進めるため、市町村やNPO等、様々な主体と協調・連携し、住民主体による地域活動の支援や交流機会の創出、伝統行事や民俗芸能の再開に向けた支援などに取り組む。 ◇ 被災地において、一人一人が生きがいを持って暮らせる地域づくりを進めていくため、地域における活力創出のための様々な活動やその中核となる人材の育成等の支援に取り組む。</p>

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>					
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 (達成率)	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	災害公営住宅の整備戸数(戸)[累計] 0戸 (0%) (平成22年度)	8,800戸 (58.7%) (平成26年度)	5,289戸 (35.3%) (平成26年度)	C 60.1%	15,000戸 (100.0%) (平成27年度)	
2	被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数(件)[累計] 0件 (平成22年度)	25件 (平成26年度)	31件 (平成26年度)	A 124.0%	39件 (平成29年度)	

<p>平成26年 県民意識調査</p>	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分	<p>※満足群・不満群の割合による区分 I:満足群の割合50%以上 かつ不満群の割合25%未満 II:「I」及び「III」以外 III:満足群の割合50%未満 かつ不満群の割合25%以上</p>
	39.8%	27.8%	III	

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
評価の理由	
<p>目標指標等</p>	<p>・「災害公営住宅の整備戸数」について、平成26年度末時点で、県内21市町、236地区、13,845戸において事業着手し、うち21市町、192地区、10,292戸について着工、21市町、115地区、5,289戸について工事が完了した(平成27年3月31日現在)が、造成工事に時間を要したこと、労務資材不足や入札不調の発生により工期が延伸したことなどにより、完成戸数は目標値の60.1%となっている。 ・「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」については、復興活動支援事業及び震災復興担い手NPO等支援事業で、被害が大きく、地域コミュニティ活動継続や担い手不足等の課題を抱える沿岸地域を中心に、被災地が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組む活動や、NPO等が行う継続的な復興支援活動を支援した結果、助成件数は31件となり、目標値を達成した。</p>

評価の理由	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査の結果をみると、この施策に対する高重視群は昨年度よりわずかに下がっているが、70.8%と高くなっているとともに、満足群はやや増加している。これは、被災者の生活再建が徐々に進展してきていることによるものと考えられる。 ・平成26年9月に実施した県外避難者ニーズ調査によると、今後の生活予定について、未定が46.4%と最も多く、決められない主な理由は、家の再建の目途が不明が33.7%で最も多く、次いで地元の復興の目途が不明が29.0%、地元の仕事が見つからないが28.4%となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅等の入居者は今なお約7万人(平成27年3月31日現在 65,760人)いるが、ピーク時より約45%減少し、県外避難者は7,393人(平成27年3月11日現在)でピーク時より約20%減少するなど、被災者の生活再建は徐々に進んできている。 ・しかし、応急仮設住宅等においては、高齢者等の要支援者に対する見守りや、避難生活の長期化に伴う生活資金の不足など、被災者を取り巻く状況は依然として厳しく、引き続き、きめ細やかな支援が必要な状況にある。 ・復旧・復興事業などの公共土木工事の集中により、建設資材の不足や労働者の不足が依然として続き、入札不調や工事期間の延期など、事業の進捗に影響が生じている。 ・被災地では、高齢化や人口流出等により、地域コミュニティの再構築に向けた活動再開・継続にあたり、担い手不足等の課題が大きくなってきている。 ・復興支援活動に取り組んでいるNPO等の多くは、依然として運営基盤が脆弱である等の課題を抱えていることから、活動の継続性を確保するために引き続き支援していく必要がある。
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①被災者の良好な生活環境の確保」(16事業)、「②災害公営住宅の早期整備」(7事業)、「③恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援」(4事業)、「④地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援」(9事業)の全ての事業で成果が出ているが、「災害公営住宅整備事業」など、更なるスピードアップが求められる事業や、「サポートセンター等整備事業」など、被災地で高齢者等が安心して生活できるよう支え合い活動の立ち上げや地域コミュニティの再構築など、新しいまちづくりとともに、継続的な視点での実施が必要な事業等もあり、施策の目的である「被災者の生活環境の確保」という観点から判断すると、全体として「やや遅れている」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅の整備を促進するため、造成工事との工程調整、労務資材不足への対応や入札不調の発生防止を図る必要がある。 ・応急仮設住宅等での避難生活が長期化するなか、入居者の孤立や生活不活発病の防止を図る必要がある。 ・被災地で災害公営住宅等への入居が本格化していくが、それにあわせて担い手不足や既存コミュニティとの融合など、自主的な自治組織の立ち上げや活性化を図る必要がある。 ・県外避難者は、県内の復興状況や各種支援などの情報不足により、今後の生活再建の予定を決められない方が多くいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅建設用地の先行造成、内装パネル工法など現場作業の省力化となる工法の採用や実情に応じた予定価格を設定するなどにより、整備の促進を図る。 ・被災者の一日も早い恒久住宅への移行を進めるとともに、それまでの間の応急仮設住宅等における避難生活安定に向けて、市町と連携し、引き続きサポートセンターによる見守り活動や生活・健康に関する相談援助など、きめ細やかな支援に取り組む。 ・住民主体によるコミュニティ再生に向けた支援として、新たに自治組織等への補助、担い手育成事業等を行う。 ・県外避難者について、避難者を受け入れている都道府県等の協力の下、市町村と連携して帰郷の足がかりとなる情報提供や相談援助等の支援体制を強化する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	概ね適切	施策の成果の把握には、設定されている目標指標の達成状況に加え、「災害公営住宅の整備戸数」については新たな場における生活の状況を把握する視点が、「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」については各団体の活動が地域に与える効果を把握する視点が、それぞれ重要である。目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。
	施策を推進する上での課題と対応方針	被災者の生活再建の手法は、災害公営住宅や防災集団移転、現地再建など多様であり、今後とも、被災者への幅広い支援方策を検討する必要があると考える。 また、コミュニティの再生に向けては、担い手の育成や市町村との連携等について、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。

施策番号3 持続可能な社会と環境保全の実現

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	①再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成 ◇ 被災地のまちづくりにあわせて再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入への支援及び市町村に対するスマートシティ(エコタウン)の形成支援などの取組を着実に展開していく。 ◇ 復興需要等で増加が見込まれる温室効果ガスについては、再生可能エネルギーの導入促進に加え、より一層削減効果の高い省エネルギー促進に重点を置いた施策を展開していく。
	②自然環境の保全の実現 ◇ 被災した沿岸域における適正な自然環境の保護体制を確保するとともに、自然再生事業の充実や、本県の生物多様性の保全を図る。 ◇ 「三陸復興国立公園」再編をはじめ、国のグリーン復興プロジェクトを効果的に展開するため、国と連携しながら、本県の自然環境の保全に努めるとともに、必要な人的体制の構築を促進するほか、宮城の豊かな自然環境を内外に向けて発信していく。 ◇ 野生鳥獣の保護管理を計画的に進める。特に、放射能の影響により出荷制限指示が出されているイノシシ、ツキノワグマなど野生鳥獣肉の検査を強化する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																	
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)</td> <td>24,107TJ (H22年度/推計値)</td> <td>21,988TJ (平成26年度)</td> <td>21,761TJ (平成26年度)</td> <td>B 99.0%</td> <td>25,740TJ (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>2 太陽光発電システムの導入出力数(MW)</td> <td>50MW (H22年度/推計値)</td> <td>175MW (平成26年度)</td> <td>375MW (平成26年度)</td> <td>A 214.3%</td> <td>301MW (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1 再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	24,107TJ (H22年度/推計値)	21,988TJ (平成26年度)	21,761TJ (平成26年度)	B 99.0%	25,740TJ (平成29年度)	2 太陽光発電システムの導入出力数(MW)	50MW (H22年度/推計値)	175MW (平成26年度)	375MW (平成26年度)	A 214.3%
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)													
1 再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	24,107TJ (H22年度/推計値)	21,988TJ (平成26年度)	21,761TJ (平成26年度)	B 99.0%	25,740TJ (平成29年度)													
2 太陽光発電システムの導入出力数(MW)	50MW (H22年度/推計値)	175MW (平成26年度)	375MW (平成26年度)	A 214.3%	301MW (平成29年度)													

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	38.8%	26.7%	III

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	(暫定値で記載しています。) ・一つ目の指標「再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)」の平成26年度末時点での導入量は、太陽光発電の急増などにより、前年度比6.3%増の21,761テラジュールとなっており、達成率が99.0%で、達成度「B」に区分される。 ・二つ目の指標「太陽光発電システムの導入出力数」の平成26年度末時点での導入量は、前年度の約1.65倍の375メガワットとなり、導入量が急激に増加している。達成率は214.3%となり、達成度「A」に区分される。
県民意識	・県民意識調査では、高関心群67.6%、高重視群68.0%にもかかわらず、高認知群が46.8%、満足群・不満群が各々38.8%・26.7%(割合区分「III」)となっており、具体の事業の周知方法や、より県民視点に立った事業内容の検討が必要である。
社会経済情勢	・東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴い、国においてはゼロベースで、エネルギー基本計画の見直しがなされた。 ・年末に開催されるCOP21に向け、温室効果ガスの削減目標(2030年度までに13年度に比べ26%減らす)を調整中。 ・本県においても、震災後の状況を踏まえ、H26.3月に「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」を全面的に見直し、新たな自然エネルギー等の導入量目標の達成に向け、施策を展開していくこととしている。
事業の成果等	・「①再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成」では、平成23年4月から導入した「みやぎ環境税」やいわゆる「地域グリーンニューディール基金」を活用しながら、住宅及び事業所並びに防災拠点などの再生可能エネルギー等の導入補助や県有地や施設を活用した再生可能エネルギーの導入に取り組んだ結果、概ね順調な成果を出すことができた。 ・「②自然環境の保全の実現」では、仙台湾海浜県自然環境保全地域の動植物や地形等の自然環境について、震災による影響や経年変化の状況を調査した。また、有識者による意見交換会等を踏まえ、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本計画である「宮城県生物多様性地域戦略」を策定した。さらに、南三陸金華山国定公園が「三陸復興国立公園」に編入されるとともに、グリーン復興プロジェクトに示された「みちのく潮風トレイル」のルート設定について、ワークショップを開催し検討した。加えて、鳥獣保護法の改正に伴い、第11次鳥獣保護事業計画及び4つの特定鳥獣保護管理計画を改定したほか、有害捕獲されたイノシシ等野生鳥獣肉の放射性物質を測定し、県民や関係者に情報提供及び注意喚起を行った。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・現在、住宅用発電やメガソーラーなどでの太陽光発電の導入は進んでいるものの、太陽光以外の導入量の伸びは低い。</p> <p>・そのため、地域に賦存する資源を活用し、地域に根ざした再生可能エネルギー導入の取組を促進するなど、本県の特徴を生かしながら、自立分散型の地産地消エネルギーの確保に向けて、総合的に施策を展開していく必要がある。</p> <p>・地域における取組を活性化させるため、普及啓発や市町村との連携を強化しながら先進的なエコタウンの形成に向けた取組が必要である。</p> <p>・自然環境保全の推進については、自然環境が複雑多様な連鎖や因果関係で成立していることから、科学的知見に基づく事業と成果の検討を十分に行った上で、事業実施後は継続的にモニタリング調査を実施し、その結果を科学的に評価し、着実に事業内容にフィードバックしていく必要がある。</p> <p>・平成26年度に策定した宮城県生物多様性地域戦略に基づき、県民参加による生物多様性の総合的の事業を推進していく必要がある。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。また、ツキノワグマは、環境省のレッドデータブックでは西日本においては「絶滅のおそれのある地域個体群」に指定されていることから、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持を図りつつ、農業被害や人身被害を軽減していく必要がある。</p>	<p>・新たな「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」に掲げる導入量目標達成に向け、「①震災復興にあわせた建物の低炭素化の推進」「②太陽光発電設備の普及加速化」「③県民総ぐるみの省エネルギー行動の促進」「④地域に根ざした再生可能エネルギー等の導入と持続的利用の推進」「⑤環境と防災に配慮したエコタウンの形成促進」「⑥産学官連携による環境・エネルギー関連産業の振興」の6項目を重点化しており、これを中心として各種施策を展開していく。</p> <p>・防災拠点への再生可能エネルギーの導入や、住宅用太陽光発電の導入に向けた補助を継続して行うとともに、地域資源を活用した自立分散型の地産地消エネルギーの確保を目指し、地域での調査や検討に対する支援を行う。</p> <p>・観光PRとあわせて再生可能エネルギーに関する取組事例を紹介した「みやぎ復興エネルギーパークガイドブック」を発行し、県外に対してもPRしていくほか、市町村との連携強化及び情報共有のため、研修会等を行う。</p> <p>・将来の二次的エネルギーの中心的役割を担うことが期待される水素の利活用を積極的に進めるため、水素ステーションの整備促進やビジョンの作成、及び普及啓発に取り組んでいく。</p> <p>・自然環境保全の推進については、引き続き自然再生事業を実施するとともに、本県の豊かな自然環境を内外に向けて発信していく。ただし、蒲生干潟については、東日本大震災の影響により自然環境が大きく変容したため自然再生施設整備事業は中止したが、引き続き有識者等による議論を踏まえ、多様な主体による保全の取組を進めていく。</p> <p>・生物多様性地域戦略については、県民の参加が不可欠であることから、タウンミーティングの開催等により普及啓発を図るとともに、県民参加型の取組を検討していく。また、多様な主体による生物多様性推進協議会を開催し、地域戦略の総合的の推進を図っていく。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、鳥獣保護法の改正を踏まえ、宮城県鳥獣保護事業計画及び特定鳥獣管理計画を改定し、それぞれの計画に基づいて適正な管理を行う。イノシシ及びニホンジカについては、新設された指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や後継者の育成を行い、生態系の維持を図る。また、ツキノワグマについては、行動圏調査の実施などにより適正な保護管理事業を行う。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 自然環境の保全の実現については、適切な目標指標が設定されておらず、その成果を十分に把握することができない。施策目的を表現できるようなデータの活用や、事業の特性に応じた説明手法の検討などにより、その成果を分かりやすく示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	スマートシティ(エコタウン)の県内における現況や今後の方向性について、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。

宮城県震災復興計画【保健・医療・福祉の分野】

政策番号2 保健・医療・福祉提供体制の回復

被災地においては仮設住宅での生活が長期化するなど、被災者は厳しい環境の下にあり、地域の暮らしを支える保健・医療・福祉提供体制の一日も早い回復が求められている。このため、被災者の健康な生活を確保することを最優先に取り組むとともに、地域特性や再建後の地域社会の姿を想定しながら、地域における保健・医療・福祉提供体制の回復・充実を図り、これまで以上に安心して暮らせる地域社会を構築していくことが必要である。そのため、安心できる地域医療の確保、未来を担う子どもたちへの支援及び高齢者や障害者などだれもが住みよい地域社会の構築に向けた取組を進める。

特に、被災地における地域医療の復興を目指して、被災医療機関の再整備や医療機関相互の連携体制の構築等に向けた取組を強化する。また、社会福祉施設等の復旧に引き続き取り組むほか、子どもを含めた被災者の心のケアや保健・医療・福祉分野のサービスに携わる人材の養成確保に努める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値		達成度	施策評価
				(指標測定年度)	(達成度)		
1	安心できる地域医療の確保	6,510,030	被災した病院、有床診療所の復旧箇所数(箇所)[累計]	107箇所 (平成26年度)	B	概ね順調	
			災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計](分野(7)①に再掲)	14箇所 (平成26年度)	C		
			県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数(施設)[累計]	330施設 (平成26年度)	A		
2	未来を担う子どもたちへの支援	6,381,287	被災した保育所の復旧箇所数(箇所)[累計]	127箇所 (平成26年度)	A	概ね順調	
			被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数(箇所)[累計]	18箇所 (平成26年度)	A		
3	だれもが住みよい地域社会の構築	12,831,201	被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数(箇所)[累計]	196箇所 (平成26年度)	A	概ね順調	
			被災した障害者福祉施設の復旧箇所数(箇所)[累計]	137箇所 (平成26年度)	A		

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・保健・医療・福祉提供体制の回復に向けて、3つの施策で取り組んだ。
- ・施策1の「被災した病院、有床診療所の復旧箇所数」については、平成26年度中に再開した医療機関は無かったが、沿岸被災市町各地域のまちづくり計画が進み、建設事業に着手を開始した1病院を除く、107医療機関が復旧再開を果たしており、当面の医療機能は確保できている状況にある。また、「災害拠点病院の耐震化完了数」は、県内の災害拠点病院は従前から耐震化を進めており、3病院が完了に至らない状況で被災したが、平成26年度までに2病院が耐震化を完了しており、残りの1病院についても平成29年度中に完了予定であるなど、着実に進捗している。「地域医療連携システムへの接続施設数」についても、平成25年7月に沿岸部の石巻、気仙沼圏域において運用が開始され、平成26年度には仙台圏域、平成27年度には全県での運用開始し、平成26年度末時点で330施設が接続している。医療人材の確保については、実施したほとんどの事業で成果があり、必要な人材の確保及び医療人材の流出防止のための雇用創出を図ることができた。このことから安心できる地域医療の確保については、概ね順調とした。
- ・施策2の目標指標である「被災した保育所の復旧箇所数」及び「被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数」については、いずれも計画どおりに復旧している。また、被災した児童福祉関連施設の復旧とあわせて被災した子どもの心理的ケアや親への支援が引き続き求められており、児童相談所や子ども総合センターで構成する「子どもの心のケアチーム」を組織し、巡回相談や医療的ケアに対応するとともに、公立小・中学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し震災後のきめ細かい心のケア対策を図っている。さらに、子どもの遊び場の確保や一時預かりの補完事業を行うNPO等の団体への支援を行うとともに、子育て支援団体を育成・促進するための助成を行い、被災した子どもたちへの支援を継続して実施するなど、被災した子どもたちへの支援を着実に推進していることから、未来を担う子どもたちへの支援については、概ね順調とした。
- ・施策3の目標指標である「被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数」と「被災した障害者福祉施設の復旧箇所数」については目標値を達成し事業が再開できている。また、県全域で甚大な被害を受けたことから、「みやぎ心のケアセンター」を運営し被災者の心のケアを実施するとともに、これまで「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」が行ってきた生活関連情報の提供や相談支援等被災聴覚障害者支援のノウハウを継承した「宮城県聴覚障害者情報センター」の設置及び運営、仮設住宅等の高齢者等を支援するサポートセンターの運営などを着実に推進していることから、だれもが住みよい地域社会の構築については、概ね順調とした。
- ・このことから本政策は、実績と成果を総合的にみた場合、保健・医療・福祉提供体制の回復は、概ね順調であると判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1については、各地域の本格的な復興にはまだ時間を要するものと考えられ、この間の医療・福祉の提供体制の在り方の検討が必要であり、在宅医療の推進など復興途上の地域の実情にあった地域医療の提供・確保を考える必要がある。こうした地域の不利な面を補完していく上でも、ICTによる医療福祉情報ネットワークの全圏域での運用の実現が急がれるところであり、加入医療機関等に活用し続けてもらうためにも、有効な運営方法の確立が必要である。</p> <p>・施策2については、被災した保育所、児童館及び児童センターの早期復旧を図る必要がある。また、震災に伴い保護が必要となった子どもたちの生活の場を確保するなど、被災した子どもたちを継続して支援する必要がある。あわせて、震災の影響に伴う、心的外傷後ストレス障害等を持つ子どもに対するケアを継続して行う必要がある。さらに、震災によるひとり親家庭等に対する自立支援や経済支援を継続して行う必要があるとともに、震災により子育てを取り巻く環境が変化しているため、地域全体で子育てを支援する機運を醸成する必要があるほか、震災による経済的、精神的な影響から児童虐待の増加が懸念されており、児童虐待防止対策を強化する必要がある。</p> <p>・施策3について、震災により心のケアを必要とする被災者へのサポートを充実させる必要がある。また、被災した特別養護老人ホームや障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧を支援し、利用者に対するサービスの回復を図るとともに、だれもが住みよい地域社会の構築に向け、環境の整備を図る必要がある。あわせて、被災地で災害公営住宅等への入居が本格化していくため、担い手不足や既存コミュニティとの融合など、自主的な自治組織の立ち上げや活性化を図る必要がある。</p>	<p>・施策1については、各地域の拠点となる病院の復旧・復興に向けた調整を着実に推進し、安心して医療の受けられる体制を各地域において整備する。また、民間賃貸住宅に居住する被災者の健康調査結果をはじめ被災者の健康状況や支援ニーズの把握につとめ、市町の保健活動を県として支援していく。さらに、医療情報ネットワークシステムの展開を進め、県内全域において、医療資源の不足を医療機関の相互協力、東北大学との連携等によりカバーできる状況を整備するとともに、加入医療機関の拡大やネットワーク構築後の自立的かつ持続的な運営方法の確立を目指し、各地域の実情を踏まえたネットワーク活用の在り方について検討していく。</p> <p>・施策2については、児童福祉関連施設については、被災保育所等災害復旧事業等を活用することにより、早期復旧を図る。また、里親制度や児童相談所を活用し、きめ細やかな支援を継続実施するとともに、里親制度の普及啓発等を行い、なり手の開拓を図る。さらに、児童精神科医及び心理士等で構成される「子どもの心のケアチーム」による巡回指導や医療的ケア等を継続するとともに、保育士等子どもと直接関わる職種向けに心のケアに関する研修を行い、一体的な対応を図る。あわせて、ひとり親家庭からの生活・就労相談に対応できるよう、各保健福祉事務所にひとり親家庭支援員を配置し、母子寡婦福祉資金貸付及び親子補給事業を行うとともに、地域における子育て世帯への支援体制を醸成するため、「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開する。また、児童相談所に非常勤職員を配置するとともに、児童相談所職員の実践研修を充実させ、児童虐待の防止体制の強化を図る。</p> <p>・施策3については、「心のケアセンター」などによる相談支援体制等の強化とともに、支援に当たる人材の育成・確保、子どもから大人までの切れ目のない心のケアに向けた取組を支援していくとともに、引き続き、社会福祉施設の復旧を支援していく。さらに、医療と福祉の連携などによる、地域の実情に応じた地域包括ケア体制の構築に向けた取組を推進していくとともに、住民主体によるコミュニティ再生に向けた支援として、新たに自治組織等への補助、担い手育成事業等を行う。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）			
委員会の意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>施策1については、地域医療連携システムについては、接続施設数だけでなく、加入者の増加が求められることから、双方についての現状及び今後の見通しを明確にした上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>施策2については、震災発生後の児童虐待やDV事案の相談件数の推移等を分析した上で、施策の方向に対応した課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>施策3については、県内における心のケアを必要とする被災者数の把握状況や専門職の確保に向けた対策等を分析した上で、施策の方向に対応した課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号1 安心できる地域医療の確保

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①被災市町村の健康づくり施策の支援
 ◇ 被災住民の健康状況の把握、健康の保持増進等のため、市町村などと連携し、被災者の健康調査、看護職員による健康相談、歯科医師等による歯科保健相談、栄養士による食生活支援、リハビリテーション専門職による運動指導等の支援を行う。

②被災医療機関等の再整備の推進
 ◇ 被災市町村の新たなまちづくりの方向性と整合を図りながら、病院、診療所、薬局、訪問看護ステーションの復旧・復興に向けた取組を着実に推進し、安心して医療を受けられる体制整備を推進する。

③保健・医療・福祉連携の推進
 ◇ 医療資源の不足を医療機関の相互協力、東北大学との連携などによりカバーできる状況を整備し、ライフサイクルに応じた切れ目のない医療提供体制を推進するため、ICT(情報通信技術)を活用した医療福祉情報ネットワークシステムを構築し、病院、診療所、福祉施設、在宅サービス事業者等の連携強化や情報共有等を推進する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)	初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値
			(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	(指標測定年度)
1	被災した病院、有床診療所の復旧箇所数(箇所)[累計]		0箇所 (0%) (平成22年度)	108箇所 (100%) (平成26年度)	107箇所 (99.1%) (平成26年度)	B 99.1%	108箇所 (100%) (平成29年度)
2	災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計] (分野(7)①に再掲)		12箇所 (80%) (平成22年度)	15箇所 (100%) (平成26年度)	14箇所 (93.3%) (平成26年度)	C 66.7%	15箇所 (100%) (平成29年度)
3	県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数(施設)[累計]		0施設 (平成22年度)	290施設 (平成26年度)	330施設 (平成26年度)	A 113.8%	2,100施設 (平成29年度)

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	45.7%	22.6%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「被災した病院、有床診療所の復旧箇所数」については、全壊あるいは一部損壊として災害復旧補助金の活用 の申し出があった施設(病院・有床診療所)を母数としているが、申し出のあった施設が再開を断念したことにより、対象施設 数は108施設となった。なお、平成26年度中に再開した医療機関は無かったが、沿岸被災市町各地域のまちづくり計画が進み、 建設事業に着手を開始した1病院を除く、107医療機関が復旧再開を果たしており、当面の医療機能は確保できている状況に ある。 二つ目の指標「災害拠点病院の耐震化完了数」では、県内の災害拠点病院は従前から耐震化を進めており、3病院が完了に 至らない状況で被災したが、平成26年度までに2病院が耐震化を完了しており、残りの1病院についても平成29年度中に完了 予定であるなど、着実に進捗している。 三つ目の指標「県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数」は、平成25年7月に沿岸部の石巻、気仙沼圏域にお いて運用が開始され、平成26年度には仙台圏域、平成27年度には全県での運用開始し、平成26年度末時点で330施設が接 続している。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年県民意識調査では、高重視群が77.5%と比較的高い一方で、満足群が45.7%と半数を下回っていることから、県民の 期待度は高く、より一層、施策の充実が求められているといえる。 満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年3月1日現在における被災地域の医療機関の再開状況は石巻地域で89.4%、気仙沼地域で76.8%であるが、今後再 開を目指す医療機関の施設・設備の復旧に向けた支援が必要であることから、第2期地域医療再生計画、地域医療復興計画 及び第2期地域医療復興計画を策定し、関連する諸事業を実施している。 一方仮設住宅や民間賃貸に入居している被災住民は、平成27年3月現在で約6.6万人となっており、長期に渡り居住地を離れた 避難生活の中でさまざまな課題に直面しており、被災者が県内どこに住んでいても必要な保健福祉サービスの提供が求めら れている。 	

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①被災市町村の健康づくり施策の支援」における健康支援事業では、健康相談等に要する経費を10市町に補助したほか、食生活支援事業及び被災者特別検診等事業など全ての事業で成果が出ており、順調に推移していると考えられる。 ・「②被災医療機関等の再整備の推進」では、医療施設災害復旧事業が着実に進んでおり、被災地における当面の医療機能は確保されている。また、他県からの支援受入に係る経費等を助成する医師等医療系人材確保・養成事業など、実施したほとんどの事業で成果があり、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「③保健・医療・福祉連携の推進」では、ICT(情報通信技術)を活用した医療連携構築事業において、平成25年7月に石巻・気仙沼圏域において運用を開始し、平成26年度は仙台圏域の運用が開始されていることから、接続施設数が目標を上回るなど順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・公的医療機関と地域医療の両輪となる民間の病院や診療所の再開・継続には、地域全体の復興が不可欠であるが、各地域の本格的な復興にはまだ時間を要するものと考えられ、この間の医療・福祉の提供体制の在り方の検討が必要である。例えば在宅医療の推進など復興途上の地域の実情にあった地域医療の提供・確保を考える必要がある。</p> <p>・こうした地域の不利な面を補完していく上でも、平成26年度までに構築されたICTによる医療福祉情報ネットワークの利用施設数の拡大を図る必要がある。</p>	<p>・各地域の拠点となる病院の復旧・復興に向けた調整を着実に推進し、安心して医療の受けられる体制を各地域において整備する。</p> <p>・被災者の健康調査結果をはじめ被災者の健康状況や支援ニーズの把握につとめ、市町の保健活動を県として支援していく。</p> <p>・医療情報ネットワークシステムの展開を進め、県内全域において、医療機関の相互協力、東北大学との連携等により医療資源の不足をカバーできる状況を整備する。また、ネットワーク構築後においては、加入医療機関の拡大による安定的な収入の確保など、運営主体の自立的かつ持続的な運営の確立を支援するとともに、地域医療の課題解決に向けた利活用について、関係機関と協議を行っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 適切</p> <p>評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>地域医療連携システムについては、接続施設数だけでなく、加入者の増加が求められることから、双方についての現状及び今後の見通しを明確にした上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号2 未来を担う子どもたちへの支援

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	①被災した子どもと親への支援 ◇ 震災で親を亡くした子どもや里親への支援などを行うため、関係機関との協力体制を強化し、長期的・継続的に支援を行う。 ◇ 巡回相談などを行う「子どもの心のケアチーム」の活動を、教育分野をはじめ関係機関と連携・協力し、就学等により途切れることのないよう、中長期的な視点を持って子どもたちの心のケアを進める。 ◇ 母子寡婦福祉資金の貸付の実施、市町村窓口などひとり親家庭支援従事者へ情報提供の強化を図るほか、東日本大震災みやぎ子ども育英基金奨学金等により、経済的な支援等を行う。
	②児童福祉施設等の整備 ◇ 被災市町村の新たなまちづくりに合わせて保育所、児童館等の移転、建替えなども含め、子育て支援施設の整備を支援する。
	③地域全体での子ども・子育て支援 ◇ 子どもやその家族等を支援するため、NPO等の各種団体、関係機関と連携・協力しながら、多様なニーズに対応した保育サービスの促進や児童虐待及びDV事案の未然防止と適切な支援の提供を推進する。また、安心して子どもを生み育てることができる地域社会の実現を図るため、子育て支援の県民運動を進める。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																		
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0箇所 (0%) (平成22年度)</td> <td>127箇所 (94.1%) (平成26年度)</td> <td>127箇所 (94.1%) (平成26年度)</td> <td>A 100.0%</td> <td>135箇所 (100%) (平成28年度)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>0箇所 (0%) (平成22年度)</td> <td>18箇所 (85.7%) (平成26年度)</td> <td>18箇所 (85.7%) (平成26年度)</td> <td>A 100.0%</td> <td>21箇所 (100%) (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	0箇所 (0%) (平成22年度)	127箇所 (94.1%) (平成26年度)	127箇所 (94.1%) (平成26年度)	A 100.0%	135箇所 (100%) (平成28年度)	2	0箇所 (0%) (平成22年度)	18箇所 (85.7%) (平成26年度)	18箇所 (85.7%) (平成26年度)	A 100.0%
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)														
1	0箇所 (0%) (平成22年度)	127箇所 (94.1%) (平成26年度)	127箇所 (94.1%) (平成26年度)	A 100.0%	135箇所 (100%) (平成28年度)														
2	0箇所 (0%) (平成22年度)	18箇所 (85.7%) (平成26年度)	18箇所 (85.7%) (平成26年度)	A 100.0%	21箇所 (100%) (平成27年度)														

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	49.3%	19.6%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「Ⅲ」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	・一つ目の指標である「被災した保育所の復旧箇所数」及び二つ目の指標である「被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数」については、いずれも計画どおりに復旧し、達成率100%で達成度「A」に区分される。	
県民意識	・平成26年県民意識調査では、沿岸部、内陸部ともにほぼ同じような割合であり、県全体では、高重視群で84.2%(23施策中1位)と、前年の高重視群の割合83.7%から0.5%増加し、依然として県民の関心は高いと考えられる。 ・満足群では49.3%(23施策中1位)と、前年の満足群の割合48.7%から0.6%増加し、比較的高い数値であり、「分からない」と回答した割合が31.0%あるものの、この施策は県民に概ね理解されているものと考えられる。 ・満足群・不満群の割合による区分は、沿岸部「I」、内陸部「Ⅱ」であり、県全体では「Ⅱ」に該当する。	
社会経済情勢	・被災した児童福祉関連施設の復旧と併せて被災した子どもの心理的ケアや親への支援が引き続き求められており、子ども総合センターで「子どもの心のケアチーム」を組織し、巡回相談を行うとともに、医療的ケアに対応した。また、公立小・中学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し震災後のきめ細かい心のケア対策を図った。 ・子どもの遊び場の確保や一時預かりの補完事業を行うNPO等の団体への支援を行うとともに、仮設住宅において子育て世帯が安心して生活できるよう子育て支援団体を育成・促進するための助成を行い、被災した子どもたちへの支援を継続して実施している。	
事業の成果等	・「①被災した子どもと親への支援」、「②児童福祉施設等の整備」、「③地域全体での子ども・子育て支援」とも、計画どおりに進捗したことにより、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上により、施策の目的である「未来を担う子どもたちへの支援」は概ね順調と判断する。	

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・被災した保育所、児童館及び児童センターの早期復旧を図る必要がある。 ・震災に伴い保護が必要となった子どもたちの生活の場を確保するなど、被災した子どもたちを継続して支援する必要がある。 ・震災の影響に伴う、心的外傷後ストレス障害等を持つ子どもに対するケアを継続して行う必要がある。 ・震災によるひとり親家庭等に対する自立支援や経済支援を継続して行う必要がある。 ・震災により子育てを取り巻く環境が変化しているため、地域全体で子育てを支援する機運を醸成する必要がある。 ・震災による経済的、精神的な影響から児童虐待の増加が懸念されており、児童虐待防止対策を強化する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災保育所等災害復旧事業を活用することにより、児童福祉関連施設の早期復旧を図る。 ・里親制度や児童相談所を活用し、きめ細やかな支援を継続実施するとともに、里親制度の普及啓発等を行い、なり手の開拓を図る。 ・児童精神科医及び心理士等で構成される「子どもの心のケアチーム」による巡回指導や医療的ケア等を継続するとともに、保育士等子どもと直接関わる職種向けに心のケアに関する研修を行い、一体的な対応を図る。 ・ひとり親家庭からの生活・就労相談に対応できるよう、各保健福祉事務所にひとり親家庭支援員を配置するとともに、母子父子寡婦福祉資金貸付及び利子補給事業を行い、被災家庭等の自立を継続して支援する。 ・ニーズを把握し、適切なサービスの提供を行うとともに、地域における子育て世帯への支援体制を醸成するため、「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開する。 ・児童相談所に市町村との連携強化や児童の安全確認を行う非常勤職員を配置するとともに、児童相談所職員の実践研修を充実させ、児童虐待の防止体制の強化を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策の成果	
	施策を推進する上での課題と対応方針	震災発生後の児童虐待やDV事案の相談件数の推移等を分析した上で、施策の方向に対応した課題と対応方針を示す必要があると考える。

施策番号3 **だれもが住みよい地域社会の構築**

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	① 県民の心のケア ◇ 「みやぎ心のケアセンター」などによる被災者への相談支援体制等を強化するため、人材の育成・確保に取り組むとともに、子どもから大人までの切れ目のない心のケアの取組の充実を図る。また、県民への自死防止のための広報啓発など自死予防対策を推進する。
	② 社会福祉施設等の整備 ◇ 被災した特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設やグループホーム・ケアホーム等の復旧を図る。
	◇ 被災市町村の新たなまちづくりと歩調を合わせながら、必要な施設、事業所等の適正配置を進め、いつでも必要な支援やサービスが利用でき、だれもが安心して生活できる地域環境づくりを推進する。
	③ 地域包括ケアシステムの構築 ◇ 被災地域の実情に応じ、医療と福祉の連携など、多職種の連携による地域包括ケア体制の構築を図る。
	④ 災害公営住宅を含む地域の包括的な支え合いの体制の構築 ◇ 仮設住宅から災害公営住宅への移行にあたり、長期的な視野を持って見守り等の支援体制を継続し、住民同士による支え合い体制の構築に向け、市町村、社会福祉協議会、NPO等と連携し、高齢者や障害者等が安心して生活できる地域コミュニティの構築等を進める。

目標指標等	■ 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																		
	■ 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0箇所 (0%) (平成22年度)</td> <td>196箇所 (99.0%) (平成26年度)</td> <td>196箇所 (99.0%) (平成26年度)</td> <td>A 100.0%</td> <td>198箇所 (100%) (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>0箇所 (0%) (平成22年度)</td> <td>137箇所 (99.3%) (平成26年度)</td> <td>137箇所 (99.3%) (平成26年度)</td> <td>A 100.0%</td> <td>138箇所 (100%) (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	0箇所 (0%) (平成22年度)	196箇所 (99.0%) (平成26年度)	196箇所 (99.0%) (平成26年度)	A 100.0%	198箇所 (100%) (平成29年度)	2	0箇所 (0%) (平成22年度)	137箇所 (99.3%) (平成26年度)	137箇所 (99.3%) (平成26年度)	A 100.0%	138箇所 (100%) (平成29年度)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)														
1	0箇所 (0%) (平成22年度)	196箇所 (99.0%) (平成26年度)	196箇所 (99.0%) (平成26年度)	A 100.0%	198箇所 (100%) (平成29年度)														
2	0箇所 (0%) (平成22年度)	137箇所 (99.3%) (平成26年度)	137箇所 (99.3%) (平成26年度)	A 100.0%	138箇所 (100%) (平成29年度)														

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	41.1%	21.8%	II

※満足群・不満群の割合による区分
 I: 満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II: 「I」及び「III」以外
 III: 満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案) **概ね順調**

評価の理由	
目標指標等	・目標指標等「被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数」及び「被災した障害者福祉施設の復旧箇所数」については、国及び県による補助事業等の財政支援により復旧事業を促進した結果、目標を達成し事業が再開できている。
県民意識	・平成26年県民意識調査結果では、高重視群が77.2%と高く、この施策が県民にとって重要であると認識されていることが分かる。一方、満足群のかんりの割合を「やや満足」が占めているため、施策の推進により満足度を向上させ、県民の高い期待に応えていく必要がある。
社会経済情勢	・東日本大震災の被災者支援とともに、被災した社会福祉施設等の復旧を図るために財政支援が必要となっているが、国等からの支援もあり、着実に事業を推進している。
事業成果等	・東日本大震災で被害を受けた被災者の心のケアを行う「みやぎ心のケアセンター」の運営、特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧、これまで「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」が行ってきた生活関連情報の提供や相談支援等被災聴覚障害者支援のノウハウを継承した「宮城県聴覚障害者情報センター」の設置及び運営、応急仮設住宅や在宅の被災した高齢者等を支援するサポートセンターの運営などを着実に推進している。全ての事業で成果を上げ、又はある程度の成果を上げており、震災からの復興の推進に寄与していると評価できることから、本施策については「概ね順調」と評価する。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・震災により心のケアを必要とする被災者へのサポートを充実させる必要がある。 ・被災した特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧を支援し、利用者に対するサービスの回復を図る必要がある。 ・だれもが住みよい地域社会の構築に向け、環境の整備を図る必要がある。 ・被災地で災害公営住宅等への入居が本格化していくが、担い手不足や既存コミュニティとの融合など、自主的な自治組織の立ち上げや活性化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ心のケアセンター」などによる相談支援体制等の強化とともに、支援に当たる人材の育成・確保、子どもから大人までの切れ目のない心のケアに向けた取組を支援していく。 ・被災した社会福祉施設への補助等により、復旧支援を図っていく。 ・医療と福祉の連携などによる、地域の実情に応じた地域包括ケア体制の構築に向けた取組を推進していく。 ・住民主体によるコミュニティ再生に向けた支援として、新たに自治組織等への補助、担い手育成事業等を行う。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会 の 意見	施策の成果	判定 適切	<p>評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>県内における心のケアを必要とする被災者数の把握状況や専門職の確保に向けた対策等を分析した上で、施策の方向に対応した課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針		

宮城県震災復興計画 【経済・商工・観光・雇用の分野】

政策番号3 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築

被災者の生活再建に向けては、地域における雇用の確保が必要であり、そのためには産業の再生を着実に進めなければならない。沿岸部では、地盤の嵩上げなどインフラ整備に時間を要していることから中小企業等の事業再開が遅れており、また、雇用のミスマッチ等も大きな課題となっている。このようなことから、ものづくり産業の復興、商業・観光の再生、雇用の維持・確保を柱とする取組を進め、産業政策と雇用対策を一体的に展開するとともに、「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築を図っていく。

特に、沿岸部における一刻も早い事業再開のための支援やものづくり産業の復興のため自動車関連産業や高度電子機械産業などの企業誘致、地元企業等への販路開拓・技術支援に引き続き注力する。また、震災により減少した観光客の回復のため大型観光キャンペーン後における継続的な誘客や安定的な雇用に向けた多様な雇用機会の創出に取り組む。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)		達成度	施策評価
				実績値 (指標測定年度)	達成度		
1	ものづくり産業の復興	74,296,691	津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数(件)[累計]	97件 (平成25～26年度累計)	A	概ね順調	
			復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)[累計]	1,498件 (平成23～26年度累計)	A		
2	商業・観光の再生	73,578,997	仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)	5.6% (平成25年度)	A	概ね順調	
			観光客入込数(万人)	5,569万人 (平成25年度)	B		
3	雇用の維持・確保	66,211,792	基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)	78,107人 (平成23～26年度累計)	A	概ね順調	
			(参考)正規雇用者数(人)	603,800人 (平成26年度)	A		
			(参考)新規高卒者の就職内定率(%)	99.2% (平成26年度)	B		

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・『富県宮城の実現』に向けた経済基盤の再構築に向けて、3つの施策により取り組んだ。
- ・施策1の「ものづくり産業の復興」については、沿岸地域の経済再生と雇用の安定的確保に向けて積極的な企業誘致活動を展開した結果、「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数」が目標を大きく上回るなど、全ての目標指標で目標を達成したことから「概ね順調」と評価した。
- ・施策2の「商業・観光の再生」については、施設等の復旧費用に係る助成や運転資金需要に対する融資など、積極的な支援の実施により、目標指標である「仮設店舗から本設店舗への事業者移行率」は目標を達成した。また、「観光客入込数」については目標達成には至らなかったものの、複合的かつ継続的な誘客事業の展開により、震災前の約9割まで回復してきていることから、「概ね順調」と評価した。
- ・施策3の「雇用の維持・確保」については、基金事業による緊急的な雇用確保に注力した結果、「基金事業における新規雇用者数(震災後)」が目標を達成したほか、参考指標である「正規雇用者数」で目標を達成し、「新規高卒者の就職内定率」も高い達成率(99.2%)となったことから「概ね順調」と評価した。
- ・以上のことから、3つの施策とも「概ね順調」との評価であり、本政策についても「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・施策1については、内陸部と沿岸部との復旧・復興の格差、各産業分野を取り巻く経済環境、県内企業が直面している課題等を的確に踏まえ、それぞれに応じたきめ細かな対策を講じる必要がある。</p> <p>・施策2については、商業分野において、沿岸部における商業等の復旧・復興の迅速化が必要である。観光分野では、沿岸部の一部で遅れが見られる観光施設の復旧や、長期化する風評の影響への対策など、息の長い支援を行っていく必要があるとともに、外国人観光客の回復・拡大に向けた取組が必要である。</p> <p>・施策3については、復旧・復興の進捗に伴い、県内の雇用情勢は、良好な状況が維持されている一方で、沿岸部における建設業や水産加工業などにおいて人材不足となっており、被災企業の事業再開に向けた雇用確保に対する支援等を引き続き行う必要がある。</p>	<p>・施策1については、引き続き沿岸部における施設設備の迅速な復旧・復興を支援しつつ、県内全域で進出企業との取引拡大や販路開拓等の支援を行う。また、県内市町村等と連携し、事業用地の確保や重点分野企業の誘致・集積に対応する事業を推進する。</p> <p>・施策2については、商業分野において、沿岸部の復興まちづくりの進展に合わせた商店街の再形成や、地域の生活と密着したサービス産業の創出・持続的な振興等に取り組む。観光分野では、観光施設の再建等に引き続き取り組むとともに、大型観光キャンペーン等を起爆剤とした観光プロモーションを継続的に展開していく。また、各県や関係団体と連携した東北一体となった広域観光の充実を図りつつ、親日国を中心とした外国人観光客の誘致にも積極的に取り組んでいく。</p> <p>・施策3について、基金を通じた事業の実施により、緊急的・短期的な雇用の場を確保するとともに、産業政策と一体となった安定的な雇用創出を推進する。また、沿岸部を中心に、求人企業と被災求職者等とのマッチング支援等に取り組み、被災企業の事業再開を促進する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	政策の成果	<p>判定 評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>適切</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>施策1については、復興に向けた小規模企業者の資金等のニーズはなお高いと考えられることから、やむを得ず廃止となる事業についても、代替事業を検討するなど、具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>施策2については、風評の払拭に向けた取組や対応策について、対象や内容をより具体的に記載する必要があると考える。</p> <p>施策3については、施策の方向に対応した記載をすることや、助成金や人材確保に向けた取組についての課題を記載するなど、分かりやすく示す必要があると考える。また、目標指標1の「基金事業における新規雇用者数(震災後)」は、事業の実施が原則として平成26年度までとなっているものの、施策の方向の実現に重要な役割を果たしていると考えられることから、代替事業を検討するなど、具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号1 ものづくり産業の復興

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①被災事業者の復旧・事業再開への支援</p> <p>◇ 沿岸部を中心として、復旧補助制度の活用による工場・設備等の復旧が完了していない事業者等の事業再開に向け、関係機関と連携し、インフラ整備等のまちづくりの進捗状況に応じた、制度の柔軟な運用などきめ細かな支援を行う。</p>
	<p>②経営安定等に向けた融資制度の充実</p> <p>◇ 震災により生産活動に支障を来している中小企業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進し、円滑な資金調達の実現を図るとともに、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給を行うほか、国や関係機関との連携による支援策の周知強化や活用促進など、二重債務問題への対応等により、被災中小企業の事業再生を図る。</p>
	<p>③企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援</p> <p>◇ 県内企業等が直面する生産能力や研究開発力等の技術的課題等に対応するため、宮城県産業技術総合センターの技術力の活用や産学官連携により企業のニーズに即した支援を行う。</p> <p>◇ 特に自動車関連産業や高度電子機械産業等では、地元企業に対し、産業の特性に応じた現場力・技術力支援などの様々な支援を強化するとともに、産学官連携によるものづくり人材の育成・確保を図る。</p> <p>◇ 震災時におけるBCPの効果等を検証しながら、県内中小企業等の災害時の事業継続力の強化に向けた取組を支援する。</p>
	<p>④更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援</p> <p>◇ 事業再開を果たしたものの、震災により受注先の確保が困難となっている県内中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、国内外での商談会の開催等によるマッチング支援や企業ニーズに応じて技術力の向上に向けた支援を行う。</p> <p>◇ 海外ビジネス展開への支援として、震災により喪失した販路の回復を積極的に支援するため、実践的なセミナーの開催や相談事業等、県内企業のグローバルビジネスを総合的に支援する。</p>
	<p>⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進</p> <p>◇ 更なる産業の集積を図るため、産業基盤を強化するほか、自動車関連産業や高度電子機械産業など県内に工場等を新增設する企業に対して企業立地奨励金や復興特区を活用した企業誘致活動を強化する。</p> <p>◇ 特に沿岸部を中心として、廃業により事業者数が大きく減少している状況を踏まえ、沿岸部の地域経済の再生と安定的な雇用の確保に向けて、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金を最大限に活用しながら、積極的な誘致を展開するとともに、被災地における創業を支援する。</p> <p>◇ 事業用地が不足している状況を踏まえ、新たな企業立地の要望に対応できるよう、県においても工業団地の分譲を進めていくほか、市町村と連携した工業団地造成の推進や空き工場等の情報提供など、事業用地の確保に努める。</p> <p>◇ 本県の経済・産業の発展に資する新たな産業分野(グリーンエネルギー、医療等)の産業集積に向けた企業誘致活動等を展開するほか、最先端の研究シーズを有する東北大学等と連携しながら外資系研究開発型企業等の誘致を図るとともに、雇用の創出につながる製造業等の外資系企業の進出を促進する。</p>

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>					
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p> <p>目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数(件)[累計]	0件 (平成24年度)	50件 (平成25～26年度累計)	97件 (平成25～26年度累計)	A 194.0%	75件 (平成25～27年度累計)
2	復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)[累計]	0件 (平成22年度)	1,464件 (平成23～26年度累計)	1,498件 (平成23～26年度累計)	A 102.3%	2,604件 (平成23～29年度累計)

<p>平成26年 県民意識調査</p>	<p>満足群の割合 (満足+やや満足)</p>	<p>不満群の割合 (やや不満+不満)</p>	<p>満足群・不満群 の割合による 区分</p>
	<p>31.6%</p>	<p>25.9%</p>	<p>Ⅲ</p>

※満足群・不満群の割合による区分

I:満足群の割合50%以上
かつ不満群の割合25%未満

II:「I」及び「Ⅲ」以外

III:満足群の割合50%未満
かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価（原案）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数」の平成26年度の実績値は97件で、達成率194.0%となり、達成度は「A」となった。当初の想定以上の企業が補助金を申請し、国の採択を受けることができた。要因としては、補助率が高く、土地の取得費も対象になっていること等、立地する企業側にとってメリットの多い補助金であることが要因として挙げられる。 ・二つ目の指標「復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数」の平成26年度の実績値は1,498件で、達成率102.3%となり、達成度は「A」となった。相談助言を行った企業数は、前年度より増加したが、商談会の商談会参加企業実績は減少した。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査では、高重視群は、67.8%となっており、前年の高重視群の割合の69.8%から2.0ポイント減少したが、依然としてこの施策に対する県民の期待は高いと思われる。 ・満足群と不満足群の割合は、それぞれ31.6%、25.9%で、満足群・不満足群の割合による区分はⅢに該当する。 ・一方、分からないとする回答が、全体で39.1%から42.3%に増加しており、引き続き施策の周知を図る必要がある。なお、分からないとする回答は、沿岸部で41.7%、内陸部で42.7%と内陸部で高い。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の復旧状況は業種や地域によって異なり、内陸部においては、操業を再開し、震災前の受注水準を目指す動きが見られる一方で、津波の被害が甚だった沿岸部の水産加工業などの業種では復旧途上にある。 ・既往債務の存在により新たな借入ができない二重債務問題が事業再生を妨げる懸案となっている。 ・震災により大幅に落ち込んだ生産活動は、復旧の動きに伴い、緩やかに回復し、平成24年5月には鉱工業生産指数(季節調整済)は、一時、震災前の水準となったが、その後、復興需要は一服し、横ばいの状況となっている。
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①被災事業者の復旧・事業再開への支援」では、中小企業施設設備復旧支援事業や中小企業等復旧・復興支援事業費補助金の活用事業所件数では目標数値を上回るなど、7割の事業で「成果があった」と判断されている。しかし、支援策の中核的位置づけである中小企業等グループ補助金の事業進捗率(H27.3月現在:事業者ベース)は、平成23年度決定分で95%、平成24年度決定分で78%となっている一方、平成25年度決定分で35%、平成26年度決定分で11%にとどまっている。(ものづくり・商業・観光含む。) ・「②経営安定等に向けた融資制度の充実」では、中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業など、「成果があった」と判断された事業もあるが、他の多くの事業では「ある程度成果があった」と判断されており、おおむね順調に推移していると思われる。 ・「③企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援」では、産業技術総合センター技術支援事業など多くの事業で「ある程度成果があった」と判断されており、順調に推移していると思われる。 ・「④更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援」では、相談助言や取引拡大・販路開拓支援企業数が目標値に至っていないが、自動車関連産業特別支援事業や高度電子機械産業集積促進事業など、多くの事業で「ある程度成果があった」と判断されており、おおむね順調に推移していると思われる。 ・「⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進」では、みやぎ企業立地奨励金事業など、多くの事業で「成果があった」と判断されており、順調に推移していると思われる。 <p>・施策を構成する各事業は、全ての事業担当課室において、「成果があった」又は「ある程度成果があった」と判断されており、目標指標の達成度も「A」となっていることから、施策全体の評価は「概ね順調」と判断する。</p> <p>・ただし、沿岸部のかさ上げ等のインフラ整備の遅れなどにより、本施策の中核的位置づけである中小企業等グループ補助金の事業進捗率が79%(H27.3月現在:事業者ベース)であることなど、被災事業者の事業再開が思うように進んでいないことから、引き続き、地域の実情に応じたきめ細かな支援を行っていく。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたものの、沿岸地域では産業基盤の復旧の遅れなどから、今後、本格的な復旧に着手する事業者が残されている。</p> <p>・生産機能を回復した事業者の中には販路喪失や売上減少等に直面しているケースもあり、販路回復や新製品開発に向けた技術力や経営力の向上への支援も求められている。</p> <p>・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、医療・健康機器分野やクリーンエネルギー分野などの新たな産業分野での振興も必要である。</p> <p>・ものづくり産業の復興に加えて、今後、地域経済の再生や発展をけん引する中核的な企業に対する支援や新たに起業した事業者等への支援強化などが求められている。</p> <p>・本施策に対する県民意識は、施策として重要視されているものの、満足群31.6%に対し、分からないが、42.3%と高い回答となっている。</p>	<p>・グループ補助金については、平成27年度も事業継続が図られ、更に新分野需要開拓等を見据えた取組への支援も追加されたことから、他の支援制度とあわせて、引き続き、沿岸部を中心に、まちづくりの進捗に応じて、施設や設備の復旧・復興に係るきめ細かな支援を継続するとともに、復旧までに時間を要する事業者に対しては引き続き必要な財政措置を要望していく。</p> <p>・販路回復や新製品開発に向け、企業ニーズの把握等を的確に把握し、製品開発等の各種補助金による支援や産業技術総合センターにおける技術改善支援などを通じて、県内企業の販路開拓・取引拡大の支援を強化する。</p> <p>・自動車関連産業や高度電子機械産業等については、地元企業のレベルアップ支援を加速し、進出企業との取引拡大を後押しするとともに、医療・健康機器等の新たな産業分野については、企業誘致活動の推進と併せて、各種支援事業を活用し、県内企業の技術力向上等に向けた支援を行う。</p> <p>・地域の中核的な企業への支援や、起業・創業から企業の成長段階に応じた支援を検討するなど地域経済の再生に向けた取組の強化を図る。</p> <p>・引き続き、様々な媒体を通じて、事業の内容や成果について広報・周知を強化し、事業内容の理解と満足度の向上を目指す。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	
	適切	
施策の成果		評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
施策を推進する上での課題と対応方針		復興に向けた小規模事業者の資金等のニーズはなお高いと考えられることから、やむを得ず廃止となる事業についても、代替事業を検討するなど、具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。

施策番号2 商業・観光の再生

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①沿岸部のまちづくりの状況に応じた商業機能の再生</p> <p>◇ 被災地の新たなまちづくりとコミュニティの再生に資するため、沿岸部の復興まちづくりの進捗に合わせ、より面的な商業機能の再生に向けた支援を行う。</p> <p>◇ 沿岸部に新しく形成される商店街が、人口流出の阻止・住民の定着や雇用の確保につながるよう、関係機関と連携しながら、ソフト・ハードの両面から新商店街の持続的発展に向けた支援を行う。</p> <p>◇ 被災した事業者が、震災前の売上等を回復し、順調に事業拡大が図られるよう継続的に相談事業等を行う。</p>
	<p>②経営安定等に向けた融資制度の充実</p> <p>◇ 震災により事業活動に支障を来している事業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進し、円滑な資金調達の実現を図るとともに、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給を行うほか、国や関係機関との連携による支援策の周知強化や活用促進など、二重債務問題への対応等により、被災中小企業の事業再生を図る。</p>
	<p>③商工会、商工会議所等の機能強化に向けた支援</p> <p>◇ 被災した事業者の事業継続と経営の安定、沿岸部の復興まちづくりの進捗に応じた新たな商店街の形成を促進するため、地域の事業者に対する商工会、商工会議所の相談・指導、販路開拓等の業務に対する支援を引き続き行う。</p>
	<p>④先進的な商業の確立に向けた支援</p> <p>◇ 地域コミュニティの核となる商店街が復興を果たし、更なる発展を遂げ、少子高齢化などの時代の動きに対応した先進的な商業を確立するため、新しいまちづくりと調和した新たな商業ビジョン作成や経営革新の支援などを行うほか、事業継続力の向上に向けた取組を行う。</p>
	<p>⑤IT企業等の支援・活用</p> <p>◇ 地域産業の効率化、高付加価値化を図るため、県内IT関連企業を活用したIT技術導入の支援を行うとともに、県内IT企業等の売上高の回復を図るため、首都圏等からの市場獲得等に向けた支援を行う。</p>
	<p>⑥沿岸被災地の観光回復</p> <p>◇ 沿岸部の観光回復を促進するため、震災と東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の風評の払拭に努めるとともに、沿岸市町の復興まちづくりと連動して観光資源の再生・創出を図る。</p> <p>◇ 他圏域に比べ遅れている沿岸部の観光客の回復に向けて、沿岸部の食・自然・産業を生かした体験型観光や、大災害の被災地の状況を見て、学んで、支援する「本県でしか体験できない防災・減災を目的とした旅行」等の復興ツーリズムを推進する。</p>
	<p>⑦外国人観光客の回復</p> <p>◇ 震災により減少した外国人観光客の回復に向けて、海外での風評を払拭するための正確な観光情報の継続的な提供や外国人が過ごしやすい環境整備の推進などにより、従来の東アジアの重点市場(中国、韓国、台湾、香港)に加え、増加が期待できる東南アジア諸国(タイ、シンガポール、マレーシア等)もターゲットとした誘客を展開する。</p>
	<p>⑧東北が一体となった広域観光の充実</p> <p>◇ 東北地方全体の観光の底上げを図るため、LCC就航や今後予定されている仙台空港の民営化等を契機として、東北各県及び関係団体等と連携した東北全体の観光資源の魅力のPRなどにより、アクセスの良い本県を玄関口とした東北域内の広域観光の充実を推進する。</p>
	<p>⑨国内外からの誘客強化と受入態勢の整備</p> <p>◇ 県内客を維持しつつ、中部以西等からの県外客の誘致の拡大を図るため、本県の「食」や「温泉」、「自然」などの多様な観光資源の情報発信やポストDCをはじめとしたプロモーション活動の強化等を行う。</p> <p>◇ 本県を訪れる観光客に満足していただけるよう、居心地の良い空間の提供や食・産業・文化等を生かした多様な観光メニューの提供や観光事業者などの観光を担う人材の育成等により、観光資源の魅力の向上や観光客の受入態勢の整備を図る。</p>

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0% (平成24年度)</td> <td>4.0% (平成25年度)</td> <td>5.6% (平成25年度)</td> <td>A 140.0%</td> <td>80% (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6,129万人 (平成22年度)</td> <td>6,129万人 (平成25年度)</td> <td>5,569万人 (平成25年度)</td> <td>B 90.9%</td> <td>6,700万人 (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	0% (平成24年度)	4.0% (平成25年度)	5.6% (平成25年度)	A 140.0%	80% (平成29年度)	2	6,129万人 (平成22年度)	6,129万人 (平成25年度)	5,569万人 (平成25年度)	B 90.9%	6,700万人 (平成29年度)
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)													
1	0% (平成24年度)	4.0% (平成25年度)	5.6% (平成25年度)	A 140.0%	80% (平成29年度)														
2	6,129万人 (平成22年度)	6,129万人 (平成25年度)	5,569万人 (平成25年度)	B 90.9%	6,700万人 (平成29年度)														

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	40.5%	22.3%	

※満足群・不満群の割合による区分
 I: 満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II: 「I」及び「III」以外
 III: 満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価（原案）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)」については、目標値を上回っている。 ・「観光客入込数(万人)」については、目標値を下回っているが、平成25年の観光客入込数は前年から約361万人増えて5,569万人となり、震災前の91%まで回復している。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査では、「施策に対する重視度」について、高重視群の割合(68.3%)が低重視群(13.5%)に対して非常に高く、本施策について県民が重要視していることが窺える。 ・「施策に対する満足度」については、満足群の割合が40.5%と多い反面で不満群が22.3%と少なくはなく、「分からない」も37.1%あり実績が目に見えにくいものと思われる。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年3月31日現在の調査では、商工会・商工会議所会員のうち29.5%(11,425会員)に建物被災が発生しており、うち内陸地域の営業継続が96.7%であるのに対し、沿岸地域では81.1%に止まるなど、商工業者の復旧に格差が生じている。 ・壊滅的な被害を受けた沿岸部の事業者は、内陸の貸店舗や仮設店舗で暫定的に営業を再開しているが、防災集団移転、土地区画整理等の復興まちづくり事業の完了にまだ相当の時間がかかる地域もあり、本格的な産業復興もまちづくりの進捗に伴い遅れている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・商業の再生に関しては、被災中小企業者の事業再開・継続を図るため、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題解決のための助言を行うとともに、施設等復旧費用の助成や運転資金の融資など、積極的な支援を実施したほか、新たな市街地に整備される共同店舗等の商業施設への支援も行った。 ・観光に関しては、仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーン2014の実施や、特に伸び悩んでいる中部以西からの誘客を促進するため、初めて航空キャンペーンを中部国際空港を拠点とする東海地区で実施するなど交流人口の回復に努めたほか、海外の旅行博への出展や海外マスコミ等の招請を通じ、東北のスケールメリットを活かした情報発信をすることができた。 ・沿岸部を中心とする高上げ等のインフラ整備が進んでいない地域もあり、事業再開が思うように進まないなどの状況も見られるものの、施策を構成する各事業は、一定程度の成果が出ていることから、施策全体の評価としては「概ね順調」と判断した。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・津波により甚大な被害を受けた沿岸部については、市街地再整備などインフラ復旧の進展に合わせて仮設店舗等からの本復旧を行う事業者に対する支援及び商店街再形成を図るための支援が必要となる。 ・震災後に落ち込み未だ震災前まで回復していない国内外から観光客を呼び戻すため、東日本大震災や東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の風評を払拭し、安全安心な観光客の受入体制を整備する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸地域の復興まちづくりの進展に呼応した商業機能の集積を図るため、地域の実情に合った支援が受けられるよう関係機関と連携を図りながら助言や補助により支援を行っていく。 ・仙台・宮城観光キャンペーンや航空会社と連携した観光キャンペーンを起爆剤とした継続的な観光宣伝を実施するとともに、東北各県や関係諸団体と連携しながら、正確な観光情報の発信等を行い、国内外からの交流人口の増加を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定</p> <p>概ね適切</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>施策の方向の「外国人観光客の回復」及び「東北が一体となった広域観光の充実」について、その実績を数値によって把握するとともに優れた取組を分析し、施策の成果に分かりやすく示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>課題と対応方針については、風評の払拭に向けた取組や対応策について、対象や内容をより具体的に記載する必要があると考える。</p>

施策番号3 雇用の維持・確保

①緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保
 ◇ 再生期の前半においては、沿岸部を中心に産業の復興に引き続き時間を要すると見込まれることから、直ちに安定的な雇用機会を得ることができない被災者等の状況を踏まえ、緊急雇用創出事業により、短期の雇用機会の確保を図る。
 ◇ 産業施策と一体となって雇用面での支援を行う事業復興型雇用創出助成金の活用により、継続して安定的な雇用の確保を図る。
 ◇ 沿岸部を中心に人手不足が深刻化している状況を踏まえ、ハローワーク等関係機関と連携した潜在的な求職ニーズの掘り起こしや求人企業とのマッチングなど就職支援の取組を強化する。
 ◇ 被災者を含め、新たな職業に就こうとする求職者に対し、知識・技能の習得のため、離職者等再就職訓練を実施する。

②新規学卒者等の就職支援
 ◇ 新規学卒者等の就職状況は、復興需要により一時的に改善されているものの、経済情勢の先行きは不透明であることから、新規学卒者等の就職促進を図るため、合同面接会や就職支援セミナー等の支援策の充実を図るとともに、新規学卒者等の職場定着率が低いことから、早期離職防止のための支援を行う。
 ◇ 若年者の就職支援や中小企業の人材確保を図るため、みやぎ若年者就職支援センター(みやぎジョブカフェ)や地域若者サポートステーションを核として、地域の企業・学校等と幅広い連携を進めながら、職業能力の向上やマッチング支援を進める。

③被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保
 ◇ 被災者の生活安定に向けて、沿岸部を中心として復旧補助制度等により、被災事業者の事業開を図り、被災者の失われた雇用機会の確保を図る。
 ◇ 沿岸部を中心として、事業者の廃業により雇用の場が失われていることから、新たな雇用の場を創出するため、企業立地奨励金や国の立地補助制度、復興特区を活用した企業誘致活動を強化するとともに創業を支援する。
 ◇ 高度電子機械産業や自動車関連産業に加え、多様な雇用機会の創出につながる次代を担う産業(クリーンエネルギー、医療などの分野)を育成し、新たな雇用の場を創出する。

④復興に向けた産業人材育成
 ◇ ものづくり産業の集積に合わせ、ものづくり人材の需要が高まっていくことから、自動車関連産業や高度電子機械産業をはじめ、立地企業等のニーズに対応した人材の育成と確保を図るとともに、技能・技術の向上への積極的な支援を行う。

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)	B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」	N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	■達成率(%)	フロー型: 実績値 / 目標値 ストック型: (実績値 - 初期値) / (目標値 - 初期値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)	0人 (平成22年度)	64,000人 (平成23～26年度累計)	78,107人 (平成23～26年度累計)	A 122.0%	64,000人 (平成23～26年度累計)
	(参考)正規雇用者数(人)	592,100人 (平成24年度)	600,000人 (平成26年度)	603,800人 (平成26年度)	A 100.6%	600,000人 (平成29年度)
	(参考)新規高卒者の就職内定率(%)	94.3% (平成20年度)	100.0% (平成26年度)	99.2% (平成26年度)	B 99.2%	100.0% (平成29年度)

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	34.3%	28.5%	Ⅲ

※満足群・不満群の割合による区分
 I: 満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II: 「I」及び「Ⅲ」以外
 III: 満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	・目標指標である「基金事業における新規雇用者数」は78,107人となり、達成率は122.0%と目標を大きく上回った。また、参考指標である正規雇用者数については目標を達成し、新規高卒者の就職内定率は目標を下回るものの、99.2%と非常に高い水準となった。
県民意識	・平成26年県民意識調査における「雇用の維持・確保」の結果を参照すると、満足群は34.3%、不満群は28.5%と満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」と低い評価結果となったが、平成25年調査と比較すると、満足群は-0.4ポイントとほぼ同水準となっているのに対して、不満群は-3.1ポイントと減少しており、県民意識として改善している傾向にあると考えられる。

評価の理由	
社会 経済 情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災から4年が経過し、復興需要や被災企業の事業再開等により、雇用情勢を示す指標の1つである有効求人倍率は平成24年4月から連続して1倍を超えるなど、良好な状況が維持されている。 一方で、沿岸地域を中心に、建設・土木、水産加工などにおいて人手不足となっており、雇用のミスマッチが発生している。
事業 の 成 果 等	<ul style="list-style-type: none"> 県内の雇用情勢は、被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復に加え、基金事業による緊急的な雇用確保や産業政策と一体となった安定的な雇用の創出などにより、有効求人倍率が1倍を大きく上回るなど、一定の成果があったものと判断している。 また、宮城労働局やハローワークなど関係機関と連携して合同就職面接会を開催したほか、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて1,239人を就職に結びつけるなど、一定の成果があったものと考えている。 新規学卒者の就職状況は、復興需要による求人の増加のほか、学校現場において早い時期からの進路指導の実施や県教育委員会、宮城労働局等の関係機関と連携して関係団体への雇用要請を行うとともに、合同企業説明会や合同就職面接会を開催したことなどにより、新規高卒者の就職内定率は99.2%(平成27年3月末現在)と高い水準となった。 上記のように、県民意識調査の結果は「Ⅲ」と低い評価となっているものの、前年と比較して改善されており、また有効求人倍率や新規高卒者就職内定率が高い水準となっているなど、県内の雇用情勢は震災前よりも改善され、目標指標達成率も100%を上回っている(参考指標もほぼ目標を達成)ことから、「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、有効求人倍率が平成24年4月から連続して1倍を超えているが、沿岸部を中心に建設・土木や水産加工などにおいて人材不足となるなど、雇用のミスマッチが発生している。 県内の新規学卒者の就職状況は良好な状況が続いているものの、これは東日本大震災による一時的な要因であることから、先行きは不透明である。 	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸地域を中心に、引き続き基金事業を活用した、緊急的・短期的な雇用の場を確保するとともに、「中小企業等グループ施設等整備補助」など復旧・復興に向けた産業政策と一体となって雇用面で支援を行う「事業復興型雇用創出助成金」制度の実施により、安定的な雇用の創出を図る。また沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて、求職者の掘り起こし、企業とのマッチング支援を行うとともに、キャリアカウンセラーを常時配置して若年者求職者等の支援体制を強化し、ミスマッチの解消を図る。さらに、「中小企業人材確保等相談支援事業」によりセミナーの開催や専門家の派遣を行うことにより採用力の向上と正社員としての雇用を促進する。 県、県教育委員会、宮城労働局等の関係機関が連携して県内外の企業・団体への雇用要請や合同企業説明会・就職面接会を開催するほか、首都圏に居住する学生等のUIJターン就職支援を行い、現在の就職状況を維持を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員 会 の 意 見	施策の成果	<p>判定</p> <p>適切</p> <p>評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>課題と対応方針については、施策の方向に対応した記載をすることや、助成金や人材確保に向けた取組についての課題を記載するなど、分かりやすく示す必要があると考える。</p> <p>また、目標指標1の「基金事業における新規雇用者数(震災後)」は、事業の実施が原則として平成26年度までとなっているものの、施策の方向の実現に重要な役割を果たしていると考えられることから、代替事業を検討するなど、具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

宮城県震災復興計画 【農業・林業・水産業の分野】

政策番号4 農林水産業の早期復興

農林水産業については、被災した生産基盤の早期復旧に併せ、競争力のある先進的な経営体の育成を図っていくことが重要である。このため、農地の集積や大区画化による大規模経営体の育成や園芸産地の復興支援、畜産の振興、6次産業化などのアグリビジネスの推進により、収益性の高い農業の実現を目指し、多様な担い手を育成していく。林業については、住宅再建等への県産材の供給体制の強化や木質バイオマス利用拡大に努める。さらに、水産業については、強い経営体育成のため、協業化・6次産業化、担い手の育成を支援し、水産加工業者等の水産物ブランド化や販路拡大に向けた取組を積極的に支援する。また、「食材王国みやぎ」の再構築に向け、食品製造業者等が行う付加価値の高い商品づくりから国内外の販路拡大など、幅広い支援をきめ細かく行っていく。東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故への対応については、県産農林水産物の安全・安心に関する情報等を国内外へ正確かつ継続的に発信し風評の払拭に努め、失われた販路回復のための支援を行う。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	魅力ある農業・農村の再興	74,529,038	津波被災農地の復旧面積(ha)[累計]	10,994ha (平成26年度)	B	概ね順調
			津波被災地域における農地復興整備面積(ha)[累計]	3,900ha (平成26年)	B	
			被災地域における先進的園芸経営体(法人)数	25法人 (平成26年)	B	
			高能力繁殖雌牛導入・保留頭数(頭)[累計]	4,025頭 (平成26年)	A	
			効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率(%)	48.0% (平成25年)	C	
2	活力ある林業の再生	13,256,671	被災した木材加工施設における製品出荷額(億円)	395億円 (平成26年度)	A	概ね順調
			優良品みやぎ材の出荷量(m ³)	24,967m ³ (平成25年度)	B	
			海岸防災林(民有林)復旧面積(ha)[累計]	68ha (平成26年度)	B	
			被災地域における木質バイオマス活用量(万トン)	35万トン (平成26年度)	A	
3	新たな水産業の創造	165,603,074	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	530億円 (平成26年)	A	概ね順調
			水産加工品出荷額(億円)	1,578億円 (平成25年)	A	
			沿岸漁業新規就業者数(人)	- (平成26年度)	N	
4	一次産業を牽引する食産業の振興	36,024,275	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	4,775億円 (平成25年)	A	やや遅れている

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- 農林水産業の早期復興に向け、4つの施策で取り組んだ。
 - 施策1では、生産基盤・整備、競争力ある農業経営、にぎわいのある農村再生について概ね順調に推移していると判断されるため「概ね順調」と評価した。
 - 施策2では、被災住宅再建等の木材需要に応える被災施設再建支援事業に成果が出ていることや木質バイオマスについても活用量が増加するなど進捗が見られることから「概ね順調」と評価した。
 - 施策3では、主要5港の水揚金額、水産加工品出荷額で目標値を達成していることから「概ね順調」と評価した。なお、養殖施設、水産加工施設の整備・復旧が途上であることなど課題が残っている状況である。
 - 施策4では、施策全体としては、目標値は達成しているものの、沿岸地域等において、生産能力や売上の回復が遅れている事業者も見受けられることから「やや遅れている」と評価する。
- ・以上のとおり、施策1, 2, 3で「概ね順調」、施策4で「やや遅れている」と評価したが、政策全体としては、施策1, 2, 3で評価した「概ね順調」を尊重し、総合的に判断した結果、「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1については、甚大な津波被害地域において、農地を復旧するに当たり、競争力強化に向けたほ場の大区画化など、農地などの再編整備が必要となっている。</p> <p>・施策2については、本格化する被災住宅の再建や、地域の拠点施設等の復旧・再整備を行う際に必要な木材需要に的確に対応するための体制整備が必要である。</p> <p>・施策3については、被災した水産加工経営体の多くは一時的に休業を余儀なくされ、休業の間に販路を失ったことから、販路の回復・拡大が必要となっている。</p> <p>・施策4では、食料品製造業の製造品出荷額について、未だ震災前の状況までには回復していないことから、再開後の経営安定に向けた販路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要である。</p>	<p>・津波などの被害が著しい農地のうち、ほ場整備などが未整備の農地を中心に、単なる復旧にとどまらない大区画ほ場整備を実施し、広域的で大規模な土地利用を図る。</p> <p>・木材加工流通施設整備への支援を行い、県産材の供給力強化を推進するとともに、県産材を使用した被災住宅や地域の拠点となる公共建築物等の整備に対する支援を継続する。</p> <p>・実需者とのマッチングによる流通促進や販路拡大など、消費者ニーズに即した水産物の生産・流通体制への転換を推進する。</p> <p>・商品開発に向けた専門家の派遣や、商品提案力向上等を目指す人材育成のほか、新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	
	概ね適切	
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>政策を構成する施策毎のみの記載となっており、担い手の高齢化や失われた販路の回復、風評の払拭に向けた取組などの政策全体に共通する課題と個々の施策に特有の課題を分析した上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号1 魅力ある農業・農村の再興

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①生産基盤の復旧及び営農再開支援
 ◇ 東日本大震災に係る農地・農業用施設等の復旧復興のロードマップに基づき、関連事業と調整を図りながら、引き続き生産基盤の復旧を図る。
 ◇ 被災した農業生産施設や農業機械の一体的な整備を推進するとともに、農業経営の再建に向け専門家による経営指導等を行う。
 ◇ 被災した農業者の負担軽減を図るため、各種制度資金の融通の円滑化を図る。
 ◇ 被災した農業団体の施設・設備等の再建を支援する。また、被災した土地改良区などの農業関係団体を支援するため、借入金償還の軽減などを行う。

②新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備
 ◇ 津波の被害が著しい未整備の農地を中心に、農地の面的な集約、経営規模の拡大等を図り、競争力のある経営体を育成するため、大区画ほ場整備等、生産基盤の整備を行う。同時に、防災集団移転促進事業で市町が買い取る住宅跡地等を集積・再配置し、公共用地等の創出など、土地改良法の換地制度を活用し、土地利用の整序化を行う。
 ◇ 津波による被災市町において、地域農業の将来像を描いた計画を作成し、その実現に向け農地集積等に必要を取組を支援する。

③競争力ある農業経営の実現
 ◇ 競争力のある農業経営を実現するため、多様な担い手の参入や共同化・法人化、6次産業化などに向けた支援を行う。
 ◇ 大規模な土地利用型農業を実現するため、地域水田農業を支える認定農業者や農業法人等、地域の中心となる経営体への農地集積を図るとともに、農業用施設や機械などの導入を支援する。
 ◇ 園芸団地を整備する取組等を支援し、被災地域をリードする園芸産地の復興を図る。また、畜産経営体の施設機械整備を支援するとともに、能力の高い雌牛の導入等を行い生産基盤の復興を図る。
 ◇ 他産業のノウハウを積極的に取り込むなど、付加価値の高いアグリビジネスの振興を図る。

④にぎわいのある農村への再生
 ◇ 都市と農村の交流を推進して、農村地域の活性化を実現する農村振興に向けた取組を支援する。
 ◇ 農村の持つ多面的機能維持のため、地域主体による地域資源の保全管理の取組を支援し、防災対策や自然環境、景観を意識した活力のある農村の形成を図る。

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
		■達成率(%)		フロー型の指標: 実績値/目標値		ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)		目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)	
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)			
1	津波被災農地の復旧面積(ha)[累計]	0ha (0%) (平成22年度)	11,500ha (88.5%) (平成26年度)	10,994ha (84.6%) (平成26年度)	B 95.6%	13,000ha (100%) (平成29年度)			
2	津波被災地域における農地復興整備面積(ha)[累計]	0ha (平成24年)	4,860ha (平成26年)	3,900ha (平成26年)	B 80.2%	6,900ha (平成29年)			
3	被災地域における先進的園芸経営体(法人)数	22法人 (平成24年)	29法人 (平成26年)	25法人 (平成26年)	B 86.2%	50法人 (平成29年)			
4	高能力繁殖雌牛導入・保留頭数(頭)[累計]	1,800頭 (平成25年)	3,600頭 (平成26年)	4,025頭 (平成26年)	A 124.2%	9,000頭 (平成29年)			
5	効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率(%)	62.5% (平成23年)	63.6% (平成25年)	48.0% (平成25年)	C 75.5%	68.4% (平成29年)			

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	31.4%	25.3%	III

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「津波被災農地の復旧面積」は、達成率は95.6%、達成度「B」に区分される。 二つ目の指標「津波被災地域における農地復興整備面積」は、達成率は80.2%、達成度「B」に区分される。 三つ目の指標「被災地域における先進的園芸経営体(法人)数」は、25法人が設立され、達成率は86.2%、達成度は「B」に区分される。 四つ目の指標「高能力繁殖雌牛導入・保留頭数」は、達成率は124.2%、達成度「A」に区分される。 五つ目の指標「効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率」は、48%であり、達成率は75.5%、達成度「C」に区分される。

評価の理由	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年県民意識調査において、重視度については高重視群が67.6%と高く、満足度については満足群が31.4%、「分からない」が43.3%である。 満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどなく、不満群の割合25.3%は23施策中9番目に高い数値であることから、施策「魅力ある農業・農村の再興」については全県的に不満の度合いが小さくないと考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による津波被害を受けた沿岸部の農地及び損壊した農業用施設の復旧、そして、浸水被害を受けた地域においては、市町の作成した復興計画の実現に向け、農地等の再編整備や生産体制の支援等を図っているが、行政や施工業者のマンパワー不足や農業者の居住地が分散していること等により、膨大な事務や地域の合意形成など各種調整の遅れが懸念されており、継続した人的支援が必要な状況にある。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 「①生産基盤の復旧及び営農再開支援」では、復旧が必要な農地13,000haのうち10,994ha(累計)の復旧が進んでおり、概ね順調に推移していると考えられる。 「②新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備」では、農地の再編や生産基盤施設等の整備に係る各事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 「③競争力ある農業経営の実現」では、東日本大震災農業生産対策事業など多くの事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 「④にぎわいのある農村への再生」では、都市との交流や農村の多面的機能維持に係る多くの事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 <p>・以上により、施策の目的である「魅力ある農業・農村の再興」は概ね順調に推移していると判断する。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 農地復旧・除塩対策が必要な農地13,000haのうち、平成26年度までに完成した10,994haを除く、残る約2,006haの復旧が必要となっている。また、復旧が必要な排水機場47施設のうち、本復旧に着手した44施設を除く、残る3施設の本復旧工事が必要となっている。 甚大な津波被害地域においては、農地を復旧するに当たり、競争力強化に向けたほ場の大区画化など、農地などの再編整備が必要となっている。 震災により崩壊した地域農業の復興を図るには、被災した農業生産施設や農業機械等の整備とともに、担い手の育成や農地の集積等が必要となっている。 被災した園芸産地を復活させ、地域農業の牽引役として園芸振興を図っていくためには、大規模な団地化や先進的技術の取り組みが必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災に係る農地・農業用施設等の復旧復興のロードマップに基づき、農地の復旧や除塩対策を計画的に進めるとともに、排水機場等の農業用施設等の復旧工事を実施し、生産基盤の早期復旧を図る。 津波などの被害が著しい農地のうち、ほ場整備などが未整備の農地を中心に、単なる復旧にとどまらない大区画ほ場整備を実施し、広域的で大規模な土地利用を図る。 被災した農業生産施設や農業機械の一体的な整備を支援するとともに、中間管理事業等の推進による担い手への農地集積や地域農業の将来像を描いた計画の作成とその実現に向けた取り組みを支援する。 亘理山元地域のいちごや石巻地域のトマト・きゅうりの団地化の推進や先進的技術の導入・普及の取り組み等を支援し園芸産地の復興を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）					
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td rowspan="2"> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>五つの目標指標のうち四つが目標値に達しておらず、また「効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率」は、対象となる担い手の定義が変更となったものの、それを考慮した分析が行われていない。目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p> <p>また、事業の成果等については、その実績や進捗状況を具体的な数値を用いて示すなど、分かりやすく記載する必要があると考えます。</p> </td> </tr> <tr> <td>概ね適切</td> </tr> </table>	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>五つの目標指標のうち四つが目標値に達しておらず、また「効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率」は、対象となる担い手の定義が変更となったものの、それを考慮した分析が行われていない。目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p> <p>また、事業の成果等については、その実績や進捗状況を具体的な数値を用いて示すなど、分かりやすく記載する必要があると考えます。</p>	概ね適切	
	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>五つの目標指標のうち四つが目標値に達しておらず、また「効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率」は、対象となる担い手の定義が変更となったものの、それを考慮した分析が行われていない。目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p> <p>また、事業の成果等については、その実績や進捗状況を具体的な数値を用いて示すなど、分かりやすく記載する必要があると考えます。</p>			
概ね適切					
	<p>課題と対応方針については、現状分析に基づく課題や改善が必要な事項に関する今後の対応方針について、事業の実績や進捗状況に関する具体的な数値を用いて示すなど、分かりやすく記載する必要があると考えます。</p>				

施策番号2 活力ある林業の再生

施策の方向
 (「宮城の未来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援
 ◇ 間伐等の森林整備を推進し、県産材の安定供給を図る。
 ◇ 木材加工施設や乾燥施設等の整備を更に推進し、「優良品やぎ材」の供給力を強化する。

②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援
 ◇ 県産材を使用した住宅の建築や公共施設等の木造・木質化を支援する。
 ◇ 木材チップ処理加工施設や発電・熱利用施設の整備を支援するとともに、未利用間伐材等の収集・運搬を促進し、木質バイオマスの利用拡大を図る。

③海岸防災林の再生と県土保全の推進
 ◇ 県土の保全や県民生活の安全を確保するため、治山施設(海岸防潮堤等)の早期復旧を図るとともに、海岸防災林の計画的な復旧を進める。
 ◇ 海岸防災林の復旧に必要な抵抗性クロマツ等の優良種苗を安定的に生産するため、生産施設等の整備を支援する。
 ◇ 被災森林や造林未済地の再植林を進めるとともに、間伐等の森林整備を推進し、下流域における災害の未然防止など森林の公益的機能の持続的な発揮を確保する。

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		計画期間目標値(指標測定年度)
	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上)	B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」	フロー型の指標:実績値/目標値	ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)	
	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		
	■達成率(%)		フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)		
	目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
	初期値(指標測定年度)	目標値(指標測定年度)	実績値(指標測定年度)	達成度	達成率
1 被災した木材加工施設における製品出荷額(億円)	0億円 (平成22年度)	276億円 (平成26年度)	395億円 (平成26年度)	A	143.1%
2 優良品やぎ材の出荷量(m ³)	22,900m ³ (平成20年度)	25,000m ³ (平成25年度)	24,967m ³ (平成25年度)	B	99.9%
3 海岸防災林(民有林)復旧面積(ha)[累計]	0ha (0%) (平成22年度)	70ha (28.0%) (平成26年度)	68ha (27.2%) (平成26年度)	B	97.1%
4 被災地域における木質バイオマス活用量(万トン)	0万トン (平成22年度)	32万トン (平成26年度)	35万トン (平成26年度)	A	109.4%

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	34.8%	18.0%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つめの指標「被災した木材加工施設における製品出荷額」は、加工施設の復旧が完了し、製品出荷額も震災前を超える水準まで回復したことから達成率は143.1%、達成度「A」に区分される。 二つめの指標「優良品やぎ材の出荷量」は、復興住宅等の新築住宅着工数が増加したことから目標値をほぼ達成したため「B」とした。 三つめの指標「海岸防災林(民有林)復旧面積」は、達成率が97.1%、達成度「B」に区分される。 四つめの指標「被災地域における木質バイオマス活用量」は、被災工場が復旧し既存ボイラー等で使用する木質バイオマス燃料の需要が増加したこと等により、達成率が109.4%、達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 施策に対する重視度は、高重視群が58.9%と高い一方、施策に対する満足群は「分からない」が47.2%が最も高く、全体的には県民生活との関わり等が十分伝わっていない状況が伺える。 一方、個別の施策では、海岸防災林の再生と県土保全の推進については関心も高く、15施策中5番目に高い数値となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 復興住宅等の建設や被災地域の拠点施設の整備促進など復興需要に伴い、木材需要の高まりが見込まれる。 海岸防災林は津波により民有林で約800haの被害が発生しており、背後地の農地や宅地等の保全を図る上で早期復旧が求められている。 木質バイオマスについては、新たに熱電併給施設等が稼働したことから、未利用間伐材等の木質バイオマスの利用拡大が見込まれる。

評価の理由	
事業の成果等	<p>・「①復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援」と「②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援」は、木材生産の基盤である林道災害復旧工事が概ね完了したことや、被災住宅の再建や地域の拠点施設への木材需要に応えるための被災施設再建支援事業の実施など成果が出ている。</p> <p>また、木質バイオマスの利用拡大については、被災工場のボイラーの復旧が完了したことや、製材工場端材等の供給増により木質バイオマス活用量が増加するなど成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・「③海岸防災林の再生と県土保全の推進」は、海岸防災林の復旧が各種計画や関係機関との調整などに時間を要したことから達成率は低かったが、植栽に必要な基盤造成は約142ha完了するなど、着実に進捗が図られている。</p>

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・本格化する被災住宅の再建や、地域の拠点施設等の復旧・再整備を行う際に必要な木材需要に的確に対応するための体制整備が必要である。</p> <p>・海岸防災林の復旧については、隣接工事との調整や用地取得の体制整備などを迅速に進め、早期の復旧を図る必要がある。</p> <p>・未利用間伐材等による木質バイオマスの利活用を推進するためには、収集・運搬等の供給体制の整備や利用施設の整備が重要である。</p>	<p>・木材加工流通施設整備への支援を行い、県産材の供給力強化を推進するとともに、県産材を使用した被災住宅や地域の拠点となる公共建築物等の整備に対する支援を継続する。</p> <p>・海岸防災林の復旧については、関係機関との調整を進めながら盛土等の基盤造成を概ね5年間で完成させ、概ね10年（平成32年度）で750haの植栽完了を目指しており、27年度は基盤造成の完了箇所において、約60haの植栽を実施する。</p> <p>・未利用間伐材等の木質バイオマスの利用促進を図るため、収集・運搬やチップ化施設の整備と熱利用施設の整備を支援する。</p>

宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 適切</p> <p>評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>収集・運搬等の供給体制の整備については、製材品の出荷と木質バイオマスの出荷のそれぞれに対する県の取組について、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号3 新たな水産業の創造

<p>施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)</p>	<p>①水産業の早期再開に向けた支援 ◇ 震災からの本県水産業の復興のために展開すべき施策を示す、「水産業の振興に関する基本的な計画」に基づき、水産業の復興に努める。 ◇ 海底のがれきの撤去作業は長期間を要するため当面は現状の撤去作業を継続するとともに、更に長期間にわたり操業中に回収されることが想定されるがれきを含めて、継続的な処理や費用負担等について長期的な処分体制を整備する。 ◇ 漁船漁業や養殖業については漁船・漁具、養殖施設などの復旧整備を引き続き支援する。 ◇ 流通・加工業については魚市場の衛生高度化や共同利用施設の整備促進、事業者の早期再開に向けた支援を継続し、流通・加工機能の一層の回復を図る。 ◇ 震災により経営基盤や生産基盤を失った漁業者・事業者が事業を再開できるまでの間、借入金の償還などにかかる負担軽減や有利な資金調達などが可能となるよう支援する。</p> <p>②水産業集約地域、漁業拠点の再編整備 ◇ 水産物が集積される水産業集積拠点漁港については、競争力と魅力ある本県水産業の集積拠点として再構築を図る。 ◇ 漁業関連施設の早期復旧と機能回復に向けて取組を推進する。</p> <p>③競争力と魅力ある水産業の形成 ◇ 強い経営体を育成するため、漁業種類ごとの経営モデルの検討、6次産業化などの取組を推進する。あわせて、新規就業者の確保や、後継者となる担い手の育成などの取組を推進する。 ◇ 水産都市としての活力を強化するため、生産段階だけでなく水産加工などに携わる経営体における経営体質強化、関連産業の集積高度化を推進し、地域の総合産業として飛躍するよう努める。併せて水産物・水産加工品のブランド化、産学官の連携強化などによる付加価値向上の取組や流通促進、販路確保・拡大に向けた取組を推進する。</p> <p>④安全・安心な生産・供給体制の整備 ◇ 水産物の安全性確保のため、引き続き検査体制を強化し、定期的に監視を行う。 ◇ 風評被害を払拭するため、安全性のPRを行うとともに、県産の水産物や水産加工品等の販売支援を行う。 ◇ 漁業者団体が実施している貝毒やノロウイルス等の衛生検査の取組に対し支援する。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>																									
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>716億円 (平成20年)</td> <td>503億円 (平成26年)</td> <td>530億円 (平成26年)</td> <td>A 105.4%</td> <td>602億円 (平成29年)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2,817億円 (平成19年)</td> <td>1,291億円 (平成25年)</td> <td>1,578億円 (平成25年)</td> <td>A 122.2%</td> <td>2,582億円 (平成29年)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>26人 (平成23年度)</td> <td>25人 (平成26年度)</td> <td>- (平成26年度)</td> <td>N -</td> <td>25人 (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	716億円 (平成20年)	503億円 (平成26年)	530億円 (平成26年)	A 105.4%	602億円 (平成29年)	2	2,817億円 (平成19年)	1,291億円 (平成25年)	1,578億円 (平成25年)	A 122.2%	2,582億円 (平成29年)	3	26人 (平成23年度)	25人 (平成26年度)	- (平成26年度)	N -	25人 (平成29年度)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																					
1	716億円 (平成20年)	503億円 (平成26年)	530億円 (平成26年)	A 105.4%	602億円 (平成29年)																					
2	2,817億円 (平成19年)	1,291億円 (平成25年)	1,578億円 (平成25年)	A 122.2%	2,582億円 (平成29年)																					
3	26人 (平成23年度)	25人 (平成26年度)	- (平成26年度)	N -	25人 (平成29年度)																					

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	37.8%	20.1%	II

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価（原案）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・主要5漁港における水揚げ金額は、水揚げ拠点となる魚市場や冷凍冷蔵施設、製氷貯氷施設が回復していることから、直近の実績値である平成26年の水揚げ金額が530億円となり、目標値を超えているため「A」とした。 ・直近の実績値であるH25年の水産加工品出荷額は1,578億円となり、目標値を超えているため「A」とした。 ・平成26年の沿岸漁業新規就業者数は、統計値が確定されておらず実績値が把握できないことから、「N」とした。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度の県民意識調査から、重視度においては、高重視群の割合が県全体で71.3%と県民の関心度が高い傾向となっている。満足度においては、満足群の割合が37.8%、不満群の割合は20.1%となっており、平成25年度に比べ、不満群の割合が3.4%改善し、満足群は2.3%低下しており、県民意識は概ね横ばい傾向にある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故による放射能の影響による本県水産物の風評被害は、徐々に解消されているものの、未だに影響が見られており、引き続き全国の消費者及び海外に対して安全・安心な県産品のPR活動や販路の回復・開拓が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・魚市場の応急復旧や共同利用施設の応急整備、漁船や漁具の取得支援、養殖業の再開に不可欠な施設の復旧、種苗の確保や資材の取得支援により、主要魚市場の水揚げ金額、漁船、養殖施設は震災前の約90%まで復旧が進んでいる。 ・本施策の事業により、目標指標等の目標値は達成しているが、震災による休業の間に失った販路の回復・拡大が必要であることと未だ水産加工施設が復旧途上であることなどから、評価としては概ね順調であると判断される。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・加工原料となる原魚を県内の漁港で安定確保するため、継続した漁船誘致活動や高度衛生管理に対応した施設整備が必要となっている。 ・被災した水産加工経営体の多くは一時的に休業を余儀なくされ、休業の間に販路を失ったことから、販路の回復・拡大が必要となっている。 ・福島第一原子力発電所の事故に起因する本県水産物の風評被害が完全には解消されていないことから、消費者向けに県産品のPRを継続し、信頼回復・消費拡大を一層図ることが必要となっている。 ・試験研究体制を早期に再構築するため、被災した試験研究施設の整備促進が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度衛生管理市場の整備を促進し、水産物の管理体制や受入機能の強化を図り、加工原料の安定確保に努める。 ・実需者とのマッチングによる流通促進や販路拡大など、消費者ニーズに即した水産物の生産・流通体制への転換を推進する。 ・継続して本県産水産物の放射性物質濃度を計画的かつきめ細かに検査し、検査結果を速やかに公表するとともに、風評対策のため、全国の消費者及び海外に対し、安全・安心な県産品のPR活動を強化し、県産水産物の信頼回復と一層の消費拡大を図る。 ・水産技術総合センター気仙沼水産試験場、同水産加工開発部公開実験棟、同養殖生産部種苗生産施設の復旧整備を進め、調査・研究体制及びアワビやアカガイなどの種苗生産体制の早期整備を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
	施策を推進する上での課題と対応方針		被災した水産加工経営体の販路回復・拡大については、ターゲットとする地域や相手方ごとの取組や、県の各組織と連携した取組について、分かりやすく具体的に記載する必要があると考える。

施策番号4 一次産業を牽引する食産業の振興

<p>施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①食品製造事業者の本格復旧への支援 ◇ 多くの事業者の事業再開や事業継続、本格復旧を見据えた施設設備支援を行うとともに、食品製造業の本格復旧を図るため、生産機能の高度化や効率化に向けた施設・設備整備への支援を行い、生産性の向上と品質向上を促進する。 ◇ 食品製造業者の事業再開に向け、原材料の安定確保などに係る取組を支援する。</p>
	<p>②競争力の強化による販路の拡大 ◇ 県産農林水産物等の販路拡大を図るため、商談会の開催や国内外の見本市出展支援等の強化によりマッチング機会を一層創出するほか、市場ニーズを的確にとらえた新商品・新技術の開発と営業力、企画提案力等の向上といった人材育成を体系的に支援する仕組みを構築する。 ◇ 需要先である小売業の被災や消費低迷に対処するため、県産農林水産物の販売促進に係る取組を支援する。</p>

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>																		
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">初期値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">目標値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度</th> <th rowspan="2">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> <tr> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)</td> <td>6,014億円 (平成19年)</td> <td>4,740億円 (平成25年)</td> <td>4,775億円 (平成25年)</td> <td>A</td> <td>5,762億円 (平成29年)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100.7%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)	達成率	1 製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	6,014億円 (平成19年)	4,740億円 (平成25年)	4,775億円 (平成25年)	A	5,762億円 (平成29年)					100.7%
	初期値 (指標測定年度)					目標値 (指標測定年度)		実績値 (指標測定年度)	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)									
		達成率																	
1 製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	6,014億円 (平成19年)	4,740億円 (平成25年)	4,775億円 (平成25年)	A	5,762億円 (平成29年)														
				100.7%															

<p>平成26年 県民意識調査</p>	<p>満足群の割合 (満足+やや満足)</p>	<p>不満群の割合 (やや不満+不満)</p>	<p>満足群・不満群 の割合による 区分</p>
	<p>36.1%</p>	<p>18.7%</p>	

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

<p>施策評価 (原案)</p>	<p>やや遅れている</p>
-------------------------	----------------

<p>評価の理由</p>	
<p>目標指標等</p>	<p>・「製造品出荷額等」については、平成25年宮城県工業(確報)によると、前回よりも7.8ポイント増加し、達成率は100.7%、達成度は「A」に区分される。</p>
<p>県民意識</p>	<p>・農林水産業の分野の取組のうち「一次産業を牽引する食産業の振興」については、重要又はやや重要が全体の64.5%と高重視群が高いものの、満足群は36.1%にとどまっている。 ・また、特に優先すべきと思う施策として、「食品製造事業者の本格復旧への支援」及び「競争力の強化による販路の拡大」が、併せて10.3%、「県産農林水産物の安全性の確保と風評の払拭等」が9.2%となっており、沿岸部、内陸部を問わず県民意識の中において本施策への期待は大きい。</p>

評価の理由	
社会 経済 情勢	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年宮城県の工業(確報)において、本県食品製造事業所数は、平成22年より194事業所減っており、製造品出荷額も平成22年より約957億円減少している。 また、これまで食品製造業の製造品出荷額は県内で最も多かったが、震災後、多くの食品製造業者が被災したことから、製造品出荷額においては、他業種にその座を明け渡すなど、食品製造業を取り巻く情勢は大変厳しい状況となっている。 更に、震災により沿岸地域を中心として、生産者、加工及び流通事業者が甚大な被害を受け、多くの事業者において既存の販路が失われていることから、販路の回復・開拓が急務となっている。 販路開拓においては、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小しているものの未だに解消されておらず、県産品の販売は厳しい状況が続いており、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。 輸出については、円高や平成23年3月の原発事故の影響などにより、落ち込みが生じていたが、平成26年の我が国の輸出額は6,117億円と、初の6千億円台に達した(H25年:5,506億円)。国においては、平成32年までに農林水産物、食品の輸出額を1兆円規模に拡大する目標を立てており、今後はオールジャパンでの取組が促進されていくこととなる。
事業 の 成 果 等	<ul style="list-style-type: none"> 県経済の復旧に向け、累計で3,795事業者の復興事業計画を認定し、1,768億円の補助金を交付した。 企業の課題把握やニーズ対応等に向け、1,000件を超える企業訪問を実施した。 石巻地域の専門高校5校(農・商・工・水産)の生徒が地域課題の解決に向け、地元企業、NPOと連携し、地域資源を活かした商品開発を行う活動を支援するとともに、仙南地域の観光をPRするため、仙南2市7町等と連携し、みやぎ蔵王三十六景をはじめ仙南の魅力を紹介するキャンペーンを仙台駅で開催した。 首都圏の百貨店を中心に5か所(横浜・広島・名古屋・千葉・高槻)で物産展を開催したり、東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」での販売を通じ、県産品の認知度向上等に努めるとともに、展示商談会の開催補助や県外への展示商談会への出展補助を実施した。 仙台での県単独や山形県との合同による商談会、首都圏における外食産業をターゲットとした試食商談会等を開催した。また、首都圏で開催された大規模商談会へ出展した。海外では、台湾のスーパーにおけるフェアを開催するとともに、台湾及び香港で開催された見本市等への出展、海外バイヤーを招へいた商談会の開催など、販路開拓に対する支援を行った。 農林漁業者と商工業者とのマッチング機会の提供や、実需者を専門家とするマッチング強化員、商品開発・営業力強化に係る専門家等を派遣するなどにより、新商品開発等の支援を行った。 施策全体としては、目標指標の目標値は達成しているものの、沿岸地域等において、生産能力や売上の回復が遅れている事業者も見受けられることから、評価としては「やや遅れている」と判断される。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 製造環境の被災に加え販路喪失など、本県農林水産資源や食品製造業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあることから、企業や地域の実情に応じた、よりきめ細やかな施策を展開する必要がある。 事業者の声としては、「設備復旧が困難」「資金調達が困難」「場所の選定」などが課題となっている。 食料品製造業の製造品出荷額については、未だ震災前の状況までには回復していないことから、再開後の経営安定に向けた販路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要である。 本県の豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために、さらなる「食材王国みやぎ」としての全国的な定着に努める必要がある。 東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による風評が未だ払拭されていないことから、引き続き県産品の信頼回復を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問等を通じたニーズ把握や情報提供等に取り組む。 設備復旧に向けた補助事業の実施など事業再開に向けた支援を進める。 商品開発に向けた専門家の派遣や、商品提案力向上等を目指す人材育成のほか、新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。 「宮城ふるさとプラザ」や首都圏等での物産展などを通じた、本県復興状況の周知や県産品のイメージアップに努めるとともに、県農林水産物の国内外での需要拡大に向けたマッチングや農商工連携による新たな商品づくりにも取り組む。 食の安全安心の確保に向け、放射性物質の検査結果を定期的に公表するとともに、消費者への正確で分かりやすい情報提供に努め、県産品の信頼回復に向けて引き続き取り組む。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）			
委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		概ね適切	目標指標は目標値を達成しており、「やや遅れている」との評価を行うに当たっては、地域別や業種別の状況を分析するなど、その理由を具体的に記載する必要があると考える。
	施策を推進する上での課題と対応方針		-

宮城県震災復興計画【公共土木施設の方野】

政策番号5 公共土木施設の早期復旧

被災した公共土木施設については、復興を支える重要な基盤であることから、各事業主体が一丸となって、着実かつスピーディーな復旧に取り組んでいく。また、県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、更なる発展につなげる県土づくりを図るため、道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進、海岸・河川などの県土保全についても取組を進める。

特に、東日本大震災により大きな被害を受けた沿岸地域の復興まちづくりに重点的に取り組むとともに、大津波対策や防災道路ネットワークの構築などにより、内陸部も含めた県土全域で、災害に強いまちづくり宮城モデルの構築を推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況		達成 度	施策評価
				実績値 (指標測定年度)		
1	道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	107,894,879	公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況(%)	75.0% (平成26年度)	A	概ね順調
			主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	27橋 (平成26年度)	B	
			仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	154,545TEU (平成26年)	B	
2	海岸、河川などの県土保全	135,738,277	比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された海岸数(海岸)	6海岸 (平成26年度)	C	やや遅れている
			比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された河川数(河川)	0河川 (平成26年度)	N	
			地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率(%)	81.0% (平成26年度)	B	
3	上下水道などのライフラインの整備	8,936,875	緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率(%)	3.6% (平成26年)	C	やや遅れている
4	沿岸市町をはじめとするまちの再構築	34,171,195	防災公園事業の着手数(箇所)[累計]	9箇所 (平成26年度)	B	やや遅れている
			住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数(地区)[累計]	11地区 (平成26年度)	A	
			住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数(地区)[累計]	82地区 (平成26年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

・公共土木施設の早期復旧に向けて、4つの施策に取り組んだ。
 ・施策1については、公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況が目標を達成した。また、仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量が、東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復しており、橋梁の耐震化においては、入札不調等により事業に遅れが生じているが、34橋で既に工事が着手していることから、「概ね順調」と評価した。
 ・施策2については、被災した海岸保全施設等の51か所、河川施設等の38か所において本格的な工事に着手しているもの、住民との合意形成や用地取得に時間を要したことにより完工数が海岸・河川合わせて6箇所となっていることから「やや遅れている」と評価した。
 ・施策3については、上下水道処理施設の復旧が完了し、さらに、緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業では工事着手に必要な調査設計を実施し工事着手しているが、目標に達していないことから、「やや遅れている」と評価した。
 ・施策4については、3つの目標指標等の達成度はA又はBに区分され、事業はほぼ目標どおりに進捗しているが、県民意識調査の満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」であることから「やや遅れている」と評価した。
 ・以上のとおり、施策1については「概ね順調」と評価したものの、施策2,3,4は「やや遅れている」としていることから、「やや遅れている」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策1の橋梁耐震化では、入札不調等による事業進捗の遅れが懸念される。 ・施策1, 2では、災害復旧事業について、平成29年度の完成に向けた適切な進行管理が必要である。 ・施策2では環境に配慮した復旧事業の推進が求められる。 ・施策3では、市町村所管の上下水道施設について、今後も復旧支援の継続的な取組が必要である。 ・施策4では、被災市町が行う復興まちづくりの推進に向けて、集中復興期間後の復興交付金制度の継続、財源の確保、マンパワー不足への対応が今後の課題となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入札不調については、工事発注ロットの大型化や発注時期の早期公表を行うなど施工確保を行う。 ・用地取得の加速化に向けて、外部委託の活用など執行体制の強化を図り、定期的に事業の進捗状況を確認するなど進行管理を行う。 ・環境アドバイザー制度を活用し、学識者で構成される環境アドバイザーから助言・指導をいただき、事業計画に反映させる。また、「宮城県環境アドバイザー会議」を開催し、情報共有を図っていく。 ・施策3について、市町村所管の上下水道施設の復旧支援事業を継続していく。 ・職員の人員不足については、全国の自治体から多くの人的支援を得ているものの、必要人員を確保できていない状況であり、被災市町で取り組む任期付職員採用募集に関する支援などを行う。また、復興交付金制度の継続、財源確保については、市町や岩手・福島県とも連携しながら国に対して強く働きかけていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	<p>評価の理由が次のとおり不十分で、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p>
	要検討	<p>施策3及び4については、施策を構成する事業に一定の成果が出ている中で、「やや遅れている」との評価を行うことについては、現在の記載だけでは判断が困難である。県民意識の状況や施策の方向ごとの事業の成果等及び目標指標を補完するようなデータを踏まえた両施策の評価をもとに、政策の評価を検討する必要があると考える。</p> <p>また、政策の評価については、その目指すべき方向に対する政策全体の現状を踏まえた上で評価を行うとともに、政策を構成する施策の評価に加え、施策間を横断する取組の状況についても評価の理由を示す必要があると考える。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>本政策には、入札不調や集中復興期間の延長等、各施策を横断した課題が存在すると考えられることから、政策全体に共通する課題と個々の施策に特有の課題を分析した上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号1 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進

施策の方向
(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①高規格幹線道路等の整備
 ◇ 復興道路に位置づけられた三陸縦貫自動車道などの整備を促進し、防災道路ネットワークを形成する高規格幹線道路の充実強化を図る。
 ◇ みやぎ県北高速幹線道路など地域高規格道路の整備を推進し、東西広域連携軸を強化する。

②主要幹線となる国道、県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備
 ◇ 災害に強い幹線道路ネットワークを整備するため、国道108号、国道113号、国道347号、国道398号等の主要幹線道路の整備を推進する。また、安全な道路利用が図られるよう交通安全施設等の整備や災害防除対策を着実に進める。
 ◇ 沿岸部においては、離島振興のため大島架橋事業を進めるほか、海岸保全施設の整備と併せて、多重防御による防災・減災機能を有する高盛土構造の防災道路について検討し、復興まちづくりと一体的に整備を進める。

③橋梁等の耐震化・長寿命化
 ◇ 橋梁などの道路関連施設における耐震化計画及び長寿命化計画に基づき、順次新たな対策を推進し、耐震化・長寿命化を着実に実施する。

④港湾機能の拡充と利用促進
 ◇ 仙台塩釜港のさらなる利用拡大や効率的な管理運営に向けて、埠頭用地拡張や防波堤の延伸など、港湾機能の拡充を図る。
 ◇ 貨物集荷、企業誘致や新規航路の開拓など、積極的なポートセールスを推進する。

⑤仙台空港の利用促進
 ◇ 仙台空港利用の旅客・貨物需要を喚起するとともに、エアポートセールスに取り組む。
 ◇ 国が進める空港経営改革の動きに合わせ、仙台空港の経営一体化及び民間運営委託を推進し、空港の機能充実と周辺地域の活性化を図る。
 ◇ 仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン行動計画を着実に推進し、仙台空港鉄道株式会社の早期経営安定化を図る。

目標指標等

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)
				達成率		
1 公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況(%)	- (平成22年度)	73.0% (平成26年度)	75.0% (平成26年度)	A	102.7%	100% (平成29年度)
2 主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	0橋 (0%) (平成22年度)	29橋 (23.0%) (平成26年度)	27橋 (21.4%) (平成26年度)	B	93.1%	87橋 (69%) (平成29年度)
3 仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	155,454TEU (平成22年)	160,591TEU (平成26年)	154,545TEU (平成26年)	B	96.2%	176,000TEU (平成29年)

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	43.0%	25.8%	III

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

施策評価(原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況(%)」については、目標値73.0%に対して、実績値75.0%と目標値を超えていることから、達成度は「A」に区分される。 「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]」については、目標値29橋(23.0%)に対して、実績値27橋(21.4%)と目標値を下回っており、達成度は「B」に区分される。 「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)」については、目標値160,591TEUに対して、実績値154,545TEUと目標値を若干下回っていることから、達成度は「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年県民意識調査結果では、「重要」又は「やや重要」とする「高重視群」の割合が78.3%と高い期待が寄せられている一方で、施策に対する満足群が43.0%と過半数に達していない。

評価の理由	
社会 経済 情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災からの一日も早い復旧・復興を目指し、単なる原形復旧ではなく、地震や津波による被災事象を踏まえ、施設の構造や断面等の技術的な検討を通じて、施設の再構築に取り組んできたところである。 しかしながら、今回の被災は、甚大かつ広範囲であり、これまでに経験したことのない大規模なものであることから、復旧・復興事業の推進にあたっては、マンパワー不足による発注者体制の再構築、建設資材や請負業者・建設技術者の確保、入札不調への対応などの問題が顕在化しているほか、市町のまちづくり計画をはじめとする他事業との調整等に時間を要しており、事業進捗への影響もでている。
事業 の 成 果	<ul style="list-style-type: none"> 「①高規格幹線道路等の整備」では、仙台松島道路が全線4車線化したほか、みやぎ県北高速幹線道路の整備を推進するなど地域連携の強化を図った。 「②主要幹線となる国道、県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備」では、被災した道路等の復旧が沿岸部を除き概ね完了したほか、国・県道において新規事業着手するなど整備を推進した。 「③橋梁等の耐震化・長寿命化」では、地震時における主要幹線道路等の橋梁耐震性、安全性を確保するため、耐震化工事を推進(27橋完了)したほか、橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行った(46橋完了)。 「④港湾機能の拡充と利用促進」では、仙台塩釜港(仙台港区)において、船舶の大型化やコンテナ貨物、自動車関連貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張及び高松埠頭の整備を推進した。 「⑤仙台空港の利用促進」では、知事及び副知事によるトップセールスを含めたエアポートセールス(平成26年度実績208件)により、国内線、国外線の増便の決定又は実施となったほか、仙台空港民営化の実現に向けて関係機関との協議・調整を図り、民営化手続きが開始された。 目標指標の対象となる公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況については、沿岸部を除き概ね完了(平成26年度末現在、1,459か所(道路1,365か所、橋梁94か所))しており、目標値73.0%に対し、実績値75.0%と上回っていることから順調に推移していると考ええる。 橋梁耐震化事業については、目標値29橋に対し、27橋が完了している。目標値は下回ったものの34橋において工事に着手(次年度分含む)していることから概ね順調に推移していると考ええる。 仙台塩釜港のコンテナ貨物取扱量については、震災前の平成22年取扱量(155,454TEU)に対し、平成26年度取扱量(154,545TEU)となっており、99.4%まで回復となり、概ね順調に推移していると考ええる。 よって、施策は「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<道路> ・公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)については、平成29年度の完成に向け、適正な事業進行管理が必要である。 ・橋梁の耐震化については、入札不調等による事業進捗の遅れが懸念される。	<道路> ・復興まちづくり計画や河川・漁港施設の復旧計画との調整を進めるとともに、用地交渉や詳細設計も並行して進める。 ・入札不調等の対応として、橋梁補修工事との合併等による発注ロットの拡大等を図る。
<港湾> ・公共土木施設災害復旧事業(港湾)については、まちづくりや港湾関係者、地域住民との調整から復旧完了が平成27年以降にずれ込む箇所が生じている。	<港湾> ・丁寧かつ迅速な調整を図るとともに、完了目標に向けた進捗管理を行っていく。
<空港> ・東日本大震災前に比べ、仙台空港国際線の利用者数の回復が遅れている。	<空港> ・新規就航路線の周知を図るとともに、航空会社に対し、増便や機材の大型化、新規路線の開設等を働きかける。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）			
委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 仙台空港の利用促進については、エアポートセールスの実績や就航路線の状況、今後重点的に取り組むべき方向性等を分析した上で、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。 また、入札不調については、この施策にとどまらない課題と考えられることから、政策全体に共通する課題と個々の施策に特有の課題を分析した上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。
	施策を推進する上での課題と対応方針		

施策番号2 海岸、河川などの県土保全

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<p>①海岸の整備 ◇ 津波や高潮から防御するため、背後地で行われるまちづくりと連携し、海岸防災林との組合せなどにより、防災・減災機能の強化を図りながら、海岸の整備を進める。</p> <p>②河川の整備 ◇ 地盤沈下により、洪水被害のリスクが高まった低平地の治水安全度を早期に向上させるため、河道改修やダムなどの整備による、上下流一体となった総合的治水対策を推進する。</p> <p>③土砂災害対策の推進 ◇ 土砂災害危険箇所における基礎調査の実施や土砂災害警戒区域等の指定を推進し、県土全体の土砂災害防止対策を実施するとともに、住民の防災意識の醸成を図る。</p> <p>④貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興 ◇ 国、県、市町、民間等からなる「貞山運河再生復興会議」を発足し、施策や事業間の総合調整を図り、「貞山運河再生・復興ビジョン」に基づく取組の具体化を進める。</p>
-----------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された海岸数(海岸) 0海岸 (平成22年度)	8海岸 (平成26年度)	6海岸 (平成26年度)	C 75.0%	61海岸 (平成29年度)
	2	比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された河川数(河川) 0河川 (平成22年度)	0河川 (平成26年度)	0河川 (平成26年度)	N -	62河川 (平成29年度)
3	地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率(%) -	100.0% (平成26年度)	81.0% (平成26年度)	B 81.0%	100% (平成27年度)	

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	39.0%	27.7%	Ⅲ

※満足群・不満群の割合による区分
Ⅰ:満足群の割合50%以上
かつ不満群の割合25%未満
Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
Ⅲ:満足群の割合50%未満
かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<p>・「比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された海岸数」は、実績値が6海岸であり、達成率は75%である。なお、本格復旧が進み、平成26年度末現在で51海岸で工事着手し、6海岸で災害復旧工事を完了した。</p> <p>・「比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された河川数」は、実績値が0河川である、達成率は0%である。なお、本格復旧が進み、平成26年度末現在で38河川で工事着手しているものの、完成した箇所は0河川である。</p> <p>・「地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率」は、実績値が81.0%である。</p>
県民意識	<p>・平成26年県民意識調査では、満足群が39.0%となっており、不満群が27.7%となっている。圏域別では、沿岸部の満足群が37.1%となっており、内陸部の満足群が40.3%となっており、沿岸部で満足群のポイントが低い。</p> <p>・沿岸部の満足群のポイントは前年度に比べて4.3ポイント上昇しており、内陸部の1.5ポイント上昇を大きく上回っており、満足群は低いものの復興が進みつつあることを実感できていることがアンケート調査結果に反映されている。</p>
社会経済情勢	<p>・東日本大震災による影響により、河川・海岸保全施設は甚大な被害が発生しており、比較的発生頻度の高い津波に対応した施設整備が望まれている。</p> <p>・また、広域地盤沈下の影響により、洪水被害ポテンシャルが高まった低平地において、ダム・遊水地を含めた総合的防御対策が求められている。</p> <p>・昨今の異常気象により、全国各地で土砂災害が発生している。土砂災害対策に対する社会の要請は今後ますます高まっていくと思われる。</p>

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「海岸の整備」については、公共土木施設災害復旧事業(海岸)が、沿岸市町の復興まちづくり事業との調整や防潮堤に係る地元調整に不測の時間を要しているものの、6海岸で災害復旧工事が完了しており、概ね順調に推移していると考ええる。 ・「河川の整備」については、公共土木施設災害復旧事業(河川)が、沿岸市町の復興まちづくり事業との調整や用地取得に不測の時間を要しているため、やや遅れていると考ええる。 ・「土砂災害対策の推進」については、ハード整備に進めるとともに土砂災害警戒区域等の指定が1,182か所(昨年度累計891か所)となっており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・また、「海岸の整備」、「河川の整備」については、比較的発生頻度の高い津波に対応した堤防を整備するため新たな知見による調査検討が必要になったこと、地元調整に不測の時間を要したこと及び入札不調が多発していること、及び宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画(再生期:平成26年度～平成29年度)において完了年度を平成29年度としたことから、やや遅れていると考ええる。 ・「貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興」については、運河沿川の桜植樹の寄附募集のスキームを策定するとともに、平成27年3月に「貞山運河「桜」植樹会」を多賀城緩衝緑地公園において実施したことから、概ね順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「公共土木施設災害復旧事業(海岸)」及び「公共土木施設災害復旧事業(河川)」については、平成29年度の完成に向けた適切な進行管理が今後の課題としてあげられる。 ・復旧・復興を進めていく上で、環境に配慮した災害復旧事業の推進が求められている。 ・復旧・復興の進捗が実感されない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に事業の進捗状況を確認するなど、適切な進行管理を実施する。入札不調については、依然高い傾向が続いている。要因としては、技術者・労働者の人手不足、労務資材単価の高騰及び入手難など多くの要因が考えられるが、施工確保対策を適時、適切に実施する。 ・河川、海岸の災害復旧における事業実施時の環境配慮事項について、「環境アドバイザー制度」を活用しながら、学識者で構成される環境アドバイザーから助言・指導を事業計画に反映させる。全体的な調整が必要な事項の検討や各施設毎の環境配慮事項について、「宮城県環境アドバイザー会議」を開催し、情報共有を図りながら事業を進めていく。 ・完成箇所や事業の進捗状況について、HPやリーフレットなど活用し、積極的にPRする。

■ 宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見)					
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td rowspan="2"> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>設定されている目標指標の1及び2については、工事完了をもって実績に計上されるため、その実績値のみでは進捗状況の的確な把握が困難である。事業着手の状況や執行の状況など、目標指標を補完するようなデータを用いて施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考ええる。</p> <p>また、県民意識における復旧・復興の実感について、評価の理由と施策を推進する上での課題と対応方針において整合的でない記載があることから、調査結果に対する所見を分かりやすく示すことが必要であると考ええる。</p> </td> </tr> <tr> <td>概ね適切</td> </tr> </table>	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>設定されている目標指標の1及び2については、工事完了をもって実績に計上されるため、その実績値のみでは進捗状況の的確な把握が困難である。事業着手の状況や執行の状況など、目標指標を補完するようなデータを用いて施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考ええる。</p> <p>また、県民意識における復旧・復興の実感について、評価の理由と施策を推進する上での課題と対応方針において整合的でない記載があることから、調査結果に対する所見を分かりやすく示すことが必要であると考ええる。</p>	概ね適切	
	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>設定されている目標指標の1及び2については、工事完了をもって実績に計上されるため、その実績値のみでは進捗状況の的確な把握が困難である。事業着手の状況や執行の状況など、目標指標を補完するようなデータを用いて施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考ええる。</p> <p>また、県民意識における復旧・復興の実感について、評価の理由と施策を推進する上での課題と対応方針において整合的でない記載があることから、調査結果に対する所見を分かりやすく示すことが必要であると考ええる。</p>			
概ね適切					
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>入札不調については、この施策にとどまらない課題と考えられることから、政策全体に共通する課題と個々の施策に特有の課題を分析した上で、課題と対応方針を示す必要があると考ええる。</p>			

施策番号3 上下水道などのライフラインの整備

施策の方向	<p>① 下水道の整備 ◇ 流域下水道においては、長寿命化支援制度に基づく計画の策定や下水道施設の補修・修繕を実施し、施設の老朽化対策や延命化によるコスト縮減を図り、耐震化等の機能向上を含めた長寿命化対策を計画的に推進する。また、工業団地や住宅団地整備に伴う流入量増加を見込んだ水処理施設の増設工事を実施する。</p> <p>② 広域水道、工業用水道の整備 ◇ 広域水道及び工業用水道の安定供給を図るため、耐震化及び緊急時のバックアップ機能を担う連絡管の整備促進を図る。</p>
（「宮城の未来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	

目標指標等	<p>■ 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■ 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率
	1	1.2% (平成25年)	4.4% (平成26年)	3.6% (平成26年)	C 75.0%
	緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率(%)				計画期間目標値 (指標測定年度) 88.5% (平成29年)

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	49.0%	16.9%	

※満足群・不満群の割合による区分
I:満足群の割合50%以上
かつ不満群の割合25%未満
II:「I」及び「III」以外
III:満足群の割合50%未満
かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価（原案）	やや遅れている
-------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<p>・東日本大震災を教訓とし、今後の地震動に対する緊急時(漏水時)における送水停止を防止する対策として、用水供給事業の送水管同士を接続する連絡管の整備率を目標値として設定し、平成27年度からは整備工事が本格化するため目標値も予算規模にあわせ進捗する見込とし、平成31年度まで完了する計画とした。</p>
県民意識	<p>・上下水道などのライフラインの復旧や施設等の耐震化及びバックアップ機能の整備等については、身近な問題として県全体の78.7%に高重視群であると認識されている。その施策に対する満足度については49%と県全体のおよそ半数が満足群の回答をしており、不満群については16.9%となっていることから順調であると判断する。</p>
社会経済情勢	<p>・東日本大震災で被災した、水道用水供給事業及び下水道については復旧が完了したが、特に沿岸部の市町水道施設においては、復興まちづくり事業の進捗に合わせた復旧作業が必要であることから、未だ復旧が完了していない地域もあり、早期の復旧が望まれている。また、復旧が完了した施設等においても、今後の地震動に対する耐震化対策等が望まれている。</p>
事業成果等	<p>・概ね、上下水道施設における復旧が順調に完了し、流域下水道施設においては補修・修繕を実施し、施設の耐震化等による機能向上や老朽化対策や長寿命化対策を実施した。</p> <p>・広域水道及び工業用水道施設においても施設の耐震化及び緊急時のバックアップ対策を計画どおり実施した。</p> <p>・目標値に対しては整備計画の変更等により予定していた項目が達成出来なかったが、事業期間中の進捗状況をフォローし、予定どおり事業完了を目指すこととし、施策の目的である「ライフラインの整備」の評価としては、やや遅れていると判断する。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・流域下水道、広域水道、工業用水道の復旧は完了したが、市町村所管の水道施設においては、今後も復旧支援の継続的な取組が必要である。</p> <p>・復旧が完了した施設及び被害を受けなかった施設についても、今後の地震動に対する耐震化対策等の整備が必要である。</p>	<p>・市町村所管の水道施設については、引き続き復旧支援事業の継続を図る。</p> <p>・施設の耐震化対策や延命化対策により施設の機能向上を計画的に実施する。また、緊急時におけるバックアップ機能対策について整備促進を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p> <p>要検討 目標指標は目標値を達成していないものの、施策を構成する事業について一定の成果が出ている中で、「やや遅れている」との評価を行うことについては、現在の記載だけでは判断が困難である。県民意識の状況や施策の方向ごとの事業の成果等も踏まえ、施策の評価を検討する必要があると考える。 また、施策全体の事業費の過半は流域下水道の維持管理に要する経費となっているが、当該事業を震災復興推進事業とすることについては、その役割等の整理が必要であると考えます。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	

施策番号4 沿岸市町をはじめとするまちの再構築

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<p>①まちづくりと多様な施策との連携</p> <p>◇ 津波被害を受けた沿岸市町において、住民が震災前よりも確実に安全に暮らすことができるよう防災機能が強化された都市構造への転換を図るとともに、地域産業や地域経済の一層の活性化につなげる新たなまちづくり支援や防災公園整備など公共土木施設の事業を推進する。</p> <p>◇ 新たなまちづくりにあわせて、教育や医療・福祉などの各種施設などについて、利用者の利便性ととも、地域におけるコミュニティの再構築などにも配慮した、適切な配置を促進する。また、地域交通の再構築や地域の将来像に合った景観形成への支援を行う。</p> <p>◇ 大規模災害時に迅速かつ確実に災害応急活動を実施し、県民を災害から守るための活動拠点として機能する都市公園(広域防災拠点)の整備を推進する。</p> <p>◇ 東日本大震災により亡くなられた方々への追悼と鎮魂や震災の教訓を伝承する震災復興祈念公園の整備を推進する。</p> <p>◇ 防災集団移転促進事業の移転跡地の土地利用について、市町の計画作成や事業実施を支援する。</p>
-------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	0箇所 (0%) (平成25年度)	10箇所 (58.8%) (平成26年度)	9箇所 (52.9%) (平成26年度)	B 90.0%	17箇所 (100%) (平成29年度)
2	1地区 (平成25年度)	11地区 (平成26年度)	11地区 (平成26年度)	A 100.0%	34地区 (平成29年度)
3	9地区 (4.6%) (平成25年度)	82地区 (42.3%) (平成26年度)	82地区 (42.3%) (平成26年度)	A 100.0%	194地区 (100%) (平成29年度)

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	37.1%	28.1%	Ⅲ

※満足群・不満群の割合による区分
Ⅰ:満足群の割合50%以上
かつ不満群の割合25%未満
Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
Ⅲ:満足群の割合50%未満
かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
--------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<p>・「防災公園事業の着手数」(箇所)[累計]については、事業予定箇所の多くで設計等の作業は進めているが、関係機関協議や用地交渉などに時間を要しており、達成率90%であることから達成度「B」に区分される。</p> <p>・「住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数(地区)[累計]」は、目標とする11地区のうち、すべての地区において可能となり、達成率は100%であることから達成度は「A」に区分される。</p> <p>・「住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数(地区)[累計]」については、目標とする82地区のうち、すべての地区で住宅等建築が可能となっており、達成率が100%であることから達成度は「A」に区分される。</p>
県民意識	<p>・平成26年県民意識調査から、重視度においては、高重視群の割合が県全体で76.0%、特に沿岸部では77.7%と県民の関心度が高い傾向となっている。</p> <p>・満足度においては、県全体では満足群の割合が37.1%、不満群の割合が28.1%となっており、満足群の割合が不満群の割合を上回る結果となった。内陸部においては、満足群の割合が36.6%、不満群の割合が27.2%、沿岸部においても満足群の割合が38.2%、不満群の割合が29.6%となっており、県全体と同様の結果となっている。また、前年調査との差異においては、内陸部は横ばいであるが、県全体、沿岸部ともに満足群の割合は上昇し、不満群の割合は減少する傾向がみられる。特に沿岸部においては、前年まで不満群の割合が満足群の割合を上回っており、今年から逆転しているが、不満群の割合は24施策中で3番目に高い結果となっている。</p>
社会経済情勢	<p>・平成27年3月31日現在の住家被害は、全壊82,996棟、半壊155,127棟にのぼり、安全な場所での住宅の供給が必要となっている。</p> <p>・東日本大震災復興特別区域法に基づき、復興交付金が創設され、県及び市町村は復興に向けた事業の推進を鋭意行っている。</p> <p>・東日本大震災からの復興へ向け、「宮城県震災復興計画」を平成23年10月に策定し、あわせて土木・建築行政分野における部門別計画である「宮城県社会資本再生・復興計画」を同年10月に策定し、土木部が所管する全ての事業について目標を示し、早期の復旧・復興に向け、その着実な推進と進行管理を図ることとしている。</p>

評価の理由	
事業の成果等	<p>・防災公園事業は、県及び市町で実施する事業であり、各自治体の防災計画や土地利用計画により避難想定が大きく変わるため、施設整備にあたっては各種条件の整理や関係機関との協議などに時間を要している。平成26年度目標値は「防災公園事業の着手数10か所」と設定しており、平成26年度の実績値は9か所に留まっていることから、平成27年度も施設整備に向け早期着手を目指し、関係機関と調整しながら周辺住民、公園利用者の安全確保を図って行くこととしている。</p> <p>・被災市街地復興土地地区画整理事業は、市町主体で実施する事業であり、県は各市町の整備計画を取りまとめ、平成26年度目標値を「住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地地区画整理事業地区数11地区」と設定したものである。平成26年度の実績値は、11地区全てにおいて住宅等建築が可能となったため、達成率は100%となった。これは各市町の事業が計画通り進捗していることを示しており、成果が出ていると考えられる。</p> <p>・防災集団移転促進事業は、市町主体で実施する事業であり、県は各市町の整備計画を取りまとめ、平成26年度目標値を「住宅等建築が可能となった防災集団移転事業地区数82地区」と設定したものである。平成26年度は、目標どおりの地区において住宅等建築が可能となったため、達成率は100%となった。また、防災集団移転促進事業を実施している12市町のうち、塩竈市を除く11市町で、既に1地区以上住宅等建築可能となっており、成果が出ていると考えられる。</p> <p>・以上より、事業はほぼ目標どおりに進捗しており、目標指標等の達成度は「A」または「B」に区分される。県民意識の前年調査との差異においては、内陸部は横ばいであるが、県全体、沿岸部ともに満足群の割合は上昇し、不満群の割合は減少する傾向がみられる。特に沿岸部においては、前年まで不満群の割合が満足群の割合を上回っており、今年から逆転しているが、不満群の割合は24施策中で3番目に高い結果となっている。これは、沿岸市町の復旧・復興が進んでいるものの、被災市町によって復興の進捗状況に差が広がってきており、全体的な評価として、依然として不満群の割合が高い状態となっていると考えられることから、これら県民意識を総合的に判断し、施策としては「やや遅れている」と評価した。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・復興交付金は平成27年3月31日現在、第11回配分まで行われているが、事業によっては被災市町が望むものであっても採択が難しい状況である。</p> <p>・防災公園事業、被災市街地復興土地地区画整理事業及び防災集団移転促進事業等の復興交付金事業は、集中復興期間の最終年度である平成27年度以降も継続して実施するため、平成28年度以降も現制度の期間延長、財源の確保、マンパワー不足への対応が今後の課題となる。</p>	<p>・復興交付金については、関係機関等と調整が進められ、一部、制度の改善などが行われてきたが、早期復興へ向け、今後も引き続き関係機関と協議・調整を行っていく。</p> <p>・早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため、被災市街地復興土地地区画整理事業や防災集団移転促進事業の工事着手及び供給開始に向け、工事着手に向けた調整、発注計画支援及び供給開始のための手続きの配慮などを今後も継続して行っていく。</p> <p>・事業期間の延長、財源確保、マンパワー不足については、今後の残事業を精査した上で、必要となるものを国に対して働きかけていく。</p>

宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定</p> <p>要検討</p> <p>評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p> <p>目標指標の達成状況は概ね良好であり、施策を構成する事業についても一定の成果が出ている中で、「やや遅れている」との評価を行うことについては、現在の記載だけでは判断が困難である。設定されている目標指標の1及び2については、地区の一部でも建築可能となった段階で実績に計上され、その実績値のみでは進捗状況の的確な把握が困難であることから、目標指標を補完するようなデータを用いて施策の成果を把握した上で、評価の理由を分かりやすく示す工夫が必要であると考えられる。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>復興交付金や集中復興期間の延長については、この施策にとどまらない課題と考えられることから、政策全体に共通する課題と個々の施策に特有の課題を分析した上で、課題と対応方針を示す必要があると考えられる。</p>

宮城県震災復興計画【教育の分野】

政策番号6 安心して学べる教育環境の確保

震災経験やその後の生活環境の変化に伴い、子どもたちの心は様々なダメージを受けており、また、学校施設等も甚大な被害を受けているなど、教育を取り巻く環境は未だ厳しい状況にある。このようなことから、宮城の復興を実現するためには未来を担う人材の育成が何よりも必要であることを踏まえ、家庭・地域・学校の協働のもと、すべての子どもたちが、夢と志を持って、安心して学べる教育環境を確保するため、安全・安心な学校教育の確保及び家庭・地域の教育力の再構築を図るとともに、生涯学習・文化・スポーツ活動の充実に向けた取組を進める。

特に、児童生徒等の心のケアの充実、いじめ等の問題行動の未然防止と迅速な対応、学力及び体力・運動能力の向上、学校施設等の復旧に重点的に取り組む。また、学校等における防災教育の更なる充実と防災機能の強化に努める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	安全・安心な学校教育の確保	10,263,708	災害復旧工事が完了した県立学校数(校) [累計]	87校 (95.6%) (平成26年度)	B	概ね順調
			スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	100% (平成26年度)	A	
			防災に関する校内職員研修の実施率(%)	100% (平成26年度)	A	
2	家庭・地域の教育力の再構築	1,014,070	家庭教育に関する研修会への参加延べ人数(人)[累計]	2,923人 (平成26年度)	A	概ね順調
			地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合(%)	99.5% (平成26年度)	A	
3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	2,292,737	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数(施設)[累計]	15施設 (93.8%) (平成26年度)	A	概ね順調
			被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数(件)[累計]	91件 (105.8%) (平成26年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・「安心して学べる教育環境の確保」に向けて、3つの施策に取り組んだ。
 - ・施策1については、「防災に関する校内職員研修の実施率」が100%に達するなど3つの目標指標とも良好に推移しているほか、県立学校施設の95.6%、市町村立学校施設の96.4%で災害復旧工事が完了した。また、被災した児童生徒等への心のケアや就学支援をはじめ、「志教育」を通じた復興を支える人材の育成、防災教育の充実など、各事業において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。
 - ・施策2については、「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」が各市町村や学校等での家庭教育支援講座の増加に伴い、目標値を大きく上回ったほか、「地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合」が防災主任研修会や圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議等の開催により改善が図られ、目標値を達成することができた。また、地域全体で子どもを育てる体制の整備や地域と連携した防災体制の構築など、各事業において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。
 - ・施策3については、県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が津波で被災した松島自然の家を除く全ての施設で完了したほか、目標指標に新たに市町村指定を加えた「被災文化財の修理・修復事業完了件数」についても着実に推移している。また、震災の記録を後世に伝えるための「東日本大震災アーカイブ宮城」の運用や被災博物館等の再興、学校体育・運動部活動等の充実など、各事業において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。
- ・以上のことから、3つの施策とも「概ね順調」と評価しており、政策全体としては「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1では、震災により被害を受けた県立高校の早期復旧・再建をはじめ、公立小中学校の早期復旧に向けた業務支援に引き続き取り組むとともに、被災した児童生徒等への心のケアや就学支援を長期的・継続的に行っていく必要がある。また、震災の教訓を生かし、児童生徒の災害対応能力を高める防災教育の充実や「志教育」を通じた宮城の復興を支える人材の育成を図っていく必要がある。</p> <p>・施策2では、地域で子どもを育てる体制が強化されていない場合が少なくないことから、より一層の関係者相互の連携を図る必要があるほか、各学校における地域と連携した防災体制においては、自治体の防災計画との整合性を確認したり、自主防災組織等との合同研修や訓練を実施するなどの取組が求められている。また、児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るため、防災副読本の指導時数の確保が必要である。</p> <p>・施策3では、津波で被災した松島自然の家の早期復旧・全面再開に向けた取組を着実に進めるとともに、再開までの間、県民の生涯学習活動の促進を図ることが必要である。また、被災文化財の修理・修復については種類や件数・被災状況が多種多様に及ぶことから、引き続き計画的に進めていく必要がある。</p>	<p>・施策1については、津波で甚大な被害を受けた農業高校と気仙沼向洋高校の再建、石巻高校と仙台三桜高校の災害復旧工事を遅滞なく着実に進めるとともに、市町村と情報共有を図りながら、公立小中学校の災害復旧に係る補助申請業務を引き続き支援していく。また、被災した児童生徒等が安心して学べるよう、必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、きめ細やかな心のケアに取り組むため、中学校や市町村教育委員会へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、迅速に組織的な対応ができるよう、家庭やスクールカウンセラー、関係機関等との緊密な連携体制の強化に引き続き取り組む。さらに、防災主任を中心とした防災教育の体制づくりや「みやぎ産業教育フェア」の開催、現場実習及び実践授業等を通じた地域産業を支える人材の育成にも取り組んでいく。</p> <p>・施策2については、家庭・地域の教育力を一層向上させるため、関係機関の中で特に市町村との連携を密にし、子育てサポーター等の活用の在り方について、各市町村での家庭教育支援チームの設置に向けた支援や県の「宮城県家庭教育支援チーム」が行う出前授業との連携など、具体的な提案を行い、市町村が地域のサポーター等を積極的に活用できる体制を整備していくとともに、学校と地域の連携による防災教育・防災体制の更なる充実を図るため、県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所・地域事務所、各校長会等でネットワーク会議を開催し、各層（各圏域、各市町村（支所）、各学校区）におけるネットワーク会議の立ち上げを支援していく。また、防災副読本の活用促進については、各市町村教育委員会に防災教育推進協力校の実践事例等の周知を図るほか、防災担当主幹教諭、防災主任等の研修会において副読本を活用した防災教育の充実を図るよう指導するとともに、学校の実態に応じて指導時間を確保した教育課程の編成を促していく。</p> <p>・施策3については、松島自然の家の全面再開までの間は、東松島市内の鷹来の森運動公園内の仮事務所において、関係団体の協力を得ながら主催事業や出前事業を積極的に展開していく。また、被災文化財の修理・修復については多額の費用がかかるため、特別交付税が措置される補助事業の継続を要望していくとともに、修理・修復が進んでいない個人・法人所有の文化財に対しては、引き続き震災復興基金の積極的な活用を推進していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>施策1については、児童生徒の心のケアについては、スクールカウンセラー事業の効果や教員の資質向上に向けた取組の状況、保護者の満足度など、客観的かつ複合的な見地から考察を加えた上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>施策2については、子育てサポーター等の活用については、家庭教育支援チーム等における優れた取組や期待される効果について考察を加えた上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>施策3については、被災した施設の復旧や文化財の修理だけでなく、施策の方向に掲げる各種ソフト対策についても、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>

施策番号1 安全・安心な学校教育の確保

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備</p> <p>◇ 震災で甚大な被害を受けた学校施設の復旧・再建に引き続き取り組むとともに、学校施設における天井や外壁の落下対策等を実施するなど、児童生徒が安全で安心して学べる環境づくりに取り組む。</p> <p>◇ 時代のニーズや生徒の多様化・個性化に応じた魅力ある学校づくりを進めるため、地域の復興の方向性などを踏まえながら、県立高校の再・改編や学校施設のICT化などの教育環境の整備に取り組む。</p>
	<p>②被災児童生徒等への就学支援</p> <p>◇ 被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整えるため、学用品費・通学費・給食費などの援助に取り組むとともに、被災高校生等に対する育英奨学資金の貸付や、保護者を亡くした児童・生徒等が希望する進路選択を実現できるよう、みやぎこども育英基金奨学金の給付による継続的な支援に取り組む。</p> <p>③児童生徒等の心のケア</p> <p>◇ 震災を契機とした様々な環境の変化に伴う児童生徒等の心のケアにきめ細かく対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職員を配置・派遣するほか、被災地の学校を中心にした教職員の加配配置などの人的体制を強化し、生徒指導、進路指導、教育相談など、長期的・継続的な支援体制の充実を図る。</p> <p>◇ 特に不登校対策については、震災を経て、出現率の増加傾向が加速したことを踏まえ、これまで以上に家庭や地域、関係部局、市町村教育委員会等との連携を密にし、不登校児童生徒に対する支援体制の強化、教職員へのサポートの強化及び家庭・地域・学校が連携した心のケア等の充実・強化に取り組むとともに、不登校の未然防止、早期発見及び早期対応を図る。</p> <p>④防災教育の充実</p> <p>◇ 県全体の防災・減災の取組と連携し、防災教育の一層の充実を図るため、教職員の資質能力の向上に努めるほか、全ての公立学校への防災主任の配置や地域の拠点となる小・中学校への防災担当主幹教諭の配置を継続し、児童生徒の災害対応能力の育成や学校と地域が連携した防災体制の強化に取り組む。</p> <p>◇ 平成28年度設置に向けた多賀城高校への防災系学科の本格的な準備を進めるとともに、防災教育のパイロットスクールとしての先進的な学校運営を展開するために必要な施設設備等の整備を進め、社会の様々な分野で防災・減災の立場からリーダーシップを発揮できる人材の育成と災害時の拠点となる学校づくりに取り組む。</p> <p>⑤「志教育」の推進</p> <p>◇ 宮城の発展を支える人材を育成するため、学校だけにとどまらず、家庭や地域にも「志教育」の在り方や意義を啓発し、家庭や地域の理解や協力を得ながら児童生徒等が夢や志を育む取組を一層推進していくほか、関係部局と連携を図りながら、本県の高校から医師を目指す人材や地域産業を担う人材等の育成に取り組む。</p> <p>◇ 「志教育」を通じて「学ぶことの意義」を実感させながら、児童生徒の学習習慣の定着や一層の学力向上を図るとともに、確かな学力を効果的に育成するためにICTを活用するなど、質の高い教育の推進に取り組む。</p>

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>					
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	災害復旧工事が完了した県立学校数(校)[累計]	0校 (0%) (平成22年度)	88校 (96.7%) (平成26年度)	87校 (95.6%) (平成26年度)	B 98.9%	91校 (100%) (平成29年度)
2	スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	- (平成22年度)	100% (平成26年度)	100% (平成26年度)	A 100.0%	100% (平成29年度)
3	防災に関する校内職員研修の実施率(%)	- (平成22年度)	91.0% (平成26年度)	100% (平成26年度)	A 109.9%	100% (平成29年度)

<p>平成26年 県民意識調査</p>	<p>満足群の割合 (満足+やや満足)</p>	<p>不満群の割合 (やや不満+不満)</p>	<p>満足群・不満群 の割合による 区分</p>
	<p>45.9%</p>	<p>17.9%</p>	<p>II</p>

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価（原案）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「災害復旧工事が完了した県立学校数」は、達成率98.9%、達成度は「B」に区分され、全体の進捗は95.6%に達している。 ・二つ目の指標「スクールカウンセラーの配置率」は、前年度の数値を維持しており、達成度は「A」に区分される。 ・三つ目の指標「防災に関する校内職員研修の実施率」は、前年度より改善が図られ、達成率が100%に達し、達成度は「A」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が2つ、達成度「B」が1つとなっている。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策に関する県民の高重視群の割合は79.5%(前回82.0%)と、本施策に対する県民の関心は高いものの、満足群の割合は45.9%(前回45.3%)に留まっているが、前回より改善が図られている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により、津波被害のあった沿岸部を中心に、本県は人的にも物的にも戦後最大規模の甚大な被害を受けた。 ・震災からの復旧・復興を果たし、富県官城の実現を図るためには、復興の担い手となる次世代の育成が不可欠であり、そのための教育環境の復旧・整備や就学支援、震災後の心のケア、教育内容の充実等が急務である。
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「①地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備」では、県立学校施設については、被災校91校中87校で災害復旧工事が完了済み(95.6%)であるほか、津波で甚大な被害を受けた農業高校、水産高校、気仙沼向洋高校の仮設校舎等において使用する備品等の整備が全て完了している。また、気仙沼向洋高校において仮設実習棟等で必要となる破損・流失等した備品を整備した。なお、市町村立学校の復旧については、平成26年度末時点で96.4%の復旧率となっている。 ・「②被災児童生徒等への就学支援」では、経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援を継続して行った。 ・「③児童生徒等の心のケア」では、スクールカウンセラーを継続して配置し、通常配置に加え、被災地域の学校への緊急派遣を強化した。また、文部科学省から、小中県立合わせて255人の定数加配措置を受け、児童生徒の指導や心のケアを充実することができた。さらに、生徒指導アドバイザー2人を高校教育課に、生徒指導サポーターを14校に配置し、生徒指導問題の未然予防と早期解決支援のための体制強化を図った。 ・「④防災教育の充実」では、多賀城高校に開設する災害科学科の設置準備を着実に進めるとともに、県内の全公立学校に防災主任を配置し、県内35市町村の小中学校80校に防災担当主幹教諭を配置した。また、「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな』小学校1・2年」及び「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな』小学校5・6年」を作成し、平成27年3月下旬に県内全ての小学校及び特別支援学校に配布した。 ・「⑤「志教育」の推進」では、指導参考資料として「みやぎの先人集朗読DVD」及び「先人集教師用指導資料-道徳実践事例集-」を作成・配布し、「志教育フォーラム2014」、「みやぎ高校生フォーラム」の開催などにより、志教育の推進及び理念の普及を図った。 ・以上のことから、目標指標の状況や事業の成果などを勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・校舎が被災した学校については、未だ仮設校舎対応となっている学校があるなど、施設設備の早期復旧・再建に向けた取組を着実に進める必要がある。 ・市町村が実施主体である公立小中学校の災害復旧工事は、特に津波被害など大きな被害のあった市町村のマンパワー不足が課題である。 ・被災により家計が急変し、その後の生活再建の見通しが立たない家庭もまだ多数ある状況であることから、引き続き就学支援が必要である。 ・震災から4年が経過し、震災に係る不安等の相談は減ってきているものの、長期化している仮設住宅での生活等のストレスから落ち着きに欠ける児童や感情の起伏が激しい児童生徒が見られるほか、阪神・淡路大震災の前例から見ても、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されることなどから、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。 ・児童生徒の災害対応能力を高める防災教育を推進するとともに、学校の防災機能・防災拠点機能を高める必要がある。 ・震災復興を後押しするためにも、地域産業を支える人材の育成が急務である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波で甚大な被害を受けた農業高校と気仙沼向洋高校の再建、石巻高校と仙台三桜高校の災害復旧工事を遅滞なく着実に進めるなど、引き続き生徒が安心して学べる教育環境の整備に取り組む。 ・市町村と情報共有を図りながら、県職員が当該市町村へ出向き、災害復旧に係る補助申請業務を引き続き支援していく。 ・被災した児童生徒等が安心して学べるよう、幼児・児童・生徒・学生のそれぞれを対象として必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、必要な財源措置を国に引き続き要望していく。 ・児童生徒等へのきめ細やかな心のケアに取り組むため、中学校や市町村教育委員会へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するとともに、特に沿岸地域の相談を要する事案の多い学校へのスクールカウンセラーの複数配置を今後も継続する。また、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速に組織的な対応ができるよう、家庭やスクールカウンセラー、関係機関等との緊密な連携体制の強化に引き続き取り組むとともに、地域や関係機関等との連携やスクールカウンセラー等の相互の連携を強化するため、スクールカウンセラー連絡会議等の内容の充実や研修会等を通じた具体的な活動内容等の共通理解を図っていく。 ・学校教育における防災教育の充実を図るため、全学校において防災主任を中心とした防災教育の体制づくりを進めるとともに、関係機関とのネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。 ・震災からの復興を支える人材を育成するため、小・中・高等学校における「志教育」や学力向上関係の取組を一層推進するほか、特に高等学校においては、「全国産業教育フェア宮城大会」の成果を継承して「みやぎ産業教育フェア」を開催し、大会参加を通じて生徒の産業・職業人としての意識啓発と志の醸成を図るとともに、進路達成・就職支援・産業人材育成等の取組強化を継続する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会 の 意見	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	適切	
施策を推進する上での課題と対応方針		児童生徒の心のケアについては、スクールカウンセラー事業の効果や教員の資質向上に向けた取組の状況、保護者の満足度など、客観的かつ複合的な見地から考察を加えた上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。

施策番号2 家庭・地域の教育力の再構築

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<p>①地域全体で子どもを育てる体制の整備 ◇ 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進するため、その仕組みづくりの調整役(コーディネーター)や地域での子育てを支援する子育てサポーター等の人材を育成するとともに、地域住民や企業、NPO、ジュニアリーダー等の協力を得ながら、子どもたちの豊かな心情や社会性を育む体験活動等の充実を図る。 ◇ 幼児期における「学ぶ土台づくり」の大切さや重要性に関する啓発等、親の学びを支援するための家庭教育支援の充実を図るほか、社会総がかりで子どもたちの基本的な生活習慣の定着の促進に取り組む。</p> <p>②地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進 ◇ 事件や事故、災害に対する児童生徒の危機回避能力を高めるため、「みやぎ学校安全基本指針」に基づき、児童生徒の発達段階に応じた安全教育の一層の推進に取り組むとともに、防犯教室の開催やスクールガード(学校安全ボランティア)の養成等を通じて、地域と連携した学校安全体制の強化に取り組む。 ◇ 将来の「地域とともにある学校づくり」を視野に入れ、学校に配置する防災主任や防災担当主幹教諭を活用し、地域との合同防災訓練を実施するなど、防災を通じた学校と地域の連携・交流の促進に取り組む。</p>
---------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	家庭教育に関する研修会への参加延べ人数(人)[累計]	704人 (平成24年度)	2,100人 (平成26年度)	2,923人 (平成26年度) A 159.0%	4,200人 (平成29年度)
2	地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合(%)	- (平成22年度)	95.0% (平成26年度)	99.5% (平成26年度) A 104.7%	100% (平成29年度)	

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	43.7%	17.8%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分
Ⅰ:満足群の割合50%以上
かつ不満群の割合25%未満
Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
Ⅲ:満足群の割合50%未満
かつ不満群の割合25%以上

施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<p>・「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」については、各市町村や学校等からの家庭教育支援講座の開催依頼等が増加し、それに伴い、これまで以上に家庭教育支援者を養成する講座等を開催したことにより、達成率が159.0%となったため、達成度は「A」に区分される。</p> <p>・「地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合」については、「防災主任研修会」や「圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議」等を実施し、地域と連携した防災教育の推進や防災体制の構築を進めるよう促したことにより、達成率が104.7%となったため、達成度は「A」に区分される。</p>
県民意識	<p>・平成26年県民意識調査結果から、高重視群が75.6%(前回77.3%)と、ある程度県民の関心が高いものの、満足群が43.7%(前回42.4%)と、やや低い状況にあるが、前回より満足度の改善が図られている。</p> <p>・満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。</p>
社会経済情勢	<p>・子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進して、家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる体制の整備が進められている。</p> <p>・学校における防災教育の充実のほか、地域の防災拠点としての学校の防災機能の整備とともに、地域との連携の強化が求められている。</p>
事業の成果等	<p>・「①地域全体で子どもを育てる体制の整備」では、協働教育推進総合事業等で一定の成果が見られることから、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・「②地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進」では、防災教育を推進する事業等で一定の成果が見られることから、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・以上により、施策の目的である「家庭・地域の教育力の再構築」は「概ね順調」と判断する。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・市町村によって、研修会等を受講した子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーが、必ずしも積極的に活用できていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない場合もある。より一層の関係者相互の連携を図る必要がある。</p> <p>・学校防災マニュアルの点検や地域講師による防災教室及び校内研修並びに地域防災訓練等、地域と連携した取組が増加してきているが、その内容には濃淡があり、自治体の防災計画との整合性を確認したり、自主防災組織等との合同研修や訓練を実施するなどの取組が求められている。</p> <p>・県内全ての児童生徒等が災害に対する力と心を身に付け、防災意識の内面化を図るため、防災副読本の指導時数の確保が求められている。</p>	<p>・関係機関の中で特に市町村との連携を密にし、子育てサポーター等の活用の在り方について、各市町村での家庭教育支援チームの設置に向けた支援や、県の「宮城県家庭教育支援チーム」が行う出前授業との連携など、具体的な提案を行い、市町村が地域のサポーター等を積極的に活用できる体制を整備していく。</p> <p>・各学校における地域と連携した防災体制が促進されるよう、県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所・地域事務所、各校長会等でネットワーク会議を開催し、各層（各圏域、各市町村（支所）、各学校区）におけるネットワーク会議の立ち上げを支援していく。その際、既存の会議や組織を活用するなど負担軽減にも配慮する。</p> <p>・各市町村教育委員会に防災副読本の活用について、防災教育推進協力校の実践事例等を公開する。また、防災主幹教諭、防災主任等の研修会において、副読本を活用した防災教育の充実を図るよう指導するとともに、学校の実態に応じて指導時間を確保した教育課程の編成を促していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
施策を推進する上での課題と対応方針			子育てサポーター等の活用については、家庭教育支援チーム等における優れた取組や期待される効果について考察を加えた上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。

施策番号3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

<p>施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進 ◇ 松島自然の家や市町村の公民館等の社会教育施設の復旧・再建を急ぐほか、住民主体の地域づくりに向けた生涯学習活動を支援する。 ◇ 東日本大震災に関する震災記録や被災地域の資料等をデジタル化し、デジタル化した資料をWEBで公開するためのシステムを構築するなどして、資料の適切な保存と利活用の促進を図る。 ◇ 総合型地域スポーツクラブの設置や地域のスポーツ施設の更なる利活用等の検討なども含めて、子どもたちの遊び場や運動場の確保、県民誰もが身近に運動やスポーツを楽しむことができる環境を整備する。 ◇ 学校体育・運動部活動等の充実を図り、児童生徒の体力・運動能力の向上に取り組むほか、世界を舞台に活躍できるトップアスリートの育成などに取り組む。</p> <p>②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興 ◇ 震災で被害を受けた文化財の修理・修復を継続して支援し、貴重な文化財の保存・継承・活用に取り組むほか、復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を加速化させ、復興まちづくりの円滑化を図る。 ◇ 震災後の県民の精神的な支えとして、文化芸術による心の復興を後押しするとともに、将来を担う子どもたちの豊かな感性や創造性を育み、地域コミュニティ意識の醸成や個性豊かな地域づくりを支援するため、関係機関等と連携しながら県民が身近に文化芸術に触れる機会を充実させるなど、地域に根差した文化芸術活動の振興に取り組む。</p>
-----------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数(施設)[累計]	0施設 (0%) (平成22年度)	15施設 (93.8%) (平成26年度)	15施設 (93.8%) (平成26年度)	A 100.0%
2	被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数(件)[累計]	0件 (0%) (平成22年度)	82件 (95.3%) (平成26年度)	91件 (105.8%) (平成26年度)	A 111.0%	85件 (98.8%) (平成29年度)

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	35.3%	16.2%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「Ⅲ」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<p>・「災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数」については、震災により被害を受けた15施設について復旧が完了していることから、達成率が100.0%となったため、達成度は「A」に区分される。 ・「被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数」については、着実に事業が進んでいることから、達成率が111.0%となったため、達成度は「A」に区分される。</p>
県民意識	<p>・平成26年県民意識調査結果から、高重視群が57.9%(前回60.2%)、満足群が35.3%(前回35.0%)となっている。 ・満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。 ・施策への関心はある程度あるものの、満足度は低い状況にあるが、前回より満足度の改善が図られている。</p>
社会経済情勢	<p>・地域の復興や防災の拠点として、社会教育施設の役割が重要視されている。 ・震災後、防災教育に関する意識がより一層高まってきている。 ・東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する資料収集などの取組が求められている。 ・震災後の精神的な支えとして、さらには地域コミュニティ復活の核として、また地域振興のシンボルとして、文化遺産の果たすべき重要な役割が期待されており、地域の復興のためにも、一刻も早い文化遺産の修理・修復が求められている。</p>
事業の成果等	<p>・「①社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進」では、各施設の復旧とともに生涯学習活動においても一定の成果が見られることから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興」では、被災文化財の修理・修復補助事業が着実に進んでおり、また地域の文化振興事業においても一定の成果が見られることから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上のことから、目標指標の状況や事業の成果などを勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・津波で被災した松島自然の家については、平成28年度に野外フィールド業務の再開、平成31年度に本館を含む全面再開を目指しており、それまでの間、県民の生涯学習活動の促進を図ることが課題である。</p> <p>・震災後約4年でかなりの数の文化財の修理・修復を果たしてきたが、被災文化財は有形・無形文化財、名勝、記念物に及び、種類や件数・被災状況が多様多岐に及ぶことから、修理・修復費用が多額になるとともに、一部には長期にわたる工期が予定されているものもある。また市町村指定文化財や、国登録文化財の中には所有者負担が大きい、補助事業が少ないこともあり、現段階で未着手となっている事業も存在する。</p>	<p>・全面再開までの間、松島自然の家は、東松島市内の鷹来の森運動公園内の仮事務所において、関係団体の協力を得ながら主催事業や出前事業を積極的に展開していく。</p> <p>・平成26年度も特別交付税が措置されており、修理・修復の大きな支えとなったことから、次年度も同様の補助事業の継続を要望していく。また、修理・修復に際しては所有者負担が多額になることから、修理・修復が進んでいない個人・法人所有の文化財に対しては、次年度も引き続き震災復興基金の積極的な活用を推進していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	施策の成果	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>設定されている目標指標だけでは、施策の成果を十分に反映することができない。ソフト事業の状況等、目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要があると考ええる。</p> <p>被災した施設の復旧や文化財の修理だけでなく、施策の方向に掲げる各種ソフト対策についても、課題と対応方針を示す必要があると考ええる。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	概ね適切	

宮城県震災復興計画【防災・安全・安心の分野】

政策番号7 防災機能・治安体制の回復

東日本大震災の教訓を踏まえ、県民生活の安全・安心を守る社会基盤である防災機能や治安体制の回復、充実・強化を推進するとともに、災害時の連絡通信手段や大規模な津波への備えを重視した広域防災体制を構築するため、「防災機能の再構築」、「大津波等への備え」、「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」及び「安全・安心な地域社会の構築」に取り組む。あわせて、東京電力株式会社福島第一原子力発電所から拡散した放射性物質への対応に引き続き取り組む。

特に、再構築された防災機能を最大限活用し、様々な自然災害等を想定した防災体制の強化に取り組むとともに、災害に備えての食糧、日用品、燃料等の一定量の備蓄、供給体制についても取り組み、大規模災害への備えを整える。また、警察施設等の機能回復及び機能強化を図るとともに、新たな街並み整備に合わせた交通安全施設等の整備を推進するほか、被災地を中心としたパトロール活動の強化を図り、治安・防災体制の回復・充実に努める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	防災機能の再構築	4,146,296	デジタル化する衛星系無線設備数(局)[累計]	59局 (平成26年度)	A	概ね順調
			災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	14箇所 (平成26年度)	C	
2	大津波等への備え	93,590	沿岸部の津波避難計画作成市町数(市町)[累計]	11市町 (平成26年度)	A	概ね順調
3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	20,566	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	6,051人 (平成26年度)	A	概ね順調
4	安全・安心な地域社会の構築	1,760,930	刑法犯認知件数(件)	18,630件 (平成26年)	A	概ね順調

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・防災機能・治安体制の回復に向けて、4つの施策に取り組んだ。
- ・施策1「防災機能の再構築」については、災害拠点病院の耐震化完了数で目標を達成できなかったが、デジタル化する衛星系無線設備数で目標を達成し、また、被災市町村への宮城県職員の派遣、DMAT参集訓練への参加、県内全ての公立学校への防災主任の配置など、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。
- ・施策2「大津波等への備え」については、目標指標である沿岸部の津波避難計画作成市町数が目標値(4市町)を達成し11市町が完了した。また、震災記録誌を発行するなど、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。
- ・施策3「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」については、目標指標である防災リーダー養成者数が目標を達成し、また、建築関係震災対策事業など、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。
- ・施策4「安全・安心な地域社会の構築」については、目標指標である刑法犯認知件数が18,630件となり目標を達成した。また、生活安全情報の発信や防犯ボランティア活動の促進など、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。
- ・以上のことから、本政策の進捗状況は「概ね順調」と考えられる。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1について、平成26年県民意識調査の結果、当施策に関する高重視群の割合が高く、県民の関心が高いことがうかがえる。当施策中「④災害時の医療体制の確保」の優先度が高いが、災害拠点病院等の耐震化は1病院を残す状況となっている。</p> <p>・施策2について、本県は過去においても、度重なる津波被害に見舞われていることから、引き続き地震・津波に対する防災意識の啓発が必要であり対策を講じていく必要がある。なお、平成26年県民意識調査の結果、当施策中「①津波避難計画の整備等」の優先度が高くなっている。また、東日本大震災の記憶を風化させないために、県や関係機関の対応を検証、記録し、その教訓を後世へ伝えていく必要がある。</p> <p>・施策3について、平成26年の自主防災組織の組織率は前年比1.0%減少し82.8%となっている（数値は『防災白書』より引用）。震災の影響による地域コミュニティの崩壊による組織の解体や自主防災組織を運営する担い手の不足及び高齢化、さらには自主防災組織の活動に係る地域間格差が見受けられる。また、平成26年度に実施した東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査の結果からも、組織率の向上とあわせて組織の活動の活性化が課題であることが確認することができた。また、県民意識調査の結果から、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く自助・共助における防災意識の普及・啓発に努めていく必要がある。</p> <p>・施策4について、被災地域では自力再建や災害公営住宅の完成等によりコミュニティの再構築が必要であることから、「安心」の提供と「安全」の確保が求められる。今後は、防犯リーダーの育成や治安組織を強固にすることが求められる。また、団体の活動を促進する上では、助成金等財政面の課題もある。更に、復興事業に伴う交通量の増加等を要因とした交通事故が懸念され、今後は街区の復興に伴い総合的な交通規制が必要である。また、交通事故については、全体の死者数に占める65歳以上の割合が半数以上を占めるなど依然として厳しい交通情勢にある。なお、被災地以外においてもストーカーや特殊詐欺事案等の相談件数が増大していることから、警察安全相談員の増員配置による体制強化が必要である。</p>	<p>・施策1について、災害拠点病院の耐震化等を促進するとともに、東日本大震災の教訓等を踏まえ、国、県、市町村、その他関係機関と連携を図りながら、災害時医療体制の確保、原子力防災体制や市町村等防災体制等の再構築に引き続き取り組んでいく。</p> <p>・施策2について、平成26年1月に見直した「津波対策ガイドライン」により、沿岸市町の津波避難計画や地域毎の津波避難計画の策定普及を図るとともに、県民に対しては、地震・津波に対する普及啓発を継続して行っていく。また、これまで作成した記録誌の配布、記録映像の貸し出し、または出前講座等の開催等を通じて、県民の防災意識の醸成を図っていく。</p> <p>・施策3について、防災指導員を対象としたフォローアップ講習を今後も継続し、防災指導員のスキルアップと実働性の維持に努めていく。また、防災意識を地域に根付かせるため、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成を継続して支援することにより、構成員の防災意識・活動の拡充を推進していく。さらに、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及・啓発に努めていく。また、平成26年度に実施した東日本大震災時における自主防災組織の活動実態調査の調査結果をホームページで公表するとともに市町村へデータ提供を行い、自主防災組織の現状の把握や今後の支援の検討などに活用してもらうなど、地域防災力向上を図るための基礎資料として活用する。あわせて、宮城県防災指導員養成講習等のテキストへの反映や、上記の出前講座、シンポジウム等で自助・共助の意識の普及啓発へ活用する。</p> <p>・施策4について、事件事故の多発地域におけるパトロール活動及び駐留警戒を強化するとともに、助成等に関する情報の入手に努め自治体や防犯ボランティア団体、防犯協会等に対し積極的な情報発信と情報共有を図る。また、集団移転促進事業などによる街区の整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため、被災市町と連携して交通安全施設の整備を推進するとともに、各団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の推進及び運転免許自主返納制度の周知徹底を推進する。なお、警察安全相談の多くは事件性の判断が必要とされることから、豊富な知識・技能を有する警察安全相談員を大規模警察署や被災地域警察署等を中心に増員する必要がある。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策の成果 概ね適切	政策の評価については、その目指すべき方向に対する政策全体の現状を踏まえた上で評価を行う必要があると考える。また、政策を構成する施策の評価に加え、施策間を横断する取組の状況についても評価の理由を示す必要があると考える。
政策を推進する上での課題と対応方針		本政策は、各施策の取組に加え、防災リーダーと防犯リーダーの養成等、施策を横断した対応が重要であると考えられることから、政策全体を統合するような視点からの課題と対応方針を示す必要があると考える。

施策番号1 防災機能の再構築

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①被災市町村の職員確保等に対する支援</p> <p>◇ 膨大な事業量となっている被災市町村を支援するため、復興事業等に従事する職員の確保及び財政運営を支援する。</p>
	<p>②防災体制の再整備等</p> <p>◇ 防災ヘリポートなど震災により被災した消防・防災施設等の復旧強化を行うほか、情報伝達・情報通信基盤の再構築を行う。また、広域防災拠点の整備について、関係機関との調整を踏まえ、事業の推進を図る。</p>
	<p>③原子力防災体制等の再構築</p> <p>◇ 東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域の防災体制を再構築するため、拡大した原子力災害対策を重点的に実施すべき区域の関係市町と連携を図るとともに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、全県的な放射能等監視施設及び原子力防災対策拠点施設の整備を行う。</p>
	<p>④学校等も含めた全市町村での放射線測定など、県民の不安解消に向けた取組を行うとともに、食の安全・安心確保の観点から、放射能検査体制を強化するなど、全庁的な原子力災害対応体制の再構築を図る。</p>
	<p>④災害時の医療体制の確保</p> <p>◇ 災害時の医療提供体制を維持・確保するため、医療施設の耐震化を行うとともに、どのような災害にも適切な対応が取れるよう、災害時の情報通信機能の充実強化や実践的な防災訓練等を行う。</p>
<p>⑤教育施設における地域防災拠点機能の強化</p> <p>◇ 全ての公立学校への防災主任の配置や地域の拠点校となる小・中学校への防災教諭の配置を継続し、学校と地域が連携した防災体制の強化に取り組む。</p> <p>◇ 県立学校の防災機能強化に向け、備蓄倉庫等の整備や、学校、市町村、地域等の連携体制の推進等に引き続き取り組む。</p>	

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>																	
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 デジタル化する衛星系無線設備数(局)[累計]</td> <td>0局 (0%) (平成22年度)</td> <td>59局 (98.3%) (平成26年度)</td> <td>59局 (98.3%) (平成26年度)</td> <td>A 100.0%</td> <td>60局 (100%) (平成28年度)</td> </tr> <tr> <td>2 災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]</td> <td>12箇所 (80.0%) (平成22年度)</td> <td>15箇所 (100%) (平成26年度)</td> <td>14箇所 (93.3%) (平成26年度)</td> <td>C 66.7%</td> <td>15箇所 (100%) (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1 デジタル化する衛星系無線設備数(局)[累計]	0局 (0%) (平成22年度)	59局 (98.3%) (平成26年度)	59局 (98.3%) (平成26年度)	A 100.0%	60局 (100%) (平成28年度)	2 災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	12箇所 (80.0%) (平成22年度)	15箇所 (100%) (平成26年度)	14箇所 (93.3%) (平成26年度)	C 66.7%
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)													
1 デジタル化する衛星系無線設備数(局)[累計]	0局 (0%) (平成22年度)	59局 (98.3%) (平成26年度)	59局 (98.3%) (平成26年度)	A 100.0%	60局 (100%) (平成28年度)													
2 災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	12箇所 (80.0%) (平成22年度)	15箇所 (100%) (平成26年度)	14箇所 (93.3%) (平成26年度)	C 66.7%	15箇所 (100%) (平成29年度)													

<p>平成26年 県民意識調査</p>	<p>満足群の割合 (満足+やや満足)</p>	<p>不満群の割合 (やや不満+不満)</p>	<p>満足群・不満群 の割合による 区分</p>
	42.1%	25.5%	Ⅲ

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「Ⅲ」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
<p>目標指標等</p>	<p>・一つ目の指標「デジタル化する衛星系無線設備数」は、衛星系防災行政無線設備59局のデジタル化が完了し、達成率100%、達成度「A」に区分される。</p> <p>・二つ目の指標「災害拠点病院の耐震化完了数」は、計画期間中に3病院の耐震化を目標としており、平成26年度末までに2病院(大崎市民病院、青葉病院)の耐震化が完了した。残り1病院(気仙沼市立病院)についても着手しており、平成29年4月に完成予定である。よって達成率66.7%、達成度「C」に区分される。</p>
<p>県民意識</p>	<p>・平成26年県民意識調査の結果から満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。なお、高重視群の割合80.0%で昨年より3.9ポイント減少し、満足群42.1%は昨年より0.9ポイント減少し、不満群25.5%は昨年より4.1ポイント減少している。なお、満足群と不満群の差は、平成24年7.7ポイント、平成25年13.4ポイント、平成26年16.6ポイントと増加している。</p>
<p>社会経済情勢</p>	<p>・平成27年2月に、国の防災対策基本指針の見直し内容や各分野における防災に関する法令・計画等を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。</p> <p>【主な修正点】</p> <p>①災害対策基本法の一部改正及び防災基本計画の修正の反映 ②避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインの反映 ③広域防災拠点の位置付けの明記。圏域防災拠点の選定の反映 ④その他</p> <p>・厚生労働省が実施した「病院の耐震改修状況調査」によると、平成25年8月1日時点で、全国の災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率は78.8%となっている。</p>

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①被災市町村の職員確保等に対する支援」では、被災市町村へ宮城県職員等を派遣するなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「②防災体制の再整備等」では、防災ヘリコプター防災基地整備事業が当初の予定から変更となったが、衛星系防災行政無線設備の復旧工事とあわせたデジタル化、宮城県広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)に着手するなど成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「③原子力防災体制等の再構築」では、避難計画[原子力災害]作成ガイドラインの策定や原子力防災訓練を行い、また、汚染状況重点調査地域指定市町への除染支援チームを派遣するなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「④災害時の医療体制の確保」では、災害拠点病院の耐震化について目標値を達成することができなかったが、DMAT参集訓練に参加しDMATとの連携や各種災害関連会議を実施、大規模災害時医療救護体制の強化を図るなどの成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「⑤教育施設における地域防災拠点機能の強化」では、県内全ての公立学校に防災主任を配置し、また、県内全ての市町村の小中学校80校に防災担当主幹教諭を配置するなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・平成26年県民意識調査の結果、当施策に関する高重視群の割合が高く、県民の関心が高いことがうかがえる。当施策中「④災害時の医療体制の確保」の優先度が高いが、災害拠点病院等の耐震化は1病院を残す状況となっている。</p>	<p>・災害拠点病院の耐震化等を促進するとともに、東日本大震災の教訓等を踏まえ、国、県、市町村、その他関係機関と連携を図りながら、災害時医療体制の確保、原子力防災体制や市町村等防災体制等の再構築に引き続き取り組んでいく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	<p>施策の成果</p>	<p>判定 概ね適切</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>設定されている目標指標だけでは、施策の成果を十分に把握することができない。ソフト事業の状況等、目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p>
	<p>施策を推進する上での課題と対応方針</p>	<p>「災害時の医療体制の確保」以外にも、施策の方向ごとに分析を加え、課題と対応方針を記載する必要があると考えます。</p>

施策番号2 大津波等への備え	
施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	①津波避難計画の整備等 ◇ 震災を踏まえ、県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき、沿岸市町の津波避難計画作成の支援を行う。 ②震災記録の作成と防災意識の醸成 ◇ 大震災の記憶を風化させないよう、震災の記録誌を作成し、後世へ伝えていく。 ◇ 大震災の教訓を後世に語り継ぐ上で必要となるメモリアルパーク構想の実現に向けた取組を推進する。

目標指標等	■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	■達成率(%)		フロー型の指標:実績値/目標値		ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)		目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)			
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)					
1	沿岸部の津波避難計画作成市町数 (市町)[累計]	1町 (平成25年度)	4市町 (平成26年度)	11市町 (平成26年度)	A	333.3%	15市町 (平成29年度)			

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	48.9%	18.6%	II

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	・「沿岸部の津波避難計画作成市町数」は、県内沿岸すべての市町が津波避難計画を作成することを目標としており、平成25年度までに1町が作成している。県では、沿岸市町に対し「宮城県津波対策ガイドライン(平成26年1月)」を参考に津波避難計画を策定するよう促進を図った結果、新たに10市町が策定し計11市町、また、名取市、南三陸町が作成中となり、達成率333.3%、達成度「A」に区分される。しかし、平成25年度の進捗状況の確認が遅れたため、実際は平成25年度末時点で8市町が作成しており、平成26年度の実質作成数は3市町である。	
県民意識	・平成26年県民意識調査の結果から満足群・不満群の割合による区分は「II」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。高重視群の割合は82.2%で昨年より0.9ポイント減少している。満足群48.9%は昨年より4.5ポイント増加しており、特に沿岸部で増加している。不満群18.6%は昨年より5.0ポイント減少している。なお、満足群と不満群の差は、平成24年13.9ポイント、平成25年20.8ポイント、平成26年30.3ポイントと増加している。	
社会経済情勢	・平成27年2月に、国の防災対策基本指針の見直し内容及各分野における防災に関する法令・計画等を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。 【主な修正点】 ①災害対策基本法の一部改正及び防災基本計画の修正の反映 ②避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインの反映 ③広域防災拠点の位置付けの明記。圏域防災拠点の選定の反映 ④その他 ・東日本大震災から4年が経過し、風化が懸念されている。 ・東日本大震災発生から概ね半年間における宮城県の災害対応を検証、記録した「東日本大震災-宮城県の6か月間の災害対応とその検証-」を平成24年3月に発行し、その続編として、その後の6か月間を対象に、引き続き宮城県の応急・復旧期の災害対応を検証、記録した「東日本大震災(続編)-宮城県の発災6か月後から半年間の災害対応とその検証-」を平成25年3月に発行した。その後、平成23年3月11日の発災から宮城県災害対策本部が廃止されるまでのおおむね1年間を対象期間とした「東日本大震災-宮城県の発災後1年間の災害対応の記録とその検証-」を平成27年3月に発行した。	
事業の成果等	・「①津波避難計画の整備等」では、目標指数等に記載のとおり、県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき、沿岸市町の津波避難計画策定の支援を行った。また、地震や津波など災害に関する基礎知識等の普及啓発のために出前講座を7回実施、457人が受講するなど、すべての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「②震災記録の作成と防災意識の醸成」では、大震災検証記録作成普及事業で検証記録誌「東日本大震災-宮城県の発災後1年間の災害対応の記録とその検証-」を発行するとともに、震災復興記念公園整備事業では、公園の基本計画策定に取り組み、基本計画の素案を取りまとめるなど、すべての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。	

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・本県は過去においても、度重なる津波被害に見舞われていることから、引き続き地震・津波に対する防災意識の啓発が必要であり対策を講じていく必要がある。なお、平成26年県民意識調査の結果、政策7「防災機能・治安体制の回復」において、「①津波避難計画の整備等」の優先度は12項目中第3位と高くなっている。</p> <p>・東日本大震災の記憶を風化させないために、県や関係機関の対応を検証、記録し、その教訓を後世へ伝えていく必要がある。</p>	<p>・平成26年1月に見直した「津波対策ガイドライン」により、沿岸市町の津波避難計画や地域毎の津波避難計画の策定普及を図るとともに、県民に対しては、地震・津波に対する普及啓発を継続して行っていく。</p> <p>・これまで作成した記録誌の配布、記録映像の貸し出し、または出前講座等の開催等を通じて、県民の防災意識の醸成を図っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	
	適切	
施策を推進する上での課題と対応方針		東日本大震災の記憶を伝える手法について、復興祈念公園の活用の見通しや県内外への情報提供のあり方等についても、より具体的な課題と対応方針を記載する必要があると考える。

施策番号3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化
施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	<p>①地域防災リーダーの養成等 ◇ 大規模災害発生時には、公的機関の対応に加え、地域コミュニティの中で組織される自主防災組織による対応が不可欠であるため、この組織において中心的役割を果たす地域防災リーダーの養成等を行う。</p> <p>②地域主動型応急危険度判定等実施体制の整備 ◇ 災害時に地域が主動的かつ速やかに避難所等の応急危険度判定を実施できるよう、市町村の実施体制の強化を図るとともに、その後の住宅等の判定活動を実施できるよう体制強化を図る。 ◇ 災害時に他の災害業務に忙殺される市町村に対し、判定を熟知する建築関係団体及び民間判定士による応援体制の強化を図る。</p>

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>					
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
1	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	2,673人 (平成22年度)	6,000人 (平成26年度)	6,051人 (平成26年度)	A 101.5%	9,000人 (平成29年度)

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分	<p>※満足群・不満群の割合による区分 I:満足群の割合50%以上 かつ不満群の割合25%未満 II:「I」及び「III」以外 III:満足群の割合50%未満 かつ不満群の割合25%以上</p>
	41.1%	18.4%	II	

施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<p>・「防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数」は、平成26年度に防災指導員養成講習を22回開催するなどし、765人の防災指導員を養成するとともに、県内の公立学校に配置されている防災主任705人及び仙台市で養成している仙台市地域防災リーダー390人を計上したことにより、達成率101.5%、達成度「A」に区分される。</p>
県民意識	<p>・平成26年県民意識調査の結果から満足群・不満群の割合による区分は「II」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。高重視群の割合は75.5%で昨年より1.2ポイント減少し、満足群41.1%は昨年より0.9ポイント増加し、不満群18.4%は昨年より5.0ポイント減少している。なお、満足群と不満群の差は、平成24年12.4ポイント、平成25年16.8ポイント、平成26年22.7ポイントと増加している。</p>
社会経済情勢	<p>・東日本大震災をきっかけに、国や地方公共団体のみならず、地域や企業等が一体となって防災・減災対策、災害活動に取り組むことの重要性が再認識されている。</p> <p>・平成27年2月に、国の防災対策基本指針の見直し内容や各分野における防災に関する法令・計画等を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。</p> <p>【主な修正点】 ①災害対策基本法の一部改正及び防災基本計画の修正の反映 ②避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインの反映 ③広域防災拠点の位置付けの明記。圏域防災拠点の設定の反映 ④その他</p> <p>・平成26年度防災白書によると、宮城県の自主防災組織の組織率は82.8%で全国平均値80.0%を上回っている。</p>
事業の成果等	<p>・「①地域防災リーダーの養成等」では、防災指導員研修を22回開催し防災指導員を養成するとともに、フォローアップ講習を10回開催し防災指導員のスキルアップを図るなど、すべての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。なお、平成26年度に県内の自主防災組織の東日本大震災時における活動実態についてアンケート調査及びヒアリング調査を実施し、自主防災組織の当時の活動や課題等について把握することができた。</p> <p>・「②地域主動型応急危険度判定等実施体制の整備」では、被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成を行い成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・平成26年の自主防災組織の組織率は前年比1.0%減少し82.8%となっている(数値は『防災白書』より引用)。震災の影響による地域コミュニティの崩壊による組織の解体や自主防災組織を運営する担い手の不足及び高齢化、さらには自主防災組織の活動に係る地域間格差が見受けられる。また、平成26年度に実施した東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査の結果からも、組織率の向上とあわせて組織の活動の活性化が課題であることが確認することができた。また、県民意識調査の結果から、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く自助・共助における防災意識の普及・啓発に努めていく必要がある。</p>	<p>・防災指導員を対象としたフォローアップ講習を今後も継続し、防災指導員のスキルアップと実働性の維持に努めていく。また、防災意識を地域に根付かせるため、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成を継続して支援することにより、構成員の防災意識・活動の拡充を推進していく。さらに、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及・啓発に努めていく。また、平成26年度に実施した東日本大震災時における自主防災組織の活動実態調査の調査結果をホームページで公表するとともに市町村へデータ提供を行い、自主防災組織の現状の把握や今後の支援の検討などに活用してもらうなど、地域防災力向上を図るための基礎資料として活用する。あわせて、宮城県防災指導員養成講習等のテキストへの反映や、上記の出前講座、シンポジウム等で自助・共助の意識の普及啓発へ活用する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	施策の成果	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>施策の成果の把握には、設定されている目標指標の達成状況に加え、防災リーダーや自主防災組織の活動が地域に与えた効果を把握する視点が重要である。優れた取組を現場に還元し次の展開につなげるためにも、目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考ええる。</p> <p>また、防災リーダーについては、実働性や実践力を維持することが重要であり、養成者数の把握に加え、その属性等についても分析を行い、社会経済情勢に分かりやすく記載する必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針		<p>課題と対応方針については、自主防災組織の活動実態調査の結果に基づいて、より具体的な課題と対応方針を記載する必要があると考える。</p>

施策番号4 安全・安心な地域社会の構築

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①警察施設等の機能回復及び機能強化</p> <p>◇ 市町の復興状況を注視しながら被災した警察施設等の本復旧・機能強化を図るとともに、復興に伴う治安情勢の変化も踏まえながら各種犯罪を早期に検挙解決するための捜査支援システムや各種警察活動に有効な装備資機材の強化を図り、治安・防災体制の回復・充実に努める。</p> <p>②交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止</p> <p>◇ 新たな街並み整備に合わせた交通安全施設等の整備を推進するとともに、緊急交通路の円滑化を図るなど、災害に備えた交通環境を整備する。</p> <p>◇ 復興事業に伴う交通量増加による交通死亡事故の抑止を図るため、事故実態に即した交通指導取締りや、高齢者等を対象とした体系的な交通安全教育を推進する。</p> <p>③防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築</p> <p>◇ 安全・安心な地域社会を確立するため、各種広報媒体を活用した積極的な生活安全情報の提供を行うとともに、被災地等を中心としたパトロール活動の強化と自主防犯ボランティア活動の促進・活性化、犯罪の防止に配慮した環境づくりのための各種防犯設備の設置拡充等に向けた働きかけを行う。</p> <p>◇ 暴力団等の反社会的勢力の復興関連事業からの排除と取締り強化を図るなど、県民の生活基盤やサービス等が犯罪に悪用されにくい環境づくりを推進するため、関係機関や事業者との連携を強化し、社会ぐるみの取組を進展させていく。</p> <p>◇ 被災地をはじめとしたそれぞれの地域社会の安全・安心を確保するため、交番支援機能強化の一端を担う交番相談員の増員や、地域住民の要望に応えた活動の促進を図る。</p> <p>◇ 危機管理体制の構築に向け、今後の震災に備えた防災計画の修正や防災訓練及び防災会議へ積極的に参画するなど、各自治体との連携を強化する。</p>
--------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>					
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p> <p>目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)				
	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)			
1	刑法犯認知件数(件)	24,614件 (平成22年)	19,000件以下 (平成26年)	18,630件 (平成26年)	A 106.6%	18,000件以下 (平成29年)

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	42.3%	18.5%	II

※満足群・不満群の割合による区分

I:満足群の割合50%以上
かつ不満群の割合25%未満

II:「I」及び「III」以外

III:満足群の割合50%未満
かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<p>・刑法犯認知件数は平成14年から13年連続で減少したが、年代別平均で最も少ない昭和50年代に比べ、いまだ高い水準にある。</p>
県民意識	<p>・施策に係る平成26年県民意識調査結果は、高重視群が74.7%と高いが、満足度の「わからない」も39.2%と高い値であり、施策の内容を県民にいかに周知するかが課題である。</p> <p>・一方、「宮城の治安」に関する県民意識調査結果では、治安を「良い」又は「どちらかといえば良い」と回答した割合が78.6%で、震災前に実施した平成23年調査時の78.0%と比較して0.6ポイントの増加、治安を「悪い」又は「どちらかといえば悪い」と回答した割合が13.1%で、同じく平成23年調査時の14.1%と比較して1ポイント減少するなど、施策の一定の成果が見られる。</p>
社会経済情勢	<p>・刑法犯認知件数は減少しているものの、県民が不安に感じる窃盗犯が増加傾向にあるほか、高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺が急増、子ども・女性が被害に遭う声掛けなどの脅威事案が高止まりしているなど、県民が肌で感じる治安は改善しているとはいえない。</p>

評価の理由

事業の成果等

- ・県内で多発する振り込め詐欺等特殊詐欺の被害防止を目的として、被災地を含む県内全域を対象に、「劇場型振り込め詐欺に注意！！」等の防犯チラシを作成・配布、さらに不審者情報や特殊詐欺関連情報について「みやぎSecurityメール」によるタイムリーな情報発信、県警ホームページによる情報提供等を実施し、被災住民等に対する注意喚起を促し安全・安心の確保に努めた。
- ・防犯ボランティア活動促進事業では、平成26年10月17日に被災地を含む県内全域24地区の代表チームによる防犯診断競技大会を実施し、地域治安組織の活性化及び防犯リーダーの育成を促進した。また、仮設住宅における防犯活動の中心となる地域防犯サポーターを継続して委嘱し、被災地における防犯活動を促進、さらに防犯講話の実施や官民合同による犯罪被害防止広報啓発活動による防犯意識の高揚を図った。
- ・コンクリート製信号柱の折損による二次被害を防止するため、信号柱の鋼管柱化改良(114本)、信号灯器の節電、軽量化を図るため、灯器LED化改良(626灯)、交通信号機用電源付加装置の設置(69基)をするなどして、被災地等の交通安全対策を推進した。
- ・安心な地域社会の実現のため、交番相談員を増員し(30人→31人)、地域のパトロール強化と不在交番の解消を図った。
- ・交通安全教育車及び飲酒体験ゴーグル等の安全教育資器材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進したほか、悪質・危険違反に重点指向した交通指導取締りを推進し、交通安全に対する県民の規範意識の醸成に努めた。
- ・以上のとおり、本施策における目標指標等は数値的に達成し、各事業においても一定の成果は得られたものの、県民が肌で感じる治安は改善しているとは言いがたいことなどから、全体の評価としては「概ね順調」と判断した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・県民からの各種相談は増加の一途を辿り、県民が不安に感じるストーカー・DV事案や特殊詐欺事案等の相談件数も増大している。県民の悩みや不安を解消するため、警察安全相談員の増員配置による体制の強化が必要である。 ・県内では、いまだ多くの被災者の方々が厳しい生活を強いられているほか、復興事業の加速化とともに交流人口が増加するなど素行不良者の稼働による治安悪化が懸念される。また、県内において高齢者を対象とした特殊詐欺被害が増加していることなどから、今まで以上に、被災地に密着して、被災者の要望等を把握しながら、「安心」の提供と「安全」の確保を推進する必要がある。 ・被災地では、自力再建や災害公営住宅への入居により仮設住宅が集約され、コミュニティの再構築が必要となっているほか、災害公営住宅や防災集団移転団地への入居等が進み、新たなまちが形成されつつある。今後は、防犯リーダーを育成するなど、地域における治安組織を強固にするとともに、犯罪被害防止広報啓発活動により、より防犯意識の高揚を図る必要がある。団体の活動を促進する上では、助成金等財政面の課題もある。 ・全体の死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が半数以上を占めるなど依然として厳しい交通情勢にある。 ・被災地域における復興事業に伴う交通量の増加等を要因とした交通事故の多発が懸念される。 ・被災地域における街区の復興に伴い、総合的な交通規制が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警察安全相談の多くは、事件性の判断が必要とされる相談であり、相談業務の負担が大きい大規模警察署や被災地警察署等を中心に、豊富な知識・技能を有する警察安全相談員を増員する必要がある。 ・各自治体と連携協働した仮設住宅や災害公営住宅等に対する立ち寄りや巡回連絡等により、住民のニーズを把握し、被災地における安全・安心の醸成を図るとともに、タイムリーな犯罪被害防止関連情報の発信と同情報の浸透を図る。 ・被災地を始め、事件事故等の多発地域におけるパトロール活動及び駐留警戒を強化する。 ・官民を問わず助成等に関する情報の入手に努め、生活の本拠となる自治体や防犯ボランティア団体のリーダー、防犯協会等に対し積極的に情報発信するとともに、課題などの情報共有、検討を図る。 ・自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進する。 ・交通情勢、交通事故発生状況・特徴等をきめ細かに分析し、真に交通事故防止に資する交通指導取締りを強化する。 ・パトカー等によるレッド警戒や制服警察官による警戒活動を通じ、違反者に対する的確な指導警告や歩行者・自転車に対する積極的な声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。 ・集団移転促進事業などによる街区の整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため、被災市町と連携して交通安全施設の整備を推進する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		概ね適切	設定されている目標指標の「刑法犯認知件数」は、警察施設や交通安全施設の機能回復の状況を直接反映するものとは言えないため、施策の成果を評価するデータとしては不十分である。市町の復興状況にあわせたハード整備の見直しをはじめ、目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要である。
	施策を推進する上での課題と対応方針		安全・安心な地域社会の構築は、警察活動のみによって実現されるものではなく、県の各組織や市町村をはじめとする関係機関と連携した取組が必要であるとする。